

# 方言文法調査 ガイドブック 3

国立国語研究所 全国方言調査委員会

2009年3月



## 方言文法調査ガイドブック 3 目次

格	日高水穂	1
意志表現	船木礼子	15
希望表現	船木礼子	33
強調・説明の表現		
—「のだ」相当形式による文末表現	船木礼子	49
詠嘆表現	船木礼子	63
感動詞—詠嘆表現2—	船木礼子	77
命令表現	高木千恵	105
禁止表現	高木千恵	131
勧誘表現	高木千恵	155
あいさつ表現	高木千恵	171

### まえがき

本書は、『方言文法調査ガイドブック』(2002年)・『方言文法調査ガイドブック2』(2006年)の続編に該当するものである。

このシリーズは、大学院レベルで、対象とする各地方言の文法事項に関して、記述的研究を進めるための目安となることを目指して編集している。先行して作成した2冊は、もともと、科研費の報告書として作成したものである。本書は、それらを補充するとともに、来るべき全国調査の基盤ともなることを目指し、国立国語研究所全国方言調査委員会での検討を経て編集した。

本書の執筆は、全国方言調査委員会における次の委員が行った。

日高水穂 秋田大学教育文化学部

船木礼子 神戸女子大学文学部

高木千恵 関西大学文学部

各委員とも多忙な中、執筆いただいたことを感謝する。

(大西拓一郎)



## 格

日高水穂

## A 解説

本稿は、『方言文法調査ガイドブック』（大西拓一郎編・2002年刊行）において、小林隆氏が執筆した「格助詞」（以下、小林 2002）の補遺として、主に、「B 項目」の補充を行うものである。日本諸方言の格助詞の特徴については、小林(2002)を参照されたい。なお、小林(2002)の「B 項目」で詳しく取り上げられているニ・へ相当形式を問う項目は扱わない。

## 1. 格とは

名詞(および名詞相当語句)が、文中の他の要素と取り結ぶ関係のあり方の類型を「格」という。狭義には、主格(述語に対する主体の格)、対格(述語に対する対象の格)など、述語が表す事態(動き・状態)に関係する人やものが、その事態においてどのような「役割」を示すかを表す文法現象をいう。広義には、これに名詞と名詞の連体関係や並列関係を加える立場もある。以下では、名詞と述語の連用関係に限定して格関係をとらえ、名詞と名詞の連体関係、並列関係は、別途、取り扱うものとする。

日本語では、格関係は、主に格助詞によって表される。格助詞とは、名詞に後接して用いられる後置詞で、現代日本語(共通語)の格助詞には、ガ、ヲ、ニ、へ、デ、ト、カラ、マデがある(表1参照)。なお、名詞と名詞の連体関係を表す助詞にはノ、並列関係を表す助詞にはト、ヤ、ヤラ、カがある。

格には、より基本的な格と、より副次的な格がある。基本的な格は述語に対して必須の意味関係を表し、副次的な格は述語に対して状況説明を加える機能を持つ。基本的な格であるか、副次的な格であるかは、述語の格体制とかわる。格体制とは、ある述語が、その述語の表す意味関係上、必須の要素として要求する格関係の組み合わせを言う。たとえば、「走る」という動詞は主体を必須の要素として要求する述語であり、「走る」の主体はガ格で表される。「読む」という動詞は主体と対象を必須の要素として要求する述語であり、「読む」の主体はガ格、対象はヲ格で表される。「贈る」という動詞は主体と相手と対象を必須の要素として要求する述語であり、「贈る」の主体はガ格、相手はニ格、対象はヲ格で表される。これらの動詞の取る格体制を示すと、以下のようになる。

- ・「走る」の取る格体制：[主体(ガ格)]
- ・「読む」の取る格体制：[主体(ガ格)、対象(ヲ格)]
- ・「贈る」の取る格体制：[主体(ガ格)、相手(ニ格)、対象(ヲ格)]

主体はあらゆる述語の必須の要素であり、もっとも基本的な格である。対象はこれに次ぐ。一方、手段、起因、時などの状況説明的な格は、副次的なものと言える。

表 1 現代日本語の格助詞の意味・用法

助詞	格の意味	用法の詳細	用例	
ガ	主体	動きの主体	子どもたちが <u>公園</u> で遊んでいる。(意志動作の主体) 雨が <u>降</u> ってきた。(自然現象の主体) 洪水で <u>橋</u> が壊れた。(変化の主体) 子どもたちが <u>が</u> っかりしている。(心的活動の主体)	
		状態の主体	机の上に本が <u>あ</u> る。(存在の主体) この子が <u>こ</u> んな難しい本が読めるはずがない。(能力の主体) 君が <u>悲</u> しいときは、私も悲しい。(心的状態の主体) 今朝は空が <u>と</u> てもきれいだ。(属性の主体)	
		同定関係の主体	あの眼鏡をかけた人 <u>が</u> 私の父だ。	
	対象	状態の対象	コーヒーが <u>好</u> きだ。(心的状態の対象) この子は逆上がり <u>が</u> できる。(能力の対象) 私には大きな夢 <u>が</u> ある。(所有の対象)	
			動きの対象	ハンマーで <u>氷</u> を砕いた。(形状変化の対象) 花を <u>鉢</u> から花壇に移した。(位置変化の対象) <u>皿</u> をきれいに洗った。(状況変化の対象) ケーキ <u>を</u> 作った。(生産の対象) 太鼓 <u>を</u> たたく。(働きかけの対象) 人の悪口 <u>を</u> 言う。(言語活動の対象) その子は母親 <u>を</u> 憎んでいる。(心的活動の対象)
			起点	移動の起点
経過域	空間的な経過域	暗い道 <u>を</u> 歩いて帰った。		
	時間的な経過域	お正月 <u>を</u> 実家で過ごした。		
ニ	相手	向かう相手	隣の人に話しかける。	
		授与の受け手	おばあさんが孫 <u>に</u> 絵本をやる。	
		受身的動作の相手	孫がおばあさん <u>に</u> 本をもらった。	
		引き合いにする相手	大人 <u>に</u> 体格が勝る。	
	対象	動きの対象	親に <u>さ</u> からう。(対峙する対象) 先輩 <u>に</u> あこがれる。(心的活動の対象)	
			着点	移動の着点
	場所	変化の結果	信号が青 <u>に</u> 変わる。	
		存在の場所	机の上に本がある。	
	主体	出現の場所	あご <u>に</u> 髭が生える。	
			状態の主体	私には大きな夢がある。(所有の主体) 私 <u>に</u> はこんな難しい本は読めない。(能力の主体) 私 <u>に</u> はそれが不思議でならない。(心的状態の主体)
	手段	内容物	新入生の顔は希望 <u>に</u> あふれている。	
		付着物	全身が泥 <u>に</u> まみれる。	

	起因・根拠	感情・感覚の起因	職員の横柄な態度に腹を立てる。
		継続的状态の起因	潮風に帆が揺れていた。
	時	時点	1時に事務所に来てください。(時名詞) 午前中に宅急便が届いた。(期間名詞)
	目的	移動の目的	父は日曜日にも仕事に行く。
	役割		お礼に手紙を書く。
	割合		1週間に2日は酒を飲んでいる。
へ	着点	移動の方向	船が港へ向かう。
デ	手段	道具	ナイフでチーズを切る。
		方法	投票で議長を選ぶ。
		材料	千代紙で鶴を折る。
		構成要素	委員会は5人のメンバーで構成される。
		内容物	会場が人でいっぱいになる。
		付着物	服がホコリで汚れる。
	様態	動きの様態	裸足で歩く。
	主体	動きの主体	私と佐藤でその問題に取り組んだ。(対処組織としての主体)
	起因・根拠	変化の原因	強い風で看板が倒れた。
		行動の理由	急用で家へ帰った。
		感情・感覚の起因	友人とのことで悩んでいる。
		判断の根拠	電話で名乗らなかったが、声でわかった。
	目的	移動の目的	観光で京都を訪れた。
	場所	動きの場所	子どもたちが公園で遊んでいる。
限界	範囲の上限	先着30名で締め切る。	
領域	事態成立の領域	富士山が日本でいちばん高い山だ。	
ト	相手	共に行う相手	友達と喫茶店でコーヒーを飲んだ。
		向き合う相手	弟とけんかをする。
		比べる相手	彼女と趣味が違う。
	着点	変化の結果	氷が溶けて水となる。
	内容	言語・心的活動の内容	その子を太郎と名づけた。
カラ	起点	移動の起点	子どもたちが教室から出てきた。
		方向の起点	ここから富士山がよく見える。
		範囲の始点	本を10ページから読み始める。
		変化前の状態	信号が青から黄色に変わる。
	相手	受身的動作の相手	孫がおばあさんから本をもらった。
	主体	動きの主体	私から集合時間を連絡しておきます。(提供・伝達行為の起点としての主体)
	経過域	空間的な経過域	虫は窓から出ていった。
	起因・根拠	出来事の原因	たばこの火の不始末から火事になった。
判断の根拠		隣の部屋の人物が誰なのか、甲高い声からわかった。	
マデ	着点	範囲の終点	太郎は学校まで自転車で通っている。

(日本語記述文法研究会編『現代日本語文法②格と構文／ヴォイス』参照)

基本的な格は、話しことばで格助詞が省略されやすく、ノ、ハ、モを後接するとき格助詞が現れない(表2参照)。また、古典語で格助詞が未発達であった格(主格、対格)は基本的な格と言える。

表2 格助詞とノ・ハ・モの後接

	ノの後接	ハの後接	モの後接
ガ	父{ <u>ノ</u> /×がの}帰宅	父{ <u>ハ</u> /×がは}帰宅する	父{ <u>モ</u> /×がも}帰宅する
ヲ	本{ <u>ノ</u> /×をの}購入	本{ <u>ハ</u> /×をは}買う	本{ <u>モ</u> /をも}買う
ニ	学校{×の/×にの}到着 親{×の/×にの}相談	学校{ <u>ハ</u> /には}行った 親{×は/には}相談しない	学校{ <u>モ</u> /にも}行った 親{×も/にも}相談しない
ヘ	右{×の/への}旋回	右{×は/へは}曲がらない	右{×も/へも}曲がった
デ	公園{×の/での}休憩	公園{×は/では}休まない	公園{×も/でも}休んだ
ト	花子{×の/との}喧嘩	花子{×は/とは}喧嘩しない	花子{×も/とも}喧嘩した
カラ	彼{×の/からの}手紙	彼{×は/からは}手紙が来ない	彼{×も/からも}手紙が来た
マデ	駅{×の/までの}距離	駅{×は/までは}歩かない	駅{×も/までも}歩いた

※学校{×の/×にの}到着・親{×の/×にの}相談は、「学校への到着」「親への相談」で代用。

## 2. 調査の着眼点

以下では、Bで扱う調査項目を中心に調査の着眼点を簡略に記す。数字はBでの扱いに対応している。

### 【1】基本的な格表現

イラスト(浦島太郎)を見て、状況の説明を求める。[主体]、[主体、対象]、[主体、相手、対象]といった基本的な格関係を表す表現を調べる。

### 【2】主体・ガ相当形式

述語が表す動きや状態に対し、その動きを引き起こしたり、状態の持ち主となるものを主体という。共通語では、主体は主に格助詞ガで表される。なお、名詞修飾節では、主体が格助詞ガおよびノで表される。

『方言文法全国地図』には、主体を表す格表現の分布図として、以下のものが収録されている。

- ・雨が降ってきた。(第1図)
- ・先生が来られた。(第2図)
- ・どろぼうが入った。(第3図)

第1図は自然現象の主体で、第2図・第3図は意志動作の主体である。これらの分布図によって、各地方言の主体を表す格表現の分布の概略を示す。

- ・全国的にガ(もしくは前接名詞とガの融合形)が用いられる。
- ・東北に無助詞の表現が広く分布する。
- ・東海、山陰、九州(琉球を含む)にはノ(もしくはその変異形)を用いる方言がある。

主体を表すガとノについては、前接名詞に関する尊卑の区別やウチ・ソトの区別、述語句中の名詞句の有無が使い分けに関与するとされる(小林 2002、井上 2003)。これと関連して、方言によっては、ガ・ノが連体関係を表す助詞として併用され、同様の使い分けを生じる場合がある。

以上をふまえ、次の観点に着目して、質問項目を設定した。

- ・動きの主体、状態の主体、同定関係の主体を表す格表現がどのようなものか。
- ・名詞修飾節の主体を表す格表現がどのようなものか。
- ・前接名詞への尊卑(親疎)意識によるガ・ノの選択の有無。
- ・述語句中の名詞句の有無。

### 【3】対象・ヲ相当形式

述語が表す動きや状態に対し、当該の動きの影響を受けるもの、あるいは当該の状態にとらえられるものを対象という。共通語では、動きの対象は主に格助詞ヲで表され、状態の対象は主に格助詞ガで表される。

『方言文法全国地図』には、対象を表す格表現の分布図として、以下のものが収録されている。

- ・酒が飲みたいなあ。(第4図)
- ・おれは酒が好きだ。(第5図)
- ・あの人は毎晩酒を飲む。(第6図)
- ・おれを連れていってくれ。(第7図)
- ・そんなことを言うな。(第9図)

第4図・第5図は状態の対象で、それぞれ願望の対象と好悪の対象である。共通語では、格助詞ガで表される(願望の対象はヲも可能)。第6図・第7図・第9図は動きの対象で、それぞれ働きかけの対象、位置変化の対象、言語活動の対象である。これらは、共通語では格助詞ヲで表される。

これらの分布図によって、各地方言の対象を表す格表現の分布の概略を示す。

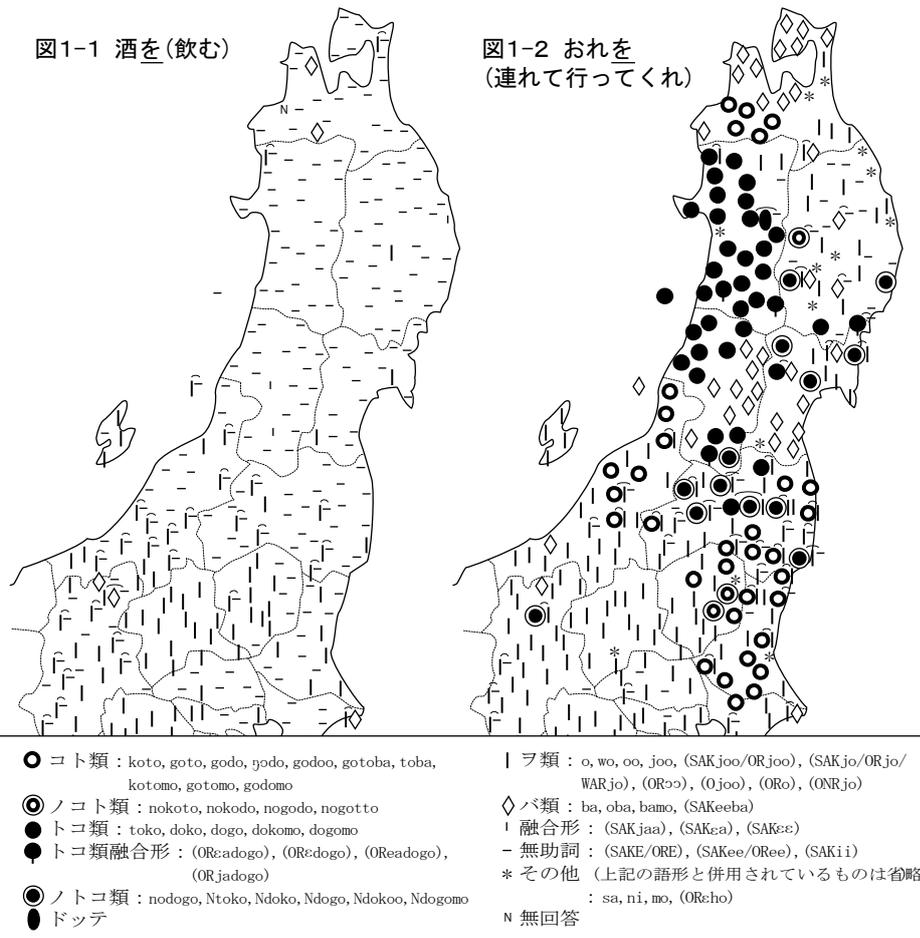
#### <動きの対象>

- ・全国的にオ(もしくは前接名詞とオの融合形)が用いられる。
- ・琉球では全図を通じて無助詞の表現が広く分布する。
- ・東北では第6図と第9図で無助詞の表現が広く分布する。
- ・第7図で東北にコト・トコ類の表現が広く分布する。
- ・第6図で九州北西部、第7図で九州北西部と東北にバが分布する。

#### <状態の対象>

- ・全国的にガ(もしくは前接名詞とガの融合形)が用いられる。
- ・東海方言など、主格をノで表す方言では、ノが用いられる。
- ・東北と琉球に無助詞の表現が広く分布する。
- ・四国、九州の一部地域にニの使用が見られる。山陰には「酒ニスイトル」(第5図)という表現が見られる。

東北を中心に分布するコト・トコ類は、前接名詞の有生性(生物か無生物)や特定性によって使い分けられるという特徴がある(図1参照)。



『方言文法全国地図1』第6図, 第7図をもとに作図

図1 対象を表す格表現(東日本)(日高2004)

以上をふまえ、次の観点に着目して、質問項目を設定した。

- ・動きの対象、状態の対象を表す格表現がどのようなものか。
- ・前接名詞の有生性・特定性による格助詞の使用制限の有無。

さらに、共通語で対象を表すもっとも典型的な格助詞であるヲの用法に即し、以下の格表現もここで確認する。

- ・共通語のヲ格の起点・経過域の用法に対応する格表現がどのようなものか。

#### 【4】手段など・デ相当形式

共通語の格助詞デは、大別すると、1. 手段・様態・主体(対処組織としての主体)、2. 起因・根拠・目的、3. 場所・上限・領域を表す。なお、デはニテに由来する。

『方言文法全国地図』には、デの意味領域に関する格表現の分布図として、以下のものが収録されている。

- ・運動場で遊ぶ。(第28図)
- ・息子は船で来た。(第29図)
- ・すみませんが、1万円でお願いします。(第30図)

第 28 図は動きの場所、第 29 図と第 30 図は手段(道具)を表すものである。これらの分布図に現れる格表現には、次のような特徴がある。

- ・第 28 図では全国的にデ(琉球ではンディ類)が用いられる。
- ・第 28 図では山陰にカラ類を用いる方言がある。
- ・第 29 図、第 30 図では本土の大部分でデが用いられる。
- ・第 29 図、第 30 図では九州南西部にカラ類を用いる方言がある。
- ・第 29 図、第 30 図では琉球にシ類を用いる方言がある。

以上をふまえ、共通語のデの意味領域に対応した格表現を問う質問項目を設定した。山陰・九州ではカラ類、琉球ではシ類の格形式がどの意味領域で用いられるかを確認する。

### 【5】 その他の格的意味と格形式

以上の他に、共通語の格助詞には、相手、対象、着点、場所、主体、手段、起因・根拠を表すニ、着点(移動の方向)を表すへ、相手、着点、内容を表すト、起点、相手、主体、経過域、起因・根拠を表すカラ、着点(範囲の終点)を表すマデがある。このうち、ニ・へ相当形式の質問項目については、小林(2002)で詳細に取り上げられているので、そちらを参照されたい。

ト、カラ、マデについては、それぞれの格的意味に対応する格表現についての質問項目を設定した。

## 3. 文献

- 井上優(2003)「方言のしくみ 文法(語法・意味)」『ガイドブック方言研究』ひつじ書房
- 小泉保他編(1989)『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店
- 国立国語研究所(1989)『方言文法全国地図』1 大蔵省印刷局(現国立印刷局)
- 小林隆(2002)「格助詞」大西拓一郎編『方言文法ガイドブック』科研費報告書
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 仁田義雄編(1993)『日本語の格をめぐって』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編(2009 刊行予定)『現代日本語文法③格と構文／ヴォイス』くろしお出版
- 日高水穂(2002)「ヴォイス(受動文を中心に)」大西拓一郎編『方言文法ガイドブック』科研費報告書
- 日高水穂(2003)「「のこと」とトコの文法化の方向性—標準語と方言の文法化現象の対照研究—」『日本語文法』3-1
- 日高水穂(2004)「格助詞相当形式コト・トコ類の文法化の地域差」『社会言語科学』7-1
- 日高水穂(2006)「「のこと」の機能—話しことばにおける新しい格表示—」『仁田義雄先生還暦記念論文集 日本語文法の新地平(形態論・文核編)』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則(2000)『日本語文法セルフ・マスターシリーズ3 格助詞』くろしお出版
- 松田謙次郎(2000)「東京方言格助詞「を」の使用に関わる言語的諸要因の数量的検証」『国語学』51-1

B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

<G 本〇〇〇> : GAJ 本調査(〇〇〇は質問番号)

<G 準〇〇〇> : GAJ 準備調査(〇〇〇は質問番号)

【1】基本的な格表現

・次のイラストを見て、描かれている状況を説明してください。



イラスト1

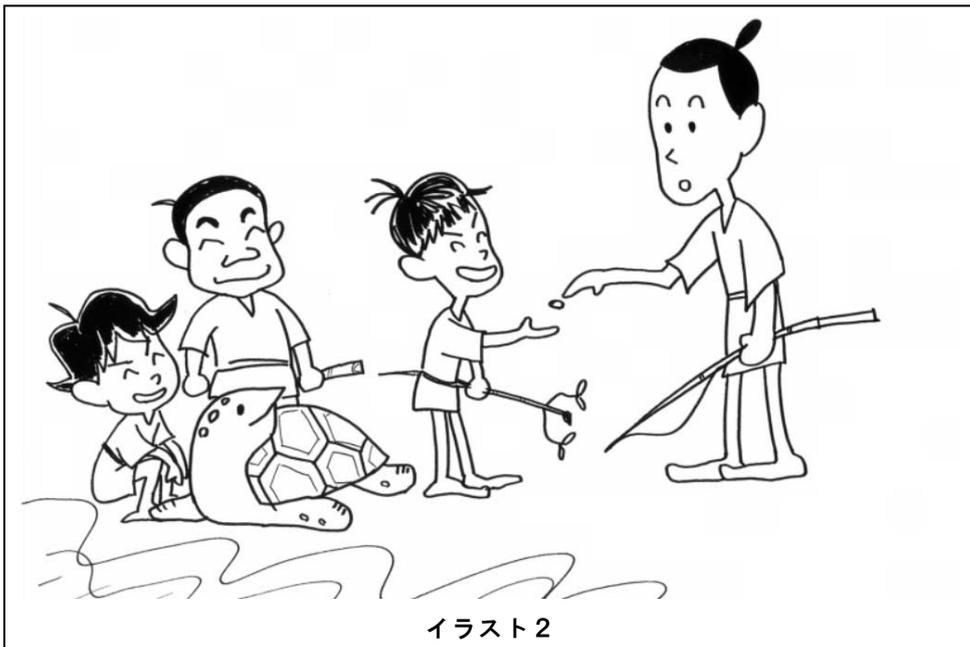


イラスト2

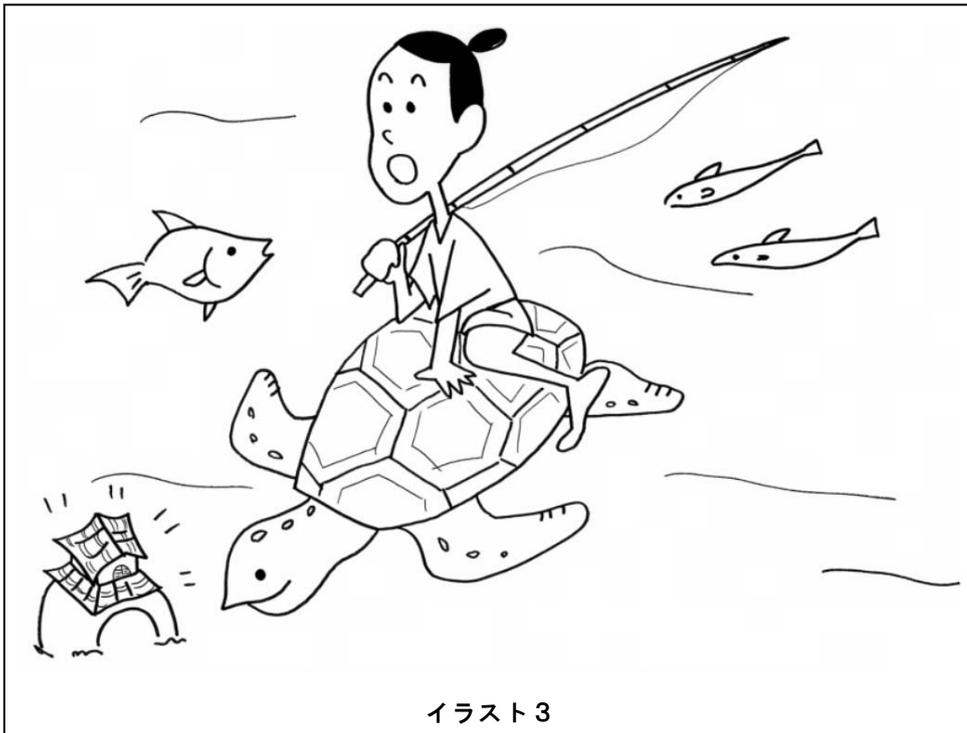


イラスト 3

## 1. イラスト 1

1-1a. 男が歩いている。(歩く：[主体(意志動作の主体)])

1-1b. 男が〈浜辺を〉歩いている。〈経過域〉

1-2a. 子どもたちが亀をいじめている。(いじめる：[主体(意志動作の主体)、対象(働きかけの対象)])

1-2b. 子どもたちが〈浜辺で〉亀をいじめている。〈動きの場所〉

1-2c. 子どもたちが〈木の枝で〉亀をいじめている。〈道具〉

## 2. イラスト 2

2-1. 男が子どもたちに駄賃をやる。(やる：[主体(意志動作の主体)、相手(授与の受け手)、対象(位置変化の対象)])

2-2. 子どもたちが男に駄賃をもらう。(もらう：[主体(受身的動作の主体)、相手(受身的動作の相手)、対象])

2-2. 男が亀を助ける。(助ける：[主体(動作の主体)、対象(働きかけの対象)])

2-4. 亀が男に助けてもらう／助けられる。( [主体(受動文の対象)、相手(受動文の動作主)]) )

## 3. イラスト 3

3-1. 男が亀の背中に乗っている。(乗る：[主体(意志的動作の主体)、着点(移動の着点)])

3-2. 亀が竜宮城に向かって泳いでいる。(向かう：[主体(意志的動作の主体)、着点(移動の方向)])

- 3-3. 男が驚いている。(驚く：[主体(心的活動の主体)])  
 3-4a. 魚が泳いでいる。(泳ぐ：[主体(意志的動作の主体)])  
 3-4b. 魚が〈海を〉泳いでいる。(経過域)  
 3-5. 海の底に竜宮城がある。(ある：[場所(存在の場所)、主体(存在の主体)])  
 ※ 〈 〉は状況説明的な格。

## 【2】主体・ガ相当形式

### 1. 動きの主体

- 1-1. 子どもたちが公園で遊んでいる。(意志動作の主体)  
 1-2. 雨が降ってきた。(自然現象の主体)<G 本 094>  
 1-3. 洪水で橋が壊れた。(変化の主体)  
 1-4. 遠足が中止になって、子どもたちががっかりしている。(心的活動の主体)  
 1-5. (友達から「この絵は誰が書いたのか」と聞かれて)おれが書いた。<G 準 203>  
 1-6. 誰が来たか。<G 準 208>

### 2. 状態の主体

- 2-1. 机の上に本がある。(存在の主体)  
 2-2. この子がこんな難しい本が読めるはずがない。(能力の主体)  
 2-3. 君が悲しいときは、私も悲しい。(心的状態の主体)  
 2-4. 今朝は空がとてもきれいだ。(属性の主体)  
 2-5. あの眼鏡をかけた人が私の父だ。(同定関係の主体)  
 2-6. あの人は、色が黒い。<G 準 243>  
 2-7. 海より山が良い。<G 準 207>

### 3. 名詞修飾節の主体

- 3-1. 父 {が／の} 読んでいる新聞はスポーツ新聞だ。  
 3-2. 雨 {が／の} 降る日は仕事を休む。<G 準 211>  
 3-3. 雨 {が／の} 降る音がする。

### 4. 前接名詞への尊卑(親疎)意識と述語句中の名詞句の有無によるガ・ノの選択

- 4-1. きのうち、家に先生 {が／の} 来られた。<G 本 100>  
 4-2. きのうち、家にどろぼう {が／の} 入った。<G 本 101>  
 4-3. あの人 {が／の} 新しい校長先生だ。  
 4-4. あの人 {が／の} 新しい校長先生でいらっしゃる。  
 4-5. それはおれ {が／の} 手ぬぐいだ。<G 本 103>  
 4-6. それは先生 {が／の} 手ぬぐいだ。<G 本 104>  
 4-7. それはどろぼう {が／の} 手ぬぐいだ。<G 本 105>

※4-5、4-6、4-7 は連体用法であるが、前接名詞への待遇意識によってガ・ノを使い分ける方言があることから、ここで取り上げる。

## 5. ガ格の主体以外の用法

⇒ 【3】 2.

## 【3】 対象・ヲ相当形式

## 1. 動きの対象

- 1-1. ハンマーで氷を砕いた。(形状変化の対象)
- 1-2. おれを連れていってくれ。(位置変化の対象)〈G 本 115〉
- 1-3. 外から帰ったら、まず手を洗いなさい。(状況変化の対象)〈G 準 265〉
- 1-4. ケーキを作った。(生産の対象)
- 1-5. 鳥をつかまえた。(働きかけの対象)〈G 準 242〉
- 1-6. あの人は毎晩酒を飲む。(働きかけの対象)〈G 本 118〉
- 1-7. ビールを飲まずに酒を飲もう。(働きかけの対象)〈G 準 240〉
- 1-8. そんなことを言うな。(言語活動の対象)〈G 本 145〉
- 1-9. 友だちとの約束をすっかり忘れていた。(心的活動の対象)

## 2. 状態の対象

- 2-1. おれは酒がが好きだ。(心的状態〈好悪〉の対象)〈G 本 117〉
- 2-2. 飼っていた犬の死がが悲しい。(心的状態〈感情〉の対象)
- 2-3. 酒 {が／を} 飲みたいなあ。(心的状態〈願望〉の対象)〈G 本 116〉
- 2-4. 字ががじょうずに書ける。(能力の対象)〈G 準 235〉
- 2-5. 私には大きな夢がある。(所有の対象)

## 3. 前接名詞の有生性・特定性による格助詞の使用制限の有無

## 3-1. 動き(働きかけ)の対象

- 3-1-1. 太郎が私を殴った。(人(話し手)・特定)
- 3-1-2. 太郎が次郎を殴った。(人(第三者)・特定)
- 3-1-3. 太郎が他校の生徒を殴った。(人(第三者)・不特定)
- 3-1-4. 太郎が猫を蹴飛ばした。(動物)
- 3-1-5. 太郎が石ころを蹴飛ばした。(物)

## 3-2. 動き(心的活動)の対象

- 3-2-1. 花子はその人(のこと)をよく知らない。(人)
- 3-2-2. 花子はその本(のこと)をよく知らない。(物)
- 3-2-3. 花子はその人(のこと)を変な人だと思っている。(人)
- 3-2-4. 花子はその本(のこと)を変な本だ思っている。(物)

## 3-3. その他の動きの対象

- 3-3-1. 花子は二十歳のときに太郎を生んだ。(人)
- 3-3-2. そのニワトリは毎朝一つ卵を生んだ。(物)
- 3-3-3. 花子は太郎を写真に撮った。(人)

- 3-3-4. 花子は満開の桜を写真に撮った。(物)
- 3-3-5. 花子は駅に向かう途中で太郎を見た。(人)
- 3-3-6. 花子は駅に向かう途中で時計を見た。(物)
- 3-3-7. 花子は人混みの中で太郎を探した。(人)
- 3-3-8. 花子は人混みの中で落とした財布を探した。(物)
- 3-3-9. 花子は駅のホームで太郎を待った。(人)
- 3-3-10. 花子は駅のホームで次の電車を待った。(物)
- 3-3-11. 太郎は花子を憎んでいる。(人)
- 3-3-12. 太郎は花子をだました。(人)
- 3-3-13. 太郎は花子を起こした。(人)
- 3-3-14. 太郎は花子を誘映画に誘った。(人)

#### 3-4. 状態の対象

- 3-4-1. 花子は太郎が好きだ。(人・特定)
- 3-4-2. 花子は子どもが好きだ。(人・不特定)
- 3-4-3. 花子はたこ焼きが好きだ。(物)
- 3-4-4. 窓から太郎が見えた。(人・特定)
- 3-4-5. 窓から富士山が見えた。(物)

#### 4. フ格の対象以外の用法

- 4-1. 7時に家を出た。(移動の起点)
- 4-2. 暗い道を歩いて帰った。(空間的な経過域)
- 4-3. お正月を実家で過ごした。(時間的な経過域)

### 【4】手段など・デ相当形式

※山陰・九州ではカラ類、琉球ではシ類の格形式がどの意味領域で用いられるかを確認する。

#### 1. 手段・様態・主体

- 1-1. ナイフでチーズを切る。(道具)
- 1-2. 投票で議長を選ぶ。(方法)
- 1-3. 千代紙で鶴を折る。(材料)
- 1-4. 委員会は5人のメンバーで構成される。(構成要素)
- 1-5. 会場が人でいっぱいになる。(内容物)
- 1-6. 服がホコリで汚れる。(付着物)
- 1-7. 裸足で歩く。(動きの様態)
- 1-8. 私と佐藤でその問題に取り組んだ。(対処組織としての主体)
- 1-9. 息子は船で来た。〈G 本 123〉
- 1-10. (百円の買物をして一万円を出し)すみませんが、一万円でお願いします。〈G 本 135〉

#### 2. 起因・根拠・目的

- 2-1. 強い風で看板が倒れた。(変化の原因)

- 2-2. 急用で家へ帰った。(行動の理由)
- 2-3. 友人とのことで悩んでいる。(感情・感覚の起因)
- 2-4. 電話で名乗らなかったが、声でわかった。(判断の根拠)
- 2-5. 観光で京都を訪れた。(移動の目的)

### 3. 場所・上限・領域

- 3-1. 運動場で遊ぶ。(動きの場所)〈G 本 121〉
- 3-2. 先着 30 名で締め切る。(範囲の上限)
- 3-3. 富士山が日本でいちばん高い山だ。(事態成立の領域)

## 【5】 その他の格的意味と格形式

### 1. 相手、着点、内容を表すト

- 1-1. 友達と喫茶店でコーヒーを飲んだ。(共に行う相手)
- 1-2. 弟とけんかをする。(向き合う相手)
- 1-3. 彼女と趣味が違う。(比べる相手)
- 1-4. 氷が溶けて水となる。(変化の結果)
- 1-5. その子を太郎と名づけた。(言語・心的活動の内容)

### 2. 起点、相手、主体、経過域、起因・根拠を表すカラ

- 2-1. 子どもたちが教室から出てきた。(移動の起点)
- 2-2. ここから富士山がよく見える。(方向の起点)
- 2-3. 本を 10 ページから読みはじめる。(範囲の始点)
- 2-4. 信号が青から黄色に変わる。(変化前の状態)
- 2-5. 孫がおばあさんから本をもらった。(受身的動作の相手)

※受身的動作の相手のうち受動文・テモラウ文の動作主を表す助詞については【参考】を参照のこと。

- 2-6. 私から集合時間を連絡しておきます。(提供・伝達行為の起点としての主体)
- 2-7. 虫は窓から出ていった。(空間的な経過域)
- 2-8. たばこの火の不始末から火事になった。(出来事の原因)
- 2-9. 隣の部屋の人物が誰なのか、甲高い声からわかった。(判断の根拠)

### 3. 着点(範囲の終点)を表すマデ

- 3-1. 太郎は学校まで自転車で通っている。(空間的範囲の終点)
- 3-2. 朝から晩まで働いた。(時間的範囲の終点)

## 【参考】 受動文・テモラウ文の動作主を表す助詞の調査項目(日高水穂 2002 より)

### 1. 受動文

- 1-1. 太郎は次郎に殴られた。
- 1-2. 太郎は犬にかみつかれた。
- 1-3. 太郎は犬に手をかみつかれた。
- 1-4. 太郎はスリに財布を盗まれた。

- 1-5. 亀は浦島太郎に助けられた。
- 1-6. 浦島太郎は助けた亀に感謝された。
- 1-7. 山田さんは息子たちに尊敬されている。
- 1-8. 太郎は社長に出張を命じられた。
- 1-9. 太郎は母親に留守番を頼まれた。
- 1-10. 『源氏物語』は紫式部によって書かれた。
- 1-11. 金閣寺は足利義満によって建てられた。
- 1-12. 雨に降られてびしょぬれだ。

## 2. テモラウ文

- 2-1. 太郎にカメラの使い方を教えてもらった。
- 2-2. 太郎に宿題を手伝ってもらった。
- 2-3. 亀は浦島太郎に助けてもらった。
- 2-4. この時期に雨に降ってもらうと助かる。

## 意志表現

船木礼子

### A 解説

#### 1. 意志表現とは

##### 1.1. 意志表現の定義

意志表現は、聞き手に対する発話態度や伝達態度を表すタイプのモダリティのひとつであり、基本的に以下のような特徴を持っているものを指す。

- ①話し手（一人称者）が主語かつ動作主（人称制限）
- ②題目が共起しない
- ③テンスが分化していない
- ④時間的に発話時より後（未来）の動作・事態を取り上げる
- ⑤話し手が実現する動作・事態の内容は、実現すべき／実現が望ましいとしている動作・事態である（まちのぞみ性）
- ⑥動詞述語文である

②から⑥の特徴は命令、依頼、禁止、勧誘の各表現と共通で、また希望表現も部分的に共通するところがあり、これらの表現が連続体であることがわかる。形式によっては、人称のちがいで意味が変わる現象も生じる。動詞「行く」で示すと、「行こう」になるもの（以後「ウ・ヨウ形」と呼ぶ）と、動詞の言い切りの形「行く」（以後「動詞無標形」と呼ぶ）などがそれである。

##### (1) ウ・ヨウ形

- ・僕が行こう。（動作主が一人称者：意志）
- ・一緒に行こう。（動作主が一人称者と二人称者：勧誘）
- ・（親が子に）小学生になったら一人で行こうね。（動作主が二人称：命令）

##### (2) 動詞無標形

- ・僕が行く。（動作主が一人称者：意志）
- ・さっさと行く！（動作主が二人称者：命令）

なお上の特徴からは、希望表現や勧誘表現も意志の射程に入ってくるが、希望表現は一人称者だけでなく二・三人称者も動作主になり、勧誘表現は主語・動作主に二人称者も入ること（場合によっては二人称者のみが動作主となること（exclusive 勧誘））などから、意志表現と区別される。

また④の「まちのぞみ性」は、意志や希望などの〈表出〉と呼ばれる文を理論的にどう捉えるかということと関係する。仁田（1991b）が聞き手の存在の必要性を重視した「聞き手めあて性」という観点を指摘して以来、聞き手の存在が義務的かどうか重要視され、安達（1997）のように聞き手への伝達意図がないという特徴で〈表出〉をまとめる考えもある。本稿は、意志の「行こう」が聞き手への伝達意図をもって使われる現象も扱うので、奥田（1986）、宮崎（2006a）のように「まちのぞみ性」を〈表出〉の本質と捉える立場をとる。ただし、〈表出〉の問題ではこの「聞き手めあて性」が鍵を握っており、独り言とし

て成立するか、聞き手の存在が義務的かという点は、意志だけでなく希望の表現を分析する時にも重要な概念である。

## 1.2. 意志表現の各形式の特徴

### 1.2.1. ウ・ヨウ形と動詞無標形

これまで共通語を対象とした意志表現の記述的研究によって、意志表現の形式はさまざまな角度から分類され、各形式の異同が明らかになっている。

ウ・ヨウ形と動詞無標形を比べると、動詞無標形はどちらも表せるが、ウ・ヨウ形は発話時にそうしようと考えながら答えているニュアンスになってしまい、そのままではこれまでに既に決まっていた予定(益岡 2007 の「既定の意志」)とはみなせない(益岡 2007:164)。

#### (3) 決意

- ・よし、明日こそ {行くぞ／行こう}
- ・僕が {行くよ／行こう}。

#### (4) 既定の意志

- ・予定では、8日は海へ {行きます／??行きましょう}。
- ・(「何時に着くか?」)「9時に {行くよ／??行こう}。」

また、ウ・ヨウ形も動詞無標形も聞き手の存在は義務的でなく、独り言としても、聞き手に聞かせる発話としても使われ、どちらにも疑問の終助詞の「か」も付けられる。ただし、実現する意向をもった動作を引用して「～としよう」や「～とする」という形で意志表現にする場合、動詞無標形の「～とする」は疑問の「か」無しに言い切ることができない。

- (5) (私も) 明日は必ず {行こう／行く}。
- (6) さて、そろそろ {寝ようか (な)／寝るか (な)}。
- (7) さて、そろそろ寝ると {しようか (な)／するか (な)}。
- (8) さて、そろそろ寝ると {しよう／\*する}。

またウ・ヨウ形式は、聞き手との対話の中で聞き手の要求や質問に対して話し手の意向を答える場合には使われにくい。

- (9) (聞き手に行くように言われて) じゃあ、今から {行くよ／行くから／?行こう}。

共通語では、ウ・ヨウによる意志表現は、思考内容化する「～と思う」の構文の中に埋め込むことができるが、動詞無標形はそのままでは不適格である。

- (10) 私も {行こう／\*行く} と思った。

こうした各形式の使い分け現象から意志表現の分類を行っている研究は多い。例えば森山(2000)は、意志表現のなかに意志決定の観点から三つの段階—「判断形成過程」、「意志決定の告知」、「意志的行為の記憶された意図の告知」を設定し、各段階に「行こう」、「行く」、「行くつもりだ」が使い分けられていることを指摘している。また、益岡(2007)は、「意志」が発話時を基準に見ていつ決まったのかに焦点をあて、二つのタイプ—話し手が発話時に意向を決めたタイプである「決意」と、発話時までに話し手の意向が決まっていたそれを述べるタイプの「既定の意志」に分け、前者にはウ・ヨウ形と動詞無標形がともに使えるが、後者にはウ・ヨウ形が使えないことを指摘している。

- (11) わかった。それじゃ、これからそちらに {行くよ／行こう}。(決意)

- (12) 僕は来週の月曜日に横浜に {行くよ／\*行こう／行こうと思う}。(既定の意志)  
(益岡 2007 : 164 参照)

### 1.2.2. マイ形と動詞否定形

「行くまい」など、動作をしないことを実現させる意志を表す表現（以下、否定事態の意志と呼ぶ）にも、さまざまな形式がある。「行くまい」の類（以下、マイ形）だけでなく、事態を肯定的に描いた場合の意志表現（以下、肯定事態の意志と呼ぶ）に動詞無標形「行く」が用いられたのと平行して、動詞否定形「行かない」によってこれを表すこともできる。また「～ないでおく」・「～ないでおこう」も使われる。

マイ形は、肯定事態の意志表現と同様、聞き手の質問や要求に対する話し手の意向を答える場合には使われにくい。

- (13) (聞き手にたばこをやめるように言われて) じゃあ、もう {吸わないよ／吸わないから／?吸うまい}。

なお、「行くまいと思う」や「行かないでおこうと思う」のように「～と思う」によって否定事態の意志を思考内容化することは可能であるが、「か」や「～とする」によって、動作をしないことを実現させるという意味の否定事態の意志を表すことはできない（「\*行かないか」、「\*行かないとするか」、「\*行くとしない」）。

### 1.3. 申し出

聞き手からの要請の有無に関係なく、聞き手にとって利益となる動作を話し手が実行する旨を話し手のほうから表明する表現を「申し出」表現と呼ぶ。共通語では、意志動詞および授受補助動詞のウ・ヨウ形やその丁寧体のマシヨウ形、ウ・ヨウ形やマシヨウ形の疑問文が一般に用いられるが、「～させていただく」「～させていただけますか」のような、話し手が聞き手の許可によってその動作を行うことを示す表現も、利益の受け手である聞き手が利益の与え手となる話し手に心理的な負担を感じないように配慮した申し出表現といえる。また、語彙的に聞き手の利益となる行為を意味する動詞の場合は、動詞無標形も使われている（「あげる」や「やる」、「手伝う」など）。

- (14) (聞き手が、ドアが開かないという) 私が {開けよう／開けてあげよう／開けようか／開けさせていただきます}。

- (15) 手伝うよ。

こうした申し出表現は、常に聞き手めあてに用いられる点がこれまで見てきた意志表現と異なるが、話し手が発話時以降に行う自分の動作を取り上げている点は共通している。

申し出表現は多くの場合、想定する未実現のある事態が聞き手には実現できない、あるいは実現するのが困難だと思われることからであるからこそ、話し手がその動作の実行を申し出ているのであり、運用上、動作主体が必ず話し手に限られる。つまり、その状況で勧誘表現と同じ形式であるウ・ヨウ形式を用いても勧誘用法とはとられにくいという運用上の条件があるなかで使われる表現だといえる。

動詞無標形も申し出の表現に使われるが、動作主が文脈上話し手に限定されるか((16)), 語彙的に聞き手の利益となる行為や動作の交替を表すもの((17))など、申し出として解釈されるための条件があるようだ。

(16) (自転車に二人乗りをしようとしている男の子と女の子。男の子がこぎ出したが、自転車が進まない。後ろに乗っている女の子が男の子を気遣って)

女の子：「(自転車を)降りる？」

男の子：「ノー！」(と自転車をこぎ続ける)

(アニメ映画『魔女の宅急便』(宮崎駿監督)のワンシーン)

(17) (ドライブしていると「強風注意」の看板があった。助手席の男が運転している女に対して)

男：「(運転を)かわる？」

女：「ううん」(と運転を続ける)

(トヨタ「ヴィッツ」のコマーシャル)

#### 1.4. その他の意志表現の形式

この他、動作を実行することを心内で決定していることを述べる意志の表現には以下のような形式もある。

- ・「行くつもりだ」, 「行く気だ」などの迂言的な形式  
テンスの分化あり, 否定化可 (ただし意志の否定ではなく, その命題内容を「思っていない」・「その気・予定がない」という現在の動作(思考)の否定), 従属節での使用あり・独り言不可(「カ」が付加できない)
- ・「行くことにする」などの迂言的な形式  
テンスの分化あり, 従属節での使用あり・独り言不可
- ・「行こうっと」などの「～っと」によるもの  
テンスの分化なし, 疑問化不可  
独り言をメタ的に引用して独り言であることを標示する形式であるために, 聞き手がいても聞き手への伝達性がないことを標示する

## 2. 日本方言の意志表現

### 2.1. 意志表現の分布

国立国語研究所の『方言文法全国地図』には意志表現に関わる図が8枚ある。第3集(7枚)はいずれも「自分自身で「あしたは早く起きよう」とつぶやくときの「起きよう」のところはどのように言いますか」のように, 独り言場面を想定した決意表出のタイプである。第5集の232図は調査文が「「おれは東京に行こうと思っている」と言うとき, 「行こうと思っている」のところをどのように言いますか」であり, 「～と思う」に埋め込まれた文によって聞き手に既定の意志を伝達するタイプである。

第3集 106図「起きよう」 107図「開けよう」 108図「寝よう」  
109図「書こう」 110図「来よう」 111図「しよう」  
124図「書かせよう」

第5集 232図「行こうと思っている」

多少の語形の入れ替わりはあるが, 地域ごとの使用形式の傾向は共通している。

- ・カグ, カクカ, カッカ類 (動詞無標形および動詞無標形+疑問の「か」)  
東北 (特に東北北部日本海側 (津軽, 秋田県, 山形県北部)), 関東の一部

- ・カグベ・カクベ類  
関東以北全域（日本海側を除く）
- ・カコー類（ウ・ヨウ形）  
由利，庄内，新潟，北陸，東海西部地域，関西以西から奄美まで広範に分布
- ・カカー類  
沖縄諸島，山陰，東海地域，秋田県の一部（232 図には無い）
- ・カカズ・カカス類  
長野，山梨西部，静岡西部
- ・カキュン，カカン，カグン類  
沖永良部や先島諸島

動詞無標形が用いられる地域のうち，東北北部日本海側（津軽，秋田県，山形県北部）では，推量表現・勧誘表現にはベイ形式を用いているが，意志表現にはベイが使われないところがある。共通語では意志表現としての動詞無標形を「～と思う」の中に埋め込むことはできないが，秋田方言などは動詞無標形によってウ・ヨウ相当の意志表現を表すため，動詞無標形が「～と思う」の構文の中に埋め込まれる。

(18) 私も行グと思う。(行こうと思う)(秋田方言)

次に、「カカー」，「イカー」の類についてだが，秋田県の一部に見られる「カカー」類は，232 図「行こうと思っている」には無いことから，動詞無標形と終助詞「は」などが融合したものだと考えられる。その他の地域のものは，古語の「む」が出自で「かかむ>かかう」のAU連母音がア一長音化したものか，「かかむ」のム要素が脱落したものと考えると，ウ・ヨウ形と同じ系統といえる。ただし，東海地域については，「むず」由来の「ウズ」も使われる地域（あるいは「ウズ」を使う地域と隣接する地域）であり，出自についてははっきりとしない。沖永良部や先島諸島の「カキュン」，「カカン」類も，沖縄諸島のカカーの存在から東海地方や山陰に見られるカカーと同様にカカム由来のものとする説と（内間 1984：275）と，動詞「思う」の語幹 mu によるとの説（山田 1984：169，ただし奄美諸島属島についての記述）とがある。

こうした回答は「手紙を書こう」とつぶやくときの「書こう」はどうか」という質問文に対して得られているわけだが，これらの形式の他，義務表現「書かなければならない」相当の形式も東北，北陸，九州にまとまって回答されている。このような義務表現のタイプの回答の存在から，そもそも「意志」という概念をどう表現するかという発想自体が共通語とは異なっている地域があるといった「文法的発想の違い」を，小林(2007:76-77)が指摘している。

なお，「その仕事は，明日の昼までにやろう」のように，未来のある時点までに意図的な動作を完了させることを表現する場合には，アスペクト表現「～テオク」（西日本では「～トク」「～チョク」など）も用いられる。近畿の「～テオク」については高田 1999 が詳しく論じている。

## 2.2. 否定事態の意志表現

動作を実行しないことを表す否定事態の意志表現については、『方言文法全国地図』の 234 図（第 5 集）によって全国的な形式の分布がわかる。ただし，234 図は「もうそんなと

ころへなんか、けっして行くまい」と心に決めるとき、「行くまい」のところをどのように言いますか。」という質問文であり、分かるのは独り言としての、それもかなり行かないことを強く決心する場合の表現形式である。

- ・動詞否定形（ナイ，ン，ヘンなど）
  - 全国的
- ・マイ類（マイ，メー，メ，マー，マ，ミヤー，マンなど）
  - 新潟・福島から鹿児島にわたる広い範囲と北海道
- ・イガネベ類（否定形式とベイの複合形式）
  - 東北地方
- ・イカントコー類（否定形式とテオク意志形の複合形式）
  - 関西，北陸，新潟
- ・イコーゴタナカ類（意志形＋ゴタル＋否定）
  - 九州に数地点
- ・イクキワネー類
  - 東北北部に数地点

動詞否定形とマイ類とが広い分布を見せるほか、否定形式と意志表現形式との複合形式が地域的なまとまりをもって現れている。関西中心に分布するイカントコー類も、語形成は否定形式と意志の形式の複合といえるが、意図的な動作の完了に重点をおいたアスペクト表現「～テオク」（「～トク」）によって、「行かない」という事態を意図的に実現させ続ける表現になっている。なお、この「～トク」は近畿方言のいわゆる強消しの動詞否定形「イケヘン」や「イカヘン」などと共起しない（\*イケヘントク」「\*イカヘントク」）。また「冬ナンカ来ントイテホシイワ。」のような非情物が動作主体である否定事態の希望の表現で用いられる場合は「～トク」の意図性が希薄になっているようだ。

九州に数地点、「イコーゴタナカ」類が見られるが、これは「イキタクナイ」と同様の希望表現の否定形式であり、九州の希望表現に「～ゴタル」が広く使われていることを反映している。

なお、分布図には出ていないが動詞の否定中止形「～ないで」相当の形式「～ナッコー」が慣用的に否定事態の意志表現に用いられることもあり、静岡では「イカンコ」や「イキッコナコー」なども高齢層に見られる（中條 1983：168，船木・佐竹 2004）。否定中止形が否定事態の意志に用いられる可能性があるならば、「行かずにおく」などの「ズ」の類も視野に入れる必要があるだろう。

### 2.3. 申し出

『方言文法全国地図』の中で申し出表現に関するものとして、319 図「その荷物は、私が [持ちましょう]」と、320 図「これをあなたに [あげましょう]」の 2 枚がある。これらは待遇表現の調査項目であるため、「この土地の目上の人」に対する非常に丁寧な言い方が回答されていることに注意する必要があるが、申し出にどのような形式があるかを全国的に確認することは可能である。

授受動詞の違いと丁寧形式の情報を捨象し、回答された語形が動詞無標形か意志形かという点に注目すると、全国的にウ・ヨウ形や「ズ」「ベー」などの意志表現と同じ形式が

使われている中で、東北と九州南部、中部（長野・岐阜あたり）で動詞無標形（補助動詞・授受動詞の言い切りの形を含む）や動詞無標形に「ガ」「カラ」などが付いた形式がまともりをもって分布していることが見えてくる。

話し手の申し出を聞き手に問いかける表現（意向の問いかけ）には、共通語では「僕が行こうか？」のようにウ・ヨウ形が用いられるが、方言では当該方言の意志表現形式が疑問化されるのかを確認するとよい。例えば動詞言い切り形を意志表現に用いる秋田では「オレが行クカ？」が使われる。

また、合わせて「行こうじゃないか」の形式も見しておくべきである。意志に確認要求の形式が続いた「～（よ）うじゃないか」は意志の疑いを表すものではなく、一人称者を主語に取るときは聞き手に対して話し手が決意したことを表明する表現（または話し手が当該行為を申し出て聞き手に受け入れることが可能かを問いかける表現）であり、一・二人称者を主語に取る場合は聞き手に対して話し手が勧誘する表現である。方言のこうした言い方に注目してみると、例えば意志に「べ（一）」と「ウ・ヨウ」を併用する沼津市では確認要求の「ジャ」や「ジャネアカ」を続けて（19）（20）のように言うことができるが、これらは必ず勧誘の意味で使われ、一人称者の意志の表明としては使われない。

(19) {行クベ／行コー} ジャ（行こうよ相当）

(20) {行クベー／行コー} ジャネアカ（行こうよ相当）

さらに沼津方言では、相手の勧誘の働きかけに対する肯定の応えにも「ジャ」が使われるのだが、この場合には「ベー」だけが使用され、ウ・ヨウ形は使えない。

(21) a: 一緒に {行クベ／行コー} ジャ（行こうよ）

b: うん, {行クベ／\*行コー} ジャ（行こう）

## 2.4. その他

近畿に、「行クベシヤッタケド行ケヘンカッタ（行くつもりだったが行かなかった）」のように、「ベシ」という形式を用いて、過去のある時点には実行する意志があったが結果として実行（実現）しなかったことを表す、従属節内で使われる形式がある（中井 1997: 36, 船木 1999）。かなり高齢の層だけに使われ、若い層にはまったく継承されていない表現である。

## 3. 調査の着眼点

以下、Bで扱う調査項目について、調査の着眼点を簡略に記す。

### I. 意志表現に使用する形式の確認

意志表現に用いられる形式を大まかに把握するために、話し手の決意（意向が発話時にきまるもの）の表現について、肯定事態と否定事態とにわけ、さらにそれぞれを独り言の場合と聞き手に対して言う場合とに分けて調査文を設定している。

#### I-1. 肯定事態の意志の形式（独り言・決意）

#### I-2. 肯定事態の意志の形式（聞き手に対して・決意）

推量や勧誘と共通することの多い意志表現の形式について、ウ・ヨウ形、ベー形、ウズ形などのいわゆる助動詞形式の形態を、話し手が独り言として聞き手の存在に関係なく意

志を表出する場合（独り言）と、話し手が聞き手に対して話し手の決意を伝える場合について確認する。これと平行して、動詞無標形も同じ環境に使えるか確かめる。

なお、I-2. は相手（聞き手）が何らかの発言（注意などの働きかけ）を行い、この発言を受けて話し手が意志を決定し、その決定内容を聞き手に伝える表現を指している。

- ・（相手に「明日はちゃんと早く行けよ」と言われて）「わかったよ。それじゃあ、明日は早く [行くよ]」と自分の決心を言うとき

こうした文脈設定の場合、共通語では「行くよ」、近畿方言などでは「行クワ」などが使われるが、方言によっては当該方言の意志表現形式が使われる可能性もある。山口方言ではこうした場合にも「行コー」が使用可能であり、否定事態の意志を聞き手に対して表明する場合（I-4.）も同様である。近畿などではこうした文脈で「行コー」のようにウ・ヨウ形を使うと、相手の発言（注意など）を無視して自分だけで意志を決定したように捉えられるため、不適切であるようだ。つまり、自分一人で意志を決定したのか、聞き手の働きかけによって決めたのかといった意志決定の主体や意志決定の過程の反映のさせ方が、方言によって異なっている可能性があるわけである。

なお、煩雑ではあるが、歴史的に動詞の活用の種類の統合変化と「ヨウ」の析出過程が関わって意志表現形式が動詞の活用の種類によって分かれることもあるので、動詞の活用の種類によってどのような意志形式が出現するかも確かめる。

### I-3. 否定事態の意志の形式（独り言・決意）

### I-4. 否定事態の意志の形式（聞き手に対して・決意）

否定事態の意志表現において、マイ形や動詞否定形が用いられる環境を確認する。マイ形は動詞終止形接続（「イクマイ」「スルマイ」）、未然形接続（「イカマイ」「セマイ」）、連用形接続（「イキマイ」「シマイ」）かによって意味的な偏りが生じている地域もあるようなので、マイ形が回答された場合は接続に注意する。なお I-4. については、I-2. の説明を参照されたい。

静岡県の大井川上流域の中川根方言のように、否定事態の意志表現にはマイを使用しても、否定事態の勧誘としてはマイが使えないという方言もある（船木・佐竹 2004）。この項目と併せて勧誘表現も確認しておく必要がある（本誌所収「勧誘表現」を参照）。

## II. 意志の決定過程

共通語では、意向が決まった時点と発話時とが重なる「決意」ではウ・ヨウ形と動詞無標形がともに使われるが、既に決まっている予定を述べる「既定の意志」ではウ・ヨウ形が使いにくい。こうした違いが I で得た形式が意志を決める過程のどの段階を表しているのかを、「決意」と「既定の意志」に分けて確認する。

## III. 意志の疑問化

共通語の意志表現は「か」と共起して、「行こうか行くまいか迷ったが、結局行くことに決めた」のように意志の未決定な段階を表したり、「さて、行くか」のように自分の意志決定に納得したことを表したりする。ここでは、疑問形式との共起関係、疑問の形式と共起した場合の意味・機能を確認するための調査項目を設けた。

意志の決定段階と「か」の意味から、以下の4つの段階に分けて確認する

- ①意志の未決定段階・選択可能性の「か」
- ②意志の未決定段階・傾きあり
- ③意志決定段階・起動・納得の「か」
- ④意志決定段階・「か」なし

#### IV. 「(意志形) とする」の用法

「行こうとする」のような、意志形を引用し、意志的に行われた動作を叙述文に取り込んだ表現形式を確認するための調査文を設定した。ウ・ヨウ系・マイ系以外の意志形式に「～とする」の言い方があるのかを確認する。例えば東海地方に使われる「ズ」は「ウズ」に由来するといわれるが、この「ウズ」は「～むとす」出自であり、「ズ」は「～とする」の意味を内に含んでいる可能性があるのだが、この「ズ」に「イカズトシタラ」といった言い方はあるのか。

#### V. 迂言的形式

意志表現に用いられる迂言的な形式「～としよう」、「～とするか」、「(する) つもりだ」、「(する) 気だ」、「～と思う」の表す意味の違いを、取り上げる事態の肯否、意志の決定過程、意志文の機能の点から確認する。なお、「～としよう」については、「～トスルベ」や「～トセズ」などのウ・ヨウ系・マイ系以外の意志形式でも言えるか確認する必要がある。

#### VI. 申し出

申し出表現について、話し手が聞き手からの返答を要求する文タイプ（疑問文）になっているもの（①返答要求タイプ、いわゆる「意向の問いかけ」）と、話し手が聞き手からの返答を要求しない文タイプのもの（②返答非要求タイプ）にわけて項目を設定した。なお、それぞれに「行く」などの文脈から動作主が決まる動詞と、「手伝う」「あげる」などの意味的に動作主が話し手に限定されやすい動詞の調査文を設けている。

また、「行こうじゃないか」のように意志に確認要求の表現形式が付加された意向の問いかけについても、当該方言で使うかどうか、使う場合どのような意味で使うかを確認する。

#### VII. 聞き手に対する伝達性

意志表現が聞き手に対する伝達性を持つか確認するため、聞き手の有無と対話における機能によって、6つのパターンの質問文を設定した。なお、調査の際はイントネーションによる違いがないか、注意する必要がある。

- ①聞き手なし・独り言
- ②聞き手あり・「～っと」による独り言
- ③聞き手あり・宣言
- ④聞き手あり・申し出・返答要求タイプ
- ⑤聞き手あり・申し出・返答非要求タイプ
- ⑥聞き手あり・聞き手発話に対する応答

#### 4. 研究の現状と発展

共通語に関してはウ・ヨウ形についての分析がすすみ、ウ・ヨウ形やその他の意志表現形式を手がかりに動詞無標形のもつ意味を探る段階に来ているが、方言に関しては意志表現に用いられる有標な形式の記述の段階であり、動詞無標形の記述は今後着手されるべきこととして残されている。

また、これまでウ・ヨウ形やべー形式が意志や推量、勧誘の表現にも共通して用いられることが報告され、意志と推量の機能分化（推量形式の析出）や意志と勧誘の派生関係（人称制限）などが論じられてきた。しかしこれ以外にも、様態、希望、命令などのさまざまなレベルのモダリティと関わった興味深い現象があるようだ。例えば、九州で用いられている「イコーゴタル」・「イコーゴタナカ」の類は、意志の形式「イコー」に様態の「ゴタル」が付いた形で希望の表現となっているのだが、これは勧誘表現では使われない。しかし、「～ゴタル」と同様に「ごと（如）」出自だと考えられる八丈島方言の「イコゴン」・「イコガン」などの「～ゴト」形式は勧誘表現専用で用いられているという（金田 2001:122）。このように、様態の「ゴト（如）」から発展したといわれる形式が、一方では動詞意志形（ウ・ヨウ形）に付くことによって一人称者の希望を表す（しかし勧誘は表さない）のに対し、他方では勧誘のみに使われる（意志や希望には不使用）といった現象から、意志表現と連続性をもつさまざまなモダリティ表現に目を配ることが重要になってくると思われる。

#### 5. 文献

- 安達太郎（1997）「「だろう」の伝達的な側面」『日本語教育』95
- 安達太郎（1999）「意志のモダリティと周辺形式」『広島女子大國文』16
- 安達太郎（2002）「第1章 意志・勧誘のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 市岡香代（2002）「静岡県水窪方言における意志・推量表現「ズ」の用法」『日本方言研究会第74回研究発表会原稿集』
- 井上優・小西いずみ（2006）「疑問表現」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック2』科学研究費基盤研究(B)「方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究」研究成果報告書
- 内間直仁（1984）「7 宮古諸島の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学10—沖縄・奄美地方の方言—』国書刊行会
- 奥田靖雄（1986）「文のさまざま（2）まちのぞみ文（上）」『教育国語』85
- 金田章宏（2001）『八丈方言動詞の基礎研究』笠間書院
- 小林隆（2007）「文法的発想の地域差と日本語史」『日本語学』（9月臨時増刊号）26-11
- 城田俊（1977）「《う／よう》の基本的意味」『国語学』110
- 鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 高田祥司（1999）「大阪方言におけるテオク形の用法 東京方言との対照を中心に」『現代日本語研究』6（大阪大学）
- 中井幸比古（1997）「Ⅱ府下各地の方言」平山輝男編『日本のことばシリーズ26 京都府のことば』明治書院
- 中條修（1983）「5 静岡県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学6—中部地方の方言—』国書刊行会
- 仁田義雄（1988）「意志動詞と無意志動詞」『月刊言語』17-5

- 仁田義雄 (1989) 「行こうか戻ろうか」—意志表現の疑問化—をめぐって『日本語学』8-8
- 仁田義雄 (1991a) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄 (1991b) 「意志の表現と聞き手存在」『国語学』165
- 仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 野村剛史 (2003) 「モダリティ形式の分類」『国語学』54-1
- 樋口文彦 (1992) 「勧誘文—しよう, しまし—」言語学研究会 (編) 『ことばの科学5』むぎ書房
- 船木礼子 (1999) 「「べー」の—用法変化の推論—」『待兼山論叢』(日本学篇) 33
- 船木礼子 (2006) 「推量表現」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック2』科学研究費基盤研究(B)「方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究」研究成果報告書
- 船木礼子・佐竹久仁子 (2004) 「静岡県中川根方言の推量・意志・勧誘表現」『静岡・中川根方言の記述』大阪大学大学院社会言語学講座報告集
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志 (2002) 「定表現と非定表現と不定表現」『国語論究10 現代日本語の文法研究』明治書院
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 宮崎和人 (1999) 「モダリティ論から見た「～と思う」」『待兼山論叢』33
- 宮崎和人 (2001) 「動詞「思う」のモーダルな用法について」『現代日本語研究』8
- 宮崎和人 (2002) 「序章 モダリティの概念」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 宮崎和人 (2003) 「〈意志〉と〈推量〉の疑問形式」『岡大國文論稿』31
- 宮崎和人 (2005) 『現代日本語の疑問表現—疑いと確認要求—』ひつじ書房
- 宮崎和人 (2006a) 「まちのぞみ文について—「シタイ」と「シヨウ」—」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎 (編) 『日本語文法の新天地2 文論編』くろしお出版
- 宮崎和人 (2006b) 「一人称の未実現の動作を表す文のモダリティー」『日本語文法学会第7回大会発表予稿集』
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 森山卓郎 (1990) 「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』2
- 森山卓郎 (2000) 「第1章 基本叙法と選択関係としてのモダリティ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 山田実 (1984) 「4 奄美諸島(属島)の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学10—沖縄・奄美地方の方言—』国書刊行会

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

<G 本〇〇〇> : GAJ 本調査(〇〇〇は質問番号)

<G 準〇〇〇> : GAJ 準備調査(〇〇〇は質問番号)

<中> : 舩木・佐竹(2004)に提示された阪大による静岡県中川根町方言調査項目

## I. 意志表現形式の形態的特徴

## I-1. 肯定事態の意志の形式(独り言・決意)

- ・(行く) 自分自身で「あしたは早く [行こう]」とつぶやくとき
  - ・(起きる) 自分自身で「あしたは早く [起きよう]」とつぶやくときの「起きよう」のところはどのように言いますか。<G 本 060><G 準 123>
  - ・(見る) それでは、「[見よう]」はどうですか。<G 準 125>
  - ・(寝る)「今夜は早く [寝よう]」とつぶやくときの「寝よう」はどうですか。<G 本 061><G 準 124>
  - ・(する)「早く [しよう]」とつぶやくときの「しよう」はどうですか。<G 本 062><G 準 128>
  - ・(開ける)「窓を [あけよう]」とつぶやくときの「あけよう」はどうですか。<G 本 063><G 準文法 126>
  - ・(来る)「あしたもここに [来(こ)よう]」とつぶやくときの「来(こ)よう」はどうですか。<G 本 064><G 準 127>
  - ・(書く)「手紙を [書こう]」とつぶやくときの「書こう」はどうですか。<G 本 065><G 準 129>
  - ・(書かせる)「息子に手紙を [書かせよう]」とつぶやくときの「書かせよう」はどうですか。<G 本 066><G 準 130>
- [参考](書かれる)「[書かれよう]」のような受身の意志形は使えるか。(参考<G 準 131>)

## I-2. 肯定事態の意志の形式(聞き手に対して・決意)

- ・(相手に「明日はちゃんと早く行けよ」と言われて)「わかったよ。それじゃあ、明日は早く [行くよ]」と自分の決心を言うとき  
注：相手の発言(注意など)を受けての発話として [行くよ] 部分をウ・ヨウ形で言えるか確認する。

## I-3. 否定事態の意志の形式(独り言・決意)

※マイ形が回答された場合は、接続に注意する(動詞の終止形/未然形/連用形)

- ・(独り言で)「もうそんなところへなんか、けっして [行くまい]」と心に決めるとき、「行くまい」のところをどのように言いますか。<G 本 159><G 準 032>
- ・(独り言で) 急ぎの用ではないので「明日は行かないでおこう」とつぶやくとき、どのような形式があるか。  
行くまい/行かないでおこう/行かずにおこう/行かないことにしよう など

- ・(見る)「明日は見るまい」とつぶやくとき  
見まい／見るまい など
- ・(寝る)「12時までは寝るまい」とつぶやくとき  
寝まい／寝るまい など
- ・(する)「時間になるまではするまい」とつぶやくとき  
しまい／すまい／するまい／せまい など
- ・(来る)「明日は来るまい」とつぶやくとき  
こまい／きまい／くるまい など

#### I-4. 否定事態の意志の形式（聞き手に対して・決意）

※マイ形が回答された場合は、接続に注意する（動詞の終止形／未然形／連用形）

- ・(相手に「あんなどころには行くなよ」と言われて)「そうだな。もうあんなどころへなんか、[行くまい]」と自分の決心を言うとき  
注：相手の発言（注意など）を受けての発話として [行くまい] 部分をマイ形で言えるか確認する。
- ・(聞き手に)「急ぎの用ではないので、明日は行かないでおこう」と自分の意向を伝えるとき、どのような言い方になるか。  
行くまい／行かないでおこう／行かずにおこう／行かないことにしよう など

## II. 意志の決定過程

Iで回答された意志形式や動詞無標形がどのような場合に使えるかを確認する

### ①決意：意向が決まった時点と発話時とが重なる

#### ①-1 決意（独り言）

- ・自分自身で「今日は [飲むぞ]」と自分の気持ちを心の中でつぶやくとき、「飲むぞ」のところをどのように言いますか。〈G 準 027〉
- ・自分自身で「今日こそ～に [行こう]」と自分の気持（意志）を心の中でつぶやくとき、「行こう」のところをどのように言いますか。〈G 準 030〉

#### ①-2 決意：聞き手に聞かせる

- ・「今日は [飲むぞ]」と自分の気持ちを声に出して、周囲の人に聞こえるように言うとき
- ・「今日こそ～に [行こう]」と自分の気持ちを声に出して、周囲の人に聞こえるように言うとき

### ②既定の意志：既に決まっている意向を述べる

- ・相手に「私は、明日は家にいる」と予定を伝えるとき  
[参考] 近所の知り合いの人にむかって、ややていねいに「私は、あしたは [家にいます]」と言うとき、「家にいます」のところをどのように言いますか。〈G 本 258-A〉  
[参考] この土地の目上の人にむかって、ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G 本 258-B〉  
[参考] 近所の知り合いの人にむかって、ややていねいに「私は、あしたも [ここに来ます]」と言うとき、「ここに来ます」のところはどのように言いますか。〈G 本 259-A〉

[参考] この土地の目上の人にむかって、ひじょうにていねいに言うときはどうですか。  
 <G 本 259-B>

[参考] {Aさん・Bさん・奥さん} に「これからあなたのところに [行く]」と言うとき、「行く」のところをどのように言いますか。<G 準 232>

### Ⅲ. 意志の疑問化

#### I の意志形式や動詞無標形と、疑問形式との共起関係を確認する

##### ①意志の未決定段階・選択可能性の「か」

- ・行こうか行くまいか、迷った。(肯定と否定の両方の可能性を提示)
- ・行くか行かぬか、迷った。(肯定と否定の両方の可能性を提示)
- ・行くかどうか、まだ決めていない。(一方の可能性を提示)
- ・\*行こうかどうか、まだ決めていない。(一方の可能性を提示)
- ・\*行くまいかどうか、まだ決めていない。(一方の可能性を提示)

##### ②意志の未決定段階・傾きあり

- ・(私は) 行こうかな。どうしようかな。
- ・\* (私は) 行くかな。どうするかな。
- ・(私は) 行くまいかな。どうしようかな。

##### ③意志決定段階・起動・納得の「か」

- ・さて、行こうか。
- ・さて、行くか
- ・\*さて、行くまいか。(さて、行かないでおこうか)

[参考] それでは、「行こうか」とつぶやくとき、どのように言いますか。<G 準 030>

##### ④意志決定段階・「か」なし

- ・さて、行こう。
- ・\*さて、行く。(行くぞ)
- ・行くまい。(行かないでおこう)

### Ⅳ. 「(意志形) とする」の用法

※ウ・ヨウ系・マイ系以外の意志形式でも言えるか確認 (イグベトスル, イカズトスル等)

#### ①仮定条件節

- ・では、「～に [行こうとしたら] 客が来た」と言うとき、「行こうとしたら」のところをどのように言いますか。<G 準 031>

※否定事態の意志の表現があるか (「～に行くまいとしたら、…」)

#### ②逆接節

- ・行こうとするが、なかなか行けない。
- ・行こうとしたが、結局行けなかった。

※否定事態の意志の表現があるか

- ・行くまいとするが、なかなか難しい。
- ・行くまいとしたが、結局行ってしまった。

## V. 迂言的形式

※意志表現に用いられる迂言的な形式「～としよう」、「～とするか」、「(する)つもりだ」、「(する)気だ」について、生起する文法的環境を確認

※「～としよう」については、ウ・ヨウ系・マイ系以外の意志形式でも言えるか確認

## ①-1 肯定事態の決意（「か」後接）

・（独り言で）私も行く {としようか／とするか／\*つもりか／\*気か}。

## ①-2 否定事態の決意（「か」後接）

・（独り言で）私も行かない {??としようか／??とするか／\*つもりか／\*気か}。

## ②-1 肯定事態の決意の伝達

・（聞き手に）よし、私も行く {としよう／\*とする／\*つもりだ／\*気だ}。

## ②-2 否定事態の決意の伝達

・（聞き手に）よし、私も行かない {としよう／\*とする／\*つもりだ／\*気だ}。

## ③-1 肯定事態の既定の意志の伝達

・（聞き手に）私は行く {\*としよう／\*とする／つもりだ／?気だ}。

## ③-2 否定事態の既定の意志の伝達

・（聞き手に）私は行かない {\*としよう／\*とする／つもりだ／?気だ}。

・（聞き手に）私は行く {つもりでない／気でない}。

## ④思考内容化「～と思う」による意志表現

・「おれは東京に [行こうと思っている]」と言うとき、「行こうと思っている」のところをどのように言いますか。〈G本 158〉

・意志表現として「おれは東京に [行くと思っている]」が言えるか。

※関西に、「行くベシヤッタケド行ケヘンカッタ（行くつもりだったが行かなかった）」などの形で、過去のある時点には実行する意志があったが、結果として実行しなかったことを表現する言い回しがある。このような言い回しはないか。

## VI. 申し出

## ①返答要求タイプ

・（聞き手に）家までの道がわからないのだったら、迎えに {行こう／行く} か？（文脈から動作主が決まる動詞）

・（聞き手に）{手伝おう／手伝う} か？（動詞の意味から動作主が話し手に限定される）

・（聞き手に）これを {あげよう／あげる} か？（動詞の意味から動作主が話し手に限定される）

## ②返答非要求タイプ

・近所の知り合いの人にむかって、ややていねいに「その荷物は、私が [持ちましょう]」と言うとき、「持ちましょう」のところをどのように言いますか。〈G本 260-A〉（文脈から動作主が決まる動詞）

[参考] この土地の目上の人にむかって、ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G本 260-B〉

[参考] {Aさん・Bさん・奥さん} に「その荷物は [私が持つ]」と言うとき、「私が持つ」のところをどのように言いますか。〈G準 228〉

- ・(聞き手に) よし, 私も {手伝おう / 手伝う}。(動詞の意味から動作主が話し手に限定される)
- ・近所の知り合いの人にむかって, ややていねいに「これをあなたに [あげましょう]」と言うとき, 「あげましょう」のところをどのように言いますか。〈G本 262-A〉(動詞の意味から動作主が話し手に限定される)
- [参考] この土地の目上の人にむかって, ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G本 262-B〉
- [参考] {Aさん・Bさん・奥さん}に「これをあなたに [やろう]」と言うとき, 「やろう」のところをどのように言いますか。〈G準 234〉

### ③意向の問いかけ (デハナイカ付加型)

#### ③-1 一人称者の意志の表明

- ・(聞き手に) よーし, それなら私がやろうじゃないか!
- ・(聞き手に) よーし, 私がやってやろうじゃないか! (慣用的・授受動詞ヤル付加)

#### ③-2 一人称者の意志を聞き手が受け入れるかどうかの問いかけ (意向の問いかけ)

- ・(聞き手に) 私がやろうじゃないか。
- ・(聞き手に) 私がやってやろうじゃないか。(慣用的・授受動詞ヤル付加)

#### ③-3 二人称者への勧誘

- ・(聞き手に) さあ, やろうじゃないか。
- ・(聞き手に) さあ, やってやろうじゃないか。(慣用的・授受動詞ヤル付加)

#### ③-4 勧誘への応答 (働きかけを受けての意向の表明)

- ・A: さあ, やろうじゃないか。
- ・B: うん, {やろう / やろうじゃないか}

※勧誘に対する応答として, 意志表現形式にデハナイカ相当形式が付加した形式が使われるか, 確認する。

## VII. 聞き手に対する伝達性

### ①聞き手なし・独り言

- ・(「行く」肯定意志) 来週は花見に行こう<中>
- ・(「行く」否定意志) 今日は行かないでおこう<中>

### ②聞き手あり・「〜っと」による独り言

- ・(「行く」意志) (周囲の人に聞こえるように) 私, 行こうっと。
- ・(「行く」否定意志) (周囲の人に聞こえるように) 私, 行かないでおこうっと。

### ③聞き手あり・宣言

- ・(「行く」意志) (「おれはいかないよ」と言われて) おれは行こう<中>
- ・(「行く」否定意志) (「僕は行くよ」と言われて) おれは行かないでおこう<中>

### ④聞き手あり・申し出・返答要求タイプ (質問)

- ・(「行く」肯定意志) 忙しいのならば, 代わりにおれが行こうか?<中>
- ・(「行かないでおく」) 忙しいのならば, そっちには行かないでおこうか?<中>

### ⑤聞き手あり・申し出・返答非要求タイプ

- ・(「行く」肯定意志) 忙しいだろ。よし, 代わりにおれが {行こう / 行ってやろう} <

中>

- ・（「行かないでおく」）忙しいのか。じゃあ、そっちには {行かないでおこう・行かないでおいてやろう} <中>

⑥聞き手あり・聞き手発話（質問）に対する応答

- ・親しい友達から「今、酒を飲むか」と聞かれて「[飲む]」と答えるとき、どのように言いますか。<G 準 024> （決意の返答）

[参考] では、「もちろん [飲む]」と答えるとき、どのように言いますか。<G 準 025> （決意の返答）

[参考] 親しい友達から「今度の旅行に行くか」と聞かれ、「もちろん [行く]」と答えるとき、どのように言いますか。<G 本 155> （決意の返答）

- ・親しい友達から「今、酒を飲むか」と聞かれて「飲まない」と答えるとき、どのように言いますか。（決意の返答・否定事態の意志）
- ・あなたは車で来ているとします。酒を勧められても「もちろん飲まない」と答えるとすると、どのように言いますか。（決意の返答・否定事態の意志）
- ・親しい友達から「あした、おれのところに来るんだらう？」と聞かれて、「[うん、行くよ]」と答えるとき、どのように言いますか。<G 本 247-0> （既定の意志の返答）
- ・親しい友達から「あした、あそこには来ないんだらう？」と聞かれて、「[うん、行かないよ]」と答えるとき、どのように言いますか。（既定の意志の返答・否定事態の意志）



## 希望表現

船木礼子

### A 解説

#### 1. 希望表現とは

希望表現とは、話し手が未実現事態について自分（一人称者）の行為や状態の実現を望んでいることや、話し手以外の者（二人称者・三人称者）の行為や状態の実現を一人称者が望んでいることを表す、「まちのぞみ性」をもった表現である（奥田 1986, 宮崎 2006a）。

「願望表現」とも呼ばれる。一般に、一人称者の希望は「～たい」、二人称・三人称者の行為や状態に対する一人称者の希望は「～てもらいたい」、「～てほしい」で表される。また後者については、一人称の話し手が自分でその行為をするのではなく二人称・三人称の他者に対して行為を要求するので、「要求表現」とも呼ばれる。

- (1) 温泉に行きたいなあ。
- (2) あなたには行ってほしい。
- (3) あの人には是非いっしょに行ってもらいたい。

特に一人称の希望表現は「まちのぞみ性」を持つ一人称動詞文である点で意志表現と似ているが、三つの点で大きく異なる。一つは、「～たい」は動作の対象をヲ格だけでなくガ格でも表せ、「～てほしい」「～てもらいたい」では動作主がニ格で表されるという、ヴォイスに関わる現象があることである。

- (4) ぼくは酒 {を／が} 飲みたい。
- (4') ぼくは酒 {を／\*が} 飲もう。
- (5) この酒は是非あの人 {に／\*が} 飲んでもらいたい。

なお、意志的に制御できない事態の実現に対する希望の表現として「～てほしい」が用いられる場合はガ格で表示される。なお、この場合は恩恵表現を含んでいる「～てもらいたい」は使われない。

- (5') 時間 {が／??に} 止まってほしい。
- (5'') \*時間 {\*が／に} 止まってもらいたい。

二点目は、過去形「～たかった」「～てもらいたかった」「～てほしかった」によって過去のある時点での一人称者の希望を表すことである。過去のある時点（参照時点）にまだ現実のものとなっていない未来のことについて実現を望んだことがらを、過去のこととして「[希望する]ということがあった」と述べた文（6a. 「過去の希望」）と、過去のある時点に希望する動作・行為を実現させるチャンスがあったのに成らず、結果として現在その動作・事態が実現していないことを述べる文（6b. 「反事実」）とがある（高梨 2006）。

- (6a) 子どもの頃は、大人の輪の中に入りたかったものだなあ。  
過去のある時点に、まだ実現していない「入る」という行為を望んだことがあった（現在は実現している）。
- (6b) (休日出勤をしながら) あーあ、温泉に行きたかったなあ。

過去に「行く」という行為を実現させるチャンスがあったにもかかわらず、発話時にそのことが実現していない（現在も実現していない）。

さらに、「行こう」などの意志表現は、話し手である一人称者自身が発話時以降に動作を行うことによって、未実現の動作・事態を実現させる方向に動き出すことを表しているが、希望表現は話し手である一人称者が言及した動作・行為について発話時以降に実行することは含んでいない点異なる。このため、意志表現は言及した動作について発話直後に否定することができないが、希望表現は可能である。

(7) 温泉に行きたい。でも、やめておくか。(希望)

(7') \*温泉に行こう。でも、やめておくか。(意志)

(8) 温泉に行きたくない。でも、しょうがないから行くか。(希望)

(8') \*温泉に行かないでおこう。でも、しょうがないから行くか。(意志)

上記の「～たい」「～てほしい」などは動詞述語文だが、この他に、事態に対するまのぞみ性が評価のモダリティとの共通していることから、「～するといいな」や「～したらいやだな」など仮定節と語彙的に一人称者の好悪評価を表す形容詞や形容動詞によっても希望が表される。この場合、接続が動詞に限られていた「～たい」「～てほしい」と違って、仮定節内生起可能なものはすべて希望の対象となる。また好悪評価の語が省略された「～したらな」「～すればな」の形で、言及した動作・事態は実現しない／実現しなかったが、その実現を望むこと／望んだことを仮想として示すことで、希望を表すこともある。

(9) するといいな／なるといいな／あるといいな／暖かいといいな／暇だといいな

(10) するといやだな／なるといやだな／あるといやだな／寒いといやだな／暇だといやだな

(11) 私がもうちょっと素直だったらな。

また「～ないかな」などの否定疑問形式によっても希望が表される。事態を敢えて否定的に取り上げながら、これを疑問化することで、そうでない事態（肯定の事態）を希望していることが表される。事態を敢えて肯定的に取り上げて、現実にはそうでない事態（否定の事態）が生じている／生じる見込みであることを表現するときは、特に制御可能な動作の場合に、非難のニュアンスが強くなる。

(12) 早く春が来ないかな。（「来てほしい」の意で）

(12')（朝7時に客が来た）普通こんなに早く来るかな。（「来ないでほしい」の意で）

二人称者・三人称者の希望の表現は「～たい」に接辞「がる」が付いた形で表されるが、説明の「のだ」や様態の「ようだ」などが後接する場合や従属節内では「がる」なしでも適格である。

## 2. 日本方言の希望表現

### 2.1. 一人称者を動作主とする希望表現

『方言文法全国地図』には、一人称者を動作主とする希望表現の図が2枚ある。

・希望・肯定「行きたいなあ」（227 図「温泉に[行きたいなあ]」とつぶやくとき）

・希望・否定「行きたくない」（229・230 図「温泉には[行きたくない]」と言うとき）

これらの図からわかる方言の希望表現は、主に以下のようにまとめられる。

#### ① タイ類

①-1 動詞連用形接続の「タイ」類……全国

- ①-2 動詞言い切り（終止）形接続の「タイ」類……山形
- ②タイ類以外
  - ②-1 意志形+ゴタル類……九州西南部(熊本・鹿児島)
  - ②-2 連用形+ブシャン/プッサ類……琉球
- ③仮定の形式と好悪評価の形容詞……中国西部・四国西部

①の「タイ」類としてまとめている形式は、ai 連母音の融合によって「行きテー」、「行きダエ」、「行きター」など多様である。九州北部では形容詞型活用「タイ」がカ語尾「行きタカ」になっている。

山形に見られる動詞言い切り（終止）形接続の「タイ」(①-2)は、動詞「死ぬ」であれば「死ヌダエ」のように使われるものを指す。実際には連用形接続との間にゆれがあるという(斎藤 1982:325)。

②-1 は、動詞意志形に様態「ゴタル」が後接した「イコーゴタル」「イコゴチャツ」などを指す。これは、様態表現の図(241 図「雨が今にも降りそうだ」、242 図「こっちのほうが良さそうだ」と比較すると、様態表現では九州全域がゴタル類使用地域となっているが、希望表現ではゴタル使用域九州西南部に狭まっているので、「ゴタル」の意味としては希望表現の方が派生的なものだと考えられる。

琉球列島に広がっている「イキブシャン」、「イキプッサ」などは、管見の限りでは、まだ詳しい記述がないようである。

希望の回答として「イキヤーエー」、「イッタライイ」などの仮定の形式と好悪評価の形容詞の定型的な言い回しを挙げる地域は、中国西部・四国西部にまとまっている。このように、そのような状況が仮に実現すると一人称者が良い評価をする、というような方法で希望を表現する傾向をもつ地域もある。なお、地図では宮古にも「イカバー」が見える(イキプッサとの併用として)。

この他、地図には出現していないが、希望の表現として奄美諸島では「泣カダナ(泣きたいものだ)」、「泣カダナジ(泣こうとしないので)」など、「ダナ」類が用いられるという(山田 1984:172)。

また、近畿では動詞テ形に「イラン(～て要らん)」がついた「シテイラン」がよく用いられる。これは、否定事態について希望を述べる表現のひとつで、「～テホシナイ(～て欲しくない)」とともに使われている。「～テホシナイ」は動詞部で表される出来事が実現すると話し手の単なる希望だけでなく、その出来事に関与する人物の為にならないことも表すことがあるのに対し、「～テイラン」は動詞部で表される出来事が実現すると話し手の迷惑になる場合に用いられる。

(例) 放置・撤去自転車「返していらん」

(毎日新聞(夕刊・大阪) 2007年4月21日, 1面見出し)

(例) a. あんたにはこの(／こんな)服, 着てほしくない(良くない)

b. あんたにはこの服, 着ていらん(着られると迷惑)

ただし、否定形の「～テイラン(して要らん)」に対し、肯定形の「～テイル(して要る)」はあまり聞かれない。

## 2.2. 三人称者を動作主とする希望表現

『方言文法全国地図』の231図は「「あの人には、是非、いっしょに[行ってもらいたい]と言うとき)」の三人称者を動作主とする希望表現の図である。この図でも、全国的に動詞連用形接続の「タイ」類が出現しているが、近畿と北陸に「イッテホシイ」類がまとまって出てくることに目が引かれる。「～てほしい」は共通語としても使われるものだが、近畿・北陸の方言であった「～テホシイ」が、「～てもらいたい」専用だった共通語の中に昭和期に定着していったという（三井 2007）。

九州のゴタル類を見ると、前節で見た227図や230図の一人称の希望の表現に比べて、231図ではゴタルの分布域が狭くなっている。このことについて木部（2007）は、「イッテモラオーゴタル」の語形が長すぎることに加え、三人称者の行為についての希望の表現に「動詞ウ・ヨウ形+ゴタル」が変化しにくかった可能性を挙げている。木部はゴタルの意味変化の過程を、「如」出自の様態の意味を持つ「ゴタル」が、動詞ウ・ヨウ形に付くことによって推量と結びついた様態の意味と意志と結びついた様態の意味（一人称者の希望）を表せるようになり、さらにこの後者が希望の意味で拡張して三人称者の行為についての希望をも表せるようになったと捉えているのである。九州南部は、この意味変化が最も進んでいる地域といえる。

なお、希望表現に置いて三人称者をどんな格助詞でマークするかについても地域差がある可能性がある。

## 3. 調査の着眼点

以下、Bの調査票に沿って、項目を概説する。

### I. 希望の形式

未実現の動作・事態について、事態を肯定的に描いた表現か事態を否定的に描いた表現か（肯定的事態／否定的事態）、一人称者の動作についての希望か三人称者や二人称者の動作（独り言の場合は二人称者なし）についての希望か、という二つの視点から、希望表現に使われる形式を確認するための調査文を設定している。調査文は独り言の場合（I-1.）と聞き手に対する発話の場合（I-2.）に分けて設定する。

また、「～タイ」「～ゴタル」など活用のあるものについては、後接する形式によって語形変化（活用）も確認する（I-3.）。

### II. 格表示

「ぼくは酒 {を／が} 飲みたい」のような動作の対象の格表示と、「この酒は是非あの人 {\*が／に} 飲んでもらいたい」や「時間 {が／\*に} 止まってほしい」動作主体の格表示について、動作主体の人称と動作の制御性によって整理するための項目を設定している。

### III. 意味・機能

#### III-1. 直後キャンセル

共通語の希望表現「～たい」と意志表現との違いとして、発話直後に内容をキャンセルできるかどうかという点が挙げられる。希望表現には話し手である一人称者が言及した動

作・行為について、発話時以降に実行することまでは含まれていないため、直後に発話内容をキャンセルできる。方言の希望の表現でもこの点が同じか、確認する。

### Ⅲ-2. 恩恵の程度・聞き手の負担

言及する動作について、話し手と聞き手の間で恩恵関係がある場合、その希望表現は依頼・命令の表現として機能するか、確認する。また聞き手への負担の重さ・軽さによって、使われる形式がことなる可能性もある。

### Ⅲ-3. 動作・事態の制御可能性

共通語の「～たい」や「～てもらいたい」「～てほしい」は、未実現の動作・事態の制御性によって使用できない場合がある。動作主体の意志性と動作・事態の制御性によって、希望表現形式の意味・機能を整理するために、以下の6つの視点に分けて、事態の捉え方（肯定／否定）、動作主体の人称を分けて、それぞれの調査文を設定している。

- ①未実現事態が制御不可能な事態（動作主は無意志的存在）
- ②未実現事態が制御不可能な事態・動作（動作主は意志的存在）
- ③未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性が動作主に委ねられる場合
- ④未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性をもち、話し手である動作主が実現を予定済みの場合（動作の開始の合図として）
- ⑤未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性をもち、話し手がその発話をする事で動作が実現する場合（発話内行為）
- ⑥未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性をもち、話し手がその発話をする事で、聞き手の行為を促す場合

このうち⑥は、共通語では「これについては図3を参照されたい」、「非常用持ち出し袋の中身は定期的にチェックしたいものです」のように、論文や新聞の論説などのやや堅苦しい文体で用いられる、動作の主体が一人称以外、あるいは一人称も含めた不特定多数で、対聞き手発話で希望表現「たい」を評価のモダリティ（価値判断）の表現として使っているものを指している（高梨 2006, 益岡 2006）。このため、話しことばとしての方言にこのような用法があるか不明だが、事態に対するまぢのぞみ性が評価のモダリティとの共通していることから、こうした機能が方言の希望表現にもあるかを確認する。

### Ⅲ-4. 希望の過去形の意味

希望の表現が過去形になった場合、「過去の希望」と「反事実」の二つの意味がある。前者は未現実のことがらについて過去のある時点に実現を望んだことを、過去のこととして述べた文、後者は過去のある時点に希望する動作・行為を実現させるチャンスがあったのに成らず、結果として現在その動作・事態が実現していないことを述べる文である。この意味的ちがいに、形式の使い分けなどがなく確認する。

## Ⅳ. その他の希望表現

ここでは、仮定条件＋評価語によるもの、否定疑問形式によるものについて調査文を整えている。主な確認項目は、動作の主体（人称）、制御可能性、評価語省略の可否である。

なお、制御可能な動作である場合は希望ではなく評価、勧めの表現として機能すると思われるので、過去形にして、過去のある時点では動作・事態の実現の機会があったのにそれをしなかったために、発話時には希望する動作・事態が成立していない「反事実」の文脈の調査文も用意している。

否定疑問形式では、事態を敢えて否定的に描くことでその逆の事態を望んでいることが表される反語的な表現であるため、事態を肯定的に描いてその反対の事態を望む場合は、特に制御可能な動作については非難のニュアンスが強くなる。

なお、祈りも希望の表現といえるので、祈りの場面に使われる「～ますように」についても確認する（丁寧形／非丁寧形に分けて調査文を設定している）。また、希望の程度が強い表現として、「～せずにはいられない」、「～たくてたまらない」、「どうしても～たい」を挙げておく。

補足として、二・三人称者の希望の表現である接辞「～たがる」の文内の生起位置と人称制限についての確認項目を挙げる。共通語では主節で判断のモダリティ表現「ようだ」などと共起したり、従属節で用いられたりすると、三人称者・二人称者の希望でも「～たい」「～てもらいたい」などが適格になる（人称制限がなくなる）。このことを方言でも確認するために、主節、従属節、名詞句に分けて、「～たい」や「～がる」の確認用例文をあげる。

#### 4. 研究の状況

標準語の希望表現の研究は多いが、全国的に標準語形と同じ「タイ」類が使われていることもあり、方言の希望表現の研究は少ないようだ。

九州西南部の動詞意志形＋ゴタルの形式については成立事情、分布について詳しい研究があり（九州方言研究会編 1969, 住田 1983）、記述も試みられている（船木 2006）。

「ブシャン」類や「ダナ」などの琉球列島の希望表現については、まだ分からないところが多い。

#### 5. 発展

希望表現は意志表現との類似点が多く、また聞き手に対して、聞き手が動作・事態を実現するよう希望することを伝える場合には、勧誘、命令、依頼などの働きかけの表現としても機能する。また、評価のモダリティや様態のモダリティとの連続性も見られる。共通語についてはこうした様々なモダリティとの関連を整理する研究が進んでいるが、方言を対象としての研究はまだあまりなされていない。方言体系ごとに人称やモダリティのタイプなどから希望の表現および関連を持つ表現について整理し、各表現間、形式間の関連を明らかにしていくことが望まれる。

#### 6. 文献

奥田靖雄（1986）「文のさまざま（2）まちのぞみ文（上）」『教育国語』85（むぎ書房）

木部暢子（2007）「九州方言」『日本語学』（9月臨時増刊号）26-11（明治書院）

九州方言研究会編（1969）『九州方言の基礎的研究』風間書房

工藤浩（2005）「文の機能と叙法性」『国語と国文学』82-2（東京大学国語国文学会）

- 斎藤義七郎 (1982) 「10 山形県の方言」 飯豊毅一他編『講座方言学 4 北海道・東北地方の方言』国書刊行会
- 真田信治編 (2001) 『方言文法調査項目リスト—天草篇—』(「環太平洋の言語」成果報告書 A4-003)
- 住田幾子 (1983) 「「ゴト・ゴタル」に見る九州方言の気質」『国文学攷』(広島大学国語国文学会)
- 高梨信乃 (2006) 「評価のモダリティと希望表現」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎編『日本語文法の新地平 2 文論編』くろしお出版
- 船木礼子 (2006) 「天草方言のゴタル形式」大西拓一郎編『方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究』(科学研究費補助金研究成果報告書(課題番号 14310196))
- 益岡隆志 (2002) 「判断のモダリティー—現実と非現実の対立—」『日本語学』21-2 (明治書院)
- 益岡隆志 (2004) 「広告文などにおける願望表現」『月刊言語』33-11 (大修館書店)
- 益岡隆志 (2006) 「「～タイ」構文における意味の拡張—願望と価値判断—」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎編『日本語文法の新地平 2 文論編』くろしお出版
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 三井はるみ (2007) 「要求表現形式「～してほしい」の共通語としての定着—『方言文法全国地図』から見る—」『日本語学』(9月臨時増刊号) 26-11 (明治書院)
- 宮崎和人 (2006a) 「まちのぞみ文について—「シタイ」と「シヨウ」—」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎編『日本語文法の新地平 2 文論編』くろしお出版
- 宮崎和人 (2006b) 「一人称の未実現の動作を表す文のモダリティー」『日本語文法学会第7回大会発表予稿集』
- 山田実 (1984) 「4 奄美諸島(属島)の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 10—沖縄・奄美地方の方言—』国書刊行会

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

<G 本〇〇〇> : GAJ 本調査(〇〇〇は質問番号)

<G 準〇〇〇> : GAJ 準備調査(〇〇〇は質問番号)

## I . 希望の形式

## I -1. 独り言での希望の表出

- (1) (独り言で) 温泉に行きたいなあ。(一人称者の動作・肯定的事態)

[参考] 「温泉に [行きたいなあ]」とつぶやくとき、「行きたいなあ」のところをどのように言いますか。<G 本 161>

[参考] 芝居が好きなので「芝居に [行きたいなあ]」と言うとき、「行きたいなあ」のところをどのように言いますか。<G 準 038>

- (2) (独り言で) 温泉には行きたくないなあ。(一人称者の動作・否定的事態)

[参考] 「温泉には [行きたくない]」と言うとき、「行きたくない」のところをどのように言いますか。<G 本 163>

[参考] 温泉が嫌いなので「温泉には [行きたくない]」と言うとき、「行きたくない」のところをどのように言いますか。<G 準 041>

- (3) (独り言で) あの人には一緒に行っ {てもらいたい / てほしい} なあ。(三人称者の動作・肯定的事態)

- (4) (独り言で) あの人には一緒に行っ {てもらいたくない / てほしくない} なあ。(三人称者の動作・肯定的事態)

[参考] 「あの人には、是非、いっしょに [行ってもらいたい]」と言うとき、「行ってもらいたい」のところをどのように言いますか。<G 本 164>

## I -2. 聞き手に対する発話での希望の伝達

- (5) (私は) スキーではなくて温泉に行きたい。(一人称者の動作・肯定的事態)

[参考] 芝居が好きなので「芝居に [行きたいなあ]」と言うとき、「行きたいなあ」のところをどのように言いますか。<G 準 038>

- (6) (私は) 温泉には行きたくない。(一人称者の動作・否定的事態)

[参考] 「温泉には [行きたくない]」と言うとき、「行きたくない」のところをどのように言いますか。<G 本 163>

[参考] 温泉が嫌いなので「温泉には [行きたくない]」と言うとき、「行きたくない」のところをどのように言いますか。<G 準 041>

- (7) あなたには行っ {てもらいたい / てほしい}。(二人称者の動作・肯定的事態)

- (8) あなたには行っ {てもらいたくない / てほしくない}。(二人称者の動作・否定的事態)

- (9) (聞き手に) あの人には一緒に行っ {てもらいたい / てほしい}。(三人称者の動作・肯定的事態)

- (10) (聞き手に) あの人には一緒に行っ {てもらいたくない / てほしくない}。(三人称者の動作・肯定的事態)

### I-3. 語形変化の確認

- (11) 旅行に行きたくない。(未然形：否定形式が後接)
- (12) 旅行に行きたくなる。(連用形：動詞が後接)
- (13) 旅行に行きたくてたまらない。(中止形：「て」後接)  
 [参考]「温泉に [行きたくてたまらない]」と言うとき、「行きたくてたまらない」の  
 ところをどのように言いますか。〈G 本 162〉  
 [参考]では、「芝居に [行きたくてたまらない]」と言うときは、「行きたくてたま  
 らない」のところをどのように言いますか。〈G 準 039〉
- (14) 旅行に行きたかった。(連用形：過去形式が後接)
- (15) 旅行に行きたい。(言い切り形)
- (16) たまに、旅行に行きたい時がある。(連体形：名詞が後接)
- (17) 旅行に行きたければ、一緒に行こう。(仮定条件形：「ば」などが後接)

### I-4. 希望の問いかけ（二人称者の希望）とその応答

- (18) おまえも旅行に行きたいか？
- (19) ((19) のように問われて応える) うん、行きたいよ。
- (20) ((19) のように問われて応える) いや、行きたくないよ。

## II. 格表示

### II-1. 一人称者の動作

- (21) ぼくは酒 {を／が} 飲みたい。(制御可能な動作)
- (22) ぼくは酒 {を／\*が} 飲もう。(制御可能な動作・意志)
- (23) ぼくは酒 {を／?が} 飲みたくない。(制御可能な動作・否定的事態)
- (24) ぼくは酒 {を／\*が} 飲まないでいたい。(制御可能な動作・否定的事態)
- (25) ぼくはあいつ {を／\*が} 信じたい。(制御不可能な動作)
- (26) ぼくはあいつ {を／\*が} 信じたくない。(制御不可能な動作・否定的事態)
- (27) ぼくはあいつ {を／\*が} 信じないでいたい。(制御不可能な動作・否定的事態)

### II-2. 三人称者の動作・自然現象

- (28) 是非あの人 {\*が／に} この酒 {を／\*が} 飲ん {でもらいたい／でほしい}。(制御  
 可能な動作)
- (29) あの人 {\*が／に} この酒 {を／\*が} 飲ん {でもらいたくない／でほしくない}。(制  
 御可能な動作・否定的事態)
- (30) あの人 {\*が／に} この酒 {を／\*が} 飲まない {でもらいたい／でほしい}。(制御  
 可能な動作・否定的事態)
- (31) あいつ {\*が／に} このこと {を／\*が} 信じ {でもらいたい／でほしい}。(制御不  
 可能な動作)
- (32) あいつ {\*が／に} このこと {を／\*が} 信じ {でもらいたくない／でほしくない}。  
 (制御不可能な動作・否定的事態)
- (33) あいつ {\*が／に} このこと {を／\*が} 信じない {でもらいたい／でほしい}。(制

御不可能な動作・否定的事態)

- (34) 時間 {が／\*に} 止まってほしい。(自然現象)
- (35) \*時間 {が／に} 止まってもらいたい。(自然現象)
- (36) 風 {が／\*に} やんでほしくない。(自然現象・否定的事態)
- (37) 風 {が／\*に} やまないでほしい。(自然現象・否定的事態)
- (38) \*風 {が／に} やんでももらいたくない。(自然現象・否定的事態)

### Ⅲ. 意味・機能

#### Ⅲ-1. 直後キャンセル

- (39) 温泉に行きたい。でも、やめておくか。(希望)  
(参考) \*温泉に行こう。でも、やめておくか。(意志)
- (40) 温泉に行きたくない。でも、しょうがないから行くか。(希望)  
(参考) \*温泉に行かないでおこう。でも、しょうがないから行くか。(意志)

#### Ⅲ-2. 恩恵の程度・聞き手の負担

- (41) (聞き手に対して) いらっしゃい。まあ、お菓子でも {食べてほしい／食べてもらいたい}。(恩恵なし・行為の負担〈ごく軽い〉)
- (42) (聞き手に対して) 少々待たせる。待っている間、テレビでも {見ていてほしい／見ていてもらいたい}。(行為の負担〈軽い〉)
- (43) (聞き手に対して) 悩み事がある。ちょっとおれの話 {聞いてほしい／聞いてもらいたい}。(行為の負担〈やや重い〉)  
cf. 話がしたい。
- (44) (聞き手に対して) おまえは何か知っているようだ。話を {聞きたい／聞かせてほしい／聞かせてもらいたい}。(行為の負担〈重い〉)
- (45) (聞き手に対して) 悪いが、金を {借りたい／貸してほしい／貸してもらいたい}。(行為の負担〈ごく重い〉)

#### Ⅲ-3. 動作・事態の制御可能性

①未実現事態が制御不可能な事態 (動作主は無意志的存在)

- (46) この木は早く大きくなっ {てほしい／??てもらいたい}。
- (47) この木はまだ大きくなっ {てほしくない／??てもらいたくない}。
- (48) この木はまだ大きくならない {でほしい／??でもらいたい}。
- (49) 時間が止まっ {てほしい／??てもらいたい}。
- (50) 台風は来 {てほしくない／??てもらいたくない}。
- (51) 台風は来ない {でほしい／??でもらいたい}。

②未実現事態が制御不可能な事態・動作 (動作主は意志的存在)

- (52) (私は) 早く仕事を覚えたい。(一人称)
- (53) (私は) 人間関係で悩みたくない。(一人称)
- (54) (私は) 人間関係で悩まないでいたい。(一人称)

- (55) あいつには早く仕事を覚え {てもらいたい／てほしい}。(三人称)  
 (56) あいつには細かいことで悩ん {でもらいたくない／でほしくない}。(三人称)  
 (57) あいつには細かいことで悩まない {でもらいたい／でほしい}。(三人称)

③未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性が動作主に委ねられる場合

- (58) (私は) うどんが食べたい。(一人称)  
 (59) (私は) きゅうりは食べたくない。(一人称)  
 (60) (私は) きゅうりは食べないでいたい。(一人称)  
 (61) あいつにこの料理を食べ {てもらいたい／てほしい}。(三人称)  
 (62) あいつにはこの料理を食べ {でもらいたくない／てほしくない}。(三人称)  
 (63) あいつにはこの料理を食べない {でもらいたい／でほしい}。(三人称)  
 [参考]「温泉に [行きたいなあ]」とつぶやくとき、「行きたいなあ」のところをどのように言いますか。〈G 本 161〉  
 [参考] 芝居が好きなので「芝居に [行きたいなあ]」と言うとき、「行きたいなあ」のところをどのように言いますか。〈G 準表現法 038〉  
 [参考]「あの人には、是非、いっしょに [行ってもらいたい]」と言うとき、「行ってもらいたい」のところをどのように言いますか。〈G 本 164〉

④未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性をもち、話し手である動作主が実現を予定済みの場合（動作の開始の合図として）

- (64) 私が後ほどご案内したいと思います。(一人称)  
 (65) では、部長からこのプランについてご説明いただきたいと思います。(三人称)

⑤未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性をもち、話し手がその発話をするので動作が実現する場合（発話内行為）

- (66) ボランティアの皆さんに感謝申し上げたいと思います。(一人称)  
 (67) 少人数学級の実施を約束したいと思います。(一人称)

⑥未実現事態が制御可能な動作で、実現の可能性をもち、話し手(書き手)がその発話をするので、聞き手(読み手)の行為を促す場合（書きことば的）

- (68) これについては図3を参照されたい。  
 (69) 非常用持ち出し袋の中身は定期的にチェックしたいものです。

### Ⅲ-4. 希望の過去形の意味

#### Ⅲ-4-1. 過去の希望

- (70) 子どもの頃は、大人の輪の中に入りたかったものだなあ。  
 (71) あいつには仲間に入っ {でもらいたかった／てほしかった} ものだなあ。  
 (72) 子どもの頃は、大人になりたくなかったものだなあ。  
 (73) あいつには仲間に入っ {でもらいたくなかった／てほしくなかった} ものだなあ。  
 (74) あいつには仲間に入らない {でもらいたかった／てほしかった} ものだなあ。

## III-4-2. 反事実

- (75) (休日出勤をしながら) あーあ、温泉に行きたかったなあ。
- (76) (Aさんが来ていない) あーあ、Aさんには来 {てもらいたかった / てほしかった}  
なあ。
- (77) (温泉に来てしまった) あーあ、温泉には来たくなかったなあ。
- (78) (Aさんが来ている) あーあ、Aさんには来 {てもらいたくなかった / てほしくなかつた}  
なあ。
- (79) (Aさんが来ている) あーあ、Aさんには来ない {でもらいたかった / でほしかった}  
なあ。

## IV. その他の希望表現形式

## IV-1. 仮定条件+評価の形式

- (80) (独り言で) 明日は {晴れると / 晴れたら} いいなあ。(未実現の自然現象・制御不可能な動作)
- (81) (聞き手に) 明日は {晴れると / 晴れたら} いいねえ。(未実現の自然現象・制御不可能な動作)
- (82) (独り言で) 明日は {晴れると / 晴れたら} なあ。(未実現の自然現象・制御不可能な動作・評価語省略)
- (83) (聞き手に) 明日は {晴れると / 晴れたら} ねえ。(未実現の自然現象・制御不可能な動作・評価語省略)
- (84) (独り言で) おれ、もっと酒が {飲めると / 飲めたら} いいなあ。(未実現の一人称者の動作・制御不可能な動作)
- (85) (聞き手に) おれ、もっと酒が {飲めると / 飲めたら} いいね。(未実現の一人称者の動作・制御不可能な動作)
- (86) (独り言で) おれ、もっと酒が {飲めると / 飲めたら} なあ。(未実現の一人称者の動作・制御不可能な動作・評価語省略)
- (87) (聞き手に) おれ、もっと酒が {飲めると / 飲めたら} ね。(未実現の一人称者の動作・制御不可能な動作・評価語省略)
- (88) (独り言で) あいつはいつか自分の店を {持てると / 持てたら} いいなあ。(未実現の三人称者の動作・制御不可能な動作)
- (89) (聞き手に) あいつはいつか自分の店を {持てると / 持てたら} いいねえ。(未実現の三人称者の動作・制御不可能な動作)
- (90) (独り言で) あいつはいつか自分の店を {持てると / 持てたら} なあ。(未実現の三人称者の動作・制御不可能な動作・評価語省略)
- (91) (聞き手に) あいつはいつか自分の店を {持てると / 持てたら} ねえ。(未実現の三人称者の動作・制御不可能な動作・評価語省略)
- (92) ? (独り言で) (腰が痛い) 温泉に {行くと / 行ったら} いいなあ。(未実現の一人称者の動作・制御可能な動作)
- (93) ? (独り言で) (腰が痛い) 温泉に {行くと / 行ったら} なあ。(未実現の一人称者の動作・制御可能な動作)

動作・制御可能な動作・評価語省略)

- (94) (独り言で) (腰が痛い。温泉に行くチャンスがあったが、結局行けずに家にいる) あの時温泉に {行くと/行ったら} よかったなあ。(未実現の一人称者の動作・反事実・制御可能な動作)
- (95) (独り言で) (腰が痛い。温泉に行くチャンスがあったが、結局行けずに家にいる) あの時温泉に行っていたらなあ。(未実現の一人称者の動作・反事実・制御可能な動作・評価語省略)
- (96) (聞き手に) (腰が痛いという聞き手に) 温泉に {行くと/行ったら} いいよ。(未実現の二人称者の動作・制御可能な動作) 《評価・勧めの表現》  
[参考] (体の弱い友達に) あの温泉に [行くといいよ]。〈G 準 037〉
- (97) (聞き手に) (腰が痛いという聞き手に) 温泉に {行くと/行ったら}。(未実現の二人称者の動作・制御可能な動作・評価語省略) 《評価・勧めの表現》
- (98) (聞き手に) (聞き手は腰が痛いというが、温泉に行くチャンスがあったのに結局行かなかった) あの時温泉に {行くと/行ったら} よかったね。(未実現の二人称者の動作・反事実・制御可能な動作)
- (99) (聞き手に) (聞き手は腰が痛いというが、温泉に行くチャンスがあったのに結局行かなかった) あの時温泉に行っていたらね。(未実現の二人称者の動作・反事実・制御可能な動作・評価語省略)
- (100) (聞き手に) (腰が痛いというAさんについて) Aさん、温泉に {行くと/行ったら} いいね。(未実現の三人称者の動作・制御可能な動作)
- (101) (聞き手に) (腰が痛いというAさんについて) Aさん、温泉に {行くと/行ったら} ねえ。(未実現の三人称者の動作・制御可能な動作・評価語省略)
- (102) (聞き手に) (Aさんは腰が痛いというが、温泉に行くチャンスがあったのに結局行かなかった) Aさん、あの時温泉に {行くと/行ったら} よかったね。(未実現の三人称者の動作・反事実・制御可能な動作)
- (103) (聞き手に) (Aさんは腰が痛いというが、温泉に行くチャンスがあったのに結局行かなかった) Aさん、あの時温泉に行っていたらね。(未実現の三人称者の動作・反事実・制御可能な動作・評価語省略)

#### IV-2. 否定疑問形式

- (104) 早く春が来ないかなあ。(自然現象・否定的取り上げ)
- (105) こんなに早く2月が来るかなあ。(自然現象・肯定的取り上げ)
- (106) ぼく、早く大きくなるかなあ。(一人称者の制御不可能な動作・否定的取り上げ)
- (107) ぼく、こんなに早く大きくなるかなあ。(一人称者の制御不可能な動作・肯定的取り上げ)
- (108) この子、早く大きくなるかなあ。(三人称者の制御不可能な動作・否定的取り上げ)
- (109) この子、こんなに早く大きくなるかなあ。(三人称者の制御不可能な動作・肯定的取り上げ)

- (110) あの人、早く来ないかなあ。(三人称者の制御可能な動作・否定的取り上げ)  
 (111) あの人、こんなに早く来るかなあ。(三人称者の制御可能な動作・肯定的取り上げ)

#### IV-3. 祈りの表現

- (112) 合格できますように。(丁寧)  
 (113) 合格できるように。(非丁寧)  
 (114) 今度は失敗しませんように。(丁寧)  
 (115) 今度は失敗しないように。(非丁寧)

#### IV-4. 希望の程度の強い表現形式

- (116) 飲まずにはいられない。  
 (117) 飲みたいくてたまらない。  
 [参考] 「温泉に [行きたくてたまらない]」と言うとき、「行きたくてたまらない」のところをどのように言いますか。〈G 本 162〉  
 [参考] では、「芝居に [行きたくてたまらない]」と言うときは、「行きたくてたまらない」のところをどのように言いますか。〈G 準 039〉  
 (118) どうしても飲みたい。

#### IV-5. 文内の生起位置と人称制限

##### IV-5-1. 主節

##### IV-5-1-1. 接辞「がる」による三人称者（・二人称者）の希望の表現

- (119) あいつはいつも酒を飲みたがる。  
 (120) あいつはいつもおれに来 {てもらいたがる / てほしが}る。  
 [参考] 芝居の好きな友達のことを話題にして、「あの人はずいぶん芝居に [行きたがる]」と言うとき、「行きたがる」のところをどのように言いますか。〈G 準 040〉

##### IV-5-1-2. 「たい」と他のモダリティ形式とによる三人称者（・二人称者）の希望の表現

- (121) あいつは酒を飲みたがっている。  
       飲みたいのだ。  
       飲みたいようだ。  
       飲みたいのだろう。  
       飲みたいかもしれない。  
 (122) あいつは私に来 {てもらいたがっている / てほしが}っている。  
       来 {てもらいたい / てほしい} のだ。  
       来 {てもらいたい / てほしい} ようだ。  
       来 {てもらいたい / てほしい} だろう。  
       来 {てもらいたい / てほしい} かもしれない。

##### IV-5-2. 従属節

IV-5-2-1. 接辞「がる」による二人称者・三人称者の希望の表現

- (123) おまえはいつも酒を飲みたがるから、たくさん買っておいたよ。(二人称者)
- (124) おまえはいつもおれに来{てもらいたがる／てほしがる}から、こっちは疲れるよ。  
(二人称者)
- (125) あいつはいつも酒を飲みたがるから、たくさん買っておいたよ。(三人称者)
- (126) あいつはいつもおれに来{てもらいたがる／てほしがる}から、こっちは疲れるよ。  
(三人称者)

IV-5-2-2. 「たい」による三人称者（・二人称者）の希望の表現

- (127) あいつは酒を飲みたいから、バスで来たんだ。
- (128) あいつはおれに来 {もらいたい／てほしい} から、電話をかけてきたんだ。

IV-5-3. 名詞句

IV-5-3-1. 接辞「がる」による二人称者・三人称者の希望の表現

- (129) おまえが {見せたがる／見てもらいたがる／見てほしがる} ものは何だろう。(二人称者)
- (130) あいつが {見せたがる／見てもらいたがる／見てほしがる} ものは何だろう。(三人称者)

IV-5-3-2. 「たい」による希望の表現

- (131) (おれがお前に) {見せたい／見てもらいたい／見てほしい} ものがある。(一人称者)
- [参考] {Aさん／Bさん／奥さん} に「あなたに [見せたいものがある]」と言うとき、「見せたいものがある」のところをどのように言いますか。〈G 準 229〉
- [参考] {Aさん／Bさん／奥さん} に「あなたに [聞きたいことがある]」と言うとき、「聞きたいことがある」のところをどのように言いますか。〈G 準 230〉
- [参考] {Aさん／Bさん／奥さん} に「あなたに [言いたいことがある]」と言うとき、「言いたいことがある」のところをどのように言いますか。〈G 準 231〉
- (132) おまえが {見せたい／見てもらいたい／見てほしい} ものは何だろう。(二人称者)
- (133) あいつが {見せたい／見てもらいたい／見てほしい} ものは何だろう。(三人称者)



## 強調・説明の表現—「のだ」相当形式による文末表現

船木礼子

### A 解説

#### 1. 「のだ」相当形式とは

文末に生起する共通語の「のだ」は、準体助詞「の」と指定辞「だ」が一語化した形式であり、さまざまな意味合いで用いられている。丁寧化して「のです」になったり、「んだ」あるいは指定辞のない「の」で現れることも多い（以下、特に断らない限り「のだ」で代表させ、文末が「のだ」となる文を「のだ文」と呼ぶ）。

「のだ」は、文脈が異なるとさまざまな解釈が可能になる形式である。

- (1) (ザリガニが何を食べるか説明する) 実はこれを食べるんだ。(説明)
- (2) 今夜はお寿司を食べるんだ。いいだろう。(強調)
- (3) (一人でザリガニにいろいろ与えていて) あれ、これも食べるんだ。(気付き)
- (4) (聞き手に) さあ、食べる、食べるんだ。(命令)
- (5) (一人暮らしをはじめめる息子に) 野菜もちゃんと食べるんだよ。(忠告)
- (6) ぼく、いつかタンザニアに行ってシーラカンスを食べるんだ。(願望)
- (7) (大食い大会で) ぼく、絶対に全部食べるんだ。(決意)

このことから、「のだ」の意味として「強調」や「命令」があるのではなく、「のだ」の発話が語用論的推論による多様な解釈を許しているのだといえる。

これらの文末の「のだ」の本質的な意味を抽出し記述することは難しく、国立国語研究所(1951)が「のだ」の表す意味として「根拠のある説明」、「理由の提出」、「回想」、「二重判断」、「強調」を挙げて以来、多くの研究が積み重ねられている。三上(1953)や林(1964)、佐治(1986b)は、「～のだ」の「～」部分を話し手の主観から離れたところで既に成立しているもの(「既成命題」と捉え、これに話し手が判断を下す「だ」を添えて述べるものと考えている点で共通している。

田野村(1990)は、「のだ」の本質を「ある事柄 $\alpha$ を受けて、アルファの内実はこういうことだ、 $\alpha$ の背後にある事情はこういうことだ、といった気持ちで命題 $\beta$ を提出する」と説明する。また田野村(1990)は「のだ」の特性として、先行する発話ないし状況の存在を受ける「承前性」、話し手にとって命題内容が既定のものである「既定性」、話し手が提示する命題内容は聞き手が知らないものであるという「披瀝性」、他の命題から取り上げた命題を特に目立たせる「特立性」を挙げており、「既定性」については前述の三上(1953)他の捉え方と共通している。

野田(1997)は、「～のだ」の「～」部分を名詞化するという点で連続する二つの機能として「スコープの「の(だ)」」と「ムードの「のだ)」を立て、さらに後者を先行文脈や状況と関係づけるかどうか(「関係づけ」と「非関係づけ」)、聞き手の存在が必要かどうか(「対事的」と「対人的」)によって四分割し、「のだ」の機能を説明している。

- (8) あたし、[悲しいから泣いた] んじゃないのよ。(スコープの「の(だ)」、野田

1997:32(1))

- (9) 山田さんが来ないなあ。きっと用事があるんだ。(対事的ムードの「のだ」・関係づけ, 野田 1997:67(23))
- (10) そうか, このスイッチを押すんだ。(対事的ムードの「のだ」・非関係づけ, 野田 1997:67(24))
- (11) 僕, 明日は来ないよ。用事があるんだ。(対人的ムードの「のだ」・関係づけ, 野田 1997:67(25))
- (12) このスイッチを押すんだ!(対人的ムードの「のだ」・非関係づけ, 野田 1997:67(26))

菊池(2000)は, 話し手と聞き手の知識・情報の共有をキーワードにして「のだ」の基本的な用法を説明している。菊池(2000)は「のだ」「のです」について, 話し手と聞き手に共有されていることに関して, 「話し手・聞き手のうちどちらか一方だけが知っている付加的な情報があるという場合に, その一方だけが知っている付加的な情報を他方に提示するときの言い方」だと説明し, いわゆる強調の「のだ」についても詳しく論じている。

これらに対して名嶋(2007)は関連性理論の立場から, 発話された「のだ文」を聞き手が解釈する過程の分析によって, 「のだ」の本質を包括的に捉えようとする。「既定性」を解釈によって生じる派生的特徴と捉える点が前述の研究と異なっており, 「のだ」の本質を「ある命題を「聞き手側から見た解釈として」「意図的に, かつ, 意図明示的に」「聞き手に対して提示する」という「提示する命題の特徴」と, 「提示の方法」とに見出している。

なお, 「のだ」と「んだ」, 「の」等は置き換え可能でない場合がある。例えば, 命令の表現として「のだ」を用いるとき, (13)は男性のことばという属性差があるものの適格性には問題がないが, (14)は女性のことばとしてもやや不自然である(終助詞「よ」が後接したり, 子どもに言い含めるような言い回しとしてなら自然)。つまり, 「のだ」の「だ」の部分に「よ」に相当する何らかの聞き手めあての伝達機能がありそうである。

(13) そのボタンを押せ。押すんだ!

(14) ?そのボタンを押して。押すの! («押すのよ!»は適格)

禁止の表現では, 危険物の入った箱を開けそうになっている人に「開けるな!」と叫ぶような, 緊急性の高い場面で即座に動作を止めさせる制止としては, 否定に後接した「のだ」「んだ」「の」はどれも使えないが, 次の(15)(16)のような緊急性が低い既に実行中の動作を止めさせる場合は, 「のだ」「んだ」が不適格なのに対して「の」は適格である。しかし, 教諭するような, 禁止事項の伝達の表現であれば「のだ」も適格になる((17)(18))。

(15) \*そんなこと, しないのだ! («するな」の意で)

(16) そんなこと, しないの!

(17) 良いと言うまで開けないんだよ («開けてはいけない」の意で)

(18) 良いと言うまで開けないのよ («開けてはいけない」の意で)

このように, 「のだ」相当表現は共通語の中でもさまざまな異同がある。

## 2. 日本方言の「のだ」相当形式による表現

### 2.1. 文末の「のだ」形式の分布

『表現法の全国的調査研究』にある「飲むんだ」の質問文は「「この酒は誰が飲むのか」

と聞かれて、「おれが [飲むんだ]」と答えるとき、どのように言いますか。」(準備調査, 表現法 026) という, 対人的ムードの「のだ」・関係づけ(実情説明)に当たるものである。この分布図は, 大きく①準体助詞による表現形式をとる方言と②準体助詞以外の形式による方言とに分けられる。

準体助詞による表現形式をとる方言

ノムン {ダ/ヤ/ジャ}: 関東以北(ダ), 近畿(ヤ), 中国・四国・大分(ジャ)

ノムン {ヨ/サ}: 中国, 和歌山, 関東, 岩手(散在)

ノムガ {ダ/ヤ/ジャ}: 北陸, 新潟, 秋田

ノムガヅ: 高知

ノムナダ: 山形

ノムト {φ/ヨ}: 九州(福岡・大分以外)

準体助詞以外の形式による方言

ノムダ: 関東南部, 中部, 東海, 鳥取

ノム {φ/ヨ/サ}: 島根, 福岡, 琉球列島(ヌムン・ヌミン)

ノマー(ヤ): 高知

このうち②の「ノムダ」類は, 用言に指定辞が直接付く地域であり, これらの方言では名詞化の方法(準体機能)が共通語とは異なり, 「ノムダ」の表現範囲も共通語の「のだ」とは違う可能性がある。例えば舩木・佐竹(2004: 62-63)はフィールドワークを共に行った王嘉暄氏の調査報告を引いて, 静岡県榛原郡中川根町では名詞文には「静岡ダダ」のような「(名詞)ダダ」が「なのだ」相当のものとして使われる一方で, 「行くダダ」のような用言直接の「ダダ」はインフォーマントによって適格性判断にゆれがあることを述べている。これは, かつて名詞文には「(名詞)ダ」のみで「のだ」相当形式がなく, 動詞文などには「非のだ文」として「行く」, 「のだ文」として「行くダ」が対立していたところに, 名詞文における「のだ」相当の「(名詞)ダダ」が発生し「(名詞)ダ」と併用されるようになったことで, 動詞文にも「行くダ」に加えて「行くダダ」が類推で生じたのではないか。そのために, 「行くダダ」は適格性判断にゆれがあり, 意味的には「強調」と捉えられるような状態になっているのだらうと推測している。また, 用言直接の「ダダ」は対人的ムード・関係づけの文脈(実情説明: 前出例(11)「僕, 明日は来ないよ。用事があるんだ。」など)の場合, 「行くダダヨ」「良いダダヨ」のようにヨが必須となる(「\*行くダダ」「\*良いダダ」)。

## 2.2. 各地の報告から

方言の「のだ」相当形式について詳しい記述を行っているものに, 富山県井波方言を扱った井上(2006a, b)がある。富山県井波方言の「ガヤ(ガジャ)」は共通語と同じく準体助詞と指定辞から成り, 「ガイ(ゲー)」は準体助詞と終助詞「イ」から成るが, 従属節で用いられるときや((19)), 「～ガヤッタ」「～ガヤロ」のように活用した形で用いられるとき((20))などは「ガヤ」だけが使われる。これに対し, 主節末(「～ガヤ。」「～ガイ。」で文が終止する場合)は「ガヤ」と「ガイ」に意味的な使い分けがあり, 主節末でのみ用いられる「～ガイ。」は聞き手に対する実情説明を表し, 「～ガヤ。」は実情を理解したという話し手の認識変化を表すという。

- (19) セツカク 休ミナガヤサカイ, チョッコ ノンビリシヨマイケ。(せつかく 休みなんだから, 少しのんびりしようじゃないか。)(井上 2006b:148 (64))
- (20) モーチョコ マジメニ 勉強シトクガヤッタ。(もう少しまじめに勉強しておくんだった。)(井上 2006b:148 (67))
- (21) A: チョッコ 飲ミニ イカンケ? (ちょっと飲みに行かない?)  
B: ソンガ, 今日 アンマ 時間 ナイガイ (\*ナイガヤ)。(それが, 今日 はあまり時間がないんだよ。)(井上 2006b:149 (73) 実情説明)
- (22) (相手も来ると聞き)  
ア, アンタモ オイデルガヤ (\*オイデルガイ)。(あ, あなたもいらっしゃるんだ。(なるほど。))(井上 2006b:149 (75) 実情理解)

また, 実情説明であっても, 実情に関する推量を表す場合は「ワ」などの終助詞が必須となる。

こうした井波方言の「ガヤ」・「ガイ」を, 京都市方言の「ノヤ」・「ネン」を扱った松丸 (1999), 宮崎方言の「ト」・「チャ」を扱った村田 (2003) などと対照すると, 活用のある形式(「ガヤ」「ノヤ」「チャ」)は実情理解を表す(京都市方言は実情理解と実情説明の両方を表せる)のに対し, 活用のない形式(「ガイ」「ネン」「ト」)は実情説明しか表さないことがわかる(井上 2006b:151-152)。このことを井上は(23)のように一般化している。

- (23) 「のだ」相当形式に, 活用のある形式(例: 井波方言「ガヤ」)と, 活用のない形式(例: 井波方言「ガイ」)とがある場合, 活用のない「のだ」相当形式の意味は「実情説明」に特化される。(井上 2006b:153 (90))

この一般化は筆者の母方言の山口東部方言にも当てはまり, 従属節・主節末どちらにも使われる活用のある形式「ンジャ」は実情理解を表し, 主節末にしか生起しない活用のない形式「ンチャ」は実情説明しか表さない。

なお, 福岡県東部(豊前)の準体助詞の使用状況を調査した山田(1992)によると, 準体助詞として方言形「ト」や「ソ」をほとんど使わない少年層でも, 疑問「何をするの?」・断定「小学生なのだよ」・命令「(危ないところで)遊ばないのよ」などの文末詞の用法ならば使用するという回答が増えるという。つまり, 準体助詞としての用法は共通語形への置き換えがしやすいが, 文末詞としての用法には話し手の事態の把握の仕方や聞き手に対する情報の伝達などが関わってくるために, 共通語を取り込んでの置き換えが起こりにくかったと考えることができるだろう。

命令や禁止として機能する「のだ」について, 斎藤(1982)は山形方言の「ンダ」を報告している。動詞終止形に後接し, 命令, 禁止事項の伝達だけでなく, 動作の制止にも使用される。直接の命令よりも婉曲的に勧めたやわらかな表現だという(斎藤 1982:320-321)。

- (24) 「みんなに分げでヤルンダチャ」(≒みんなに分けてやれ)(命令)

- (25) 「そんなこと, スネノダ/シネノサ」(禁止)

cf. 共通語 \*そんなこと, しないのだ! (「するな」の意で)(前出(15))

### 3. 調査の着眼点

以下, Bの調査票に沿って, 項目を概説する。

「のだ」と疑問の形式(「か」など), 他の文末詞などがどのような共起関係を持っている

るかを、全ての調査項目で確認する。なお、文末イントネーションも確認するのがよい。

I～IVは、野田(1997)の「対事的／対人的」、「関係づけ／非関係づけ」による分類にならない、ムードの「のだ」を4つにわけて扱う。特に行為指示として機能する「対人的・非関係づけ」のムードの「のだ」については、動作の主体の人称別に確認することが必要である(一人称：決意，二人称：命令，三人称・非情物：願望)。また、動作の制御性・実現可能性が希薄な場合は願望に、動作の制御性・実現可能性が強い場合は決意や命令になる点については、「意志表現」「命令表現」「願望表現」を参照されたい。

対事的ムード・非関係づけの「のだ」は井上(2006a, b)が「実情理解」と呼んでいるものと同じである。この場合は疑問の「か」などが共起しうる。また、一般に「気づき」や「発見」と呼ばれることが多いが、気づきをことばで漏らしたに過ぎないのか、それをことばで発することで聞き手に何か伝達しているのかを確認するために、発話状況について聞き手なし(独話)／聞き手有りの状況を設定し、さらに聞き手がいる場合については会話の第一発話に当たる部分か、会話の第二発話に当たる部分(聞き手の発話を受けての応答部)かによって違いがないかを見るための調査文を設定した。

特にIV. 対人的ムードの「のだ」・非関係づけ(行為指示)では、動作の主体の人称別に項目を立てている。そのなかでも命令にあたる二人称の場合については、井上(1993)の「矛盾考慮／矛盾非考慮」、「タイミング考慮／タイミング非考慮」の枠組みを用いて細かく分類している。

V. では、いわゆる強調の「のだ」について取り上げる。「強調」は定義しがたい概念だが、日常的に「強調」と呼ばれる「のだ」の表現を私たちは用いている。ここでは、名嶋(2007)にならって「念押し」(V-1)と「一方的提示」(V-2)として、例文を挙げた。ただし、例文は文脈の捉え方によって強調と感じたり感じにくかったりするもので、各例文は調査の場で回答しやすいように工夫して欲しい。

VI. では野田(1997)の言う「スコープの「の(だ)」」を取り上げる。スコープの「のだ」は「の」に前接する部分を名詞化するために必須のものであり、I～Vで見てきた「のだ」とは機能が異なるが、文末の「のだ」が一語化し、文末詞として多様な意味・機能を定着させていく過程を見ていく上で、確認しておく必要があるだろう。なお、「のだ」が一語化しているかどうかを確認するために「ガノ可変テスト」を示しておく(三上 1953)。修飾語句の中の主格の格助詞は、係り先が名詞であるなら「が」と「の」がどちらも適格だが、「のだ」が「の」＋「だ」ではなく一語化して名詞性を失っている場合、「佐藤さんが」を「佐藤さんの」にすることができない。

(26) 佐藤さん {が／\*の} 来るんじゃない。鈴木さん {が／\*の} 来るんだ。(野田 1997:34(8))

(27) 佐藤さん {が／の} 来るのが遅れた。(野田 1997:34(7))

(28) 佐藤さん {が／の} 来る且を教えてください。(野田 1997:34(6))

VII. には、共通語では「のだ」と「んだ」、「の」が置き換え可能でない場合があるので、調査対象の方言でも「のだ」相当形式に複数の形態があるのか、もしあるならば属性差以外に文法的な性格のちがいがあのかを確認する項目を置いた。

また、格助詞・準体助詞の確認項目も設定した。文末の「のだ」相当形式は出自が準体助詞＋指定辞であることが多いので、文末詞としての定着を形式面からも確認するために、

準体助詞および格助詞について確認する。用言に後接する狭義の準体助詞については、準体助詞で名詞化した句を「は」で取り立てた分裂文の例も挙げる。格助詞の「の」については、下略の「の」と呼ばれるもの、連体修飾語としてのもの、主格のものを挙げる。

#### 4. 研究の状況と発展

共通語の「のだ」の研究は、「のだ」の本質を捉えようとする方向や、「説明のモダリティ」としてモダリティ論の一部として理論化する方向に進んでいる。他方、方言の「のだ」相当表現の研究は文末詞の意味・機能の記述として進んでおり、「のだ」相当形式だけでなく終助詞類も視野に入れて井上優氏ほか多くの研究者が取り組み、近年活気づいている研究分野だといえる。共通語の終助詞類の精緻な記述方法を取り込んで、方言の終助詞類の記述が蓄積されつつある現在、井上（2006b）が指摘するように、複数の方言の「のだ」相当形式を対照して異同を確認した上で共通の傾向を探し出し、文法化の観点から一般化・理論化していくことが今後重要であると考えられる。

#### 5. 文献

- 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘（白川博之監修）（2001）『中級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 井上優（1993）「発話における〔タイミング考慮〕と〔矛盾考慮〕—命令文・依頼文を中心に」『研究報告集』14（国立国語研究所）
- 井上優（2002）「モダリティ」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック』（科学研究費基盤研究(B)(2)「文法体系のバリエーションに関する対照方言学的研究」研究成果報告書）
- 井上優（2006a）「富山県井波方言の文末表現「ガヤ」」益岡隆志・野田尚史・森山卓郎編『日本語文法の新地平2』くろしお出版
- 井上優（2006b）「第4章 モダリティ」小林隆・佐々木冠・渋谷勝己・工藤真由美・井上優・日高水穂『シリーズ方言学2 方言の文法』岩波書店
- 大野早百合（1983）「現代方言における連体格助詞と準体助詞」『日本学報』2（大阪大学）
- 大野早百合（1984）「現代日本語方言における種々の準体助詞の成立について」『日本学報』3（大阪大学）
- 菊池康人（2000）「『のだ（んです）』の本質」『東京大学留学生センター紀要』10（東京大学留学生センター）
- 国立国語研究所（1951）『国立国語研究所報告3 現代語の助詞・助動詞—用法と実例—』秀英出版
- 国立国語研究所（1979）『表現法の全国的調査研究』（準備調査報告書）
- 斎藤義七郎（1982）「10 山形県の方言」飯豊毅一他編『講座方言学4 北海道・東北地方の方言』国書刊行会
- 佐治圭三（1986a）「「～のだ」再説—山口佳也氏・金栄一氏にこたえて—」『日語学習与研究』34（対外経済貿易大学）（『日本語の文法の研究』ひつじ書房1991所収）
- 佐治圭三（1986b）「「～のだ」再説（続）—山口佳也氏・金栄一氏にこたえて—」『日語学習与研究』35（対外経済貿易大学）（『日本語の文法の研究』ひつじ書房1991所収）

- 田野村忠温（1990）『現代日本語の文法Ⅰ—『のだ』の意味と用法—』和泉書院
- 田野村忠温（1993）「『のだ』の機能」『日本語学』12-11（明治書院）
- 名嶋義直（2002）「『説明のノダ』再考—因果関係を中心に—」『日本語文法』2-1（日本語文法学会）
- 名嶋義直（2007）『ノダの意味・機能—関連性理論の観点から—』くろしお出版
- 野田春美（1997）『「の（だ）」の機能』くろしお出版
- 野田春美（2002）「第7章 説明のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 林大（1964）「ダとナノダ」森岡健二他編『講座現代語6 口語文法の問題点』明治書院
- 船木礼子・佐竹久仁子（2004）「静岡県中川根方言の推量・意志・勧誘表現」真田信治編『静岡・中川根方言の記述』（大阪大学大学院文学研究科日本語学研究室）
- 松丸真大（1999）「京都市方言における「ノヤ」「ネン」の意味・用法の異同」『阪大社会言語学研究ノート 方言記述編〈1〉』1（大阪大学文学部日本語学講座社会言語学研究室）
- 三上章（1953）『現代語法序説』刀江書院（くろしお出版より復刊（1972））
- 村田真美（2003）「宮崎方言の「チャ」と「ト」」『阪大日本語研究』15（大阪大学大学院文学研究科日本語学講座）
- 森山卓郎（2000）「1 基本叙法と選択関係としてのモダリティ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 山田みゆき（1992）「福岡県豊前中南部方言の準体助詞」『国語の研究』16（大分大学教育学部国語国文学研究室）

## B 項目

- ・各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。
  - 〈G本〇〇〇〉：GAJ本調査(〇〇〇は質問番号)
  - 〈G準〇〇〇〉：GAJ準備調査(〇〇〇は質問番号)
- ・文脈は適宜、思い起こしやすい文脈に変更する必要がある。
- ・文末イントネーションも確認する。

### I. 対事的ムードの「のだ」・関係づけ

- ・使用する形式
  - (1) (独り言で) 山田さんが来ないなあ。きっと用事があるんだ。(野田 1997:67(23))
- ・疑問の「か」の後接可能性
  - (2) (独り言で) 山田さんが来ないなあ。\*きっと用事があるのか。(野田 1997:83(27))
- ・共起する終助詞の確認
  - (3) (独り言で) 山田さんが来ないなあ。きっと用事があるんだ {\_\_\_\_}。  
《{\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

### II. 対事的ムードの「のだ」・非関係づけ (実情理解)

#### II-1. 一人にいるとき (独話)

- ・使用する形式
  - (4) (独り言で) そうか、このスイッチを押すんだ。(野田 1997:67(24))
- ・疑問の共起
  - (5) (独り言で) そうか、このスイッチを押すのか。
- ・共起する終助詞
  - (6) (独り言で) そうか、このスイッチを押すんだ {\_\_\_\_}。  
《{\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### II-2. 目の前に聞き手がいるとき (会話の第一発話)

- ・使用する形式
  - (7) (聞き手の前で、聞き手がたばこを吸うのを見て) あ、おまえ、たばこを吸うんだ。
- ・疑問の共起
  - (8) (聞き手の前で、聞き手がたばこを吸うのを見て) あ、おまえ、たばこを吸うのか。
- ・共起する終助詞
  - (9) (聞き手の前で、聞き手がたばこを吸うのを見て) あ、おまえ、たばこを吸うんだ {\_\_\_\_}。  
《{\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### II-3. 目の前の聞き手の発話を受けて (会話の第二発話)

- ・使用する形式
  - (10) (聞き手の発話「あの先生、たばこを吸うんだって」を受けて) へー、あの先生、たばこを吸うんだ。

・疑問の共起

(11) (聞き手の発話「あの先生、たばこを吸うんだって」を受けて) へー、あの先生、たばこを吸うのか。

・共起する終助詞

(12) (聞き手の発話「あの先生、たばこを吸うんだって」を受けて) へー、あの先生、たばこを吸うんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

### Ⅲ. 对人的ムードの「のだ」・関係づけ (実情説明)

・使用する形式

(13) 僕、明日は来ないよ。用事があるんだ。(野田 1997:67(25))

[参考]「今度の旅行に、お前の家では誰が行くんだ」と聞かれて、「[おれが行くんだ]」と答えるとき、どのように言いますか。〈G 本 156〉

[参考]「この酒は誰が飲むのか」と聞かれて、「おれが[飲むんだ]」と答えるとき、どのように言いますか。〈G 準 026〉

・疑問の共起

(14) 僕、明日は来ないよ。\*用事があるのか。

・共起する終助詞

(15) 僕、明日は来ないよ。用事があるんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

### Ⅳ. 对人的ムードの「のだ」・非関係づけ (行為指示)

#### Ⅳ-1. 動作の主体が一人称 (決意)

・使用する形式

(16) よし、今度こそ僕がスイッチを押すんだ!

・疑問の共起

(17) \*よし、今度こそ僕がスイッチを押すのか。

・共起する終助詞

(18) よし、今度こそ僕がスイッチを押すんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### Ⅳ-2. 動作の主体が二人称 (命令)

##### Ⅳ-2-1. 矛盾非考慮, タイミング非考慮

・使用する形式

(19) ランプが点いたら、このスイッチを押すんだ。

・疑問の共起

(20) \*ランプが点いたら、このスイッチを押すのか。

・共起する終助詞

(21) ランプが点いたら、このスイッチを押すんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### IV-2-2. 矛盾非考慮・タイミング考慮

- ・使用する形式

(22) さあ、このスイッチを押すんだ！（野田 1997:67(26)）

- ・疑問の共起

(23) \*さあ、このスイッチを押すのか。

- ・共起する終助詞

(24) さあ、このスイッチを押すんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### IV-2-3. 矛盾考慮・タイミング考慮

- ・使用する形式

(25) 何をしている。早くスイッチを押すんだ。

- ・疑問の共起

(26) 何をしている。\*早くスイッチを押すのか。

- ・共起する終助詞

(27) 何をしている。早くスイッチを押すんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### IV-2-4. 矛盾考慮，タイミング非考慮

- ・使用する形式

(28) じゃあ、次回はランプが点いたらこのスイッチを押すんだ（よ↑）。

- ・疑問の共起

(29) \*じゃあ、次回はランプが点いたらこのスイッチを押すのか。

- ・共起する終助詞

(30) じゃあ、次回はランプが点いたらこのスイッチを押すんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### IV-3. 動作の主体が三人称（願望）

- ・使用する形式

(31) 大きくなったら野球選手になるんだ。

- ・疑問の共起

(32) \*大きくなったら野球選手になるのか。

- ・共起する終助詞

(33) 大きくなったら野球選手になるんだ {\_\_\_\_\_}。

《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

#### V. いわゆる強調の「のだ」

##### V-1. 念押し

(34) (どこまでもまっすぐ続く水平線を見て) でも地球は丸いんだ。(自明のことを再提

示)

- (35) (どこまでもまっすぐ続く水平線を見て) でも地球は丸いんだ {\_\_\_\_\_}。  
 《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》
- (36) (失敗した実験の残骸を見て心配そうにしている相手に) 失敗なんだ。(相手の知っていることを再提示)
- (37) (失敗した実験の残骸を見て心配そうにしている相手に) 失敗なんだ {\_\_\_\_\_}。  
 《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》
- (38) (聞き手の発話「あれは、まあ、失敗だね」を受けて) そう、失敗なんだ。(相手の発話の繰り返し)
- (39) (聞き手の発話「あれは、まあ、失敗だね」を受けて) そう、失敗なんだ {\_\_\_\_\_}。  
 《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

## V-2. 一方的提示

- (40) 私、明日はデートなんだ。(聞き手の知らない話し手の情報を提示)
- (41) 私、明日はデートなんだ {\_\_\_\_\_}。  
 《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》
- (42) おまえは怖がりすぎなんだ。(聞き手の状況を話し手が判断して提示)
- (43) おまえは怖がりすぎなんだ {\_\_\_\_\_}。  
 《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》
- (44) 違うんだ。(誤解だよ!)(想定される聞き手の認識と話し手の認識が異なると話し手が判断して話し手の認識を提示)
- (45) 違うんだ {\_\_\_\_\_}。(誤解だよ!)  
 《{\_\_\_\_\_} 部に入りうる終助詞を尋ねる。》

## VI. スコープの「のだ」

### VI-1. スコープの用法確認

- (46) あたし、[悲しいから泣いた] んじゃないのよ。(野田 1997:32(1))

### VI-2. 一語化しているか (ガノ可変テスト)

- (47) 佐藤さん{が/\*の}来るんじゃない。鈴木さん{が/\*の}来るんだ。(野田 1997:34(8))
- (48) 佐藤さん {が/の} 来るのが遅れた。(野田 1997:34(7))
- (49) 佐藤さん {が/の} 来る日を教えてください。(野田 1997:34(6))

## VII. その他

### VII-1. 複数の「のだ」相当形式がある場合の使い分けの確認

※共通語では「のだ」、「んだ」、「の」が命令や禁止の場合に置き換え不可になるため、ここでは命令と禁止の文脈を挙げたが、方言によって事情が異なることも予想される。

- (50) そのボタンを押せ。押す {のだ/んだ/の} ! (命令・未実行の動作を実行させる)
- (51) そのボタンを押せ。押す {のだ/んだ/の} よ! (命令・未実行の動作を実行させる) (伝達に関わる終助詞付加)

- (52) その調子でどンドン走る {のだ/んだ/の} ! (命令・実行中の動作を続けさせる)
- (53) その調子でどンドン走る {のだ/んだ/の} よ! (命令・実行中の動作を続けさせる) (伝達に関わる終助詞付加)
- (54) けんかはやめる {のだ/んだ/の} ! (命令・動詞「やめる」・実行中の動作を止めさせる)
- (55) けんかはやめる {のだ/んだ/の} よ! (命令・動詞「やめる」・実行中の動作を止めさせる) (伝達に関わる終助詞付加)
- (56) (プールサイドを走っている子どもに) ここでは走らない {のだ/んだ/の} ! (禁止・実行中の動作を止めさせる)
- (57) (プールサイドを走っている子どもに) ここでは走らない {のだ/んだ/の} よ! (禁止・実行中の動作を止めさせる) (伝達に関わる終助詞付加)
- (58) (禁煙区域で喫煙している人に) ここでは吸わない {のだ/んだ/の} ! (禁止・実行中の動作を止めさせる)
- (59) (禁煙区域で喫煙している人に) ここでは吸わない {のだ/んだ/の} よ! (禁止・実行中の動作を止めさせる) (伝達に関わる終助詞付加)
- (60) (子どもに) いいかい, 良いというまで開けない {のだ/んだ/の} ! (禁止・未実行の状態を続けさせる)
- (61) (子どもに) いいかい, 良いというまで開けない {のだ/んだ/の} よ! (禁止・未実行の状態を続けさせる) (伝達に関わる終助詞付加)
- (62) (大人に) 医者が良いというまで吞まない {のだ/んだ/の} ! (禁止・未実行の状態を続けさせる)
- (63) (大人に) 医者が良いというまで吞まない {のだ/んだ/の} よ! (禁止・未実行の状態を続けさせる) (伝達に関わる終助詞付加)

## VII-2. 格助詞・準体助詞の確認

- (64) 私が辞書を買ったのを知っていますか。(準体助詞)
- (65) もしかしたら, おまえは辞書を買ったのではないか。(準体助詞)  
 [参考]「もしかしたら, お前は東京に [行くのではないか]」と尋ねるときの「行くのではないか」のところはどのように言いますか。<G 本 143><G 準 291>
- (66) 私が買ったのは辞書です。(準体助詞, 分裂文)  
 [参考]「ここに [有るのは] 何か」と言うときにはどのように言いますか。<G 本 102>  
 [参考]「ここに [あるのは], [お前の] 手ぬぐいか」と言うときには, どのように言いますか。<G 準 218>
- (67) 私のは机の上にあります。(格助詞・下略の「の」)  
 [参考]「この手ぬぐいは [おれのだ]」と言うとき, 「おれのだ」のところをどのように言いますか。<G 準 217>
- (68) それは私の辞書です。(格助詞・連体修飾語)  
 [参考]「それは [おれの] 手ぬぐいだ」と言うときの「おれの手ぬぐい」のところはどのように言いますか。<G 本 103><G 準 214>  
 [参考]「それは [先生の] 手ぬぐいだ」と言うときの「先生の手ぬぐい」のところは

どのように言いますか。〈G 本 104〉〈G 準 215〉

[参考] 「それは [どろぼうの] 手ぬぐいだ」と言うときの「どろぼうの手ぬぐい」のところはどのように言いますか。〈G 本 105〉〈G 準 216〉（「先生」と「どろぼう」で尊卑による「ガ」「ノ」の使いわけを見る。）

(69) それは私の忘れた辞書です。（格助詞・主格）

[参考] 「これは [先生の] 忘れた手ぬぐいだ」と言うとき、「先生の忘れた手ぬぐい」のところをどのように言いますか。〈G 準 212〉

[参考] 「これは [どろぼうの] 忘れた手ぬぐいだ」と言うとき、「どろぼうの忘れた手ぬぐい」のところをどのように言いますか。〈G 準 213〉



## 詠嘆表現

船木礼子

### A 解説

#### 1. 詠嘆表現とは

話し手の発話時の喜怒哀楽や快不快、驚き、憤慨、侮蔑や自慢などの感情を、特定の言語形式や構文、音調などによって表したものを詠嘆表現という。「詠嘆」という語の定義は曖昧で、「感動」「感嘆」との区別も厳密ではないため、しばしば感動詞（あるいは間投詞）とともに扱われる（広義の感嘆文）。しかし一般に「詠嘆」と呼ばれる表現（狭義の感嘆文）は、話し手が聞き手に働きかけたり要求したりすることがなく、独り言として使われうるものが中心である。

詠嘆の表現を担う形式には、終助詞「な」類だけでなく、係助詞や助動詞「けり」などに由来する付属語類も含まれる。このほか、「やった!」「しまった!」「すごい!」「ひっどー(い)!」「雨!」など、特定の音調や強勢が加わった一語文、「そのうまさといったら!」「何と何を!」などの句、「あきれた人だ!」「すごいもんだ!」「あきれた人!」「あきれた!」のような「修飾語+体言+終助詞」を基本とした構文（山田孝雄の感動の喚体句）や、「元気なこと!」「そのおいしかったこと!」などの「(指示詞+)用言+こと」型などの、名詞句中心のものなどがある。さらに、「なんてきれいなんだ」「なんて速いのだろう」「なんと恐ろしいことか」などの疑問文によっても詠嘆が表される。

また、詠嘆表現は、上記のように具体的な概念内容をもった諸形式によるので、表現の型に則って内容語を無限に入れかえることができる。

なおいわゆる「感動詞」については、独立語であるうえ形式が非分析的で具体的な指示概念を持っていないので、別に扱う（本誌所収「感動詞—詠嘆表現2—」を参照）。

#### 2. 日本方言の詠嘆表現

国立国語研究所の『方言文法全国地図』では、詠嘆表現の「なあ」相当形式について3枚の地図が作られている。

187 図 おもしろかったなあ（昔のこと思い出して言うとき）[第4集]

189 図 行ったなあ（昔のこと思い出して友人に言うとき）[第4集]

228 図 「温泉に行きたいなあ」とつぶやくとき[第5集]

「なあ」相当の詠嘆の終助詞類を尋ねたこれらの図を見ると全国的に「ナー」が広がっているが、中国地方西部から大分にかけての広い地域に「ノー」があり、これが紀伊半島沿岸部や徳島、富山、新潟中部、山形沿岸部にもわずかに見られる。九州の西部、南部には「ネー」がまとまって出ている。琉球には「サー」や「ソーラー」が、奄美には「ヤー」が分布する。このほか、各地に「ワ」「ワイ」が散らばって出ている。また189図の「行ったなあ」では、準体助詞や形式名詞による多様な詠嘆表現が現れている。東北北部と九州北西部、紀伊半島には「モンダ」や「モンダッケ」、「モンヤ」がまとまって見られる。

ただし、独り言の228図と聞き手に対する発話である189図を比べると、対聞き手発話

かどうかで「なあ」相当の終助詞の使い分けのある場合がある。こうした対聞き手発話かどうかによる使い分けは、待遇別に調査した同意の終助詞の図（6集 322, 324, 326, 328, 330 図）や間投助詞の図（6集 323～347 図）などと比べても、近畿以西や東北では詠嘆の形式と同意・間投の形式が一致している地点が多いが、九州、高知、北陸、中部、関東、東北南部では一待遇差とも絡むので地域によって複雑な様相を呈してはいるが一詠嘆に「ナ」類、間投・同意に「ネ」類を使い分けているようである。

このほか、九州以南に「サ詠嘆法」と呼ばれる詠嘆表現がある。これは、「ハラン イタサー（腹の痛いことよ）」のように、接尾辞「-サ」によって名詞化した形容詞・形容動詞（および形容詞型の活用を持つ希望の助動詞「タイ」など）を核とし、これと連体修飾句からなる、強い詠嘆の表現である。古くは九州方言学会編（1969）が言語地理学的な調査を行い、近年は濱中（2000）などによって網羅的な記述研究が蓄積されている。濱中によると、「イタサー！」のように、連体修飾句なしにサ語尾形容詞だけで発話することも可能だということである。

また、共通語では女性語と目されることの多い「元気なこと！」などの「コト」形式も、東北地方では性差なくよく使われるようである。

### 3. 調査の着眼点

以下の調査項目では、Ⅰ．詠嘆の形式（終助詞など）、Ⅱ．型（構文）、Ⅲ．他の要素との文法的呼応について、主に形式面を確認するための調査項目を設定する。

方言の詠嘆表現については、形式の地理的分布や性差、場面差などは指摘されているが、多様な形式間の機能的なちがいは未整理である。それは詠嘆、感動、感嘆などと呼ばれる心の動きの分類が難しく、終助詞とならんで参照枠が作りにくいからだろう。例えば、一人の話者でも、ひどい寒さに驚いて「寒いなー！」、「さむーい！」、「さむっ！」、「おーさむ！」、「なんちゅー寒さやねん！」など様々な言い方ができるが、それぞれが話し手のどんな感情を表すものなのか、その形式がその談話でどんな機能を果たすのか、こうしたバリエーションを一体何を目安に使い分けているのかを知るための具体的な比較のものさしがない。

調査によって使用する詠嘆表現の形式が確認できたら、そこから一歩進んで、文脈や感動の度合いによって他形式との使い分けを導き出せるような分析のための参照枠を作ることに取り組むことが必要になる。

#### Ⅰ 詠嘆表現の形式の確認

詠嘆表現は独り言なのか聞き手がいるところでの発話かによって使用する形式が異なる可能性もあるので、必ず、聞き手不在（独り言での発話）／聞き手存在（聞き手に対する発話）の両方を確認する。

なお、文脈はプラス評価の詠嘆とマイナス評価の詠嘆を用意している。どちらか一方に偏りがないか確認する。

また、できれば、心の動きがあった現場でその状況をしっかり認識しながら述べるタイプなのか（現場型）、心の動きが瞬間的に生じて咄嗟に述べたタイプなのか（反射型）、過去にあった感動したことがらを思い出して述べるタイプなのか（回想型）など、さまざま

な角度から、その形式の使い方を確認しておくといよい。

## I-1 形式とその接続の確認

### I-1-1 終助詞類

「頑張るなあ」, 「美しいなあ」のように述語文（動詞・形容詞・形容動詞・名詞）に後接するものと, 「美しさよ」, 「神よ」のように名詞に直接付くものに分け, それぞれどのような終助詞相当形式があるかを確認する。どの場合にも, 感心したり, 喜んだりするプラス評価の感動と, 呆れたり, 嫌になったり, 恐れたりするマイナス評価の感動の文脈を用意し, 文脈による偏りがいないか確認する。

### I-1-2 形式名詞類

終助詞的に使われるようになった形式名詞類, 「ものだ (もんだ)」 「ことだ (こった)」 などが使われるか確認する。

### I-1-3 準体助詞類

文末で詠嘆表現を担っている「のだ」「がや」などの準体助詞類がないか, 確認する。

### I-1-4 その他の形式

上記以外の詠嘆の形式, 例えば文末詞や過去回想の「ッケ」 (<けり) など, 係助詞や助動詞に由来する詠嘆の形式を確認する。

## II 構文

詠嘆表現には, 独り言でも使われる, 聞き手の存在が関与しないものと, 聞き手に対して話し手の詠嘆を積極的に伝えるものがある。何か熱いものに触って, 思わず「熱(い)！」と叫ぶ場合は聞き手の存在が考慮されていないが, 「熱ーい！」と語幹末母音を延ばして言えば, 誰かに聞かせることを目的としている発話だと見なせる。これは, 音調, 声色などが派生的形式それぞれに担われて, こうした違いを生み出しているといえる。一語文(相当)の詠嘆の表現は, 音調の機能の違いと, その音調を担う派生的な形式との関係を丹念に見る必要がある。

また, 一般に詠嘆や感動は, 発話時と話し手の感情の変化(詠嘆)の現場が一致している場合だけでなく, 過去のある時点に感じた詠嘆を発話時に思い出して再度感動しながら述べる時のように, 詠嘆の現場・時点が重層的になっている場合にも用いられる。

ここでは, 構文的な詠嘆特有の型としてどのようなものがあるかを確認するため, II-1. 一語文型, II-2. 名詞句型, II-3. 疑問文型に分けている。II-2. については, 方言差や属性差を考慮して, 体言言い切り型, コト言い切り型(女性語的とも。関東・東北に多いか), 形容詞のサ語尾型(九州, 琉球に分布), 形容動詞のナ語尾型(中国・四国など形容動詞ナ終止を持つ方言で聞かれる), 修飾語+体言+終助詞型(山田孝雄の感動の喚体句), 名詞句+引用形式型を設定した。また, それぞれにテンスの観点から, 発話の現場で感動が沸き上がってくる場合と過去に感じた感動を回想して言う場合の二つの文脈を設けた。

II-3. の疑問文型は、詠嘆表現（感嘆文）の一典型である。詠嘆表現は、話し手の常識や予想などを越えた事態を認識したために話し手に心の動き（感動）が生まれ、これを表すものであるため、しばしばその信じられない事態を話し手が疑っていることを示す、疑問表現の形式が用いられる。ここでは主に、「なんと」「どうして」等の疑問詞による疑問文の調査項目を挙げる。こうした疑問文は文中にコトを要求するが、それが詠嘆表現においても義務的かどうか確認する。

なお、反語も話し手の強い心の動きという点では詠嘆表現のひとつといえるが、反語については井上・小西（2006）「疑問表現」を参照してほしい。

### III 詠嘆形式とその他の要素の呼応関係

例えば友定（2005）が挙げる例をみると、岡山県新見市坂本方言の「ヤレ」は発話の初めに位置する感動詞（これを友定は江端義夫の命名による「立ち上げ詞」と呼ぶ）だが、これは後続の形容詞の末尾が「-ヤ」となり、終助詞「ノー」が続く、「ヤレ ～ヤ ノー」の型をとる。また島根県浜田市の「タ」や「オリョ」という感動詞も立ち上げ詞で、後続の文末が必ず「カイ」で結ばれるという。他にも、吉田（1997）が挙げる高知方言の「タマルカ」・「タマルカ」は、訳すならば「たまらない！」もしくは「おやまあ」に相当するもので、多くの場合文頭に位置し、感動詞として用いられているようである。挙げられた用例は全て、「タマルカ」の直後に強調したい内容の叙述文が続くというパターンを持っているようである。

- ・ たまるか、切り傷へヨーチン塗ったけ、トビアガルバア（大変）痛かった。
- ・ たまるか、ドテッパラ（大きな腹）抱えて、田を植えゆう。

（吉田 1997:131 より引用）

このように発話の初めに生起する感動詞（立ち上げ詞）が、特定の要素や特定の文類型と呼応している現象は、各地の方言にみられるのではないだろうか。田窪・金水（1997）も感動詞や応答詞とそれに続く発話とが形式・内容の両面で深い関連性を持つと予測している。

## 4. 研究の現状と発展

方言を対象とした詠嘆表現形式の記述的研究、特にその機能の記述は部分的にしか進められていない。現段階では、まず各方言の詠嘆表現を収集・記録すること自体に意味があるといえる。九州肥筑方言のサ詠嘆法も衰退過程にあるという（濱中 2000）。聞き手の存在を前提としない表出系の詠嘆表現形式は談話資料中に出現することが多くないため、蓄積された談話資料や自然傍受によって用例を集め、帰納的にその意味や機能を導くことは難しい。これまであまり記録に残らなかった詠嘆表現の形式を、さまざまな文脈設定で収集しておくことは重要であろう。

さらに、調査で得たデータをもとに、その方言のある詠嘆表現の形式が現場型／反射型／回想型といった心の動きと発話時との関係で把握されるものなのか、それとも強い感動／弱い感動といった程度差として把握されるものなのか、さまざまな角度から詠嘆表現の参照枠を作ってみることが、今後の詠嘆表現の研究に期待されると思う。

## 5. 参考文献

- 井上優 (1997) 「詠嘆表現」小池清治他編『日本語学キーワード事典』朝倉書店
- 井上優 (2002) 「モダリティ」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック』科学研究費基盤研究(b)(2)「文法体系のバリエーションに関する対照方言学的研究」研究成果報告書
- 井上優・小西いずみ (2006) 「疑問表現」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック2』科学研究費基盤研究(B)「方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究」研究成果報告書
- 大鹿薫久 (1988) 「感動文の構造一句と文についての把握一」『ことばとことのは』5
- 大鹿薫久 (1989) 「感動文の構造一句と文についての把握一」『ことばとことのは』6
- 九州方言学会編 (1969) 『九州方言の基礎的研究』風間書房
- 国立国語研究所 (1999) 『方言文法全国地図』第4巻, 大蔵省出版局
- 国立国語研究所 (2002) 『方言文法全国地図』第5巻, 財務省印刷局
- 国立国語研究所 (2006) 『方言文法全国地図』第6集, 財務省出版局
- 笹井香 (2002) 「現代語の感動文の構造」『日本語文法学会第3回大会発表要旨』(日本語文法学会)
- 坪内佐智世 (1998) 「福岡市博多方言の不変化詞「クサ」の用法と機能」『日本方言研究会第67回研究発表会発表原稿集』
- 友定賢治 (2005) 「感動詞への方言学的アプローチ—「立ち上げ詞」の提唱」『言語』34-11
- 濱中誠 (2001) 「詠嘆の表現」真田信治編『消滅する方言文法・表現法の緊急調査研究 天草方言調査項目リスト』科学研究費補助金報告書 (課題番号 12039224)
- 藤原与一・広島方言研究所 (1974) 『瀬戸内海言語図巻』(上・下) 東京大学出版会
- 方言研究ゼミナール編 (2006) 『方言資料叢刊 第9巻 日本語方言立ち上げ詞の研究』(広島大学教育学部国語教育学研究室方言研究ゼミナール)
- 沼田善子・野田尚史編 (2003) 『日本語のとりたて—現代語と歴史的変化・地理的変異』くろしお出版
- 森山卓郎 (1996) 「情動的感動詞考」『語文』65 (大阪大学国語国文学会)
- 山口堯二 (1984) 「5 感動詞・間投詞・応答詞」鈴木一彦・林巨樹編『研究資料日本文法 4 修飾句・独立句編 副詞・連体詞・接続詞・感動詞』明治書院
- 吉田則夫 (1997) 「各地の方言生活の特色—具体例を挙げつつ 四国 土佐方言の強調表現について」『国文学 解釈と教材の研究』42-7 (学燈社)

## 謝辞

「サ詠嘆法」の調査票の掲載を快く承諾して下さった濱中誠氏にお礼申し上げます。

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

<G 本〇〇〇>：GAJ 本調査(〇〇〇は質問番号)

<G 準〇〇〇>：GAJ 準備調査(〇〇〇は質問番号)

<G 検>：GAJ 検証調査項目

<天>：真田(2001)に提示された阪大による危機言語天草調査項目  
サ詠嘆法の調査票作成は濱中誠氏による。

<全>：小林・篠崎(2003)の消滅の危機に瀕する全国方言語彙資料の調査項目

### 【詠嘆表現】

#### I 詠嘆表現の形式の確認

- ・必ず全ての例文で、聞き手不在(独り言での発話)／聞き手存在(聞き手に対する発話)かを確認する。
- ・文脈はプラス評価の詠嘆とマイナス評価の詠嘆を用意しているので、どちらかに偏りが無いか確認する。

#### I-1 形式とその接続の確認

##### I-1-1 終助詞類

##### I-1-1-1 述語文に付くもの(「なあ」など)

- ・プラス評価(感心したり、喜んだりして)
  - (1) (頑張っている様子を見ながら)「あいつ、よく頑張るなあ」(動詞)  
[参考]酒飲みの人を話題にして「あいつはよく酒を[飲むなあ]」と言うとき、「飲むなあ」のところをどのように言いますか。〈G 準 028〉
  - (2) (誉めて)「よく頑張ったなあ」(動詞・回想)  
[参考]「昔はこの辺はよく雪が[降ったなあ]」と言うとき、「よく雪が降ったなあ」のところをどのように言いますか。〈G 準 112〉
  - (3) 「美しい／すごい／暖かいなあ」(形容詞)  
[参考]「若いころは[良かったなあ]」と言うとき、「良かったなあ」のところをどのように言いますか。〈G 準 115〉
  - (4) 「美しかった／すごかった／暖かかったなあ」(形容詞・回想)
  - (5) 「行きたいなあ」(形容詞型の助動詞)  
[参考]「温泉に[行きたいなあ]」とつぶやくとき、「行きたいなあ」のところをどのように言いますか。〈G 本 161〉  
芝居が好きなので「芝居に[行きたいなあ]」と言うとき、「行きたいなあ」のところをどのように言いますか。〈G 準表現法 038〉
  - (6) 「行きたかったなあ」(形容詞型の助動詞・回想)
  - (7) 「きれいだなあ／元気だなあ」(形容動詞)
  - (8) 「きれいだったあ／元気だったなあ」(形容動詞・回想)
  - (9) (誉めて)「父親だなあ／しっかりした人だなあ」(名詞述語)

- (10) (誉めて)「父親だったなあ／しっかりした人だったなあ」(名詞述語・回想)
- ・マイナス評価 (呆れたり, 嫌になったり, 悲しんだりして)
    - (11) (呆れて)「あんな面倒なこと, よくやるなあ」(動詞)
    - (12) (呆れて)「あんな面倒なこと, よくやったなあ」(動詞・回想)
    - (13)「汚い／ひどい／暑いなあ」(形容詞)
    - (14)「汚かった／ひどかった／暑かったなあ」(形容詞・回想)
    - (15)「嫌だなあ／けちなあ」(形容動詞)
    - (16)「嫌だったなあ／けちだったなあ」(形容動詞・回想)
    - (17) (呆れて)「まだまだ子どもだなあ／困った人だなあ」(名詞述語)
    - (18) (呆れて)「まだまだ子どもだったなあ／困った人だったなあ」(名詞述語・回想)

#### I-1-1-2 名詞に直接付くもの(「よ」など)

- ・プラス評価 (感心したり, 喜んだりして)
  - (1) (頑張っている様子を見ながら)「(あいつの){頑張ること／頑張り}よ」
  - (2)「(～の){美しいこと／美しさ}よ」
  - (3)「(ビールの){飲みたいこと／飲みたさ}よ」(〈天〉参照)  
 「(?私の/?温泉の)行きたいことよ」(〈G本161〉〈G準表現法038〉参照)  
 注: 希望の「タイ」の場合, いわゆる対象語を「ノ」でとるか確認。  
 またヲ格の対象語を項として持たない(持ちにくい)動詞(「行く」, 「なる」など)の場合はこの表現ができるのか, 「～ノ」をとるかなど確認。
  - (4)「(～の){きれいなこと／??きれいだこと／きれいさ}よ」
  - (5) (すばらしさに感激して)「花よ」
- ・マイナス評価 (呆れたり, 嫌になったり, 悲しんだりして)
  - (6) (呆れて)「??(あいつの){逃げること／逃げ}よ」
  - (7)「(～の){汚いこと／汚さ}よ」
  - (8)「(～の){嫌なこと／??嫌なこと／嫌さ}よ」
  - (9) (悲しんで)「死よ」

#### I-1-2 形式名詞類

- ・形式名詞類が述語部で終助詞的に使われているかを確認。その際, 他の要素との共起関係などに特徴が無いかも観察する(「～というのは……もんだ」など)。

##### ①「ものだ(もんだ)」が詠嘆の終助詞として使われるか

- (1) (誉めて)「この子はなんでもよく食べるもんだ」(プラス評価・動詞)
- (2)「若い頃は～へよく行ったもんだ」(プラス評価・動詞(回想))  
 [参考]「昔, この川でよく[泳いだものだ]」と言うとき, 「泳いだものだ」のところをどのように言いますか。(〈G準116〉)
- (3)「あんなところへ, よく行くもんだ」(マイナス評価・動詞)
- (4)「友だちはいいもんだ」(プラス評価・形容詞)
- (5)「薬というのはまずいもんだ」(マイナス評価・形容詞)
- (6)「友だちは大事なもんだ」(プラス評価・形容動詞)

(7) 「薬ってというのは嫌なもんだ」(マイナス評価・形容動詞)

②「ことだ(こった)」が詠嘆の終助詞として使われるか

(8) (誉めて)「この子はなんでもよく食べるこった」(プラス評価・動詞)

(9) 「若い頃は～へよく行ったこった」(プラス評価・動詞(回想))

(10) 「あんなところへ、よく行くこった」(マイナス評価・動詞)

(11) 「友だちはいいこった」(プラス評価・形容詞)

(12) 「薬というのはまずいこった」(マイナス評価・形容詞)

(13) 「友だちは大事なこった」(プラス評価・形容動詞)

(14) 「薬なんて嫌なこった」(マイナス評価・形容動詞)

I-1-3 準体助詞類(文末の「のだ」などに相当する準体助詞類)

(1) (誉めて)「この子はなんでもよく食べるんだ」(プラス評価・動詞)

(2) 「若い頃は～へよく行ったんだ」(プラス評価・動詞(回想))

(3) 「あんなところへ、行くんだ」(マイナス評価・動詞)

(4) 「～さんって、すごいんだ」(プラス評価・形容詞)

(5) 「漢方薬って、まずいんだ」(マイナス評価・形容詞)

(6) 「友だちは大事なんだ」(プラス評価・形容動詞)

(7) 「薬なんて嫌なんだ」(マイナス評価・形容動詞)

I-1-4 その他の形式

上記の他に、係助詞や助動詞などに由来する詠嘆の形式がないか、確認する。

例：過去回想「ッケ」、係助詞由来の「クサ」など

※ここで得られた形式を、間投助詞、同意・確認要求の形式などと比較すること。

## II 構文

### II-1 一語文型

・音調や、形式の音声的な派生形式(熱い→「あっつ」「あつーい」「あちー」など)、豊語的繰り返し、声色などを変えて、それぞれの実現形がどのような機能を持つか、個別に探る必要がある。

・独り言でも使われるのか、聞き手に対して使われるのか、確認する。

例) 動詞 やるー やった! できた! できたできた!

形容詞 すごい! すごーい! すごー(すげー) すごっ! すごいすごい!

形容動詞 楽だ! 楽な! らくー らくらく!

名詞 雨! 火事!

### II-2 名詞句型

#### II-2-1 体言言い切り型

現場で：美しい花! / きれいな花!

回想で：あのときの美しかった花! / きれいだった花!

## II-2-2 コト言い切り型（関東，東北など）

現場で：美しいこと！／きれいだこと！

（よく食べる人に）よく食うこと！

（来訪者に）よく来たこと！

〔参考〕「話は変わりますが，美しい花を見て，感動して「[あの花の美しいこと！]」  
と言うとき，どのように言いますか。（G本 157）

回想で：あの時の美しかったこと！／きれいだったこと！

※女性が用いるといった属性差はないか，確認する。

※コトによる文法化の多様性：「～コト」が詠嘆以外の意味になっていないか確認する。

例)《強調・主張》言ッタンダゴデー！（言ったんだってば！）（東北など）

例)《禁止表現》言ワンコトヨ！（言うなよ！）（山口など，否定の場合のみ）

## II-2-3 形容詞のサ語尾型（九州，琉球など）

### II-2-3-1 使用の確認

現場で：この花の美しさ（よ）／きれいさ（よ）

この寒さ（よ）

注：サ語尾の回答を得たら，①長音化するか，②修飾語部分をどのように言うか，③修飾語部分なしで「～さ（一）」単独で使えるか，④畳語的に繰り返して言えるか，⑤カ語尾も使うかを尋ねる。

①「ウツクシサー」「サムサー」のように最後の音を伸ばして言うか。〈天〉

②「コノ ハナノ ウツクシサ」「コノ サムサ」のように言うか。〈天〉

③「ウツクシサ」「サムサ」だけで同じ詠嘆の表現として使えるか。

④「ウツクシサ ウツクシサ」「サムサ サムサ」のように二度繰り返して言うか。〈天〉

⑤「ウツクシカ（一）」「サムカ（一）」とも言うか。言うならば，「この花の」や「この」の部分も付けるとどのように言うか。〈天〉

〔参考〕「話は変わりますが，美しい花を見て，感動して「[あの花の美しいこと！]」  
と言うとき，どのように言いますか。（G本 157）

回想で：あの時の花の美しさ（よ）／きれいさ（よ）

あの時の寒さ（よ）

注：サ語尾の回答を得たら，①長音化するか，②修飾語部分をどのように言うか，③畳語的に繰り返して言えるか，③カ語尾も使うかを尋ねる。

①「ウツクシサー」「サムサー」のように最後の音を伸ばして言うか。〈天〉

②「アノ トキノ ハナノ ウツクシサ」「アノ トキノ サムサ」のように言うか。〈天〉

③「ウツクシサ」「サムサ」だけで同じ詠嘆の表現として使えるか。

④「ウツクシサ ウツクシサ」「サムサ サムサ」のように二度繰り返して言うか。〈天〉

⑤「ウツクシカ（一）」「サムカ（一）」とも言うか。言うならば，「あの時の

花の」や「あの時の」の部分も付けるとどのように言うか。〈天〉

## Ⅱ-2-3-1 サ語尾になる語

### ①形容詞

- (1) (富士山の高さに驚き)「富士山の 高さー！」(ク活用形容詞・情態形容詞)〈天〉
- (2) (急に犬に吠えられて)「おお こわさー！」(ク活用形容詞・情意形容詞)〈天〉
- (3) (今, にがい菓を飲んで)「にがさー！」(ク活用形容詞・感覚形容詞)〈天〉
- (4) (美し花を見て)「この花の 美しさー！」(シク活用形容詞・情態形容詞)〈天〉
- (5) (急に犬に吠えられて)「おそろしさー！」(シク活用形容詞・情意形容詞)〈天〉
- (6) (家に入ってみると涼しくて)「涼しさー！」(シク活用形容詞・感覚形容詞)〈天〉

### ②形容動詞

- (1) (美しい夕日を見て)「きれいさー！」〈天〉

### ③形容詞型活用の助動詞 (希望の助動詞「タイ」)

- (1) (冷たいビールを飲みたいとき)「飲みたさー！」〈天〉
- (2) 「冷たいビール {の／を／が} 飲みたさー！」(対象語の格助詞の確認)
- (3) (旅行に行きたいとき)「行きたさー！」(ヲ格の対象語を項として持ちにくい動詞)
- (4) ?「(私の) 旅行 {の／に} 行きたさー！」(対象語の格助詞の確認)
- (5) (早く大きくなりたいとき)「早く大きくなりたいさー！」

(ヲ格の対象語を項として持たない動詞)

### ④拍数

- (1) 「品の 良さー」(2拍)〈天〉
- (2) 「富士山の 高さー」(3拍)〈天〉
- (3) 「(家の中の) 涼しさー」(4拍)〈天〉
- (4) 「(この花の) 美しさー」(5拍)〈天〉
- (5) 「(庭があってうらやましいとき) うらやましさー」(6拍)〈天〉
- (6) 「薄気味悪さー」「くちやかましさー」「おしつけがましさー」(7拍以上)〈天〉

### ⑤先行語句

- (1) 「美しさー」「高さー」(単独で使用)〈天〉
- (2) 「まあ 美しさー」「まあ 高さー」(感動詞)〈天〉
- (3) 「この花の 美しさー」「値段の 高さー」(連体修飾ノ・ン)〈天〉
- (4) 「値段が 高さー」(格助詞ガ)〈天〉
- (5) 「値段は 高さー」(とりたて助詞ワ)〈天〉

### ⑥後接語句

- (1) 「富士山の高さ {ヨ／バイ／ワイ／タイ／etc.}」(終助詞)〈天〉
- (2) 「品は良さ {ケド／バツテン／ドモ／etc.} …」(接続助詞・逆接)〈天〉
- (3) 「品は良さ {カラ／デ／etc.} …」(接続助詞・順接確定条件)
- (4) 「品は良さ {ナラ／etc.} …」(接続助詞・順接仮定条件)

### ⑦聞き手の関与

- (1) 美しい夕日を一人で見ている、「今日の夕日はきれいだなあ。」と言う時、どのよう

に言うか。この時「(今日の夕日の) きれいさー」を使えるか。(独り言) <天>

(2) 家の中にいる家族に「今日の夕日はいつになくきれいだよ。」と伝える時どのように言うか。この時、「きれいさー」を使えるか。(聞き手への伝達) <天>

(3) 一緒にいる友達に「今日の夕日はいつになくきれいだね。」と同意を求める時、どのように言うか。この時、「きれいさー」を使えるか。(聞き手へのもちかけ) <天>

⑧感動の強弱

(1) 「きれいカー」と「きれいサー」とでは、どちらが感動の気持ちが強く現れているか。<天>

(2) 「きれいカー」と「きれいサ きれいサ」とでは、どちらが感動の気持ちが強く現れているか。<天>

(3) 「きれいサー」と「きれいサ きれいサ」とでは、どちらが感動の気持ちが強く現れているか。<天>

⑨詠嘆の現場性

(1) (昨日見た夕日を思い出しながら)「(昨日の夕日の) 美しさー」と言えるか。(回想・シク活用形容詞) <天>

(2) (昨日飲んだ薬の味を思い出しながら)「(この薬の) 苦さー」と言えるか。(回想・ク活用形容詞) <天>

(3) (今日吠えられた犬に明日も吠えられるかもしれないと想像して)「恐ろしさー」と言えるか。(未実現事態の想像・シク活用形容詞) <天>

(4) (見合いの相手にはあの子がよいだろうと想像して)「あの子が よさー」と言えるか。(未実現事態の想像・ク活用形容詞) <天>

(5) (今、薬を飲んだ。大変苦い)「(この薬の) 苦さー」と言えるか。(現在・ク活用形容詞) <天>

(6) (今、急に犬に吠えられた)「おお 恐ろしさー」と言えるか。(現在・シク活用形容詞) <天>

II-2-4 形容動詞のナ語尾型 (中国・四国など)

現場で：この花、きれいなー

回想して：??あの時の花、きれいなー (／きれいなだった)

II-2-5 修飾語＋体言＋終助詞型 (山田孝雄の感動の喚体句)

現場で：美しい花よ！

すごい人よ！

ばかな人よ！

あきれた人よ！

現場で：なんと (なんて) 美しい花よ！

なんと (なんて) すごい人よ！

なんと (なんて) ばかな人よ！

なんと (なんて) あきれた人よ！

回想で：??美しかった花よ (cf. 美しい花だった)

??すごかった人よ (cf. すごい人だった)  
 ??ばかだった人よ! (cf. ばかな人だった)

回想で: ??なんと (なんて) 美しかった花よ

??なんと (なんて) すごかった人よ

??なんと (なんて) ばかだった人よ!

注: 疑問詞「なんと (なんて)」がコト性を要求して、句の許容度が上がるか。

## Ⅱ-2-6 名詞句+引用形式

- ・「トイエバ」「チャア」などの引用形式が詠嘆表現に用いられるか確認する。

現場で: この美しさと言ったら!

回想して: あの時の美しさと言ったら!

## Ⅱ-3 疑問文型

- ・「なんと」「どうして」等の疑問詞による疑問文は文中にコトを要求するが、それが詠嘆表現においても義務的かどうか確認する。

### Ⅱ-3-1 使用する疑問詞の確認

使用する形式の確認: 「なんと」「なんて」「なんとという」「どうして」「なんで」

### Ⅱ-3-2 疑問文による詠嘆表現の型

#### ① 疑問詞～のだ!

- ・なんと飲むのだ! / なんて飲むんだ! / \*なんとという飲むのだ!
- ・なんと寒いのだ! / なんて寒いんだ! / \*なんとという寒いんだ!
- ・なんと楽なんだ! / なんて楽なんだ! / \*なんとという楽なんだ!

#### ② 疑問詞～のだろう!

- ・なんと飲むのだろう! / なんて飲むんだらう! / \*なんとという飲むのだろう!
- ・なんと寒いのだろう! / なんて寒いんだらう! / \*なんとという寒いんだらう!
- ・なんと楽なんだらう! / なんて楽なんだらう! / \*なんとという楽なんだらう!

[参考] 美しい景色を見て「[ここは何と美しいのだろう]」と言うとき、どのように言いますか。(G 準 029)

#### ③ 疑問詞～ことか!・疑問詞～ことだらう!

- ・なんと飲むことか! / ?なんて飲むことか! / \*なんとという飲むことか!
- ・なんと寒いことか! / ?なんて寒いことか! / \*なんとという寒いことか!
- ・なんと楽なことか! / ?なんて楽なことか! / \*なんとという楽なことか!
- ・なんと飲むことだらう! / ?なんて飲むことだらう! / \*なんとという飲むことだらう!
- ・なんと寒いことだらう! / ?なんて寒いことだらう! / \*なんとという寒いことだらう!
- ・なんと楽なことだらう! / ?なんて楽なことだらう! / \*なんとという楽なことだらう!

#### ④ 疑問詞～! (連体修飾語はあるがコトが欠如)

- ・\*なんと飲む！／\*なんて飲む！／\*なんという飲む！
- ・なんと寒い！／なんて寒い！／\*なんという寒い！
- ・なんと楽な！／?なんと楽だ！／なんて楽な！／?なんて楽だ！／\*なんという楽な！

⑤疑問詞こと！・疑問詞ことを！（コトは要求されるが連体修飾語が欠如）

- ・\*なんとこと！／\*なんと人！／\*なんとことを！
- ・なんてこと！／なんて人！／なんてことを！
- ・なんということ！／なんという人！／なんということ！

注：感動詞的に名詞句が独立して扱われ、特定の意味・機能を持っているか

⑥疑問詞！（感動詞としての単独での使用）

- ・なんと！
- ・??なんて！
- ・?なんという！

注：年齢，性別，スタイルなどの制約はないか  
後を略した感じがでないか

### Ⅲ 詠嘆形式とその他の要素の呼応関係

「立ち上げ詞」のように，詠嘆表現の形式と他の要素が呼応していないか，個別に調査することが必要。自然な用例や文脈からその手がかりを探り，非文や不自然な例を作って確認していく。



## 感動詞—詠嘆表現 2—

船木礼子

## A 解説

## 1. 感動詞とは

詠嘆表現のうち、一般に「感動詞（間投詞）」と呼ばれているもの（広義の感嘆文）は、自立語で活用がなく、独立して文となるという形態的特徴と、形式が非分析的で具体的な指示概念を持っていないという意味的特徴を持つ。また、呼びかけ的性格を持っている点で命令と機能が重なるが、命令や勧誘の文が聞き手の意志決定過程に影響を与えるのと異なり、感動詞は聞き手の行動の決定に直接的な影響は与えない。

感動詞と呼ばれているものは多彩だが、共通語では主な形式として以下のようなものが挙げられる（あくまで一例）。音の変化によってさまざまな派生形式が作られる。

- ・感情の表出：驚き・気づき：あ、わ、お、え、げ  
                   驚き・恐怖：うわ、きゃー、ひえー  
                   驚き・失敗：くそ、ちくしょー、ちっ、あいたっ  
                   意外・疑問：おや、えっ、あれ  
                   不満：ちえっ、ふん、あーあ  
                   意外・感心：へー、ほー、まー、なんと、まじで  
                   満足：あー、ほー、うーん  
                   かけ声：よいしょっと、さてと、よっ
- ・検索中・思考中：えーと、うーん、さー、まてよ
- ・呼びかけ・話しかけ：おい、ねー、よー、こら、もしもし、あのね
- ・かけ声：さあ、ほら、はい、せーの
- ・応答：はい、うん、ええ、いいえ、いや、いやはや、はあ
- ・ためらい：あの一、その一、いや一
- ・挨拶：こんにちは、いらっしゃい、さようなら、いただきます、おやすみ、ありがとう、どうも、ごめんなさい
- ・間投助詞：ね、な、の、さ、よ、あんた、おまえ
- ・言い淀み：えー、あの一、その一、まー、なんか、句末の母音の長音化

前半に挙げた感情の表出の形式は、話し手の感情が特定の形式や音調で標示され、独り言としても使える点で、詠嘆表現と重なっている。ただし、呼びかけやかけ声、応答、ためらい、挨拶や間投助詞、言い淀み（フィラー）などは、聞き手の存在が前提となるものである点で、詠嘆表現と大きく異なっている。

感動詞は具体的な指示概念を持たないのだから、感動詞は、話し手が心の動きをことばで描き出して聞き手に伝え、聞き手の頭の中で「話し手の心の動き」が再生できるようにするといった意味の伝達をしているとはいえない。むしろ感動詞の本質は、話し手がさまざまな情報を心の中でどのように処理しているのか、あるいは聞き手との関係も含めた眼前の状況をどう捉えているのかを標示するといった、機能的な面にあると思われる（定延・

田窪 1995)。

なお、「すごい！」などの具体的な概念内容をもった諸形式や特定の構文による詠嘆の表現は狭義の感嘆文として別に扱う(本誌所収「詠嘆表現」を参照)。また、感動詞のうち挨拶の形式については本誌所収「あいさつ表現」にて詳しく扱うので、ここでは省略する。

なお、詠嘆表現の形式にしても感動詞にしても、特定の音調や強勢などの超分節的要素がその表現性に大きく影響している(田窪 2005, 定延 2005a など)。特に感動詞の場合は、超分節的要素が心的状態を標示するのであって、分節音(形式)は超分節的要素を担うために存在していると考えられることもできる(田窪・金水 1997)。感動詞を扱うときは、このような超分節的要素の類型も併せて確かめておく必要があるだろう。

## 2. 日本方言の感動詞

感動詞については、方言差があるということは指摘されているが、感動詞の全体像は詳らかになっていない。詠嘆、感動、感嘆などと呼ばれる心の動きの分類が難しく参照枠が作りにくい上、実際には構文的な呼応はみられるものの、独立語であるために感動詞の機能を他の形式との共起関係から統語的に規定することが困難だからだろう。音調などの超分節的要素を含めて調べなければならないことなども調査・分析のネックとなっているといえる。また感動詞は無意識に発するものが多いため被調査者が内省しづらいこともあるだろう。文脈に依存しているため、経験的にわかる範囲を超えると、それが自然な例なのかどうかを判定できなくなることもあると思われる。

感動詞についての全国的なデータとして注目されるのは、小林・篠崎(2003)である。これは、2000～2002年度までの3年間に全国2000地点の生え抜きインフォーマントに対して行った340項目の語彙調査なのだが、その中に感動詞が5つ含まれており(小林 2005に概略の説明がある)、このうちの失敗に気づいたときの「しまった！」に相当する感動詞については、澤村・小林(2005)が全国的な分布を明らかにし、地域的な傾向を指摘している。高知の「バッサリ」、関東や東北、九州に散見される「ヤイヤ(イ)」、琉球の「アキサミヨー」など局地的に見られる語形も興味深いが、ここで注目されるのは、「しまった！」の東西差である。西日本および中部地方(岐阜・愛知など)では、動詞・形容詞・名詞などの具体的な指示概念がある「シモ(一)タ」、「シマッタ」、「アイター」、「チクショー」などが主に回答されているのに対し、東日本では指示語やオノマトペなど形式が具体的な指示概念を持たないものが目立っている。澤村・小林は前者を「概念系」、後者を「非概念系」と呼び、ここに見られる東西の地域差を感動詞の発達段階を反映した移行性分布である可能性を指摘している。

感動詞のうち間投助詞については、『方言文法全国地図』6集に待遇別に尋ねたデータが地図化されている。間投助詞「役場になあ、行ったらなあ」の6枚(323～347図)である。間投助詞は一般的に待遇の違いがその使い分けに関与していることが多く、全国的な傾向としては「ナ」や「ノ」の類がくだけた形式、「ネ」類が敬意の高い形式として使い分けられているが、鹿児島では「ナ」が目上に用いる敬意の高い形式、「ネ」がくだけた形式として使用されるなど、逆の使い分けもある(井上文子 2008, 木部 1997)。

また、上記の間投助詞の回答と、同意の終助詞「寒いすね」3枚(322, 324, 326図), 「本すね」2枚(328, 330図), 詠嘆表現「おもしろかったなあ」など3枚(4集 187図,

189 図, 5 集 228 図) の回答とを比較してみると, 琉球から近畿にわたる西日本の大部分や東北では, 間投, 同意と詠嘆の形式が一致している地点が多いが, 宮崎県, 高知県や北陸, 中部, 関東, 福島県, 宮城県は, 詠嘆に「ナ」類, 間投・同意に「ネ」類を使い分けているようだ (もともと, 東日本では待遇度の高い場面で間投助詞「ナ」類は出にくい。くだけた形式として「ナ」類が使われているからであろう)。一方で, 福岡で間投助詞として回答されている「クサ」は, 詠嘆や同意には出てこない。この「クサ」については, 文中 (文節末) に生起する場合は命題の中の任意の部分を取り立てる機能が, 文末に生起する場合は複数の命題の中から一つを取り立てる機能があり, さらに文末で「デクサ」となっている場合は, 複数の命題の中から一つを「前提」として取り立てる機能があるという (坪内 1998)。このように間投助詞, 終助詞 (文末詞) は文内 (文節末) と文末, それぞれの位置での機能の違いを考える必要がある。

また, 「寒いですね」や「本ですね」に登場する同意・呼びかけの形式を見ると, 佐賀, 長崎, 大分, 山口で「アンタナー」や「ノンタ」が, 東北地方と岐阜, 愛媛に「ナモ」「ナモシ」があるのだが, これらの形式は非常に丁寧な場面 (B 場面), やや丁寧な場面 (A 場面) ならば回答されているのに, 親しい友人に言う場面 (O 場面) ではほとんど出現しなくなる。つまり, これらの形式には丁寧さによる使い分けがあるといえるだろう。このように, 感動詞には地域ごとの語形の違いもあるが, 方言社会内での属性と敬意・待遇意識の違いによってバリエーションが使い分けられることもある (山口 1984:139 など)。文法との関わりだけでなく, 属性や規範意識などから感動詞を観察することも必要である。

感動詞のうち応答詞については, これまで山浦 (1988) などによって, 否定的内容を持つ疑問文や否定疑問文による質問に対する応答詞の出現のしかたに方言差のあることが指摘されてきた。共通語では, 「車はないだろう?」と聞かれて「無い」ことを答えるときに「うん, ないよ」というように, 否定的内容を持つ疑問文や否定疑問文による問いに対して, 否定的内容も含めて命題として捉えるため, 「無い」という答えは命題の肯定になるため応答詞は「はい」「うん」などになり, 「有る」という答えは命題の否定になるため「いや」が使われる。これに対して, 問いが肯定文か否定文かに関係なく, 答えが肯定 (「有る」) ならば「はい」, 否定 (「無い」) ならば「いや」相当の否定的応答詞を用いる, いわば英語方式の応答詞の使用がみられる地域が主に九州と東北に見られる (宮崎南部にはまとまって分布している)。『方言文法全国地図』には 4 集 (163 図, 165 図) と 6 集 (307 図, 309 図, 311 図) に応答詞の項目がある。

この他, 広島方言研究所 (1974) には「よしきた!」, 「意外なものを発見したときのことば!」, 「しめた!」, 「いいえ」の 4 項目が報告され, また方言研究ゼミナール編 (2006) には, 発話の始動部に位置する感動詞 (「立ち上げ詞」) についての各地方言の用例が報告されている。

### 3. 調査の着眼点

#### 3.1. 感動詞の調査法

感動詞を調査するにあたっては, まず, 方言体系内にどんな形式があるのかを収集することから始める必要がある。体系的に欠けるため, 典型的な場面を設定し, そこで使われる形式を尋ねる方法が効果的であると思われる。

次に、感動詞それぞれの機能を掘り下げる記述的調査をするべきである。似た機能をもつ形式を比べながら、機能の異同を細かく分析していく方法が有効であろう。こうした感動詞の文法記述は共通語の研究でも緒についたばかりであり、方言のそれについてはほとんどなされていない。記述には井上優（1995a）、渋谷（1999）などの方言の終助詞類の文法記述の方法や、共通語の感動詞の機能を分析した富樫（2002, 2005a, 2005b）、田窪・金水（1997）、定延（2002, 2005a, 2005b）などが参考になる。こうした細かい記述については、調査票を用意することが困難なので、共通語の分析結果から分かっている共通語における調査ポイントを挙げておく。これらのポイントを当該方言と対照させると、共通語との異同が有る程度明らかになるし、さらに方言で何を深めていけばよいかも見いだせる可能性がある。

### 3.2. 調査項目のポイント

どういった場面にどの感動詞が使われるのか、その全体像を調べることができるよう、B項目では大まかな場面設定を行う。ここでは、感動詞を全体的に把握するために語形の確認を基本としながらも、共通語の分析で抽出されたポイントを盛り込んで、Ⅰ. 感情の表出の感動詞、Ⅱ. 検索中・思考中の感動詞とためらいの感動詞、Ⅲ. 呼びかけ・話しかけの感動詞、Ⅳ. かけ声、Ⅴ. 応答詞、Ⅵ. 間投助詞、Ⅶ. 言い淀みについて確認するための調査項目を設定する。

なおどの項目でも、聞き手存在の有無が関与的かどうかと音調とを必ず確認する。音調と語形成に関する形式の音声的派生のパターンは後述する。

#### Ⅰ 感情の表出の感動詞

同じ「驚き」を標示する感動詞でも、話し手のイベントの捉え方が関わる場合がある。例えば、人を驚かせる時には「わっ」を使い「あっ」は不自然であるが、驚かされたときは「あっ」も「わっ」もどちらも言える。ここには、二つの形式がともにイベントの発生時の反応として使われるが、「あっ」がそのイベントの発生が予想の範囲内の変化であるときに使われるのに対し、「わっ」は話し手の予想外の変化であるときに使われるのである（森山 1996, 富樫 2005a）。

驚かすとき 「わっ」「??あっ」

驚かされたとき 「わっ」「あっ」

無くしたものを探していて「??わっ あった!」「あっ あった!」

また、聞き手の有無が関与的でない（独り言でも言える）ものと、聞き手がいなければ使用できないものがある。「どきっ」、「がくっ」、「おやおや」などは「ショーアップのことば」と呼ばれ、感情の表出に関わる感動詞であるが、聞き手が聞いていることを前提に選択されるものである（定延 2005b）。こうした「ショーアップのことば」は聞き手に対する表現効果を狙って選択されるので、独り言ではいいづらい。

このような、話し手の状況やイベントの捉え方に関わる要素と、聞き手の有無の関与について、さまざまな文脈を設定して確認する。

#### Ⅱ 検索中・思考中の感動詞とためらいの感動詞

「えーと」、「うーん」などは、話し手が話し手の領域内で検索・思考をしている最中であることを標示する。その間、話し手は話し手の領域内だけを考慮し、聞き手のことは考慮の外となる。これに対して、「あの一」、「その一」などは、検索や思考は終わって伝達する内容は既知のこととなっているのだが、その既知のことを聞き手に伝える際に、相手の意図などを考慮に入れて発話を行っていることを標示するようである。話し手は聞き手の意図に反したり、聞き手に負担をかけたりすることもあり得る内容を後続の文で伝達する（定延・田窪 1995, 田窪・金水 1997 : 273-276, 定延 2005b など）。

- ・「平成 10 年は西暦何年？」「{??あの一／えーと} 1998 年。」
- ・「1+2+4+7+14 は？」「{??あの一／えーと} 28。」
- ・「{あの一／??えーと} ちょっとすみません、この辺りに郵便局はありませんか。」
- ・「私は駅ではなくて、{その一／??えーと} 郵便局に行きたいのですが。」
- ・「{あの一／??えーと}, アンケートにご協力いただきたいんですけど。」
- ・「(相手に意見する) {あの一／えーと} あなたの意見は、ちょっと問題があるように思います。」

「えーと」だと、考慮の範囲が自分の領域だけであることを示すので、判断の主体が話し手であって聞き手（相手）にはないと話し手が捉えていることになり、このため場合によっては非常に自分本位な、えらそうなニュアンスが生じる。「あの一」だと、聞き手も考慮の範囲に入っている、つまり聞き手も話し手と同等の判断の主体だと示すことになる。聞き手の判断が話し手とは異なることも承知した上での話し手の判断を述べるため、相手自分とは違うかもしれないという遠慮がちなニュアンスが生じる。

こうした違いが、方言の感動詞にもあるか、また共通語より細かいニュアンスの違いはないか、さまざまな文脈で確認する。

### Ⅲ 呼びかけ・話しかけの感動詞

呼びかけは、注意を引くための呼びかけと聞き手認定の呼びかけの二つに分けられる（田窪 1997）。特に「あんた」や「おまえ」などの二人称代名詞が感動詞として用いられる場合は、語彙的意味と場の参加者である点から「聞き手である」という役割が決まっているので、呼びかけによって指示対象であることが標示されたり、あるいは間投助詞として機能する。そこで、「ねえ」、「もし」、「おい」、「こら」、「ちょっと」などの呼びかけの感動詞に加え、「あんた」、「おまえ」などの二人称代名詞も調査項目に挙げている。

### Ⅳ かけ声

一般にかけ声は感動詞に含めない場合もあるが、ここでは「えい」などと共に指示詞系、引用系（「～っと」）などのかけ声を扱うことによって、指示詞系や引用系の感動詞を一般化できることもあるため、ここに含めた。例えば、共通語では「そら」、「ほれ」などのソ系の指示詞によるものは聞き手に対する動作の合図として、「どれ」、「どら」などのド系のものは話し手の動作開始の標識として機能しているようである。また引用系（「さてと」、「よいしょっと」「おっと」など）は、聞き手に向けた発話ではなく独り言的に思わず声に出してしまうタイプのものである。

## V 応答詞

ここでは「はい」「ええ」「いや」「いいえ」などの細かい機能の差を見ることに重点を置く。命題内容の真偽に関する肯定／否定の応答のパターンについては大西（2006）の調査票を参照してほしい。

共通語では、「はい」は相手の発話を聞きとったこと（承認）を標示する機能があり、これは「ええ」では示すことができない。ただし、あいづちの場合は、同様の機能を果たしていると考えられるのだが、「はい」も「ええ」も使用可能である。

- ・「あさっての2時から会議があります」「はい／??ええ」
- ・「あさっては」「はい」「2時から」「はい」「会議がありますので」「はい」「集まってください。」（あいづち）

また、命題内容が行為要求の場合の承諾の応答には、「ええ」が使えない。「ええ」は、命題内容の真偽について真であることを既に知っており、それを真だと答える形式といえる。このため、命題内容が「こっちへ来なさい」・「触ってはいけません」などの行為要求である場合、命令・禁止などの要求される行為（未実現）について真偽を知っていることになり、「ええ」が使えないのだといえる。これに対して、「はい」は既知のことからについての真偽判断にも、相手の発話を聞き、内容について了承したということの標示にも用いられる。こういった違いが方言の応答詞にもあるか確認する（V-3）。

- 「こっちへ来い。」「はい／??ええ」
- 「触ってはいけないよ。」「はい／??ええ」

承諾の応答には、共通語では「はい」の他に「へい」「ほい」「よし!」「よっしゃ!」「よしきた!」等があり、承諾に加えてその行為への賛同の強さやなどが関与する。

なお、命題内容が行為要求の場合に、承諾していないことを標示する応答詞はあるかについても確認する（V-4）。共通語では、命令文に対しては語彙的に「いや」が使えるが、「いいえ」は使えないと思われる。また、禁止文には、「いや」も「いいえ」も不自然に感じられる（言うとすれば不満表明の「えー」か）。

- 「こっちへ来い。」「いや／??いいえ」
- 「触ってはいけないよ。」「??いや／??いいえ」

V-5. では、「はい」に観察されるように、応答詞が話し手の発話が終了したことの合図として機能するかを見る。

- 「これで、発表を終わります、はい。」
- （電話で）「じゃあまた、はい。」

## VI 間投助詞

「ね」、「さ」、「よ」などの間投助詞の他、二人称代名詞「あんた」・「おまえ」由来の形式や、指示詞「ソレ」「ホレ」「アレ」などの使用状況も確認する。特に二人称代名詞由来の形式や指示詞由来の形式については、どのような場合に使われるのか、出現する文脈からその間投助詞の機能を掘り下げて調査すると良い（渋谷 2002）。

- ・ソリヤー ダー ソナイ シテ シタラ イマシメニ ナル（兵庫県淡路島北淡町畑）
- ・ワシャ アンタ ミミガ キコエーデ イッソ シツレーバカリ（山口県熊毛郡上関町祝島）

(瀬戸口 1982:476-477。下線筆者。ただし表記の一部を変えている)

- ・{アレ／アリヤ} 米がなくなったハー (あれっ／ありゃ, もう米がなくなったよ) (山形市) (渋谷 2002:137 用例(27))

なお、「ネ」「ナ」「ノ」などの間投助詞は待遇差があり得るため、丁寧でない発話と丁寧な発話とに分けて確認する (井上文子 2008)。

## VII 言い淀み

言い淀み(フィラー)として使用する形式を、非語彙的形式(「えー」や単語末母音の長音化など)と、語彙的形式(「えーと」、「あの」、「まあ」など)に分けて確認する。特に語彙的形式には、引用系の「えーと」、指示詞系「あの一」「その一」「この一」など系列的に形式が集められるものについては、機能的な差異が見られることがある。例えば、名前や適切なことばが思い出せないときに「ほら、あれだよ、このあいだの……」のようにア系の指示詞が使われることは、話し手の記憶の中の情報が、話し手がすぐに引き出せる手元(近く)に無いことと関わっているだろう。

- ・内容計算：えーと、うーんと(引用系)
- ・形式検索：あの一、その一、あれだよ(指示詞系)

これらについてはⅡ.の検索中・思考中の感動詞とためらいの感動詞との関連もみる必要がある。

### 【音調・音声的特徴と語形成に関する形式の音声的派生】

音調が持つ機能は、方言によって共通する部分と異なる部分があるだろう。このため、詠嘆表現の形式・感動詞の意味・機能を分析するには、その形式がどの文脈でどういった音調で出現するか、また不適格と判断される音調は何かを確認しておく必要がある。

また、感動詞、とりわけ感情の表出の感動詞には、長音や促音による派生的な語形が多い。これには、その形式が発声される時間と、その形式が標示する機能とが密接な関係を持っていることを示していると思われる(森山 1996)。共通語では、長音化によって2モーラ以上の拍数を持つ形式は、内発的な感情や感覚がじわじわとある程度の時間をかけてこみ上げてきたり、発話後もしばらく余韻に浸ったりするような、感動の時間が持続する場合に使用されるようである。また促音化した形式は、強く短く発声されることと、ある状況に遭遇した話し手の閃きのような瞬時の感情の変化とに関わりを感じさせる。

ここでは、音調・音声的特徴を確認するために、大雑把ではあるがいくつかのパターンを提示した。詠嘆表現の形式や感動詞について個々に、どの音調か、どのような音声的派生が可能かを、丹念に見るための整理に使ってほしい。

#### ①音調

平調

疑問上昇調 (ただし詠嘆表現では疑問上昇調は出ないと思われる)

強調上昇調

下降調

上昇下降調

#### ②語形成に関する形式の音声的派生

- (1) 長音化（母音の引き延ばし）
- (2) 促音化（語末で声門閉鎖）
- (3) h 音付加（感動詞の一部，硬口蓋から声門にかけての無声摩擦音などが加わる）
- (4) w/u 音付加（感動詞の一部，唇を[u]から急激に開ける過程が加わる）
- (5) m 音付加（感動詞の一部，両唇鼻音が加わる）
- (6) 畳語化（ありゃ→ありゃりゃ，おや→おやおや）
- (7) 結合（チョッ＋シモタ→チョッシモタ）

### 3.3. 高知方言の驚きの感動詞の調査例

感動詞の調査は，調査票を通り一遍確認するといった方法ではその機能に迫れない。モダリティの調査と同様，その方言を知らない人でも使い方が分かるように，きめの細かい状況設定を臨機応変にしていくことが必要となる。そこで，調査の一例として，高知方言の驚きを表す感動詞の分析を挙げる。

高知方言には驚きを表す感動詞が豊富で，「オー」や「アー」などの他，「オーノ」，「メッタ」，「タマルカ」，「タマー」，「オトロシヤ」，「バッサリ」，「ダイヤ」などがある。これらは「オーノ タマルカ！」のように組み合わせられて用いられたり，副詞「ショー」や「マッコト」と共に「ショー メッタ！」のように言われることも多い。これらの驚きを表す感動詞は，どんな場合にも使えるというわけではなく，各形式に何らかの制約があるようだ。その「何らかの制約」を探ってみる。

調査にご協力くださったのは，土佐市生まれ，高知市高岡町在住の 62 歳の男性である（2008 年 12 月現在）。高知方言の感動詞に関しては傾向的性差があるようで，男性は「タマー」を，女性は「イヤー」をよく使っているように感じるが，ここでは男性のよく使用する感動詞について記述する。なお今回ご協力いただいたインフォーマントは上記の驚きの感動詞のうち「オトロシヤ」と「ダイヤ」を使っていない。「オトロシヤ」は理解語彙で，80 代，90 代が使うのを聞いたことがあるそうだが，「ダイヤ」は聞いたことがないとのことであった。

なお，用例の補足に，村岡マサヒロが高知新聞夕刊に連載している 4 コマ漫画『きんこん土佐日記』を用いる。これは高知市西部のいの町（旧伊野町）出身・在住の著者が祖父と孫との日常を描いた漫画であり，祖父母の台詞はほぼ老年層の高知方言で構成されている。4 コマ漫画であるため，驚いたり呆れたりする場面が多く，感動詞の用例採取に向いている。

#### 3.3.1. 使用形式と使用位置の確認

高知方言の驚きの感動詞は，第一発話部では驚きの感動詞単独でも用いられるが，驚きの感動詞に続けて驚いた内容を叙述することも多い。

- (1) (めずらしく雪が降っていることに気づいて，その驚きを表出する場合)
  - a. {タマー／タマルカ／オーノ／メッタ} ！
  - b. {タマー／タマルカ／オーノ／メッタ} 雪ガ 降りユー！

また第二発話部で，相手の発話を受けて自分の感想を続けて述べる場合にも驚きの感動詞を使用する。なお，「タマルカ」は「たまるか」といった語源が想定できるので感動詞

らしくないように感じるが、意味の漂白が起こり感動詞として独立しているため、指示詞を受けない。このため指示詞よりも先に発話される。指示詞を受けて(2')のようには言わない(以下、\*は非文を、?は不自然であることを示す)。これは「タマー」、「オーノ」も同じである。

- (2) Aさん:「Cサン 入院シタッチュー」  
 Bさん:「タマールカ ソリヤー オーゴトチャネー」  
 (2') Aさん:「Cサン 入院シタッチュー」  
 Bさん:\*「コリヤー タマールカ」

また「タマールカ」、「タマー」、「オーノ」は副詞を受けて「\*ショー タマールカ」などのように言えず、さらに「タマー」と「オーノ」は「\*タマーヨ」、「\*オーノヨ」のように終助詞を後接することもできない。

これに対して、「メッタ」についてはコ系の指示詞と結合して「コリヤ メッタ」、「コラ メッタ」と言ったり、副詞を受けて「ショー メッタ」と言ったり、終助詞をつけて「メッタヨ」、「メッタデ」などとも言えるようである。

- (3) おばさん:「服に値札つけっぱなしで！」  
 クニエさん:「こら めった！」(少し困った表情で)

村岡マサヒロ『きんこん土佐日記』2巻70頁(2005年8月11日)高知新聞社

- (3') (クニエは銀行に入るが、何をしに来たのか忘れてしまって、独り言で)「おおのこりゃ しょう めったよ ここへ 何を しにきたか 忘れてしもうたが」

村岡マサヒロ『きんこん土佐日記』1巻58頁(2004年7月21日)高知新聞社

- (3'') (父の日に、幼児タクミは父クニヨシに似顔絵をプレゼントして)  
 タクミ:「じぶんの おとうさんにも かきなさい！」  
 クニヨシ:「めったで こりゃ…」(困った顔で絵を描き始める)

村岡マサヒロ『きんこん土佐日記』1巻44頁(2004年6月19日)高知新聞社

このことから、「メッタ」は「滅入った」「まいった」等の出自形式の文法的性格が残っており、まだ機能語になりきっていないが、「タマールカ」は反語表現「たまるか」から機能語化がすすんで感動詞としての「タマールカ」、さらに形式が簡略化された「タマー」に文法化が進んでいる形式だといえる。

### 3.3.2. 予想の範囲外か範囲内かによるちがい

くじ引きなどの、偶然に支配されつつも自分の意志でその驚きの機会を作っていて、その驚きも予想の範囲内である場合は、(4)のように「オーノ」や「タマー」や「メッタ」ではなく「オー」などの形式が使われる。こういった場合に「オーノ」や「タマー」、「メッタ」を使うと、かなり芝居がかった大げさな反応と感じるようだ。

- (4) (商店街の福引きで)  
 a. {オー/?タマー/?タマールカ/?オーノ/?メッタ} 当タッタ!  
 b. {オー/?タマー/?タマールカ/?オーノ/?メッタ} 外レタ!

ただし、当たったものが非常に高価あるいは法外なものであったり、外れる確立が非常に低いときに外れをひいたりといった、予想の範囲外の極端な状況であるならば、「オーノ」

や「タマー」や「メッタ」も使える。つまり、「オーノ」、「タマー」、「メッタ」などは、「オー」に比べて予想の範囲外の驚きの場合に使う表現であるといえる。驚かされた内容が非日常であることは関与しない。(5)や(6)のようにありふれた行動であっても、予想していないところで驚いた場合であれば「オーノ」などが使われる。

(5) (思わぬところすべって)「オーノ　ヘーリヨッタ！」(わっ！　すべって転ぶところだった)

(6) Aさん：(相手を驚かそうと、急に飛び出して)「オラッ！」(わっ！)

Bさん：(驚いて)「オーノ　ショー　ビックリシタ！」(わっ！　本当にびっくりした！)

### 3.3.3. 当事者立場か第三者立場かによるちがい

「タマー」、「タマルカ」、「オーノ」、「メッタ」は、用例(1)を見ると驚きを表すのにどれでも使えるようだが、驚いた出来事が自分にとって良いことなのか悪いことなのかで使い分ける傾向があるようで、自分にとって悪い出来事に驚く文脈の(7)や(8)を尋ねると、まず第一回答で「メッタ」が出た。このことから、話し手がその驚いた事態にマイナス評価を下している場合は「メッタ」を使いやすいといえる。

(7) (テレビをつけてみたら映りが悪くなっていたことに気づき、その驚きの表出)  
{メッタ/タマー/タマルカ/オーノ}　映リガ　悪ウナッチュー！

(8) Aさん：「Cサン　入院シタッチューゾ」

Bさん：「メッタ！　イツカラ？」

先の例(1)も、例えば積雪によって帰宅できなくなるとか、冷えてしまって悪い体調がさらに悪化するなどのように、雪の降ることが自分にとって悪い影響を及ぼす出来事であるなら、「メッタ」が使われる可能性がある。

ただし、単にその出来事が話し手にとってのプラス評価のものかマイナス評価のものかで分けられるのではないらしい。同じ文脈で「タマルカ」、「タマー」、「オーノ」の使用を確認すると、その状況の捉え方—例えばその状況は驚きはするが、自分には関わりが浅く、実質的にはあまりその影響を被らず、いわば他人事としてその出来事を捉えている場合などは、「メッタ」以外の感動詞も使いうるということであった。(8)ではCさんの入院が自分にとって影響が大きく、当事者意識が高いが、(8')では第三者として距離をおいて出来事を捉えている。この(8')の場合は、「タマルカ」や「オーノ」が使われる。

(8') Aさん：「Cサン　入院シタッチューゾ」

Bさん：「{アリヤー/タマルカ/オーノ/?メッタ}　ソリヤー　オーゴト  
　　ヂャネー」

つまり、話し手が自分にとって悪い出来事に驚くのは、それが話し手にとって悪い影響を及ぼし、良い出来事よりも切実であることが多いからである。そういった運用的な理由から、「メッタ」に当事者意識が高いというニュアンスが生じたのではないだろうか。

ただし、以下のように、マイナス評価や当事者意識では説明しがたい「メッタ」の例も多い。

(9) (孫タクミが梅干を食べ酸味で変な顔をするのを、祖父ヨシキが笑って見ている)  
タクミ：「梅干し　すっぱー」

ヨシキ：「こりゃ めったハハハ」（と笑う）

村岡マサヒロ『きんこん土佐日記』1 巻 13 頁(2004 年 4 月 13 日)高知新聞社

(10) (テレビでお笑い番組を見て、大笑いしながら)

クニエ：「こりゃ めった！」「たまらんちや！！」（と笑い続けている）

村岡マサヒロ『きんこん土佐日記』1 巻 150 頁(2005 年 2 月 7 日)高知新聞社

こうした例は、「メッタ」の語源は抜きにしても、共通語の「まいった！」と同様の使われ方をしているように思う。现阶段の調査結果と資料からは、こうした「メッタ」の機能を一元的に説明することは難しい。今後さらに詳しく調べる必要がある。

では「オーノ」と「タマー」・「タマールカ」との間には、どんなちがいがいいのか。

たとえば、歩いていて、自分が尖った物を踏んでしまったときは(11)のよう「オーノ」は使えるが「タマー」は言えない。前出(6)の驚かされたときの反応も同じである((12))。

(11) {オーノ/\*タマー} 痛イ！ コリャ ナンナ！

(12) (背後から「オラッ！」(あるいは「ワッ!」)と驚かされて)

{オーノ/\*タマー} ショー ビックリシタ！

逆に、(13)や(14)のように、話し手が誰か歩いている人を見ている時に、その人が尖った物を踏んで痛がっていることを取り上げる場合は、「オーノ」は使えなくなる。

(13) {\*オーノ/タマー/タマールカ} アリャ 痛イローナ！

(14) {\*オーノ/タマー/タマールカ} ナンボカ アリャ 痛カッタローヨ！

つまり、「オーノ」と「タマー」・「タマールカ」を比べると、「オーノ」はその出来事の当事者の場合に、「タマー」・「タマールカ」は出来事を第三者として捉えている場合に使うといえる。

また、驚いた出来事の直接の当事者でなくても、こうした「オーノ」と「タマー」との使い分けはあるようだ。たとえば事故を目撃するような場面では、目の前で事故が起こり、それを目撃したそのときには

(15) {オーノ/\*タマー} ！

のように「オーノ」を使うが、事故を目撃したことを後で他の人に話すときは

(16) {?オーノ/タマー} ビックリシタデー

と語る。つまり、「オーノ」はその出来事に直面している、その出来事の現場で用いられるが、「タマー」・「タマールカ」は出来事と時間的な距離がある語りの場面で驚きを表現するのに使われるのである。

### 3.3.4. マイナス評価の事態が生じたときの感動詞

高知方言には失敗したときの感動詞「バッサリ！」(しまった!)があるが、これもどんな失敗場面でも使えるというわけではない。

例えば、失敗といっても(17)や(18)では「バッサリ」が使えない。

(17) (お茶をこぼしてしまった場合)

{シモータ/\*バッサリ} ！

(18) (トランプゲームでカードをめくり、まずいカードを出してしまったとき)

{シモータ/\*バッサリ} ！

これに対して、(19)や(20)のような場合には「バッサリ」が使えるという。

(19) (釣りで仕掛けを工夫して挑んだが、失敗して釣れなかったとき)

{バッサリ/\*シモータ}！(または アリャー アテガ 外レタ)

(20) (宝くじをたくさん買い込んだがどれもこれもはずれと分かったとき)

{バッサリ/\*シモータ}！(または 宝クジ コータケド バッサリイッタデー)

このことから、期待している状態に向けて準備を行ったが、あてが外れて期待通りの結果にならなかった場合に「バッサリ」が使えるといえそうだ。

### 3.3.5. 高知の驚きを表す感動詞のまとめ

以上、簡単ではあるが高知方言の驚きを表す感動詞について分析してみた。その結果、以下のような分析枠が見えてきた。

- ・ 予想の範囲外か範囲内か (範囲外：オーノ・タマー・メッタ／範囲内：オー)
- ・ 出来事がプラス評価かマイナス評価か (プラス：タマールカ・タマー・オーノ／マイナス：メッタ)
- ・ 出来事を当事者として把握するか第三者的に把握するか (当事者：メッタ・オーノ／第三者タマー・タマールカ)
- ・ 期待があつての失敗か、期待とは無関係な失敗か (期待あり：バッサリ／期待無関係：シモータ)

今回行った調査は、調査例として示すための準備調査的なものであったため、ここに挙げた分析枠はあくまで驚きの感動詞に関する部分的なデータから導き出したものにすぎない。「メッタ」についてはその本質を捉え切れていない。さらに、例えば指示詞出自の「アリャ」や「コリャ」も驚く場面に頻出するのだが、今回は調査していない。こうしたことも加えると、指示詞系の感動詞が上記の枠で説明できるか検証する余地があるし、また指示詞の特徴的な把握の仕方—例えば出来事の把握の仕方に関して自分の領域の出来事か、他者の領域の出来事かといった視点が加えられるようにも思う。今後の調査・分析の積み重ねが必要であろう。

## 4. 研究の現状と発展

前述のように、方言を対象とした感動詞の記述的研究、特にその機能の記述は部分的にしか進められていない。現段階では、まず各方言の感動詞を収集・記録すること自体に興味があるといえる。また現在、若者に限らず感動詞として「ガーン」「ヒュー」などが普通に使われている状況を見ると、漫画などで擬声語的に使われている形式が感動詞として定着してきているようにも思われる。このことも、方言の伝統的な形式の衰退とは無関係ではないだろう。応答や検索、言い淀み系などの感動詞ならば談話でも頻繁に出現し、これまでに蓄積された談話資料を聞けばその使われ方を分析するに足る数の例が集められるが、聞き手の存在を前提としない感情の表出系の感動詞は談話資料中に滅多に出現しない。伝統方言形式として、これまであまり記録に残らなかった感動詞をさまざまな文脈設定で収集しておくことは重要であろう。

収集と平行して、感動詞と特定要素との呼応、感動詞と文類型の呼応など、感動詞と他の文法現象の関わりを探ることも重要と思われる。これについては、Bの調査項目にある程度盛り込んだが、感動詞など体系的でない項目は網羅的に探ることが難しいので、対象

とする方言に合わせて工夫していくことが必要である。

感動詞は体系性に乏しいが、語構成や派生関係の視点から感動詞のなかの語彙的形式を整理すると、例えば指示詞由来の感動詞などは、出自形式の意味・機能との関わりから感動詞の持つ機能や文法的な制約、体系性などを抽出できる可能性がある。

また観察の単位を談話に広げると、感動詞が会話のどこに生起するかを見ることによって、感動詞の機能が分析できるだろう。例えば友定（2005）が挙げる岡山県新見市坂本方言の「サリヤ」・「サリヤサリヤ」は、話し手が興味を持っている出来事や事柄について、その話題にふれた相手の発話を受けて、話し手の意見を述べていく発話の文頭に出現する感動詞（立ち上げ詞）だという。この他にも、一連の会話の終結部、話題転換部などに特定の感動詞が使われることも予想される。

## 5. 参考文献

- 井上文子（2008）「【方言】方言文法について（特集 日本語はここまでわかった）」『日本語学』27-12（明治書院）
- 井上優（1995a）「富山県砺波方言の終助詞「ゼ」の意味分析」『言語学論集』4（東北大学文学部言語学研究室）
- 井上優（1995b）「方言終助詞の意味分析—富山県砺波方言の「ヤ／マ」「チャ／ワ」—」『研究報告集』16（国立国語研究所）
- 井上優（1998）「富山県砺波方言の終助詞「ジャ」の意味記述」国立国語研究所編『日本語科学』4（国書刊行会）
- 井上優（2006）「第4章 モダリティ」小林隆他『シリーズ方言学2 方言の文法』岩波書店
- 大西拓一郎（2006）「否定表現」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック2』科学研究費基盤研究(B)「方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究」研究成果報告書
- 木部暢子（1997）『日本のことばシリーズ46 鹿児島県のことば』平山輝男編，明治書院九州方言学会編（1969）『九州方言の基礎的研究』風間書房
- 金水敏・田窪行則（1990）「談話管理理論からみた日本語の指示詞」『認知科学の発展』3（日本認知科学会）
- 小出美河子（1997）「感動詞」小池清治他編『日本語学キーワード事典』朝倉書店
- 国立国語研究所（1999）『方言文法全国地図』第4巻，大蔵省出版局
- 国立国語研究所（2006）『方言文法全国地図』第6集，財務省出版局
- 小林隆（2005）「第二の『日本言語地図』をめざして」『国文学 解釈と教材の研究』50-5（学燈社）
- 小林隆・篠崎晃一（2003）『消滅の危機に瀕する全国方言語彙資料』（「環太平洋の言語」成果報告書A4-021），文部科学省特定領域研究『環太平洋の「消滅に瀕した言語」にかんする緊急調査研究』
- 渋谷勝己（1999）「山形市方言の文末詞ハ」『阪大社会言語学研究ノート』1（大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室）
- 渋谷勝己（2000）「山形市方言の文末詞ズ」『阪大社会言語学研究ノート』2（大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室）

- 院文学研究科社会言語学研究室)
- 渋谷勝己 (2002) 「山形市方言の談話マーカ「ホレ・ホリヤ；アレ・アリヤ」」『阪大社会言語学研究ノート』4 (大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室)
- 渋谷勝己 (2003) 「山形市方言における命令形後接の文末詞ナ・ネ・ヨ」『阪大社会言語学研究ノート』5 (大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室)
- 瀬戸口俊治 (1982) 「15 内海諸島の方言」『講座方言学 8—中国・四国地方の方言—』国書刊行会
- 定延利之 (2005a) 『ささやく恋人, りきむレポーター: 口の中の文化』岩波書店
- 定延利之 (2005b) 「「表す」感動詞から「する」感動詞へ」『言語』34-11 (大修館書店)
- 定延利之編 (2002) 『「うん」と「そう」の言語学』ひつじ書房
- 定延利之・田窪行則 (1995) 「談話における心的操作モニター機構—心的操作標識「ええと」「あの一」」『言語研究』108 (日本言語学会)
- 澤村美幸・小林隆 (2005) 「「しまった！」に地域差はあるか？」『言語』34-11 (大修館書店)
- 田窪行則 (1997) 「日本語の人称表現」田窪行則編『視点と言語行動』くろしお出版
- 田窪行則 (2005) 「感動詞の言語学的位置づけ」『言語』34-11 (大修館書店)
- 田窪行則・金水敏 (1997) 「応答詞・感動詞の談話的機能」音声文法研究会編『文法と音声』くろしお出版
- 坪内佐智世 (1998) 「福岡市博多方言の不変化詞「クサ」の用法と機能」『日本方言研究会 第67回研究発表会発表原稿集』
- 富樫純一 (2002) 「談話標識「ふーん」の機能」『日本語文法』2-2 (日本語文法学会)
- 富樫純一 (2005a) 「驚きを伝えるということ—感動詞的「あっ」と「わっ」の分析を通して」串田秀也・定延利之・伝康晴編『文と発話 1: 活動としての文と発話』ひつじ書房
- 富樫純一 (2005b) 「「へえ」「ほお」「ふーん」の意味論」『言語』34-11 (大修館書店)
- 友定賢治 (2005) 「感動詞への方言学的アプローチ—「立ち上げ詞」の提唱」『言語』34-11
- 藤原与一・広島方言研究所 (1974) 『瀬戸内海言語図巻』(上・下) 東京大学出版会
- 方言研究ゼミナール編 (2006) 『方言資料叢刊 第9巻 日本語方言立ち上げ詞の研究』(広島大学教育学部国語教育学研究室方言研究ゼミナール)
- 沼田善子・野田尚史編 (2003) 『日本語のとりたて—現代語と歴史的変化・地理的変異』くろしお出版
- 森山卓郎 (1996) 「情動的感動詞考」『語文』65 (大阪大学国語国文学会)
- 山口堯二 (1984) 「5 感動詞・間投詞・応答詞」鈴木一彦・林巨樹編『研究資料日本文法 4 修飾句・独立句編 副詞・連体詞・接続詞・感動詞』明治書院
- 吉田則夫 (1997) 「各地の方言生活の特色—具体例を挙げつつ 四国 土佐方言の強調表現について」『国文学 解釈と教材の研究』42-7 (学燈社)

## 【補助資料】

- 村岡マサヒロ (2006a) 『きんこん土佐日記』1, 高知新聞社
- 村岡マサヒロ (2006b) 『きんこん土佐日記』2, 高知新聞社

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

<G 本〇〇〇> : GAJ 本調査(〇〇〇は質問番号)

<G 準〇〇〇> : GAJ 準備調査(〇〇〇は質問番号)

<G 検> : GAJ 検証調査項目

<全> : 小林・篠崎(2003)の消滅の危機に瀕する全国方言語彙資料の調査項目

### I 感情の表出の感動詞

#### I-1 驚き

##### I-1-1 新たな事態が話し手の想定内のことから

###### ①驚き・気づき

- ・(一人で出かけたが、忘れ物をしたことに気づいて、独り言で)「\_\_\_\_\_， 忘れた。」
- ・(友だちと一緒に出かけたが、忘れ物に気づいて、友だちに)「\_\_\_\_\_， 忘れた。」

例) ア, ワ, オ, (\*エ), ゲ

###### ②驚き・発見(探索意識あり)

- ・(無くしたものを探していて見つかったとき)「\_\_\_\_\_！ あった！」
- ・(無くしたものを皆で探していて見つけたとき)「\_\_\_\_\_！ あったよ！」

例) ア, オ, (??ワ) (\*エ) (\*ゲ)

###### ③驚き・発見(探索意識なし)

- ・(道の向こうに友人を見つけて、独り言で)「\_\_\_\_\_！ あいつだ！」

例) オ, オヤ, アラ, マー, ワ, ヤヤ(??ヤー), ア, (\*エ)

- ・(道でばったり友人に出会って)「\_\_\_\_\_！ 久しぶりだね！」

例) オー, ?オヤオヤ(\*オヤ), アラ, マー, ワー, ヤー(??ヤヤ)(??ア)(\*エ)

###### ④驚き・発見

- ・(ボウボウに伸びた庭木の剪定に精を出している近所の人を見て、その人に)  
「\_\_\_\_\_， 大変ですねえ。」

例) アラアラ, ?アーララ, マーマー, ?オヤオヤ

- ・(おかしい格好をしている幼児を見て、その子に)「\_\_\_\_\_， おもしろい格好ねえ。」

例) アラアラ, アーララ, マーマー, オヤオヤ

##### I-1-2 新たな事態が話し手の想定外のことから

###### ①驚き・突然の出来事(プラスマイナスの評価をする余裕なし)

- ・(一人で歩いていたら、物陰から突然何か飛び出した)「\_\_\_\_\_！ びっくりした！」
- ・(友だちと歩いていたら、物陰から突然何か飛び出した)「\_\_\_\_\_！ びっくりした！」

例) アッ, (ウ)ワッ, キャー, ヒエー, ギャッ, イヤッ, (\*エ)(\*マ)(\*オヤ)

[参考] おどろいたときに、思わず口にする言葉は何ですか。「あっ」とか「あら」の類です。**参考** アイクリャー, アター, アダン, アチャ, アチャマ, アッタエ, アバー, アラッカナイナ, イビ, オッチャ, オリョリョー, アワ, キョッチャ, チョー, デー, ドーカ, ナネ, ハギ, ヒャーッチャ, ホーホー, マヤ, ヤヤ,

ヤレ, ワッチャー 〈全 38〉

②驚き・突然の出来事（痛み・熱さなどの感覚）

- ・（一人で歩いていたら、尖ったものを踏んでしまった）「\_\_\_\_\_！」
- ・（友だちと歩いていたら、尖ったものを踏んでしまった）「\_\_\_\_\_！」

例) アイタッ, イテ, アッ, ギャッ, (\*エ) (\*マ) (\*オヤ)

〔参考〕それでは、痛いときに、思わず口にする言葉は何ですか。〔参考〕アガー, アガヨー, アキャツァ, アダアダ, アチカ, アッカー, オーチ, ガユー, キャツァヤイ 〈全 40〉

- ・（一人で料理をしていたら、熱した鍋に触ってしまった）「\_\_\_\_\_！」
- ・（友だちと料理をしていたら、熱した鍋に触ってしまった）「\_\_\_\_\_！」

例) アツイ, アツツ, アイタッ, イテ, アッ, ギャッ, (\*エ) (\*マ) (\*オヤ)

③驚き・突然の出来事（失敗などマイナス評価の事態）

- ・（一人でお茶を飲んでいたら、こぼしてしまった）「\_\_\_\_\_！ 大変！」
- ・（友だちとお茶を飲んでいたら、こぼしてしまった）「\_\_\_\_\_！ 大変！」

例) アッ, (ウ) ワッ, キヤー, イヤッ, マー, チャッ, ジャッ, ヨー, (\*エ) (\*オヤ)

- ・（せっかく書いた書類に、お茶をこぼしてしまった。独り言で）「\_\_\_\_\_！」
- ・（トランプゲームでカードをめくり、まずいカードを出してしまった）「\_\_\_\_\_！」

例) アッ, (ウ) ワッ, キヤー, イヤッ, ジャッ, バッ, ガン, (\*エ) (\*オヤ)

〔参考〕それでは、失敗したときに、思わず口にする言葉は何ですか。〔参考〕アイタ, アクショー, アター, イシタ, イッシュコイ, エサッサ, オイタ, オロロー, ガエタ, ゴックリ, サーサ, サイ, サシッター, サッポ, シケタ, シタリ, シビッタ, シャッシモータ, ダー, ドス, ナイヨ, ハーイ, ベショリ 〈全 39〉

④驚き・突然の出来事（プラス評価の事態）

- ・（福引き（ガラガラポン）で当たりが出た）「\_\_\_\_\_！ やった！」
- ・（友人が福引きで当たりを出した。友人に）「\_\_\_\_\_！ やったね！」

例) アッ, (ウ) ワッ, キヤー, イヤッ, (\*エ) (\*マ) (\*オヤ)

⑤驚き・伝聞した事態についての評価（マイナス評価）

- ・「～さん、亡くなったんだって」 「\_\_\_\_\_！」

例) エー, (\*オー) マッ, ダイヤ, キエーッ, ホンマッ, ウソッ, イヤ

⑥驚き・伝聞した事態についての評価（プラス評価）

- ・「～さん、宝くじの一等が当たったんだって」 「\_\_\_\_\_！」

例) エー, オー, マッ, ホンマッ, ウソッ, イヤ

I-1-3 新たな事態が話し手の想定外のことがら・疑問

①驚き・意外・疑問

- ・（不審なものを目にして、独り言で）「\_\_\_\_\_？」

例) オヤ, アレ, エッ, シ (疑問上昇調), (\*ナニ)

- ・（相手が不審な言動をしたり、よく聞き取れなかった時に、相手に対して）「\_\_\_\_\_？」

例) (\*オヤ) (\*アレ), エッ, ナニ, シ (疑問上昇調)

②驚き・意外・信じられないことがら（強い驚き）

・「あんたの車，車庫になかったよ」「\_\_\_\_\_？」（車庫にあると思っていたとき）

注：今初めて知らされた情報が，話し手が想定していたことと異なるため，すぐには信じられない場合。

例) エエッ，ナニッ，ナンダッテ，ウソッ，ホンマッ，イ，ナッ（強調上昇調，ただし「ウソッ」は下降調）

注：引用形式などと呼応関係はないか。「ええっ！ どうしたって！」など

### ③疑問・信じられないことがら（強い疑念）

・「あんたの車，窓が割れていたよ！」「\_\_\_\_\_！」

注：今知らされた情報が，話し手が想定しあり得ると思っている範囲からかなり逸脱するため，相手が偽の情報を言っていると疑っている場合。

例) エエー，ナニー，ウソー，ホンマー，ハー（疑問上昇調，ただし「ウソー」は上昇下降調）

## I-2 驚かし

### ①突然の予想外の行動による驚かし

・（相手を驚かそうと，背後から急に飛び出して）「\_\_\_\_\_！」

例) ワッ，（?アッ）（?ジャン）（\*ホラ）

### ②予想外のものを披露する驚かし

・（相手を驚かそうと，隠していたプレゼントを取り出して見せ）「\_\_\_\_\_！」

例) ジャーン，ジャジャン，ホラ，（??ワッ）（\*アッ）

## I-3 納得（想定内）

### ①想定済みであることの標示（もたらされた情報が，話し手の想定と同じ）

・「～さん，失敗したって」「（失敗すると思っていた）\_\_\_\_\_！」（マイナス評価）

・「～さん，成功したって」「（成功すると思っていた）\_\_\_\_\_！」（プラス評価）

例) ヤッパリ，ホラネ，ソレミー，ダローネ，（??へー）（??ナント）

### ②納得・プラス評価

与えられた新規情報が，話し手の知識として取り込む価値のあるものと話し手が思っている場合。

・（珍しい壺が飾ってあるのを見て，独り言で）「\_\_\_\_\_，これは珍しい。」

・（噂にきく珍しい壺が飾ってあるのを見て，独り言で）「\_\_\_\_\_，これか。」

・（珍しい壺を見せてもらって，相手に）「\_\_\_\_\_，これは珍しいですね。」

例) へー，ホー，ハー，マー，ナント，??フーン，\*ヤッパリ，\*ホラネ

注：「ホー」や「ナント」に属性差はないか

下降調の「～カ」や「～ノダ」と共起する傾向がないか

### ③納得・中立評価

与えられた新規情報は話し手の興味の対象ではないが，話し手の持っていた知識と多少異なっても，話し手が異論なく受け入れる場合。

・（市役所でたまたま「市の人口」を知り，独り言で）「\_\_\_\_\_，まあそれぐらいかな。」

・（聞いたことがあっても見たことがなかった（詳しく知りたいとも思わなかった）植

- 物が公園に植えられているのを見つけて、独り言で)「\_\_\_\_\_, 何か。」  
 ・(別に知りたくもないのに相手の誕生日を教えられて)「\_\_\_\_\_, 4月生まれなんだ。」  
 例) フーン (上昇調), ?ハーン (上昇調), ??ハー, へー, ?ホー, \*マー, \*ナント

注:「フーン」や「ナント」に属性差はないか

下降調の「~カ」や「~ノダ」と共起する傾向がないか

- ・(上司から社内の細々とした情報を教えられて)「\_\_\_\_\_, そうなんですか。」  
 例) ハー (上昇調か下降調), ??ハーン (上昇調), ??フーン, へー, ホー, マー

注:「ハー」に場面差や属性差はないか(目上が目下へ情報を一方的に与える場面, 改まったスタイルなど)

下降調の「~カ」「~ノダ」や丁寧形式と共起する傾向がないか

#### ④納得・マイナス評価

- ・(合い鍵の隠し場所を探していて、それらしき所を見つけ、独り言で)  
 「\_\_\_\_\_, ここだな。」

- ・(相手の挙動がどうも怪しい。相手に)「\_\_\_\_\_, 何か隠してるね。」

注:与えられた新規情報に不足があり、話し手は持っている知識を併せて推論し、新たな認識を導き出している場合。

- 例) フーン (上昇調), ハーン (上昇調), ハハーン (上昇調か下降調), ??ハー, ??へー, ??ホー

注:「ハーン」などに「~ダナ」や「~ノダ」と共起する傾向がないか

#### ⑤満足

- ・(一人で暖かい公園でくつろいでいるとき、独り言で)「\_\_\_\_\_, 気持ちいいな。」  
 ・(友だちと暖かい公園でくつろいでいるとき)「\_\_\_\_\_, 気持ちいいね。」

- 例) アー, ウーン, ハー, ホー

#### ⑥諦め・呆れ

- ・(失敗して)「\_\_\_\_\_, まだだめだった。」  
 ・(片付けをしない人に)「\_\_\_\_\_, また散らかしている。」

- 例) ヤレヤレ, アララ, アーア

#### ⑦疲れ

- ・(客がみな帰り、やっと一人で落ち着いて、独り言で)「\_\_\_\_\_, 疲れた。」  
 ・(友だちと片付けを済ませて)「\_\_\_\_\_, やっと片付いたね。」

- 例) ヤレヤレ, ハー, アー, フー

#### ⑧不満

- ・(見たかった番組が、緊急特別番組で放送とりやめになって、独り言で)「\_\_\_\_\_, つまらない。」  
 ・(親が片付けろと言う。独り言で)「\_\_\_\_\_, うるさい。」  
 ・(友だちと映画を見ようと思って一緒に行ったのに、休館日だった)「\_\_\_\_\_, つまらないな。」  
 ・(先生が片付けろと言う。友だちと)「\_\_\_\_\_, うるさいなー。」

- 例) アー, アーア, チェッ, チェー, ケッ, モー, ヤレ

注:「ヤレ 片付けろ, ヤレ 手伝って, うるさいな」などのように成句的

になっていないか

#### I-4 再確認（過去の認識との照合）

- ①再確認・継続的な出来事（じわじわ続く痛み・暑さ・寒さなどの感覚）
- ・（一人でいるとき，続く頭痛に耐えかねて）「\_\_\_\_\_，痛い…。」
  - ・（友だちといるとき，続く頭痛に耐えかねて）「\_\_\_\_\_，痛いよ…。」
- 例）アー，ウー，クー
- ②再確認・思い出し
- ・（以前聴いた曲を思い出して，独り言で）「\_\_\_\_\_，思い出した。」
  - ・（友だちと，以前聴いた曲を思い出して）「\_\_\_\_\_，思い出したよ。」
- 例）アー，アーアー，オー，オーオー

## II 検索中・思考中の感動詞とためらいの感動詞

### II-1 検索中・思考中の感動詞

#### ①計算

- ・（一人で。平成 10 年が西暦何年か考えているとき，独り言で）  
「\_\_\_\_\_，平成 20 年が 2008 年だから，\_\_\_\_\_，1998 年か。」
- ・（一人で，算数をしていて，独り言で）「 $1+2+4+7+14$  は，\_\_\_\_\_，28。」
- ・「平成 10 年は西暦何年？」「\_\_\_\_\_，1998 年。」
- ・「 $1+2+4+7+14$  は？」「\_\_\_\_\_，28。」

例）エート，ウーン，??アノー

#### ②検索

- ・（一人で，数学書を読んでいて，独り言で）「28 ってなんだっけ，\_\_\_\_\_，あ，完全数か。」
- ・「昨日はどこに泊まったの？」「（初めて泊まったホテルで，すぐには名前が言えず）\_\_\_\_\_，ああ，そうだ，神戸マリンビューホテルだよ。」

例）エート，ウーン，??アノー

#### ③思考

- ・（相手の意見に概ね賛成だが，相手が言ったことをよく思い出して考えをまとめている最中に，突然意見を求められて）「まだよく理解できていないのですが，\_\_\_\_\_，あなたの考えと私の考えはだいたい同じだと思います。」

例）エート，ウーン，?アノー

- ・（相手の意見に異論があるが，相手が言ったことをよく思い出して考えをまとめている最中に，突然意見を求められて）「まだよく理解できていないのですが，\_\_\_\_\_，あなたの考えには，ちょっと問題があるように思います。」

例）エート，ウーン，アノー

### II-2 ためらいの感動詞

#### ①計算不要・検索不要・丁寧（ためらいなし）

- ・「今日はどうやっていらっしゃいましたか？」「\_\_\_\_\_，新幹線です。」

・「失礼ですが、お歳は？」「\_\_\_\_\_， 34 です。」

例) φ， ?アノー， ??エート， ??ウーン

②計算不要・検索不要・非丁寧（ためらいなし）

・「今日は何で来たの？」「\_\_\_\_\_， 新幹線です。」

・「何歳？」「\_\_\_\_\_， 34 だよ。」

例) φ， ?アノー， ??エート， ??ウーン

③話し手の要求の回答・丁寧

・「出張は、飛行機と新幹線、どちらになさいます？」「じゃあ、\_\_\_\_\_， 新幹線をお願いします。」

例) φ， アノー， ?エート， ??ウーン

④話し手の要求の回答・非丁寧

・「旅行は、飛行機と新幹線、どちらにする？」「\_\_\_\_\_， 新幹線がいい。」

例) φ， ?アノー， ?エート， ??ウーン

⑤尋ね・丁寧

・（相手に）「\_\_\_\_\_， ちょっとすみません、この辺りに郵便局はありませんか。」

例) φ， アノー， ?エート， ??ウーン

⑥尋ね・非丁寧

・（相手に）「\_\_\_\_\_， ちょっと聞きたいんだけど、この辺りに郵便局ない？」

例) φ， ?アノー， ?エート， ??ウーン

⑦依頼・丁寧

・（街頭で見ず知らずの人に）「\_\_\_\_\_， ちょっといいですか。アンケートにご協力いただきたいんですけど。」

例) φ， アノー， ?エート， ??ウーン

・（PTA会合で、問題を取り上げようとしない人に、批判的に）「\_\_\_\_\_， ちょっといいですか。例の問題について、もっときちんと説明していただきたいんですけど。」

例) φ， アノー， エート， ??ウーン

⑧依頼・非丁寧

・（井戸端会議をしている近所の人に）「\_\_\_\_\_， ちょっといい？ 保育園の署名活動に協力してほしいんだけど。」

例) φ， ?アノー， ?エート， ??ウーン

・（テレビを見ている家族に、批判的に）「\_\_\_\_\_， ちょっといい？ あのこと、ちゃんと説明してほしいんだけど。」

例) φ， ?アノー， エート， ??ウーン

⑨聞き手発話内容の訂正・丁寧

・「出張は空路ですね？」「(いや)， \_\_\_\_\_， 新幹線です。」

・「20代（／40代）ですか？」「(いや)， \_\_\_\_\_， 30代です。」

例) φ， アノー， ??エート， ??ウーン

⑩聞き手発話内容の訂正・非丁寧

・「出張は空路だね？」「(いや)， \_\_\_\_\_， 新幹線だよ。」

・「20代（／40代）？」「(いや)， \_\_\_\_\_， 30代。」

例) φ, ?アノー, ??エート, ??ウーン

⑪聞き手の認識の訂正要求・丁寧

・(相手に)「\_\_\_\_\_, 私は駅ではなくて, \_\_\_\_\_, 郵便局に行きたいのですが。」

例) φ, アノー, ??エート, ??ウーン

⑫聞き手の認識の訂正要求・非丁寧

・(相手に)「\_\_\_\_\_, 駅じゃなくて, \_\_\_\_\_, 郵便局に行きたいんだけど。」

例) φ, ?アノー, ??エート, ??ウーン

⑬反論(聞き手の発話内容を否定する)

・(相手が言った内容に, 自分の意見をもとに反論する)「\_\_\_\_\_, あなたの考えには, ちょっと問題があるように思います。」(人間関係を維持するためのソフトな反論・ためらいあり)

例) エート, ウーン, アノー

・(相手の言った明らかな間違いについて反論する)「\_\_\_\_\_, あなたの言った「第14条」は「第24条」のことだと思います。」(人間関係を維持するためのソフトな反論・ためらいあり)

例) エート, ウーン, アノー

・(相手が言った内容に, 自分の意見をもとに強く反論する)「\_\_\_\_\_, あなたの考えには, 明らかに問題があります。」(人間関係を壊す可能性のある反論・ためらいなし)

例) エート, ウーン, ?アノー

・(相手の言った明らかな間違いについて強く反論する)「\_\_\_\_\_, あなたの言った「第14条」は「第24条」の間違いです。」(人間関係を壊す可能性のある反論・ためらいなし)

例) エート, ??ウーン, ?アノー

### Ⅲ 呼びかけ・話しかけの感動詞

#### Ⅲ-1 注意を引くための呼びかけ

①相手に直接呼びかける

・(通りすがりの子どもが手袋を落とした)「\_\_\_\_\_, 手袋を落としたよ。」(非丁寧)

例) ?オイ, ネー, ヨー, ??コラ, チョット, ??モシモシ, ??アノー(上昇調), \*アノネー

・(通りすがりの人が手袋を落とした)「\_\_\_\_\_, 手袋が落ちましたよ。」(丁寧)

例) ?オイ, ネー, ヨー, \*コラ, チョット, モシモシ(上昇調), モシモーシ, アノー(上昇調), \*アノネー

・(相手が上の空で話し手の話を聞いていない)「\_\_\_\_\_, ちゃんと聞いてる?」(非難・非丁寧)

例) オイ, ネー, ヨー, コラ, チョット, モシモシ(上昇調), モシモーシ, ?アノー(上昇下降調), アノネー(上昇下降調)

・(会議中, 相手が落ち着いて聞いてくれない)「\_\_\_\_\_, ちゃんと聞いてますか?」(非難・丁寧)

例) オイ, ネー, ヨー, コラ, チョット, モシモシ (上昇調), モシモーシ, アノー (上昇下降調), アノデスネー (上昇下降調), ?アノネー (上昇下降調)

[参考] 人にもものを話しかける時の言葉は何ですか。「あの一」とか「あのね」の類です。[参考] アーンナ, アエナンヤ, アノエス, アノクサ, アノシ, アノセアナー, アノッサ, アノナイ, アノナッス, アノナモ, アノナレ, アノネァンス, アノノー, アノノモシ, アレナ, アンサ, アンニャイ, アンノシヤ (全 37)

・(けんかをしている相手に対し, 威嚇して)「\_\_\_\_\_!」

例) ヤロー, キサマ, オンドリヤー, ワレ, オラ, オイ, コラ, チョット, ヨー

注: 二人称代名詞由来の形式がある場合は, それがけんかや威嚇の場面でなくとも二人称代名詞として使用可能か確認する

②発話を始める(続ける)ことを示して相手の注意を引く

・(今日の出来事を家族に話そうとして)「\_\_\_\_\_, 今日, 駅に行ったら……」(非丁寧)

例) \*オイ, ??ネー, ??ヨー, \*コラ, \*チョット, \*モシモシ, アノネ

・(出張の報告をする)「\_\_\_\_\_, 当日は予定通り会議が進んで……」(丁寧)

例) \*オイ, ??ネー, ??ヨー, \*コラ, \*チョット, \*モシモシ, アノデスネー (上昇調・上昇下降調)

### Ⅲ-2 聞き手認定の呼びかけ

・(話し手の隣の席の人が, 先生に名前を呼ばれたのに聞いていない)「おい, \_\_\_\_\_, 呼ばれたよ。」(非丁寧)

・(話し手の隣の席の人が, 会議中に名前を呼ばれたのに聞いていない)「ねえ, \_\_\_\_\_, 呼ばれましたよ。」(丁寧・)

・(友だちが集まって話しているとき, 一人だけ聞いていない人がいる)「おい, \_\_\_\_\_, ちゃんと聞いてる?」(非丁寧・非難)

・(取り扱いの説明中, 一人だけ聞いていない人がいる)「あの, \_\_\_\_\_, ちゃんと聞いてますか?」(丁寧・非難)

例) オマエ, アンタ, キミ, アナタ

### Ⅲ-3 脅しの呼びかけ

・(けんかをした相手に対し, ののしって)「(この) \_\_\_\_\_!」

例) コノヤロー, キサマ, バカタレ, オンドリヤー, ワレ, オラ

注: 指示詞が付くか確認 (\*コノキサマ, \*コノワレ, \*コノオラ)

[参考] 人をののしって言うときの言葉は何ですか。「このやろー」「ばかやろー」の類です。(よい言葉ではありませんが, 記録にご協力ください。)[参考] アオデジャク, イヌノクソ, ガインドー, ガキ, カス, ガンタレ, クソゲドー, ケツクラエ, ゲドー, ゴータレ, サイロク, ズクスケ, スヌケ, スベタ, スポケ, チクショタカリ, デク, デッチ, ドスヤロー, ヌク, ヒャーチクショ, ヒョーロク, ミタクナシ, メクサレ, ユムジラ, ヨタボレ (全 43)

参考・(不満を持っている人物について, 友だちに話すとき, 話題の人物をののしって)「(あの) \_\_\_\_\_!」

- ・(けんかをした相手のことを思い出し、独り言で悪態をついて)「(あの) \_\_\_\_\_！」

#### IV かけ声

##### IV-1 相手への動作の合図

###### ①起動

- ・制御可能な動作・事態
  - ・(食卓にはいるが食べ始めていない人に食べるよう促して)「\_\_\_\_\_, 食べて！」
  - ・(話し手が見せようと用意したものを見るよう相手を促して)「\_\_\_\_\_, 見て！」
  - 例) サー, ソラ, ホラ, ソレ, ホレ, ハイ, ホイ, \*サテ
- ・制御可能な動作・事態の終了
  - ・(今している動作を終わらせるよう促して)「\_\_\_\_\_, 今日はここでおしまい！」
  - 例) サー, \*ソラ, \*ホラ, \*ソレ, \*ホレ, ハイ, ホイ, \*サテ
- ・制御不可能な動作・事態
  - ・(相手が思い出していないことを, 思い出すよう促して)「\_\_\_\_\_, あれだよ！」
  - 例) \*サー, ソラ, ホラ, ソレ, ホレ, ?ハイ, ?ホイ, \*サテ

###### ②力を込めた, ゆっくりした動作

- ・(重いものを持ち上げる/長いものを引っ張る人に)「\_\_\_\_\_！」
- 例) エイ, ヤッ, サー, ソラ, ホラ, ソレ, ホレ, ヨイショー, ドッコイショー

###### ③素早い動作

- ・(タイミングよく飛ぶよう促して)「\_\_\_\_\_, 飛べ！」
- 例) \*エイ, \*ヤッ, サー, ソラ, ホラ, ソレ, ホレ, ハイ, ホイ

###### ④場面限定のかけ声

- ・(横綱が四股を踏むのに合わせて)「\_\_\_\_\_！」
- 例) ヨイショー, ドッコイショー
- ・(祭などで御輿を担ぐとき)「\_\_\_\_\_！」
- 例) ワッショイ, チョーサヤ, ヨイショー
- ・(綱引きのとき)「\_\_\_\_\_！」
- 例) ヨイショ, オーエス

##### IV-2 自分の動作の起動時(独り言)

###### ①起動

- ・制御可能な動作・事態
  - ・(食べ始めるとき)「\_\_\_\_\_, 食べようかな。」
  - 例) サー, \*ソラ, \*ホラ, \*ソレ, \*ホレ, \*ハイ, \*ホイ, サテ, サテト
- ・制御可能な動作・事態の終了
  - ・(今している動作を終わらせるとき)「\_\_\_\_\_, 今日はここまでにしよう。」
  - 例) サー, \*ソラ, \*ホラ, \*ソレ, \*ホレ, \*ハイ, \*ホイ, サテ, サテト
- ・制御不可能な動作・事態
  - ・(なかなか思い出せないことを, 思い出そうとするとき)「\_\_\_\_\_, 何だったっかな。」
  - 例) サー, \*ソラ, \*ホラ, \*ソレ, \*ホレ, \*ハイ, \*ホイ, サテ, \*サテト

②力を込めた、ゆっくりした動作

・(重いものを持ち上げる／重い荷物を下ろすとき)「\_\_\_\_\_！」

例) エイ, ヨイショー, ドッコイショー, ヨイショット, ドッコイショット

③素早い動作

・制御可能な動作・事態

・(タイミングよく飛ぼうとして)「\_\_\_\_\_！」

例) エイ, ヤッ, ヨッ, \*サー, \*ソラ, \*ホラ, ソレ, ホレ, ?ハイ, ホイ, \*サテ,  
\*オット, \*オットット

・制御不可能な動作・事態

・(突然飛び出したものを避けようとして)「\_\_\_\_\_！」

例) ?エイ, ?ヤッ, \*サー, \*ソラ, \*ホラ, ??ソレ, ??ホレ, \*ハイ, ??ホイ, \*サテ  
オット, オットット

V 応答詞

V-1 命題内容の真偽に関する肯定／否定の応答

相手が提示した命題を肯定

質問文が肯定疑問文「痛いか?」「\_\_\_\_\_， 痛いよ」

質問文が否定疑問文「痛くないか?」「\_\_\_\_\_， 痛くないよ」

質問文が肯定疑問文(ダロウ)「痛いだろう?」「\_\_\_\_\_， 痛いよ」

質問文が肯定疑問文(ネ)「痛いね?」「\_\_\_\_\_， 痛いよ」

質問文が否定疑問文(ネ)「痛くないね?」「\_\_\_\_\_， 痛くないよ」

相手が提示した命題を否定

質問文が肯定疑問文「痛いか?」「\_\_\_\_\_， 痛くないよ」

質問文が否定疑問文「痛くないか?」「\_\_\_\_\_， 痛いよ」

質問文が肯定疑問文(ダロウ)「痛いだろう?」「\_\_\_\_\_， 痛くないよ」

質問文が肯定疑問文(ネ)「痛いね?」「\_\_\_\_\_， 痛くないよ」

質問文が否定疑問文(ネ)「痛くないね?」「\_\_\_\_\_， 痛いよ」

例) ハイ, ウン, エエ, イイエ, イヤ

[参考] 友達から「今、お前のところに車は無いだろう?」と聞かれて、「[うん、無いよ]」と答えるとき、どのように言いますか。〈G本 204〉

[参考] 友達から「今、お前のところに車は無いだろう?」と聞かれて、「[いや、有るよ]」と答えるとき、どのように言いますか。〈G本 205〉

[参考] 親しい友達から「あした、おれのところに来るんだらう?」と聞かれて、「[うん、行くよ]」と答えるとき、どのように言いますか。〈G本 247-0〉

[参考] 近所の知り合いの人にむかって、ややていねいに言うときはどうですか。〈G本 247-A〉

[参考] この土地の目上の人にむかって、ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G本 247-B〉

[参考] 親しい友達から「あれは役場か」と聞かれて、「[いや、役場ではない]」と答えるとき、どのように言いますか。〈G本 248-0〉

〔参考〕近所の知り合いの人にむかって、ややていねいに言うときはどうですか。〈G本 248-A〉

〔参考〕この土地の目上の人にむかって、ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G本 248-B〉

#### V-2 相手の発話を聞きとったこと（承認）の標示

- ・「あさっての2時から会議があります。」「\_\_\_\_\_，わかりました。」（丁寧）
- ・（あいづちで）「あさっては」「\_\_\_\_\_」「2時から」「\_\_\_\_\_」「会議がありますので」「\_\_\_\_\_」「集まってください。」（丁寧）
- ・「あさっては私，昼から出かけるから。」「\_\_\_\_\_，わかった。」（非丁寧）
- ・（あいづちで）「あさっては」「\_\_\_\_\_」「昼から」「\_\_\_\_\_」「出かけるから」「\_\_\_\_\_」「留守番をよろしくね。」（非丁寧）

例) ハイ，ウン，エエ，ハア

#### V-3 命題内容が行為要求の場合の承諾の応答

- ・「こっちへ来い。」（素直に）「\_\_\_\_\_。」
- ・「触ってはいけないよ。」（素直に）「\_\_\_\_\_。」

例) ハイ，ウン，エエ，ハア

#### V-4 命題内容が行為要求の場合の否承諾の応答

- ・「こっちへ来い。」（承諾せず）「\_\_\_\_\_。」
- ・「触ってはいけないよ。」（承諾せず）「\_\_\_\_\_。」

例) ウウン，イイエ，イヤ

#### V-5 話し手の発話終了の合図

- ・「これで，発表を終わります，\_\_\_\_\_。」
- ・（電話で）「じゃあまたね，\_\_\_\_\_。」

例) ハイ，?ウン，\*エエ，?ハア

### VI 間投助詞

- ・使用する形式を，丁寧でない発話と，丁寧な発話とで確認する。
- ・語彙的形式の語形成の視点から，二人称代名詞由来の間投助詞がないか，確認する。
- ・使用される間投助詞と同じ形式が文末に生起するかも確認する。文末に同形式が出現する場合，どのような表現か確認する（詠嘆表現，確認要求表現，同意要求表現など）。

非丁寧「昨日\_\_\_\_， 駅に\_\_\_\_， 行ったら\_\_\_\_， ……」

丁寧「昨日（です）\_\_\_\_， 駅に（です）\_\_\_\_， 行きましたら\_\_\_\_， ……」

例) ネ， ナ， ノ， サ， ヨ， アンタ， オマエ

〔参考〕親しい友達にむかって、「今日，役場に① [なあ]，行ったら② [なあ]」のよう  
に言うとき、「役場になあ，行ったらなあ」のところをどのように言いますか。

〈G本 245-0〉

[参考] 近所の知り合いの人にむかって、 ややていねいに言うときはどうですか。〈G本 245-A〉

[参考] この土地の目上の人にむかって、 ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G本 245-B〉

[参考] 親しい友達にむかって、「今日は [寒いな]」と言うとき、「寒いな」のところをどのように言いますか。 ,文末形式に注目。〈G本 244-0AB〉

[参考] 近所の知り合いの人にむかって、 ややていねいに言うときはどうですか。〈G本 244-A〉

[参考] この土地の目上の人にむかって、 ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G本 244-B〉

[参考] 近所の知り合いの人が珍しい本を見せてくれました。そこで、その人にむかって、 ややていねいに「これは [珍しい本ですね]」と言うとき、「珍しい本ですね」のところをどのように言いますか。〈G本 261-A〉

[参考] この土地の目上の人にむかって、 ひじょうにていねいに言うときはどうですか。〈G本 261-B〉

[参考] 道で会って、相手に「今日は [いい天気だなあ]」と言うとします。そのときの言い方を、ていねいな言い方からぞんざいな言い方まで、すべておっしやってみてください。〈G 準 195〉

[参考] (Aさん, Bさん, 奥さんに)「これは [めずらしい本だね]」と言うとき、「めずらしい本だね」のところをどのように言いますか。〈G 準 236〉

## Ⅶ 言い淀み

- ・使用する形式を確認する。

例) エ, エー, 語末母音の長音化

エット, ンート

アノー, ソノー

マー, ナンカ

- ①その形式を発している間に言うことを考える (間をもたせる)

・「昨日は \_\_\_\_\_ 駅に \_\_\_\_\_ 行ったら \_\_\_\_\_……」

- ②自分が考えていることを人に説明する (話し手自身の評価が入る)

・「昨日の試合は \_\_\_\_\_ 私としては \_\_\_\_\_ いい調子だったし \_\_\_\_\_……」

### 【音調・音声的特徴と語構成に関する形式の派生関係】

- ・パターンの確認をする。

- ①音調

平調

疑問上昇調 (ただし詠嘆表現では疑問上昇調は出ないと思われる)

強調上昇調

下降調

上昇下降調

②語形成に関する形式の音声的派生

(1) 長音化 (母音の引き延ばし)

とったー, きまったー, やるー, きまってるー  
 いたいー, すごいー/いたーい, すごいーい  
 痛さー  
 ひどいひとー  
 えー

(2) 促音化 (語末で声門閉鎖)

とったっ, きまったっ, やるっ, きまってるっ  
 いたいっ, すごいっ/いたっ, すごっ  
 ??痛さっ  
 ひどいひとっ  
 えっ

・形容詞語幹型

痛い→イタ{φ/ー/ッ}, すごい→スゴ{φ/ー/ッ},  
 食べたい→?タベタ, ありえない→\*アリエナ

(3) h 音付加 (感動詞の一部, 硬口蓋から声門にかけての無声摩擦音などが加わる)

あ→は  
 え→へ  
 ん→ふん など

(4) w/u 音付加 (感動詞の一部, 唇を[u]から急激に開ける過程が加わる)

あ→わ  
 え→うえ  
 わ→うわ など

(5) m 音付加 (感動詞の一部, 両唇鼻音が加わる)

あ→ま  
 う (開口) →む (唇閉鎖) など

(6) 疊語化

はい→はいはい  
 ありゃ→ありやりゃ

(7) 結合

ちよっ+しもた→ちよっしもた  
 ありゃ+ま→ありゃま



## 命令表現

高木千恵

### A 解説

#### 1. 命令表現とは

命令表現とは、行為の実現を聞き手に求めるという「はたらきかけ」のモダリティの一つである。狭義には、意志動詞の命令形によって表される、強い強制力のあるはたらきかけ表現（すなわち〈命令〉）だけを指すものであるが、ここでは、行為の実現を相手に頼む〈依頼〉の表現や、相手の利益になる行為の実現を促す〈勧め〉の表現も含めて考える。

- (1) いつまでもテレビを見ていないでさっさと寝ろ。 〈命令〉
- (2) 頼むからだまって寝てくれ。仕事で疲れてるんだ。 〈依頼〉
- (3) 疲れているだろうから、今日は早めに寝ろ。 〈勧め〉

なお、行為の非実現、あるいは実行中の行為の停止を求める〈否定命令〉や〈否定依頼〉は、「禁止表現」として別に扱うこととする。

さて、命令表現は、聞き手の行動を拘束する発話行為であるので、話し手と聞き手の関係や話者の属性・話者の志向、および要求することがらによって表現のしかたが異なってくる。また、上例に示したように、「命令形」と呼ばれる形態が〈命令〉以外の発話機能を担うことがあるが、命令表現の場合には表現形式と発話機能の混同が起こりやすい。そこで以下では、まず命令表現に用いられる諸形式について 1.1. で整理し、次に 1.2. で〈命令〉〈依頼〉〈勧め〉という発話機能について考える。そして 1.3. で、表現形式の選択に関わる諸要因を整理する。

#### 1.1. 命令表現に用いられる諸形式

ここでは、標準語における命令表現に用いられる諸形式について整理する。〔表 1〕は、森山・仁田・工藤（2000）を参考に命令表現形式をまとめたものである。なお、表中、「\*」印はその語形が文法的に不適格であることを示し、「?」印は語形その語形が命令表現としては許容されにくいことを示している。

〔表 1 命令表現に用いられる諸形式〕

- A. 命令形① 意志動詞の命令形：シロ，シナサイ，オ～ナサイ  
 (4) 早く {a. 食べろ／b. 食べなさい／c. お食べなさい}。
- B. 命令形② 受益表現の命令形：シテクレ，シテクダサイ，オ～クダサイ  
 (5) ここに名前を {a. 書いてくれ／b. 書いてください／c. お書きください}。
- C. テ形：シテ  
 (6) 前の人から順に，ここに名前を {a. 書いて／b. \*書きまして}。
- D. タ形：シタ  
 (7) ちょっと {a. 待った／b. \*待ちました}。  
 (8) 邪魔だなあ。{a. どいた，どいた／b. \*どきました，どきました}。
- E. 行為提示系① 動詞肯定形  
 (9) 人に呼ばれたらちゃんと返事を {a. する／b. ?します}。
- F. 行為提示系② 動詞肯定形＋ノ(ダ)  
 (10) 人に呼ばれたらちゃんと返事を {a. するんだ／b. するの}。
- G. 行為提示系③ 動詞肯定形＋コト・ヨウニ・コトダ  
 (11) 人に呼ばれたらちゃんと返事を {a. すること／b. するように}。  
 (12) 印象をよくするためにも，まずは呼ばれたら返事をすることだ。
- H. 願望要求系：シテモライタイ，シテホシイ  
 (13) 明日，事務所に {a. 来てもらいたい／b. 来てほしい}。
- I. 疑問系① 否定疑問形：シナイカ  
 (14) ほら，さっさと {a. 歩かないか／b. \*歩きませんか}。  
 (15) よかったら，私の分も {a. 食べないか／b. 食べませんか}？
- J. 疑問系② 受益表現の肯定疑問形：  
 シテクレルカ，シテモラエルカ，シテイタダケルカ，シテクダサルカ  
 (16) 冷蔵庫から牛乳を {a. 出してくれる／b. 出してもらえる／c. 出していただける  
 ／d. 出してくださる}？
- K. 疑問系③ 受益表現の否定疑問形：  
 シテクレナイカ，シテモラエナイカ，シテイタダケナイカ，シテクダサラナイカ  
 (17) もう少しゆっくり {a. 歩いてくれないか／b. 歩いてもらえないか／c. 歩いていただけない  
 ／d. 歩いてくださらない}？
- L. 仮定系①：シタラ(ドウダ)，スレバ？  
 (18) 暑いなら上着を {a. 脱いだら／b. 脱いだらどう(だ)}？  
 (19) 暑いなら上着を脱げば？

- M. 仮定系②：シタライイ，スレバイイ，スルトイイ  
 (20) 暑いなら上着を {a. 脱いだらいい / b. 脱げばいい / c. 脱ぐといい}。
- N. 評価系① 相対的評価：スルホウガイイ，シタホウガイイ  
 (21) 寒いからカイロを {a. 持っていく方がいい / b. 持っていった方がいい}。
- O. 評価系② 絶対的評価（当為表現）：{シナクテハ / シナケレバ / シナイト} イケナイ，  
 {シナクテハ / シナケレバ / \*シナイト} ナラナイ，  
 {シナクテハ / シナケレバ / シナイト} ダメダ，  
 (22) 寒いからカイロを {a. 持っていかななくてははいけない  
 / b. 持っていかなければいけない / c. 持っていないといけない}。  
 (23) 寒いからカイロを {a. 持っていかななくてはならない  
 / b. 持っていかなければならない / c. \*持っていないとならない}。  
 (24) 寒いからカイロを {a. 持っていかななくてはだめだ  
 / b. 持っていかなければだめだ / c. 持っていないとだめだ}。
- P. 評価系③ 選択的評価：シテ(モ)イイ  
 (25) 寒いからカイロを 持って行って(も)いい。
- Q. 遂行動詞系：「命ずる」，「頼む」，「お願いする」  
 (26) 君には報告書の提出を 命ずる。  
 (27) じゃあ，あとは 頼む。  
 (28) 書類のコピーを お願いする。

以下，〔表 1〕についていくつか補足する。

「B. 受益表現の命令形」のうち，シテクレは，話し手が利益を被る場合にのみ用いられる形式である。一方，「C. テ形」（シテ）は，受益表現の命令形であるシテクレの後半部分が省略されたものだが，シテクレのような利益の受け手に関する使用の制限はない。また「D. タ形」は，標準語においては，「ちょっと待った」のような慣用表現を除くと，繰り返されることで行為要求表現として成立しているものである。

丁寧体形式が存在するのは行為提示系（F，および G のスルコトダ），願望要求系（H），疑問系②③（J，K），仮定系（L，M），評価系（N～P），そして遂行動詞系（L）の各項目である。疑問系①の否定疑問形シナイカ（I）は，強い強制力を持つ命令表現（すなわち〈命令〉）としては丁寧体を持っていない。

## 1.2. 聞き手に対する拘束力と聞き手利益性

ここで，〈命令〉〈依頼〉〈勧め〉という発話行為の機能についてまとめておく。はじめにも触れたが，行為要求とは，聞き手の行為を拘束する表現であり，その拘束力の強弱という観点から二つのタイプに分類することができる。一つは，強い強制力を持った行為要求の表現で，これは，聞き手に対する強い拘束力を持ち，行為の実行についての決定権を聞き手が持つことをゆるさない。もう一つは，聞き手に対する拘束力が弱く，行為を実行に

移すかどうかの決定権が聞き手にあることを示す行為要求表現である。

行為要求表現は、その行為が聞き手の利益になるか否かによっても分類できる。すなわち、聞き手の利益にならず、ときには聞き手に負担を与えるような行為の実行を要求するものと、聞き手の利益になる行為の実行を要求するものである。

以上をまとめると、行為要求表現の分類は〔表 2〕のようになる。

〔表 2 行為要求表現の分類〕

	非聞き手利益	聞き手利益
拘束力・強	① 〈命令〉	③ 〈勧め〉※
拘束力・弱	② 〈依頼〉	④ 〈勧め〉

※③は、立場によって〈命令〉〈聞き手利益命令〉などに分類されうる。

拘束力の強弱、および聞き手利益という二つの分類枠を用いると、行為要求表現は①～④の四領域に分類されることになる。聞き手に対する拘束力が強く、聞き手の利益にならない行為の実行を求める①が典型的な〈命令〉という発話行為であり、聞き手に対する拘束力は弱い、聞き手の利益にならない行為の実行を求める②が〈依頼〉、聞き手に対する拘束力が弱く、聞き手の利益になる行為の実行を求める④が〈勧め〉である。③の、聞き手に対する拘束力が強く、かつ聞き手の利益になる行為の実行を求める行為要求表現については、拘束力が強いことを重視して①と同じく〈命令〉に組み入れる立場（柏崎 1993 など）と、聞き手の利益になることを重視して④と同じく〈勧め〉として考える立場（前田 1990, 安達 2002 など）がある。また③を「聞き手利益命令」として、①からも④からも分けて扱う立場もある（牧野 2008 など）。ただし、①②、①③、③④、②④はいずれも連続的であり、それぞれの境界は曖昧である。本稿では安達（2002）にならって、①を〈命令〉、②を〈依頼〉、③④を〈勧め〉としておく。

(29) 突っ立ってないでそこに座れ。 〈命令〉

(30) 前が見えないから、座ってくれる？ 〈依頼〉

(31) 疲れているだろう。いいから座れ。 〈勧め〉

(32) 向こうの席が空いたから、座ったらどうだ？ 〈勧め〉

また、行為要求表現に関連するものとして、上記 3 タイプのほかにも、許可・許容や放任的な命令という発話行為が存在する。

(33) a. どうしても行きたいなら、行ってもいい。あまり遅くなるなよ。

b. どうしても行きたいなら、{行けばいい／行くがいい}。あまり遅くなるなよ。

c. どうしても行きたいなら、行け。あまり遅くなるなよ。

これらは、行為を実行するかどうかの決定権が聞き手に委ねられている点で拘束力の弱い発話行為である。また話し手は、その行為が（聞き手のためになるかどうかはともかく）聞き手の望むことであると認識している。聞き手に対する拘束力が弱く、かつ聞き手の利益になる行為という点では〈勧め〉と共通しているが、(33) のようなタイプは〈勧め〉の

下位類型とはいえない。というのは、(33) はいずれも話し手が聞き手に積極的なはたらきかけをしておらず、聞き手の意向に任せる・話し手は関与しない、ということを表しているにすぎないからである。〈命令〉〈依頼〉〈勧め〉がともに、話し手の意向や希望に基づいた発話行為であるのに対して、(33) は、話し手が特に意向や希望を持っていないことを表している。命令形や仮定系表現など行為要求表現に使われる表現形式が使用されてはいるが、話し手の関与（意向や希望の有無）という点からすると、(33) は、行為要求表現とはややタイプを異にしている。このようなタイプをここでは〈許容〉と呼び、必要に応じて言及することとする。

### 1.3. 命令表現形式の選択に関わる諸要因

どの命令表現にどの形式を用いるかには、次の四つのことが関わっている。

- ① 話し手と聞き手の関係
- ② 話者の属性・志向
- ③ 聞き手に要求する行為の性質
- ④ 発話行為と発話場面の関係

まず、「①話し手と聞き手の関係」であるが、例えば、「話し手上位—聞き手下位」という上下関係であれば、シロ、シテクレのようなはだかの命令形が使いやすい。それに対して、聞き手の待遇的価値が高い場合にはそのような表現は制限され、シテクダサイやシテクレマセンカといった受益表現が使用される。上下関係のほか、親疎、ウチソトといった関係性も形式選択にかかわるものである。

次に、「②話し手の属性や志向」については、話し手が丁寧な表現を好む傾向にあれば、行為の実行を強要するような場合であっても直接的な要求表現は控えられるといえる。標準語では、女性における命令形シロやシテクレの使用は一般的でなく、強い拘束力を持って行為の実行を要求する〈命令〉という発話行為においてさえ、テ形やシテクダサイなどの代替表現が用いられることが指摘されている。ただ、職場の会話を分析した小林（2003）によれば、シロ・シテクレといった命令形の使用は性別を問わず回避される傾向にあるという。

さらに、「③聞き手に要求する行為の性質」としては、聞き手の利益になるものか、あるいは聞き手の負担になるものかの二つを考えることができる。これはすでに前節で行為要求表現の分類基準として立てたものだが、聞き手の利益になることがらであれば直接的な要求表現によって行為の実行を強く求めることがしやすくなり、逆に聞き手の利益にならない、負担になるような行為を要求する場合には、強制的な命令表現を用いることがしにくくなる。したがって、〈依頼〉よりも〈勧め〉の方が、はだかの命令形が使用されやすいということになるのである。

最後に、「④発話行為と発話場面の関係」というのは、行為要求という発話行為が、発話場面においてどのような意味を持っているのかということである。これには、「指示」「現場指示」「違反矯正」「確認的指示」の四つのタイプがある。「指示」は、単に行為の実行を示すものであり、発話場面と行為の実行との間に矛盾やタイミングを考慮する必要がない場合における行為要求表現である。それに対して「現場指示」は、その行為が実行されるべきタイミングを示すもの、「違反矯正」は、すでに実行されているべき行為がまだ実行さ

れていないという違反を正そうとするもの、「確認的指示」は、将来的に実行されるべき行為について念を押すかたちで指示するものである。このような違いは例えば、共起しうる終助詞やイントネーションの違いとなって現れることがある。以下、例文中の↑印は上昇の、↓印は下降のイントネーションを示し、#印は当該語形がその場面においては不適切であることを示している。

- (34) 気分転換に、散歩にでも {行け／行けよ↓／#行けよ↑}。 [指示]  
 (35) 今だ、{行け／#行けよ↓／#行けよ↑}！ [現場指示]  
 (36) 何をやってるんだ、早く {行け／行けよ↓／#行けよ↑}！ [違反矯正]  
 (37) 明日は間に合うように {#行け／#行けよ↓／行けよ↑}。 [確認的指示]

このような違いについては井上（1993）に詳しい分析があるので参照されたいが、命令形と「命令形＋終助詞よ」のかたちについては、タイミングを示す行為要求（現場指示）には「行け」だけが使用可能で、終助詞のついた形は使用されない。それに対して、発話場面と行為の実行との間に矛盾やタイミングを考慮する必要のない場合における行為要求（指示）と、すべきことをしていない状態を矯正しようとする行為要求（違反矯正）では、「行け」のほかに「行けよ↓」も使用可能である。また、これから実行される行為について念押しする行為要求（確認的指示）には「行けよ↑」のみが使用され、「行け」「行けよ↓」を用いることはできない。

もう一つ、違反矯正の機会をすでに逸してしまっているにもかかわらず、命令表現が用いられることがある。もはや違反を矯正しようのない段階におけるこのような表現は、行為が行われなかったことに対する話し手のマイナス評価（非難）を表すことになる。

- (38) [大事なことを報告し忘れていた相手に対して] そういうことは早く言え。  
 (39) [絶好球を見逃した打者に対して] おいー、今のを打てよ。

(38) (39) の場合、聞き手が行為を実行するべき時機はすでに過ぎ去っており、やり直しがきかない状況にある。このような場面に用いられる命令表現は、「聞き手が行為を行わなかったのは好ましいことではない」という話し手の評価を表すことになるのである。本稿ではこのような命令表現を「非難」と呼ぶ。

## 2. 日本方言の命令表現

『方言文法全国地図』(GAJ)には、命令表現に関わる分布図として以下のものがある（〔 〕内は GAJ 本調査における質問番号）。

- ・ 第 2 集 活用編 1：命令形
  - 第 85 図 起きろ [032]，第 86 図 見ろ [035]，第 87 図 開けろ [034]，
  - 第 88 図 任せろ [038]，第 89 図 蹴れ [037]，第 90 図 来い [036]，
  - 第 91 図 しろ [033]
- ・ 第 5 集 表現法編 2：やさしく／きびしく
  - 第 209～211 図 起きろ(やさしく)[147]，第 212～214 図 起きろ(きびしく)[148]
  - 第 215～217 図 開けろ(やさしく)[149]，第 218～220 図 開けろ(きびしく)[150]
- ・ 第 6 集 表現法編 3（待遇）
  - 第 297～299 図 行きなさい（B 場面）[257-B]

第 300～302 図 来なさい (B 場面) [255-B]

第 303～305 図 いなさい (B 場面) [256-B]

各地方言がどのような命令形を持っているかというのは、主として活用体系に関わる問題であるので、この点については大西編 (2002)『方言文法調査ガイドブック』を参照されたい。ここでは、GAJ の分布図や先行研究にみられる諸方言の命令表現形式のうち、標準語にはみられない形式について 2.1. でまとめ、GAJ 第 5 集・第 6 集の結果をもとに、命令表現形式がどのように運用されているかを 2.2. でみることにする。

## 2.1. 標準語にない命令表現形式

〔表 3〕は、GAJ や先行研究に指摘のある、標準語にみられない命令表現形式についてまとめたものである。

〔表 3 標準語にみられない命令表現形式〕

- |   |
|---|
| <p>A. 命令形+カ (富山県砺波方言：井上 1995a)<br/>(40) 行きたいなら<u>イケカ</u>。</p> <p>B. テ形①：テ形+カ (富山県砺波方言：井上 1995a)<br/>(41) 行きたいなら<u>イッテカ</u>。</p> <p>C. テ形②：テ形+ンカ (大阪方言)，テ形+ネガ (秋田方言)<br/>(42) 早く {<u>イッテンカ</u> / <u>イテネガ</u>}。</p> <p>D. タ形 (高知県幡多方言)<br/>(43) 早く<u>イッタ</u>。</p> <p>E. 連用形①：連用形単独 (京都市方言：森山 1999，大阪方言：牧野 2008)<br/>(44) 早く<u>イキ</u>。</p> <p>F. 連用形②：連用形+ナ (関東方言：GAJ 第 5 集 209 図)<br/>(45) 早く<u>イキナ</u>。</p> <p>G. 連用形③：連用形+ン (三河方言：又平 1997)<br/>(46) 早く<u>イキン</u>。</p> <p>H. 連用形④：連用形+ヨシ (京都市方言)<br/>(47) 早く<u>イキヨシ</u>。</p> <p>I. 意志形 (富山県砺波方言：井上 2003，福井県鯖江市方言：今尾 2003)<br/>(48) こら，早く<u>イコ</u>。</p> |
|---|

以下、簡単に補足する。

「A. 命令形+カ」は、命令形に疑問の終助詞カのついたかたちである。井上 (1995a) によれば、富山県砺波方言の「命令形+カ」は「許可・許容的な命令」を表し、「したければしなさい」といった意味を持っている。すなわち、本稿でいう〈許容〉専用の表現形式

である。標準語の場合、命令形やテ形に疑問の終助詞「か」を後接させることはできず、後接しうるのは「よ」のみである。

(49) 行きたかったら {\*行けか／行けよ}。

しかしその「よ」も、命令形やテ形といった命令表現を担う形式に専用の終助詞ではない。それに対して、方言終助詞の中には命令表現専用の終助詞も存在するので、記述の際はこの点にも留意する必要がある。

(50) 早く {a. イケヤ／b. イッテヤ}。 《大阪方言》  
cf. \*おい, イクヤ。

(51) 早く {a. イクマ／b. イッテマ}。 《砺波方言》  
cf. \*おい, イクマ。

次に「D. タ形」であるが、これは、標準語では通常繰り返して使用される必要があるが、高知県幡多方言ではその必要がないうえ、終助詞を付加することもできる。

(52) 早くイッタヤ (お行きなさいよ)。

話者によれば、このタ形による命令表現は命令形に比べてやさしい表現とのことである。

「F. 連用形②」のシナは、GAJ ではやさしく命令するときの回答語形として関東地方に分布がみられる。シナは、標準語（共通語）におけるぞんざいな形式と捉えられることもあるが、標準語の命令表現を記述した日本語記述文法研究会（2003）や安達（2002）には言及がないようである。

「G. 連用形③」は、三河方言にみられる「ハシリン（走りなさい）」「イキン（行きなさい）」といった命令表現である。一段動詞やサ変動詞の場合は連用形＋リンの形をとり、語の作り方としては一段動詞の五段化と同じである。

(53) 上一段動詞：キリン（着る）、ミリン（見る）、など

(54) 下一段動詞：アゲリン（あげる）、デリン（出る）、など

(55) サ変動詞：セリン（する）、シリン（する）

又平（1997）によれば、カ変動詞「来る」の場合、来るの連用形にンを付加させたキンという形よりも敬語動詞のオイデルを用いた形（オイデン）の方が一般的だが、若い世代にはコリンという形も使われているようである。

富山県砺波方言における「H. 意志形」による命令表現は、井上（2003）によれば「言い聞かせ」的なニュアンスをもち、「話し手の意向を一方的におしつける」タイプの命令表現で、年少者に対してよく用いられるという。標準語にも、「大きな声であいさつしよう」のような意志形による行為指示表現があるが、これは、話し手が聞き手の視点に立って、聞き手の意志的な行動のように表現することで行為の指示を行うもので、意志の表現から派生した命令表現といえる。砺波方言における意志形の命令表現がもつ「意向のおしつけ」というような機能は、標準語の場合にはないものと思われる。

## 2.2. 命令表現形式の使い分け

### 2.2.1. 「やさしく言うとき」と「きびしく言うとき」（第5集 209～220 図）

GAJ 第5集 209～220 図は、「起きろ」「開けろ」をやさしく言うとき・きびしく言うときの表現形式の分布図である。三井（2006）を参考に 209～214 図で「起きろ」の表現について見てみると、各地の表現形式は大まかに六つのタイプに分けられる（表4）。

〔表 4 やさしく言うとき・きびしく言うときの命令表現〕

	やさしく	きびしく	地域
1	●	●	東北・琉球・中部
2	●	★	近畿A・中国・四国・琉球
3	●	△	近畿B
4	□	●	関東
6	★	★	九州A
5	★	△	九州B

凡例：●命令形，□連用形+ナ，★否定疑問形，△義務表現

〔表 4〕から、やさしく言うときときびしく言うときとで同じ形式を使用している地域があることがわかる。すなわち、東北・琉球・中部地方ではどちらにも命令形（●印）が使用されており、九州の一部（表では「九州A」としている地域）ではどちらにも否定疑問形（★印）が使用されているのである。三井（2006）によれば、やさしく言うときときびしく言うときとで同じ命令形を使用している場合でも、やさしい言い方には終助詞をつけ、きびしい言い方にはなにもつけないはだかの形式を用いるといった使い分けをしている地域がある。また新潟には、やさしく言うときにはオキレ、きびしく言うときにはオキロ、といった異なる命令形を使い分ける地域があり、九州には、やさしい言い方にはセンカイ、きびしい言い方にはセンカ、というように異なる否定疑問形を使う地域があるという。

なお、近畿に関しては、やさしく言うときの表現の回答を命令形（●印）としてまとめているが、ここには、命令形ではなく連用形の命令表現の回答とみるべき地域が含まれている可能性がある。というのは、山本（1982）などが指摘するように、近畿には連用形命令と命令形命令の二つの命令形式があり、連用形命令の方がやさしい命令表現とされる地域があるからである。しかし、「起きる」「開ける」の場合、連用形命令・命令形命令ともにオキー・アケーとなることがあり、両者の違いはアクセントによってしか判断することができず、GAJの結果だけではどちらが回答されたのかを知ることが難しい。

(56) オキ<sup>ー</sup>・アケ<sup>ー</sup> … 連用形命令

(57) オキ<sup>ー</sup>・アケ<sup>ー</sup> … 命令形命令

ただ、どちらの命令表現であっても、きびしく言うときとは異なる形式が使用されているという点に違いはないため、ここでは便宜的に命令形としてまとめてある。

また、〔表 4〕によって地域間の異同をみると、九州でやさしい表現として用いられている否定疑問形（★印）が、近畿や琉球ではきびしい表現として使用されている。同じ形式でも意味用法に地域的な差異のあることが見て取れる。

ところで、GAJにおける「やさしく言うとき」「きびしく言うとき」の調査文は次のよう

なものであった。

(58) <起きろ・やさしく> 朝いつまでも寝ている孫にむかって、起きるようにやさしく言うとき、どのように言いますか。

(59) <起きろ・きびしく> それでも起きないので、起きるようにきびしく言うとき、どのように言いますか。

これはすなわち、1.3.で指摘した発話行為と発話場面の関係から考えると、前者が現場指示（あるいは単なる指示）としての、後者が違反矯正としての命令表現ということになる。したがって、後者において回答された形式は、「きびしく言うとき」全般に使えるものではなく、実行されているべき行為が実行されていないという違反に対する異議を唱えるときにのみ使えるものである可能性もあり、注意が必要である。

### 2.2.2. 待遇価値の高い相手に対する命令表現（第6集297～305図）

GAJ第6集297～305図は、近所の人に向かってややていねいに「行きなさい」「来なさい」「いなさい」と言うときの表現についての分布図である。各地の回答をみると、一般動詞「行く」「来る」「いる」をそのまま使うタイプと、敬語動詞を用いるタイプとがある。一般動詞を用いる地域の場合、はだかの命令形による回答は少なく、敬語補助動詞を付加した命令形、あるいは受益表現の丁寧な命令形である「～てください」のかたちによる回答が各地にみられる。待遇価値の高い相手に対してシロという強制力の強い表現を用いることが避けられ、受益表現の丁寧命令形などの代替表現が用いられているのである。それに対して、敬語動詞を用いる地域の場合には命令形もよく回答されている。敬語動詞そのものに上位待遇の意味が備わっているために、はだかの命令形による〈命令〉も可能になるのだと思われる。

### 3. 調査の着眼点

ここでは、後に掲げる「B項目」に対応させる形で調査の着眼点を述べてゆく。ローマ数字（Ⅰ～Ⅳ）は、「B項目」の数字に対応するものである。

命令表現形式の記述のポイントは、次の点である。

- ① 対象方言には、どのような命令表現形式があるのか→Ⅰ.命令表現形式の確認
- ② 当該形式は誰に対して使用されるのか（＝話し手と聞き手の関係）→Ⅱ.人物設定
- ③ 当該形式は誰が使用するのか（＝話し手の属性・志向）
- ④ 当該形式は〈命令〉〈依頼〉〈勧め〉〈許容〉のどの用法を担っているのか（＝聞き手に要求する行為の性質と表現形式の関係）→Ⅲ.発話機能と表現形式
- ⑤ 当該形式はどのような発話場面に用いられるのか（＝発話行為と発話場面の関係）→Ⅳ.発話場面と表現形式

③の問題をクリアするためには、同一地点において属性の異なる複数の話者に調査を行う必要があるが、①②④⑤は調査文によって操作できる部分である。以下、それぞれについて説明する。

## I. 命令表現形式の確認

まずは、1.1. および 2.2. に挙げた命令表現形式を参考に、対象とする方言にどのような命令表現形式が存在するかを確認する。その際、標準語では言えるが方言では言えないというような表現形式についてのチェックも怠らないようにする。たとえば、標準語には「のだ」による命令表現があるが、方言によっては「のだ」相当形式に〈命令〉の機能がない場合もある。

(60) 早くそのボタンを {押すんだ/??オスネン} ! 《京都市方言：松丸 1999》

(61) 早くそのボタンを {押すの/??オスガ} ! 《高知県幡多方言》

このように、標準語形に対応する方言形式があっても標準語（や他方言）と同じふるまいをすることは限らないので、注意が必要である。

I は、どちらかという、当該方言話者が内省によって記述する場合や、調査者が回答語形の予想を立てる際に利用するための項目といえる。実際の調査で各形式群の使用・不使用を話者に尋ねると、その形式が使える相手や場面といった、待遇的価値や意味機能に関わる情報が自発的に回答される可能性がある。場合によっては、II や III の質問項目を先取りして調査を進めるなど、臨機応変に対応することになるだろう。

## II. 人物設定

どの形式が誰に使用されるか、というのは、待遇表現を調査する場合にも関わってくる問題である。井上（2006）にもあるように、話し手と聞き手の関係は、年齢、性別、上下（社会的地位）、親疎、ウチソトといったさまざまな要素によって規定されるものである。その中で、命令表現の調査において重要となるのは、単純化して捉えれば、「A. 上位場面（話し手下位－聞き手上位）」「B. 下位場面（話し手上位－聞き手下位）または等位場面（話し手・聞き手等位）」の二つといえる。また先行研究において、「子ども・孫に対して使う」とコメントされる命令表現があることから、「C. 下位場面・ウチ（子ども・孫に向かって）」という場面設定も有効と考えられる。A 場面・B 場面については、「目上の人に」「友だちに」という抽象的な対象によって尋ねてもよいが、冒頭で具体的な人物を挙げてもらうようにすると話者が場面を想像しやすくなるので、II として人物設定の質問を設けた。

## III. 発話機能と表現形式

典型的な〈命令〉〈依頼〉〈勧め〉〈許容〉の用例と考えられる調査例文を立てて調査することで、各形式の使用の概略を知ることが可能である。本稿 B の III では、標準語文を提示して方言文に直してもらった方言翻訳式を採用しているが、その際、当該部分ではできる限りはだかの命令形に統一するよう心がけた。これは、提示する語形が話者の回答に与える影響をできるだけ小さくしたいためであるが、逆に調査者は、命令形だけでなく、テ形や評価系などその文で使われる可能性のある形式を網羅的に確認するよう留意する必要がある。

## IV. 発話場面と表現形式

各形式の基本的な機能を把握したら、「現場指示」「違反矯正」「確認的指示」「非難」という命令内容の違いが、選択される語形に反映されるかどうかをみる必要がある。IV-1 では、GAJ の質問文を活かして、「やさしく言うとき」「きびしく言うとき」の言い方を尋ね

ることで「現場指示（または確認的指示）」と「違反矯正」における語形の差をみようとしている。IV-2は、「現場指示」「違反矯正」「確認的指示」「非難」という行為要求の内容の違いが顕著にわかる文脈を提示することで、語形の違いを確認しようとするものである。なお、単なる「指示」に関してはⅢの調査例文がこれに当たるため、IVでは省略している。

標準語、あるいはGAJにみられる一部地域の結果がそうであるように、IVにおいては、使用される表現形式は同じであっても、終助詞やイントネーションによって内容の違いが示される可能性もある。また、富山県砺波方言（井上 1995b）や京都市方言（森山 1999）、山形市方言（渋谷 2003）のように、方言によっては命令表現形式としか共起しない終助詞もあり、それが重要な意味の違いを担っている場合もある。そのことに留意した記述が必要である。

#### 4. 研究の状況

命令表現は、地域的差異のみられる言語項目を有しているにもかかわらず、体系的に調査・研究されたものとなると案外多くないのが実状である。命令表現にあずかる形式は、体系的・網羅的というよりは、動詞の命令形を活用体系の記述の中で扱い、待遇的な側面を待遇表現形式の記述の中で扱う、というように、個別に記述されてきたきらいがある。

命令表現の体系的記述を難しくしていることの一つに、各々の言語形式の意味用法を記述するだけでは全体像を描くことができないという点が挙げられる。他者の行為を拘束し、話し手の意図にしたがって他者を行動させるためには、相手と自分との関係に応じたさまざまなストラテジーを駆使する必要がある。その中には、明示的な言語形式によるものだけでなく、婉曲的な表現を多用した語用論的なストラテジーも当然含まれる。そのため、命令表現を体系的に把握しようとするれば、扱う対象が際限なく広がってしまうのである。また、個々の言語形式に限って記述しようとした場合でも、誰に、どの形式を使うかという待遇上の制約に引きずられて、それぞれの形式が意味的に同一なバリエーションであることを前提に記述してしまい、形式と意味機能の複雑な対応を捉えきれないままに終わってしまうケースも少なくない。

命令表現の研究に求められるのは、まず何よりも、各々の言語形式の個別的・具体的な意味用法の記述である。たとえば井上（1993, 1995a, 1995b）は、命令表現にあずかる言語形式を、バリエーションとしてではなく意味用法を異にする形式群と捉え、その異同を明らかにしている。そして、その中で得られた知見は標準語におけるモダリティ研究にも大きく寄与するところとなっている。今後、このような記述研究が各地で行われることが期待される。

#### 5. 発展

前節でも述べたように、各地方言における命令表現の記述的研究は今後に期待のかかるところである。そうした研究の蓄積を経て、各地方言の対照研究、あるいは行為要求表現の語用論的側面の記述研究が可能になるものと思われる。また、命令表現の記述を通して、終助詞やイントネーションの研究に対する新たな知見の提供も望まれるところである。三

井 (2006) が指摘する, ことばの調子や談話の展開方法などを含めた命令表現研究のためにも, 記述研究の積み重ねが必要である。

## 6. 文献

- 安達太郎 (1995) 「シナイカとシヨウとシヨウカ」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法 (上)』くろしお出版
- 安達太郎 (2002) 「命令・依頼のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 井上文子 (2006) 「待遇表現」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック2』科研費研究成果報告書
- 井上優 (1993) 「発話における『タイミング考慮』と『矛盾考慮』—命令文・依頼文を例に—」『国立国語研究所報告105 研究報告集14』秀英出版
- 井上優 (1995a) 「富山県砺波方言の『命令形+カ』」『日本語研究』15 東京都立大学国語学研究室
- 井上優 (1995b) 「方言終助詞の意味分析—富山県砺波方言の「ヤ／マ」「チャ／ワ」—」『国立国語研究所報告110 研究報告集16』秀英出版
- 井上優 (2003) 「方言のしくみ 文法 (語法・意味)」小林隆・篠崎晃一編『ガイドブック 方言研究』ひつじ書房
- 大西拓一郎編 (2002) 『方言文法調査ガイドブック』科研費研究成果報告書
- 大西拓一郎編 (2006) 『方言文法調査ガイドブック2』科研費研究成果報告書
- 沖裕子 (1995) 「勸めの依頼表現について」『日本語学』14-11:42-49 明治書院
- 奥田靖雄 (1996) 「現実・可能・必然 (中) —『していい』と『してもいい』—」『ことばの科学7』
- 柏崎雅世 (1993) 『日本語における行為指示型表現の機能—「お～／～てください」「～てくれ」「～て」およびその疑問・否定疑問形について—』くろしお出版
- 熊谷智子 (1995) 「依頼の仕方—国研岡崎調査のデータから—」『日本語学』14-11:22-32 明治書院
- 熊取谷哲夫 (1995) 「発話行為理論から見た依頼表現—発話行為から談話行動へ—」『日本語学』14-11:12-21 明治書院
- 小林美恵子 (2003) 「職場における命令・依頼表現—ジェンダー的視点から見る—」『ことば』24:13-25 現代日本語研究会
- 佐藤里美 (1992) 「依頼文—してくれ, してください—」『ことばの科学5』むぎ書房
- 渋谷勝己 (2003) 「山形市方言における命令形後接の文末詞ナ・ネ・ヨ」『阪大社会言語学研究ノート』5:114-127 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室
- 二階堂整・鳥谷善史 (1999) 「依頼表現の変化と地域差について」『地域言語』11:30-43 地域言語研究会
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 前田広幸 (1990) 「『～て下さい』と『お～下さい』」『日本語学』19-5:43-53 明治書院
- 牧野由紀子 (2008) 「大阪方言における命令形の使用範囲—セエ・シ・シテをめぐって—」

- 『阪大社会言語学研究ノート』8:55-74 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室  
又平恵美子(1997)「三河方言の文末形式の記述的研究－1－」『筑波日本語研究』2:144-153  
筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室
- 松丸真大(1999)「京都市方言における『ノヤ』『ネン』の意味・用法の異同」『阪大社会言語学研究ノート』1:61-73 大阪大学文学部日本語学講座社会言語学研究室
- 三井はるみ(2006)「起きろ〔やさしく・きびしく〕」『言語』35-12:60-63 大修館書店
- 宮地裕(1995)「依頼表現の位置」『日本語学』14-11:4-11 明治書院
- 村上三寿(1993)「命令文ーしろ, しなさいー」『ことばの科学6』むぎ書房
- 森山卓郎(1999)「命令表現とそのイントネーション 京都市方言を中心に」音声文法研究会編『文法と音声2』くろしお出版
- 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩(2000)『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 山本俊治(1982)「大阪府の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学7 近畿地方の方言』国書刊行会

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

〈G本〇〇〇〉：GAJ本調査(〇〇〇は質問番号)

〈G準〇〇〇〉：GAJ準備調査(〇〇〇は質問番号)

## I. 命令表現形式の確認

まずは、対象とする方言にどのような命令表現形式があるかを簡単な調査文によって確認していく。調査文では、標準語にない形式はカタカナで記してある。動詞は「書く」に統一しているが、適宜変更して構わない。命令形そのものの動詞ごとの異同等を調査したい場合には、大西編(2002)『方言文法調査ガイドブック』所収の「活用」に関する調査例文を利用されたい。以下の例文は〈命令〉を軸としているが、そこで得られた形式が〈依頼〉〈勧め〉〈許容〉の各用法にも使われるかどうかについてはⅢで確認する必要がある。なお、Ⅰは表現形式の整理を目的としたものであるが、当該形式が使える相手や場面についての情報が話者から自発的に得られた場合には、Ⅱ・Ⅲの内容を先取りしつつ調査を行うことになる。

## I-1. 命令形

001 ぐずぐずしないで早く [書け／書きなさい／お書きなさい]。

002 自分で書きたいなら [カケカ]。

003 頼むから早く [書いてくれ／書いてください／お書きください]。

## I-2. テ形

004 頼むから早く [書いて／カイトンカ／カイトネガ]。

005 メモ帳にでも [カイトカ]。

## I-3. タ形

006 さあ, [書いた書いた]。

007 早く [カイト]。

## I-4. 連用形

008 早く [カキ／カキナ／カキン／カキヨシ]。

## I-5. 意志形

009 早く [カコ]。

## I-6. 行為提示系

010 いいから早く [書く／書くんだ／書くの／書くこと／書くように]。

011 とにかく, 丁寧に字を [書くことだ]。

## I-7. 願望要求系

012 お前に, 宛名を [書いてもらいたい／書いてほしい]。

## I-8. 疑問系

013 ほら, さっさと [書かないか]。

- 014 よかったらこの紙に [書かないか] ?  
 015 宛名を [書いてくれるか / 書いてもらえるか / 書いていただけるか / 書いてくださるか] ?  
 016 宛名を [書いてくれないか / 書いてもらえないか / 書いていただけないか / 書いてくださらないか] ?

### I-9. 假定系

- 017 もう少し丁寧に [書いたら / 書いたらどうだ / 書けば] ?  
 018 筆ペンで [書いたらいい / 書けばいい / 書くといい]。

### I-10. 評価系

- 019 筆ペンで [書く方がいい / 書いた方がいい]。  
 020 筆ペンで [書かなくてはいけない / 書かなければいけない / 書かないといけない]。  
 021 筆ペンで [書かなくてはならない / 書かなければならない / \*書かないとならない]。  
 022 筆ペンで [書かなくてはだめだ / 書かなければだめだ / 書かないとだめだ]。  
 023 筆ペンで [書いて(も)いい]。

## II. 人物設定

- 024 <A. 上位場面> あなたがふだん、この土地のことばでもっともていねいなことばづかいをなさる、この町(村)内の方はどなたでしょうか。お1人あげてください。〈G 準 195.51〉  
 025 <B. 下位場面 / 等位場面> では次に、あなたがふだん、この土地のことばで対等なことばづかいをなさる近所の方はどなたでしょうか。お1人あげてください。〈G 準 195.52〉  
 026 <C. 下位場面・ウチ> ※人物設定の際には尋ねる必要なし。調査例文に応じて「お子さん / お孫さんに向かって」のように指示する。該当者が不在の場合は、近所の子どもなどを設定。

→以下、調査例文では [A. 上位場面] に設定された人物を「A さん」、[B. 下位場面] に設定された人物を「B さん」とする。

## III. 発話機能と表現形式

### III-1. 〈命令〉

※調査例文作成にあたって、井上(2006)を参照した。

- 027 これを [書け]  
 <A> A さんに「これを [書け]」と言うとき、どのように言いますか。〈G 準 214〉  
 <B> B さんに「これを [書け]」と言うとき、どのように言いますか。〈G 準 214〉  
 <C> お子さん / お孫さんに「これを [書け]」と言うとき、どのように言いま

すか。

028 バスで [行け]

- <A> Aさんに向かって「あそこへは、バスで [行け]」と言うとき、「行け」の  
ところをどのように言いますか。〈G本 257〉
- <B> Bさんに向かって「あそこへは、バスで [行け]」と言うとき、「行け」の  
ところをどのように言いますか。〈G本 257〉
- <C> お子さん／お孫さんに向かって「あそこへは、バスで [行け]」と言うと  
き、「行け」のところをどのように言いますか。

029 中に [入れ]

- <A> Aさんに「中に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 218〉
- <B> Bさんに「中に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 218〉
- <C> お子さん／お孫さんに「中に [入れ]」と言うとき、どのように言いま  
すか。

030 あれを [見ろ]

- <A> Aさんに「あれを [見ろ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 215〉
- <B> Bさんに「あれを [見ろ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 215〉
- <C> お子さん／お孫さんに「あれを [見ろ]」と言うとき、どのように言いま  
すか。

031 この部屋に [いろ]

- <A> Aさんに「この部屋に [いろ]」と言うとき、「いろ」のところをどのよう  
に言いますか。〈G本 256〉
- <B> Bさんに「この部屋に [いろ]」と言うとき、「いろ」のところをどのよう  
に言いますか。〈G本 256〉
- <C> お子さん／お孫さんに「この部屋に [いろ]」と言うとき、「いろ」のとこ  
ろをどのように言いますか。

032 早く [食べろ]

- <A> Aさんに「早く [食べろ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 217〉
- <B> Bさんに「早く [食べろ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 217〉
- <C> お子さん／お孫さんに「早く [食べろ]」と言うとき、どのように言いま  
すか。

033 こちらの方へ [来い]

- <A> Aさんに「こちらの方へ [来い]」と言うとき、「来い」のところをどのよ  
うに言いますか。〈G本 255〉
- <B> Bさんに「こちらの方へ [来い]」と言うとき、「来い」のところをどのよ  
うに言いますか。〈G本 255〉
- <C> お子さん／お孫さんに「こちらの方に [来い]」と言うとき、「来い」のと  
ころをどのように言いますか。

034 早く [しろ]

- <A> Aさんに「早く [しろ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 220〉
- <B> Bさんに「早く [しろ]」と言うとき、どのように言いますか。〈G準 220〉

<C> お子さん／お孫さんに「早く [しろ]」と言うとき、どのように言いますか。

### Ⅲ-2. 〈依頼〉

035 [書いてくれ]

<A> A さんに「ここに名前を [書いてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「ここに名前を [書いてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「ここに名前を [書いてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

036 見に [行ってくれ]

<A> A さんに「誰か来たようだから、見に [行ってくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「誰か来たようだから、見に [行ってくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「誰か来たようだから、見に [行ってくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

037 風呂に [入ってくれ]

<A> A さんに「宴会の準備に時間がかかるから、先に風呂に [入ってくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「宴会の準備に時間がかかるから、先に風呂に [入ってくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「ご飯ができるまでに時間がかかるから、先に風呂に [入ってくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

038 [待ってくれ]

<A> A さんに「(私の) 父は [すぐ戻るからしばらく待ってくれ]」と言うとき、「すぐ戻るからしばらく待ってくれ」のところをどのように言いますか。  
(G 準 244)

<B> B さんに「(私の) 父は [すぐ戻るからしばらく待ってくれ]」と言うとき、「すぐ戻るからしばらく待ってくれ」のところをどのように言いますか。  
(G 準 244)

<C> お子さん／お孫さんに「(お前の) 父／母は [すぐ戻るからしばらく待ってくれ]」と言うとき、「すぐ戻るからしばらく待ってくれ」のところをどのように言いますか。

※GAJ 準備調査の調査文が「(私の) 父は」となっており、子どもや孫に対しては不自然なので、「(お前の) 父／母は」などに変更して尋ねる必要がある。

039 代わりに [見てくれ]

<A> A さんに「字が小さくて見えにくいから、代わりに [見てくれ]」と言う

- とき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「字が小さくて見えにくいから、代わりに[見てくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「字が小さくて見えにくいから、代わりに[見てくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 040 ここに[いてくれ]
- <A> Aさんに「すぐ戻るから、もうしばらくここに[いてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「すぐ戻るから、もうしばらくここに[いてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「すぐ戻るから、もうしばらくここに[いてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 041 [食べてくれ]
- <A> Aさんに「自分はもうお腹がいっぱいだから、これも[食べてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「自分はもうお腹がいっぱいだから、これも[食べてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「自分はもうお腹がいっぱいだから、これも[食べてくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 042 [来てくれ]
- <A> Aさんに「相談があるから、うちへ[来てくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「相談があるから、うちへ[来てくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「相談があるから、うちへ[来てくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 043 [電話してくれ]
- <A> Aさんに「頼みたいことがあるから、仕事が済んだら[電話してくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「頼みたいことがあるから、仕事が済んだら[電話してくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「頼みたいことがあるから、仕事／学校が済んだら[電話してくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

### Ⅲ-3. 〈勧め〉

- 044 これに[書け]
- <A> メモ用紙を探しているAさんに「(この紙でよければ)これに[書け]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> メモ用紙を探しているBさんに「(この紙でよければ)これに[書け]」と言うとき、どのように言いますか。

- <C> メモ用紙を探しているお子さん／お孫さんに「(この紙でよければ) これに [書け]」と言うとき、どのように言いますか。
- 045 バスで [行け]
- <A> A さんに「雨が降るから、今日は (自転車はやめて) バスで [行け]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「雨が降るから、今日は (自転車はやめて) バスで [行け]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「雨が降るから、今日は (自転車はやめて) バスで [行け]」と言うとき、どのように言いますか。
- 046 風呂に [入れ]
- <A> A さんに「疲れているだろうから、ゆっくり風呂に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「疲れているだろうから、ゆっくり風呂に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「疲れているだろうから、ゆっくり風呂に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 047 テレビを [見ろ]
- <A> A さんに「あの番組はおもしろいから、今夜時間があったらテレビを [見ろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「あの番組はおもしろいから、今夜時間があったらテレビを [見ろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「あの番組はおもしろいから、今夜時間があったらテレビを [見ろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 048 ここに [いろ]
- <A> A さんに「まだ雨が降っているから、よかったら止むまでここに [いろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「まだ雨が降っているから、よかったら止むまでここに [いろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「まだ雨が降っているから、よかったら止むまでここに [いろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 049 これも [食べろ]
- <A> A さんに「まだあるから、よかったらこれも [食べろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「まだあるから、よかったらこれも [食べろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「まだあるから、よかったらこれも [食べろ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 050 [来い]
- <A> A さんに「うちからなら花火が見えるから、よかったら [来い]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「うちからなら花火が見えるから、よかったら [来い]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「うちからなら花火が見えるから、よかったら [来い]」と言うとき、どのように言いますか。

051 [運動しろ]

<A> Aさんに「健康のために、たまには [運動しろ]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「健康のために、たまには [運動しろ]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「健康のために、たまには [運動しろ]」と言うとき、どのように言いますか。

Ⅲ-4. 〈勧め〉：勧めの命令・聞き手利益命令

052 早く [書け]

<A> メモ用紙を探しているAさんに紙を渡して、「早くこれに [書け]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> メモ用紙を探しているBさんに紙を渡して、「早くこれに [書け]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> メモ用紙を探しているお子さん／お孫さんに紙を渡して、「早くこれに [書け]」と言うとき、どのように言いますか。

053 早く [行け]

<A> Aさんに「今ならまだバスに間に合うから、早く [行け]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「今ならまだバスに間に合うから、早く [行け]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「今ならまだバスに間に合うから、早く [行け]」と言うとき、どのように言いますか。

054 中に [入れ]

<A> うちの外でAさんと立ち話をしていると、雨が降ってきました。Aさんに「濡れるから、早く中に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> うちの外でBさんと立ち話をしていると、雨が降ってきました。Bさんに「濡れるから、早く中に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「濡れるから、早く中に [入れ]」と言うとき、どのように言いますか。

055 テレビを [見ろ]

<A> Aさんに「(あなたの) 仕事の役に立つから、あの番組は絶対に [見ろ]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「(あなたの) 仕事の役に立つから、あの番組は絶対に [見ろ]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「(あなたの) 仕事／勉強の役に立つから、あの番

組は絶対に「見ろ」と言うとき、どのように言いますか。

056 ここに「いろ」

<A> 気分が悪いのに無理に手伝おうとする A さんに向かって、「いいからしばらくここに「いろ」と言うとき、どのように言いますか。

<B> 気分が悪いのに無理に手伝おうとする B さんに向かって、「いいからしばらくここに「いろ」と言うとき、どのように言いますか。

<C> 気分が悪いのに無理に手伝おうとするお子さん／お孫さんに向かって、「いいからしばらくここに「いろ」と言うとき、どのように言いますか。

057 早く「食べろ」

<A> A さんに「熱いうちがおいしいから、早く「食べろ」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「熱いうちがおいしいから、早く「食べろ」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「熱いうちがおいしいから、早く「食べろ」と言うとき、どのように言いますか。

058 こちらの方へ「来い」

<A> A さんに「花火が見えるから、早くこちらの方へ「来い」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「花火が見えるから、早くこちらの方へ「来い」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「花火が見えるから、早くこちらの方へ「来い」と言うとき、どのように言いますか。

059 運動を「しろ」

<A> A さんに「健康のためにも、絶対に何か運動を「しろ」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「健康のためにも、絶対に何か運動を「しろ」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「健康のためにも、絶対に何か運動を「しろ」と言うとき、どのように言いますか。

### Ⅲ-5. 〈許容〉

060 書きたければ「書け」

<A> A さんに「名前を書きたければここに「書け」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「名前を書きたければここに「書け」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「名前を書きたければここに「書け」と言うとき、どのように言いますか。

061 行きたければ「行け」

<A> A さんに「旅行に行きたければ「行け」と言うとき、どのように言いま

- すか。
- <B> Bさんに「旅行に行きたければ〔行け〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「旅行に行きたければ〔行け〕」と言うとき、どのように言いますか。
- 062 入りたければ〔入れ〕
- <A> Aさんに「風呂に入りたければ〔入れ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「風呂に入りたければ〔入れ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「風呂に入りたければ〔入れ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- 063 見たければ〔見ろ〕
- <A> Aさんに「テレビを見たければ〔見ろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「テレビを見たければ〔見ろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「テレビを見たければ〔見ろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- 064 いたければ〔いろ〕
- <A> Aさんに「いたければ、この部屋に〔いろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「いたければ、この部屋に〔いろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「いたければ、この部屋に〔いろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- 065 食べたければ〔食べろ〕
- <A> Aさんに「お菓子を食べたければ〔食べろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「お菓子を食べたければ〔食べろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「お菓子を食べたければ〔食べろ〕」と言うとき、どのように言いますか。
- 066 来たければ〔来い〕
- <A> Aさんに「うちに来たければ〔来い〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「うちに来たければ〔来い〕」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「うちに来たければ〔来い〕」と言うとき、どのように言いますか。

## 067 運動したければ [しろ]

- <A> Aさんに「運動したければ [しろ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「運動したければ [しろ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「運動したければ [しろ]」と言うとき、どのように言いますか。

## IV. 発話場面と表現形式

## IV-1. やさしく言うとき・きびしく言うとき

## 068 作文を [書け]

- <やさしく> 宿題の作文をまだ書いていない子ども／孫にむかって、「作文を書け」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> それでも書かないので、「作文を書け」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

## 069 学校に [行け]

- <やさしく> 学校に行く時間になったので子ども／孫にむかって、「学校に行け」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> それでも行かないので、「学校に行け」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

## 070 風呂に [入れ]

- <やさしく> 風呂が沸いたので、子ども／孫にむかって、「風呂に入れ」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> それでも入らないので、「風呂に入れ」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

## 071 [見ろ]

- <やさしく> 子ども／孫に宛てて手紙が来たので、「手紙を見ろ」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> なかなか手紙を見ようとしないう子ども／孫にむかって、「手紙を見ろ」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

## 072 そばに [いろ]

- <やさしく> 人ごみで、子ども／孫にむかって、「そばにいろ」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> それなのに勝手にどこかへ行ってしまう子ども／孫にむかって、「そばにいろ」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

## 073 [食べろ]

- <やさしく> ご飯を残しているので、子ども／孫にむかって、「ご飯を全部食べろ」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> それでも食べないので、「ご飯を全部食べろ」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

## 074 [起きろ]

- <やさしく> 朝いつまでも寝ている子ども／孫にむかって、「早く起きろ」とやさしく言うとき、どのように言いますか。〈G本 147〉  
※「学校に遅れるぞ」などが出たときには「起きる」を用いた表現を求める。
- <きびしく> それでも起きないので、「早く起きろ」ときびしく言うとき、どのように言いますか。〈G本 148〉
- 075 [開けろ]  
<やさしく> 部屋の空気が悪いので、子ども／孫にむかって、「窓をあけろ」とやさしく頼むとき、どのように言いますか。〈G本 149〉  
<きびしく> なかなかあけないので、「窓をあけろ」ときびしく言うとき、どのように言いますか。〈G本 150〉
- 076 [来い]  
<やさしく> 子ども／孫にむかって、「こちらに来い」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
<きびしく> 返事だけでなかなか来ないので、「こちらに来い」ときびしく言うとき、どのように言いますか。
- 077 [しろ]  
<やさしく> 子ども／孫にむかって、「宿題をしろ」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
<きびしく> なかなか宿題をしないので、「宿題をしろ」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

#### IV-2. 現場指示・違反矯正・確認的指示・非難

- 078 <確認的指示> 「授業中（講演中・会議中・・・）は静かに [しろよ↑]」と前もって言い渡す場合、「しろ」のところをどのように言いますか。（Aさんに／Bさんに／子ども・孫に）
- 079 <現場指示> 授業（講演・会議・・・）が始まるので、私語をしている相手に向かって「ほら、静かに [しろ]」と言う場合、「しろ」のところをどのように言いますか。（Aさんに／Bさんに／子ども・孫に）
- 080 <違反矯正> 注意をしたのに、授業（講演・会議・・・）が始まってもまだ私語をやめない相手に、「おい、静かに [しろよ↓]」と注意する場合、「しろ」のところをどのように言いますか。（Aさんに／Bさんに／子ども・孫に）
- 081 <非難> 授業（講演・会議・・・）の後で、「ああいう時は静かに [しろよ↓]」と非難する場合、「しろ」のところをどのように言いますか。（Aさんに／Bさんに／子ども・孫に）
- 082 <確認的指示> 授業（講演・会議・・・）の後で、「今度から静かに [しろよ↑]」と念押しする場合、「しろ」のところをどのように言いますか。（Aさんに／Bさんに／子ども・孫に）



## 禁止表現

高木千恵

### A 解説

#### 1. 禁止表現とは

禁止表現とは、行為の主体に対してその行為をしないよう求める「はたらきかけ」のモダリティである。禁止表現は、要求する内容において命令表現と肯否の対をなしていることから、〈命令〉〈依頼〉に対して〈否定命令〉〈否定依頼〉などと呼ばれることもある。

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 邪魔だから、そんなところで <u>寝るな</u> 。   | 〈禁止〉命令・否定 |
| (2) まだ話の途中なんだから、 <u>寝ないで</u> くれ。 | 〈禁止〉依頼・否定 |
| (3) 風邪を引くから、そんなところで <u>寝るな</u> 。 | 〈禁止〉勧め・否定 |

(2) に挙げたシナイデクレに対するシテクレのように、禁止表現と命令表現は、表現形式においても〔否定—肯定〕の対になっているものが多い。また、禁止表現は、聞き手に行為を行わせないことを目的とする発話であるので、命令表現と同じく聞き手に対する拘束力を持っている。よって、禁止の表現のしかたには、話し手と聞き手の関係や話者の属性・志向、要求することがらなどが関わってくる。

以下、禁止表現に用いられる諸形式について 1.1. で整理し、命令表現（肯定命令）と禁止表現（否定命令）との形式上の対応についても触れておく。次に 1.2. で、〈命令的阻止〉〈依頼的阻止〉〈勧めの阻止〉という禁止表現の発話機能について考え、1.3. で表現形式の選択に関わる諸要因を概観する。

#### 1.1. 禁止表現に用いられる諸形式

ここでは、命令表現（肯定命令）に使用される諸形式を参考に、標準語の禁止表現形式を概観する。先に述べたように、禁止表現は聞き手に動作を行わないことを要求するものであり、要求内容において命令表現と肯否の対をなしている。そのこともあって、禁止表現に用いられる諸形式の多くに、命令表現形式との間に肯定—否定（または否定—肯定）の対照が認められる。次ページ〔表 1〕は、「命令表現」の章の〔表 1〕と対照させるかたちで禁止表現の諸形式をまとめたものである。表中、命令表現と形式的に肯定—否定（あるいは否定—肯定）の対をなすものについては、その見出しに【否】という記号を付している。例文や見出しの「\*」「?」は、禁止表現としては不適格、または許容されにくい形式であることを示し、「#」は、当該形式が禁止表現としては不適切であることを示している。

〔表 1 禁止表現に用いられる諸形式〕

- A. 禁止形：スルナ，シナサンナ，オ～ナサンナ  
 (4) 人の分まで {a. 食べるな／b. 食べなさんな／c. お食べなさんな}。
- B. 【否】命令形（受益表現の命令形）：  
 シナイデクレ，シナイデクダサイ，オ～ニナラナイデクダサイ  
 (5) この欄にはなにも {a. 書かないでくれ／b. 書かないでください  
 ／c. お書きにならないでください}。
- C. 【否】テ形：シナイデ  
 (6) この欄にはなにも 書かないで。
- D. #タ形：シナカッタ  
 (7) #もうこれ以上，飲まなかった，飲まなかった。  
 cf. さあ，もっと 飲んだ，飲んだ。 (命令表現)
- E. 【否】行為提示系① 動詞否定形  
 (8) こら，壁に落書きを しない。
- F. 【否】行為提示系② 動詞肯定形＋ノダ否定形  
 (9) 壁に落書きを するんじゃない。  
 cf. #壁に落書きを しないのだ。(動詞否定形＋ノダ)
- G. 【否】行為提示系③ 動詞否定形＋コト・ヨウニ・コトダ  
 (10) 壁に落書きを {a. しないこと／b. しないように}。  
 (11) 悪ふざけは しないことだ。
- H. 【否】願望要求系：シナイデモライタイ，シナイデホシイ  
 (12) もうここには {a. 来ないでもらいたい／b. 来ないでほしい}。  
 cf. もうここには {a. #来てもらいたくない／b. #来てほしくない}。
- I. #疑問系① 二重否定疑問形：シナクナイカ  
 (13) #冷蔵庫を開けっ放しに しなくないか。  
 cf. 冷蔵庫をさっさと 閉めないか。 (命令表現)
- J. 【否】疑問系② 受益表現の肯定疑問形：  
 シナイデクレルカ，シナイデモラエルカ，シナイデイタダケルカ，シナイデクダサルカ  
 (14) 冷蔵庫を開けっ放しに {a. しないでくれる？／b. しないでもらえる？  
 ／c. しないでいただける？／d. しないでくださる？}
- K. 【否】疑問系③ 受益表現の否定疑問形：  
 シナイデクレナイカ，シナイデモラエナイカ，シナイデイタダケナイカ，  
 シナイデクダサラナイカ  
 (15) 今の話，誰にも {a. 言わないでくれないか／b. 言わないでもらえないか  
 ／c. 言わないでいただけない？／d. 言わないでくださらない？}

- L. ??仮定系①：シナカッタラ（ドウダ），シナケレバ（ドウダ）  
 (16) 薬なんか，もう {a. ??飲まなかったら（どうだ）/b. ??飲まなければ（どうだ）}？
- M. 【否】 仮定系②：シナカッタライイ，シナケレバイイ， \*シナイトイイ  
 (17) 薬なんか，もう {a. 飲まなかったらいい/b. 飲まなければいい  
 /c. \*飲まないといい}。
- N. 【否】 評価系① 相対的評価：シナイホウガイイ，\*シナカッタホウガイイ  
 (18) 浮き輪は {a. 持っていない方がいい/b. \*持っていない方がいい}。  
 cf. 浮き輪は {a. 持っていく方がいい/b. 持っていた方がいい}。（命令表現）
- O. 【否】 評価系② 絶対的評価（不許可）：  
 {シテハ/シタラ/\*スレバ/\*スルト} イケナイ，  
 {シテハ/\*シタラ/\*スレバ/\*スルト} ナラナイ，  
 {シテハ/シタラ/\*スレバ/\*スルト} ダメダ  
 (19) 浮き輪は {a. 持っていないはいけない/b. 持っていたらいけない  
 /c. \*持っていけばいけない/\*d. 持っていくといけない}。  
 (20) 浮き輪は {a. 持っていないはならない/b. \*持っていたらならない  
 /c. \*持っていけばならない/\*d. 持っていくとならない}。  
 (21) 浮き輪は {a. 持っていないはだめだ/b. 持っていたらだめだ  
 /c. \*持っていけばだめだ/\*d. 持っていくとだめだ}。
- P. 【否】 評価系③ 選択的評価：シナクテ(モ)イイ  
 (22) 浮き輪は持っていかなくて(も)いい。
- Q. 語彙的禁止表現 「やめる」「止まる」など行為の停止を表す動詞を用いた命令表現形式：  
 ①命令形，②受益表現命令形，③テ形，④タ形，⑤行為提示系，  
 ⑥願望要求系，⑦疑問系，⑧仮定系，⑨評価系，  
 ⑩遂行動詞系（やめるよう {命ずる・頼む・お願いする} など）
- R. 不可能：デキナイ  
 (23) 君，ここでは喫煙できないよ。

禁止表現は，シナイデクレ，シナイデのように形態的に否定辞を含んだ形式が多いが，命令表現形式との肯否のペアがつけに成り立つというわけではない。例えば，タ形 (D) や否定疑問形 (I) などは命令表現形式としては機能するが，否定形のタ形や二重否定形の疑問形によって禁止を表すことはできない。

- (24) a. まあとにかく，飲んだ，飲んだ。 (タ形の命令表現)  
 b. #もうこれ以上，飲まなかった，飲まなかった。  
 (25) a. いいから，早く薬を飲まないか。 (否定疑問形の命令表現)  
 b. #もう薬を飲まなくないか。

ほかにも，「スルノダ」に対して「シナイノダ」という形式がない (F)，「シタホウガイイ」に対して「シナカッタホウガイイ」という形式がない (N) など，命令表現と禁止表現とで

形式が非対称となっているものがある。また、仮定系の一つである～シナカッタラ(ドウダ)(L)の場合は、非文とは言えないまでも、実際の運用としては～スルノヲヤメタラ(ドウダ)の方が一般的なように思われる。

- (26) a. 熱があるなら、薬を飲んだら(どうだ)? (仮定系の命令表現)  
 b. ??効かないなら、薬を飲まなかったら(どうだ)?  
 cf. 効かないなら、薬を飲むのをやめたら(どうだ)?

なお、不可能(R)の表現は、標準語では「できない」という事実を示すことで語用論的に禁止を表す。しかし、後述するように、四国や北陸の方言では不可能形式が禁止表現形式として固定的に用いられている(2.2.参照)。

## 1.2. 聞き手に対する拘束力と聞き手利益性

命令表現の下位分類においては、「聞き手に対する拘束力の強さ」と「要求内容の聞き手利益性」という二つの基準を用いた。この基準によって禁止表現を考えると、[表2]のようになる。

[表2 禁止表現の分類]

	非聞き手利益	聞き手利益
拘束力・強	①〈命令的阻止〉※	③〈勧めの阻止〉
拘束力・弱	②〈依頼的阻止〉※	④〈勧めの阻止〉

※①②はそれぞれ、〈否定命令〉〈否定依頼〉ともいわれる。

[表2]の①は、行為を停止することが聞き手の利益にならない場合に、強い拘束力をもって行為の停止を求めるものである。②は、同じく行為の停止が聞き手の利益にならない場合の行為停止要求のうち、拘束力の弱いタイプである。③④はともに行為の停止が聞き手の利益になるようなタイプで、拘束力の強さによって二分される。

本稿では、命令表現の下位類型に対応させるかたちで、①を〈命令的阻止〉、②を〈依頼的阻止〉、③④を〈勧めの阻止〉と呼んでおく。

- (27) おい、人のビールを飲むな。 (命令的阻止)  
 (28) おい、人のビールを飲まないでくれ。 (依頼的阻止)  
 (29) おい、身体に悪いからそれ以上飲むな。 (勧めの阻止)  
 (30) おい、身体に悪いからそれ以上飲まない方がいいぞ。 (勧めの阻止)

また禁止表現には、命令表現の章で説明した〈許容〉の用法も存在する。

- (31) a. いやなら、行かなくてもいい。無理することはないよ。  
 b. いやなら、{行かなければいい／行かないがいい}。無理することはないよ。  
 c. いやなら、行くな。無理することはないよ。

命令表現形式を用いた〈許容〉は、聞き手が行為を実行するかどうかを聞き手の意向に任せ、話し手は関与しないということを表す(「命令表現」の章の1.2.を参照)。一方、禁止

表現における〈許容〉は、聞き手が行為を実行しないという選択をするかどうかを聞き手の意向に任せ、話し手は関与しないことを表すものである。

### 1.3. 禁止表現形式の選択に関わる諸要因

1.1. に挙げた形式のうちどの形式をどの禁止表現に用いるかに関わってくるのは、命令表現の場合と同じく次の4点である。

- ① 話し手と聞き手の関係
- ② 話者の属性・志向
- ③ 聞き手に要求する行為の性質
- ④ 発話行為と発話場面の関係

「①話し手と聞き手との関係」は、命令表現の場合と同じく「話し手上位一聞き手下位」の関係にある場合に禁止形スルナが使われやすく、聞き手の待遇価値が高ければより婉曲的な表現が選択されるようになる、というものである。上下関係のほか、親疎、ウチソトといった関係性も形式選択にかかわる。「②話し手の属性や志向」は、話し手が丁寧な表現を好む傾向にあれば、拘束力の強い立場にあっても禁止形などを避けて婉曲的な表現を選択するというものである。「③聞き手に要求する行為の性質」というのは、1.2. に述べた聞き手利益性の問題である。すなわち、行為をやめさせることが聞き手の利益につながるのであれば、禁止形が使いやすくなるというものである。

最後の「④発話行為と発話場面の関係」とは、行為の遂行をやめさせるという発話行為が発話場面においてどのような意味を持っているかということである。命令表現の場合には、「指示」「現場指示」「違反矯正」「確認的指示」の4タイプがあったが、これを禁止表現にあてはめると次のようである。

- |  |         |
|--|---------|
| (32) 廊下を <u>走る</u> な。                  | [指示]    |
| (33) よーし、{??走るな／??走らないで／ <u>止まれ</u> }。 | [現場指示]  |
| (34) おい、廊下を <u>走る</u> な。               | [違反矯正]  |
| (35) いいか、今度からは廊下を <u>走る</u> な。         | [確認的指示] |

禁止表現における単なる「指示」とは、発話行為と発話場面との間にタイミングや矛盾を考慮する必要のない場合における、行為の非実現を聞き手に求める表現である(例文(32))。

「現場指示」とは、現在行われている行為に対する停止の要求であるが、この場合には、禁止形スルナや否定テ形シナイデのような形を取ることは不自然で、「止まれ」「やめろ」といった行為停止を要求する動詞の命令形(および命令表現にかかわる形式)が使用される(例文(33))。「違反矯正」は、例文(34)のようにすべきでないことが行われている・行われようとしているという状況における行為停止の要求であり、望ましくない行為だという認識が示されている点で(33)とはタイプを異にしている。「確認的指示」は、例文(35)のように、話し手にとって望ましくない行為が行われることのないよう前もって指示するものである。(32)(34)(35)においては、禁止表現形式を使用することが可能である。

本稿では上記の4タイプに分類して考えていくが、一般には、禁止表現は「阻止的な禁止」と「予防的な禁止」に分類されることが多い(安達 2002, 尾崎 2007 など)。これは、禁止の対象となる行為がいつ行われるかということに基づにした分類で、聞き手がすでに実行している行為に対して行われるのが「阻止的な禁止」、前もって行為の実行を禁じるも

のが「予防的な禁止」ということになる。

(36) [相手がいまタバコを吸っているという状況で] おい、ここでタバコを吸うな。  
[阻止的な禁止]

(37) [相手はいまタバコを吸っているわけではないという状況で]  
ここは喫煙禁止だから、ここではタバコを吸うな。 [予防的な禁止]

しかし、終助詞やイントネーションのふるまいを考慮に入れると、「阻止的な禁止」「予防的な禁止」という分類では、使用される形式の違いを説明できないことがある。

(38) [立入禁止区域に向かって歩いている人に] おい、そっちに行くな。

(39) A：友だちから雪山登山に誘われてるんだ。

B：危ないから春の雪山なんか行くな。

(40) [雪山で遭難しかかった相手に] いいか、もう二度と雪山には行くな。

(38)は、行為をすでに実行している相手に対する行為停止要求である。それに対して(39)は、聞き手はまだその行為を実行していないが、実行しようと考えている、という状況における行為の非実現の要求である。(40)は、聞き手はまだ行為を実行しておらず、かつ聞き手の意向は不明であるという状況における、行為の非実現の要求である。したがって、阻止的・予防的という分類によれば、(38)が阻止的な禁止、(39)(40)が予防的な禁止ということになる。しかし、イントネーションに注目すると、(38)と(39)は下降調という点で共通し、(40)だけが上昇調のイントネーションをとるのである。

(41) [立入禁止区域に向かって歩いている人に] おい、そっちに {行くな↓  
/行くなよ↓/#行くな↑/#行くなよ↑}。

(42) A：友だちから雪山登山に誘われてるんだ。

B：危ないから春の雪山なんか {行くな↓/行くなよ↓/#行くな↑  
/#行くなよ↑}。

(43) [雪山で遭難しかかった相手に] いいか、もう二度と雪山には {#行くな↓  
/#行くなよ↓/行くな↑/行くなよ↑}。

(41)(42)と(43)とで実現されるイントネーションが異なるということは、禁止表現の分類基準として行為が実行されたか否かよりも重要なものがあることを示唆している。それが、聞き手の行動や意向と話し手の規範の間にずれがある（と話し手が認識している）か否か、という点である。(41)(42)はともに、聞き手の行為や意向が話し手にとって望ましいものではなく、話し手が不快に思っている、ということを禁止表現によって示している。一方の(43)は、聞き手の意向を疑うわけではないが念のため行為の実行を前もって禁じておく、という念押し的な禁止表現である。すなわち、(41)(42)が「違反矯正」の禁止表現、(43)が「確認的指示」としての禁止表現ということになる。このように禁止表現は、阻止的か予防的かという観点ではなく、発話行為と発話場面の間のタイミングや矛盾の有無という、命令表現と同じ観点によって整理されるべきなのである。

もう一つ、すでに完了している行為に対して禁止表現が用いられることがある。もはや行為を阻止しようのない段階におけるこのような表現は、行われた行為に対する話し手のマイナス評価を表すことになる。

(44) [雪山で遭難しかかったという相手に] お前なあ、素人なんだから春の雪山なんか行くな。

(45) A：おはよ！（Bの肩を叩く）

B：痛いなあ。叩くなよ。

(44) (45) の場合、聞き手はすでに行為を実行し、かつ、完了しているので、聞き手の犯した違反を矯正することはもはやできない。このような、すでに完了している事態に対する禁止表現は、「聞き手のしたことは好ましくない行為である」という話し手の評価を表すことになるのである。本稿ではこのような禁止表現を「評価」と呼ぶ。

## 2. 日本方言の禁止表現

『方言文法全国地図』（GAJ）には、禁止表現に関わる分布図として第5集に以下の地図が収められている（〔 〕内はGAJ本調査における質問番号）。

### ・ 第5集 表現法編2

第221・222図 行くなよ（やさしく）[151]

第223・224図 行くなよ（きびしく）[152]

第225・226図 行ってはいけない [153]

以下、GAJの分布図や先行研究にみられる諸方言の禁止表現形式のうち、標準語にはみられない形式について2.1.でまとめ、次いで2.2.で、各地方言において禁止表現形式がどのように運用されているかをみることにする。

### 2.1. 標準語にない禁止表現形式

ここでは、GAJや先行研究で指摘されている各地方言の禁止表現形式のうち、標準語にみられないものについてまとめておく。まずは〔表3〕を参照されたい。

〔表3 標準語にみられない禁止表現形式〕

- |   |
|---|
| <p>A. 禁止形+カ（富山県砺波方言：井上 1995a）<br/>         (46) 行きたくなかったら<u>イクナカ</u>。</p> <p>B. 行為提示系：シナインダ（岩手県南部方言）<br/>         (47) そんな危ないところには<u>イカナインダ</u>。</p> <p>C. 不可能形：セラレン（四国・富山）、サンネ（山形市方言：渋谷 2006）<br/>         (48) そんな危ないところには<u>イカレン</u>。<br/>         (49) そんなこと<u>サンネ</u>からね。</p> <p>D. 連用形①：連用形+ナ（近畿方言）<br/>         (50) そんな危ないところには<u>イキナ</u>。</p> <p>E. 連用形②：連用形+ナイナ（近畿方言）<br/>         (51) そんな危ないところには<u>イキナイナ</u>。</p> <p>F. 連用形③：連用形+チョ（山梨方言：吉田 2000）<br/>         (52) そんな危ないところには、<u>イッチョ</u>。</p> |
|---|

G. 否定意志形：スルマイ（高知県幡多方言）

(53) 危ないところにはイクマイ。

H. その他：シナイデオクという形による種々の命令表現（近畿・北陸諸方言）

イカントケ，イカントキ，イカントイテ，イカントイテンカ，

イカントイタラ（ドヤ） など

以下，いくつか補足しておく。

まず，「A. 禁止形+カ」は，禁止形スルナに疑問の終助詞カのついたかたちで，富山県砺波方言では「命令形+カ」と対になっている。命令表現の章でも述べたように，砺波方言の「命令形+カ」は〈許容〉専用の表現形式であるが，「禁止形+カ」はそれと対称をなしており，「したくなければしなくてよい」といった，行為の非実現に対する〈許容〉の専用形式である（井上 1995a）。

次に，「B. 行為提示系」のシナインダについてだが，1.1. で見たように，標準語には動詞肯定形+「のだ」否定形による禁止表現はあるが動詞否定形+「のだ」によるそれはない。このように，方言によっては，同じグループに属するものでも形づくりの上で特徴のある形式をもっていることがある，ということに留意する必要がある。

「C. 不可能形」は，1.1. でも述べたように標準語においては語用論的な禁止表現だが，四国の諸方言や富山方言におけるセラレン，山形市方言におけるサンネなどは禁止表現として固定化された形式である。

(54) ご飯を食べながら新聞はヨマレンヨ。 《愛媛県新居浜方言》  
(渋谷 2006:87 (157))

(55) そんなことヤンネ（言えない）からね。 《山形市方言》  
(渋谷 2006:86 (154))

「D. 連用形①」のシナは，関東諸方言でよく用いられる命令表現シナと同形だが，近畿諸方言などでは禁止表現として使用されている。命令表現のシナがシナサイの転と考えられるのに対して，禁止表現のシナは連用形に禁止を表す助辞のナが付加されてできたものと考えられる。

「E. 連用形②」のシナイナという形は，大阪方言においては「違反矯正」および「評価」専用の禁止表現である。

(56) [地べたに座っている相手に] そんなとこにスワリナイナ。 [違反矯正]

(57) [叩かれて] 痛いなあ。タタキナイナ。 [評価]

「F. 連用形③」のシチョは，古典語における「な+動詞連用形+そ」という禁止表現の流れをくむものと言われており，山梨方言に特徴的な形式である。

「G. 否定意志形」のスルマイは，高知方言では相手をたしなめるような禁止表現で，「もう二度とするなよ」というような念押し（確認的指示）や，「やめないと怒られるぞ」というような警告（違反矯正）の意味合いを持つという。

## 2.2. 禁止表現形式の使い分け

GAJ 第5集 221~224 図は，「行くな」をやさしく言うとき・きびしく言うときの表現形

式についての分布図である。この図を分析した三井（2002）によると、形式の使い分けは〔表4〕のようなタイプに分けられる。

〔表4 やさしく言うとき・きびしく言うときの禁止表現〕

	やさしく	きびしく	地域
1	●	●	(広い地域に分布)
2	□	●	近畿A
3	☆	●	東北A(北部)・関東A・中部A・山陰・九州西部・沖縄
4	△	●	近畿B
5	♪	●	近畿C・北陸A
6	◇	◇	四国B・北陸B(富山)
7	□	◇	四国A(高知)
8	□	☆	中部B(長野)・関東B(山梨)
9	●	△	東北B・関東C

凡例：●禁止形，□連用形，☆行為提示系（シナイ・スルンジャナイ），  
△評価系（シテワイケナイ），◇不可能形，♪その他（シナイデオケ）

地域別にみると、「やさしく言うとき」と「きびしく言うとき」とで同じ形式を使用している地域がある。ことに、禁止形（●印）を、やさしい表現としてもきびしい表現としても使用している地域は広い範囲にわたっている。三井（2002）によれば、このような地域では、終助詞の使用・不使用によって違いを表していることがあるようである。たとえば、やさしい表現としてのイクナヨ・イクナヤに対するきびしい表現としてのイクナッテバ、やさしい表現としてのイクナヨに対するきびしい表現としてのイクナ、のような使い分けである。

四国各地や北陸（富山）では、やさしい表現としてもきびしい表現としても不可能形（◇印）が回答されていて、使い分けがみられないようである。しかし、ここにも終助詞やイントネーションの違いが関わっている可能性はある。

地域間の異同をみると、禁止形（●印）の使用が「きびしく言うとき」に偏っている点が指摘できる。しかし一方で、東北や関東のように禁止形を「やさしく言うとき」の表現として用いている地域もあり、同じ形式であっても地域によって意味機能に相違があることが見て取れる。

### 3. 調査の着眼点

ここでは、後に掲げる「B 項目」に対応させる形で調査の着眼点を述べてゆく。ローマ数字（Ⅰ～Ⅳ）は、「B 項目」の数字に対応するものである。

禁止表現形式の記述のポイントは、次の点である。

- ① 対象方言には、どのような禁止表現形式があるのか→Ⅰ. 禁止表現形式の確認
- ② 当該形式は誰に対して使用されるのか（＝話し手と聞き手の関係）→Ⅱ. 人物設定
- ③ 当該形式は誰が使用するのか（＝話し手の属性・志向）
- ④ 当該形式は〈命令的阻止〉〈依頼的阻止〉〈勧めの阻止〉のどの用法を担っているのか（＝聞き手に要求する行為の性質と表現形式の関係）→Ⅲ. 発話機能と表現形式
- ⑤ 当該形式はどのような発話場面に用いられるのか（＝発話行為と発話場面の関係）→Ⅳ. 発話場面と表現形式

ここでは、調査文によって操作できる①②④⑤について述べてゆく。

#### Ⅰ. 禁止表現形式の確認

まずは、命令表現と同じように、対象方言にどのような禁止表現形式が存在するかを確認する。その際、標準語では言えるが方言では言えないような表現形式についてのチェックも怠らないようにする。たとえば、標準語には否定形による禁止表現があるが、方言によってはそれをもたないものもある。

(58) [禁止表現として] こら、そんなこと {言わない/\*イワヘン}。《大阪方言》  
このように、標準語に対応する方言形式があるとしても、標準語（や他方言）と同じふるまいをすることは限らないので注意が必要である。

また、評価系の禁止表現の場合、「してはいけない」の「いけない」に該当する形式に地域ごとの多彩なバリエーションがみられる。GAJ 第 5 集 226 図には、「行ってはいけない」の「いけない」として次のような形式が認められる。

- (59) 「してはいけない」に当たる形式
- a. イケナイ類（イケナイ、イケネー、イケンなど）
  - b. アカン・ラチアカン類（アカン、ダチャカン、ラチカン、ヤザネなど）
  - c. ワカラナイ類（ワカナイ、ワカンネー、ワカンナイ、ワカラネーなど）
  - d. マイネ
  - e. ツマラン
  - f. オイネ・オエン
  - g. スマン
  - h. デキナイ類（デキネー、デキンなど）
  - i. ナラナイ類（ナラナイ、ナラネー、ナラン、ナラヌなど）
  - j. ダメダ

このうち、ダメダは、「これはダメダ」のように単独でも用いて「よくない」という意味を表すことができる。禁止表現として回答された形式が、同じように単独での使用を許すかどうか、確認する必要があるだろう。

命令表現の調査と同様、Ⅰは、当該方言話者の内省による記述や調査者による回答語形

の整理のための調査項目である。実際の調査で使用する場合には、各形式の待遇的価値や意味機能に関わる情報が自発的に回答される可能性もあるので、ⅡやⅢの質問項目を先取りして調査を進めるなど臨機応変に対応することになるだろう。

## Ⅱ. 人物設定

命令表現と同様、禁止表現に関しても「A. 上位場面（話し手下位－聞き手上位）」「B. 下位場面（話し手上位－聞き手下位）または等位場面（話し手・聞き手等位）」「C. 下位場面・ウチ（子ども・孫に向かって）」三つの場面設定が有効と考えられる。場面を想像してもらいやすいように、具体的な人物を挙げてもらう質問を設けた。

## Ⅲ. 発話機能と方言形式

〈命令的阻止〉〈依頼的阻止〉〈勧めの阻止〉〈許容〉の用例と考えられる調査例文を立てて調査することで、各形式の使用の概略を知ることが可能である。本稿BのⅢでは、標準語文を提示して方言文に直してもらった方言翻訳式を採用しているが、その際、当該部分ではできる限り禁止形に統一するよう心がけた。これは、提示する語形による影響をできるだけ小さくしたいためであるが、逆に調査者は、禁止形だけでなく、テ形や評価系などその文で使われる可能性のある形式を網羅的に確認できるよう留意しなければならない。

## Ⅳ. 発話場面と表現形式

各形式の基本的な機能を把握したら、発話場面の違いが選択される語形に反映されるかどうかをみる必要がある。Ⅳ-1では、GAJの質問文を活かして、「やさしく言うとき」「きびしく言うとき」の言い方を尋ねることで語形の差をみようとしたものである。Ⅳ-2は、「現場指示」「違反矯正」「確認的指示」「評価」という行為要求の内容の違いが顕著にわかる文脈を提示することで、語形の違いを確認しようとするものである。なお、単なる「指示」に関してはⅢの例文がこれにあたるため、Ⅳでは省略している。

命令表現と同じく、Ⅳにおいては、使用される表現形式が同じであっても文末詞やイントネーションによって内容の違いが示される可能性もあるので、そのことに留意した記述研究が必要である。

## 4. 研究の状況と発展

命令表現の章で述べたことと重複するが、禁止表現も、体系的な調査・研究は少なく、待遇的な側面からのアプローチが多いようである。まずは、対象とする方言にどのような禁止表現があり、それらが意味的にどのように使い分けられているのかを把握する必要がある。その上で、それぞれの形式が誰に対して、どのような場面で使われているか、という記述が深められるものとする。

なお、先にも述べたように、命令表現と内容的に肯否の対をなしている禁止表現は、多くの場合、形態的にも命令表現形式との対称性を持っているが、一部、非対称をなしているものもある。命令表現と対照させることで、禁止表現の記述の充実を図ることができるだろう。

## 5. 文献

- 安達太郎 (2002) 「命令・依頼のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 江端義夫 (1981) 「禁止表現の多元的分布—中部地方域方言について—」『国語学』125: (13)-(29)
- 奥田靖雄 (1986) 「現実・可能・必然 (上)」『ことばの科学 1』むぎ書房
- 奥田靖雄 (1999) 「現実・可能・必然 (下) —しななければならない—」『ことばの科学 9』むぎ書房
- 尾崎奈津 (2007) 「日本語の否定命令文をめぐって—『スルナ』を述語とする文の特性と機能—」『日本語の研究』3-1:65-78
- 佐藤里美 (1992) 「依頼文—してくれ、してください—」『ことばの科学 5』むぎ書房
- 渋谷勝己 (2002) 「可能」『方言文法調査ガイドブック』
- 渋谷勝己 (2006) 「自発・可能」小林隆・佐々木冠・渋谷勝己・工藤真由美・井上優・日高水穂『シリーズ方言学2 方言の文法』岩波書店
- 二階堂整・鳥谷善史 (2000) 「禁止表現の変化と地域差について」天理・地域言語研究会『地域言語』12:61-70
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 松本修 (2000) 「『全国ダメ・アカン分布図』を読む 不可能からよくない, さらに禁止・当為表現へ」『国語語彙史の研究』19 和泉書院
- 村上三寿 (1993) 「命令文—しろ, しなさい—」『ことばの科学 6』むぎ書房
- 三井はるみ (2002) 「働きかけ表現の地域差へのアプローチ—禁止表現を例として—」『日本語学』21-11:36-47 明治書院
- 吉田雅子 (2000) 「山梨方言における助辞チョによる表現 禁止表現・仮定表現との関わり」『20世紀フィールド言語学の軌跡 徳川宗賢先生追悼論文集』

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

<G 本〇〇〇> : GAJ 本調査(〇〇〇は質問番号)

<G 準〇〇〇> : GAJ 準備調査(〇〇〇は質問番号)

## I. 禁止表現形式の確認

まずは、対象とする方言にどのような禁止表現形式があるかを簡単な調査文によって確認していく。動詞は「書く」に統一しているが、適宜変更して構わない。なお、以下の例文は〈命令的阻止〉を軸としているが、そこで得られた形式が〈依頼的阻止〉〈勧めの阻止〉の各用法にも使われるかどうかについてはⅢで確認する必要がある。なお、I は表現形式の整理を目的としたものであるが、当該形式が使える相手や場面についての情報が話者から自発的に得られた場合には、Ⅱ・Ⅲの内容を先取りしつつ調査を行うことになるだろう。

※以下、標準語にない形式はカタカナで記してある。

## I-1. 禁止形

001 余計なことを [書くな／書きなさんな／お書きなさんな]。

002 余計なことを [カクナカ]。

## I-2. 命令形

003 頼むから余計なことを [書かないでくれ／書かないでください／お書きにならないでください]。

## I-3. テ形

004 頼むから余計なことを [書かないで]。

## I-4. 連用形

## I-4-1. 連用形＋ナ

005 余計なことを [カキナ／カキナイナ]。

## I-4-1. 連用形＋チヨ

006 余計なことを [カイチヨ]。

## I-5. 否定意志形

007 余計なことを [カクマイ]。

## I-6. 行為提示系

008 余計なことを [書かない／書くんじゃない／書かないこと／書かないように]。

009 余計なことを [カカナイノダ]。

010 余計なことを [書かないことだ]。

## I-7. 願望要求系

011 余計なことを [書かないでもらいたい／書かないでほしい]。

I-8. 疑問系

- 012 余計なことを [書かないでくれるか／書かないでもらえるか／書かないでいただけるか／書かないでくださるか] ?
- 013 余計なことを [書かないでくれないか／書かないでもらえないか／書かないでいただけないか／書かないでくださらないか] ?

I-9. 仮定系

- 014 余計なことを [??書かなかったら(どうだ)／??書かなければ(どうだ)] ?
- 015 余計なことを [書かなかったらいい／書かなければいい／\*書かないといい]。

I-10. 評価系

- 016 余計なことを [書かない方がいい／\*書かなかった方がいい]。
- 017 余計なことを [書いてはいけない／書いたらいけない／\*書けばいけない／\*書くといけない]。
- 018 余計なことを [書いてはならない／\*書いたらならない／\*書けばならない／\*書くとならない]。
- 019 余計なことを [書いてはだめだ／書いたらだめだ／\*書けばだめだ／\*書くのだめだ]。
- 020 孫にむかって、「そっちへ [行ってはいけない]」と言うとき、どのように言いますか。〈G 本 153〉
- 021 孫にむかって、「そこで [泳いではいけない]」と言うとき、どのように言いますか。〈G 準表 019〉

I-11. 不可能

- 022 余計なことを [#書けない／カカレン／カカンネ]。

I-13. シナイデオケ

- 023 余計なことを [カカントケ／カカントキ／カカントイテ]。
- 024 孫にむかって、「今日は寒いから [泳がないでおけ]」と注意するとき、「泳がないでおけ」のところをどのように声をかけますか。〈G 準表 022〉

II. 人物設定

- 025 <A. 上位場面> あなたがふだん、この土地のことばでもっともていねいなことばづかいをなさる、この町(村)内の方ほどなたでしょうか。お1人あげてください。〈G 準 195. 51〉
- 026 <B. 下位場面／等位場面> では次に、あなたがふだん、この土地のことばで対等なことばづかいをなさる近所の方ほどなたでしょうか。お1人あげてください。〈G 準 195. 52〉
- 027 <C. 下位場面・ウチ> ※人物設定の際には尋ねる必要なし。調査例文に応じて「お子さん／お孫さんに向かって」のように指示する。該当者が不在の場合は、近所の子どもなどを設定。

→以下、調査例文では [A. 上位場面] に設定された人物を「A さん」、[B. 下位場面] に設定された人物を「B さん」とする。

### Ⅲ. 発話機能と表現形式

#### Ⅲ-1. 〈命令的阻止〉

028 なにも [書くな]

<A> Aさんに「なにも [書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「なにも [書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「なにも [書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

029 そっちへ [行くな]

<A> Aさんに向かって「そっちへ [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに向かって「そっちへ [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに向かって「そっちへ [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

030 中に [入るな]

<A> Aさんに「中に [入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「中に [入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに向かって「中に [入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

031 向こうを [見るな]

<A> Aさんに「向こうを [見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「向こうを [見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「向こうを [見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

032 そんなところに [いるな]

<A> Aさんに「邪魔になるからそんなところに [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「邪魔になるからそんなところに [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「邪魔になるからそんなところに [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

033 これは [食べるな]

<A> Aさんに「これは [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「これは [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「これは [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

034 こちらの方へ [来るな]

<A> Aさんに「こちらの方へ [来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

- <B> Bさんに「こちらの方へ [来るな]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「こちらの方へ [来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

035 電話を [するな]

- <A> Aさんに「電話を [するな]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「電話を [するな]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「電話を [するな]」と言うとき、どのように言いますか。

Ⅲ-2. 〈依頼的阻止〉

036 なにも [書かないでくれ]

- <A> Aさんに「ここにはなにも [書かないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「ここにはなにも [書かないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「ここにはなにも [書かないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

037 そっちへ [行かないでくれ]

- <A> Aさんに向かって「苗を植えたばかりだから、そっちへ [行かないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに向かって「苗を植えたばかりだから、そっちへ [行かないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに向かって「苗を植えたばかりだから、そっちへ [行かないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

038 畑に [入らないでくれ]

- <A> Aさんに向かって「苗を植えたばかりだから、畑に [入らないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに向かって「苗を植えたばかりだから、畑に [入らないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに向かって「苗を植えたばかりだから、畑に [入らないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

039 [待たないでくれ]

- <A> Aさんに「まだ時間がかかるから私のことは [待たないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「まだ時間がかかるから私のことは [待たないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「まだ時間がかかるから私のことは [待たないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

040 [見ないでくれ]

- <A> Aさんに「照れくさいから昔の写真を [見ないでくれ]」と言うとき、ど

- のように言いますか。
- <B> Bさんに「照れくさいから昔の写真を[見ないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「照れくさいから昔の写真を[見ないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 041 ここに[いないでくれ]
- <A> Aさんに「邪魔になるからここに[いないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「邪魔になるからここに[いないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「邪魔になるからここに[いないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 042 これは[食べないでくれ]
- <A> Aさんに「これは[食べないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「これは[食べないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「これは[食べないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 043 こちらの方へ[来ないでくれ]
- <A> Aさんに「こちらの方へ[来ないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「こちらの方へ[来ないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「こちらの方へ[来ないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- 044 [電話しないでくれ]
- <A> Aさんに「客があるから、午後は[電話しないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「客があるから、午後は[電話しないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「客があるから、午後は[電話しないでくれ]」と言うとき、どのように言いますか。

### Ⅲ-3. 〈勧めの阻止〉

- 045 無理に[書くな]
- <A> Aさんに「書くことがなければ無理に[書くな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「書くことがなければ無理に[書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

- <C> お子さん／お孫さんに「書くことがなければ無理に [書くな]」と言うとき、どのように言いますか。
- 046 無理に [行くな]
- <A> A さんに向かって「いそがしいなら無理に [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに向かって「いそがしいなら無理に [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに向かって「いそがしいなら無理に [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。
- 047 [入るな]
- <A> A さんに「(風邪が治りきっていないから) 今日風風呂に [入るな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「(風邪が治りきっていないから) 今日風風呂に [入るな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに向かって「(風邪が治りきっていないから) 今日風風呂に [入るな]」と言うとき、どのように言いますか。
- 048 無理に [見るな]
- <A> A さんに「いそがしいなら、無理に [見るな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「いそがしいなら、無理に [見るな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「いそがしいなら、無理に [見るな]」と言うとき、どのように言いますか。
- 049 無理に [いるな]
- <A> A さんに「無理をしてここに [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「無理をしてここに [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「無理をしてここに [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。
- 050 無理に [食べるな]
- <A> A さんに「お腹が空いていないなら、無理に [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> B さんに「お腹が空いていないなら、無理に [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「お腹が空いていないなら、無理に [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。
- 051 無理に [来るな]
- <A> A さんに「いそがしいなら、無理に [来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「いそがしいなら、無理に[来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「いそがしいなら、無理に[来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

052 無理を[するな]

<A> Aさんに「疲れているなら、無理を[するな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「疲れているなら、無理を[するな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「疲れているなら、無理を[するな]」と言うとき、どのように言いますか。

Ⅲ-4. <勧めの阻止>：拘束力大

053 [書くな]

<A> Aさんに「無効になるから余計なことは絶対に[書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「無効になるから余計なことは絶対に[書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「無効になるから余計なことは絶対に[書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

054 [行くな]

<A> Aさんに向かって「危ないから、絶対にそっちへ[行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに向かって「危ないから、絶対にそっちへ[行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに向かって「危ないから、絶対にそっちへ[行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

055 中に[入るな]

<A> Aさんに「危ないから、絶対に中に[入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「危ないから、絶対に中に[入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに向かって「危ないから、絶対に中に[入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

056 [見るな]

<A> Aさんに「怖い映画だから、絶対に[見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「怖い映画だから、絶対に[見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「怖い映画だから、絶対に[見るな]」と言うとき、

どのように言いますか。

057 外に [いるな]

<A> A さんに「寒いからいつまでも外に [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「寒いからいつまでも外に [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「寒いからいつまでも外に [いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

058 これは [食べるな]

<A> A さんに「お腹をこわすといけないから、絶対にこれは [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「お腹をこわすといけないから、絶対にこれは [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「お腹をこわすといけないから、絶対にこれは [食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

059 こちらの方へ [来るな]

<A> A さんに「危ないから、こちらの方へ [来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「危ないから、こちらの方へ [来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「危ないから、こちらの方へ [来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

060 [するな]

<A> A さんに「無理な運動は絶対に [するな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「無理な運動は絶対に [するな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「無理な運動は絶対に [するな]」と言うとき、どのように言いますか。

### Ⅲ-5. 〈許容〉

061 書きたくなければ [書くな]

<A> A さんに「なにも書きたくなければ [書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「なにも書きたくなければ [書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「なにも書きたくなければ [書くな]」と言うとき、どのように言いますか。

062 行きたくなければ [行くな]

<A> A さんに「旅行に行きたくなければ [行くな]」と言うとき、どのように

言いますか。

<B> Bさんに「旅行に行きたくなければ[行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「旅行に行きたくなければ[行くな]」と言うとき、どのように言いますか。

063 入りたくなければ[入るな]

<A> Aさんに「風呂に入りたくなければ[入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「風呂に入りたくなければ[入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「風呂に入りたくなければ[入るな]」と言うとき、どのように言いますか。

064 見たくなければ[見るな]

<A> Aさんに「テレビを見たくなければ[見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「テレビを見たくなければ[見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「テレビを見たくなければ[見るな]」と言うとき、どのように言いますか。

065 いたくなければ、この部屋に[いるな]

<A> Aさんに「いたくなければ、この部屋に[いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「いたくなければ、この部屋に[いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「いたくなければ、この部屋に[いるな]」と言うとき、どのように言いますか。

066 食べたくなければ[食べるな]

<A> Aさんに「食べたくなければ[食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「食べたくなければ[食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「食べたくなければ[食べるな]」と言うとき、どのように言いますか。

067 来たくなければ[来るな]

<A> Aさんに「来たくなければ[来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「来たくなければ[来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「来たくなければ[来るな]」と言うとき、どのように言いますか。

068 運動したくなければ [するな]

<A> A さんに「運動したくなければ [するな]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「運動したくなければ [するな]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「運動したくなければ [するな]」と言うとき、どのように言いますか。

IV. 発話場面と表現形式

IV-1. やさしく言うとき・きびしく言うとき

069 なにも [書くな]

<やさしく> 子ども／孫にむかって、「ここにはなにも [書くな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。

<きびしく> 子ども／孫にむかって、「ここにはなにも [書くな]」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

070 そっちへ [行くな]

<やさしく> 子ども／孫にむかって、やさしく「そっちへ [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。〈G 本 151〉

<きびしく> 子ども／孫にむかって、きびしく「そっちへ [行くな]」と言うとき、どのように言いますか。〈G 本 152〉

071 中に [入るな]

<やさしく> 子ども／孫にむかって、「危ないから中に [入るな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。

<きびしく> 子ども／孫にむかって、「危ないから中に [入るな]」ときびしく言うとき、どのように言いますか。

072 そこで [泳ぐな]

<やさしく> 子ども／孫にむかって、「そこで [泳ぐな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。〈G 準表 021〉

<きびしく> 子ども／孫にむかって、「そこで [泳ぐな]」ときびしく言うとき、どのように言いますか。〈G 準表 020〉

073 [見るな]

<やさしく> 子ども／孫に向かって、「目が悪くなるから暗いところでテレビを [見るな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。

<きびしく> 子ども／孫に向かって、「目が悪くなるから暗いところでテレビを [見るな]」きびしく言うとき、どのように言いますか。

074 ここに [いるな]

<やさしく> 子ども／孫にむかって、「危ないからここに [いるな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。

<きびしく> 子ども／孫にむかって、「危ないからここに [いるな]」ときびし

- く言うとき、どのように言いますか。
- 075 [食べるな]  
 <やさしく> 子ども／孫にむかって、「お客さんに出すお菓子だから [食べるな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> 子ども／孫にむかって、「お客さんに出すお菓子だから [食べるな]」ときびしく言うとき、どのように言いますか。
- 076 [開けるな]  
 <やさしく> 子ども／孫にむかって、「窓を [開けるな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> 子ども／孫にむかって、「窓を [開けるな]」ときびしく言うとき、どのように言いますか。〈G 本 150〉
- 077 [来るな]  
 <やさしく> 子ども／孫にむかって、「こちらに [来るな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> 子ども／孫にむかって、「こちらに [来るな]」ときびしく言うとき、どのように言いますか。
- 078 [するな]  
 <やさしく> 子ども／孫にむかって、「騒がしく [するな]」とやさしく言うとき、どのように言いますか。  
 <きびしく> 子ども／孫にむかって、「騒がしく [するな]」きびしく言うとき、どのように言いますか。

#### IV-2. 現場指示・違反矯正・確認的指示

- 079 <確認的指示> 「授業中（講演中・会議中・・・）は、おしゃべりを [するなよ↑]」と前もって言い渡す場合、「するなよ」のところをどのように言いますか。（A さんに／B さんに／子ども・孫に）
- 080 <現場指示> 授業（講演・会議・・・）が始まるので、おしゃべりをしている相手に向かって「ほら、おしゃべりを [\*するな／やめろ]」と言う場合、どのように言いますか。「するな」と言うこともできますか。（A さんに／B さんに／子ども・孫に）
- ※現場指示なので、「やめろ」系の回答が出る可能性がある。「するな」が回答された場合、「違反矯正」と捉えられている可能性があるので、次の調査文で確認する。
- <現場指示> 畑仕事（練習・・・）をしている相手を休憩に誘うときに、「3時になったからいったん [\*するな／やめろ]」と言う場合、どのように言いますか。「3時になったから仕事（練習）をするな」と言うこともできますか。（A さんに／B さんに／子ども・孫に）
- 081 <違反矯正> 注意をしたのに、授業（講演・会議・・・）が始まってもまだ私語をやめない相手に、「おい、おしゃべりを [するな↓]」と注意する場合、「するな」のところをどのように言いますか。

- (Aさんに／Bさんに／子ども・孫に)
- 082 <評価> 授業（講演・会議・・・）の後で、「ああいうときにおしゃべりを [するなよ↓]」と非難する場合、「するな」のところをどのように言いますか。(Aさんに／Bさんに／子ども・孫に)
- 083 <確認的指示> 授業（講演・会議・・・）の後で、「今度からおしゃべりを [するなよ↑]」と念押しする場合、「するな」のところをどのように言いますか。(Aさんに／Bさんに／子ども・孫に)

## 勧誘表現

高木千恵

### A 解説

#### 1. 勧誘表現とは

勧誘表現とは、話し手が実行している・しようとしている行為に聞き手を誘い、聞き手にもその行為の実行を求める「はたらきかけ」のモダリティである。はたらきかけのモダリティにはほかに命令表現や禁止表現があり、行為の実行（あるいは停止）を求めるという点で勧誘表現とのあいだに共通点があるが、大きく異なるのは行為の主体に話し手が含まれるか否かという点である。命令表現や禁止表現の行為の主体が聞き手のみであるのに対して、勧誘表現の行為の主体には聞き手と話し手の両方が含まれる。

- (1) ここは私がやるから、お前は早く病院へ行け。〈命令〉[主体：聞き手]  
 (2) お前はもうあそこへは行くな。〈禁止〉[主体：聞き手]  
 (3) 君と私とで海へ行こう。〈勧誘〉[主体：話し手+聞き手]

(3) に示したように、勧誘表現には主として動詞の意志形（シヨウ）が用いられる。意志形は基本的に意志表現に用いられる形式であるが、意志表現と勧誘表現の違いもまた、行為の主体にだれを含むかの違いにある。意志表現の場合は、命令・禁止表現とは逆に、行為の主体は話し手自身に限られる。

- (4) よし、明日はわたしひとりで海へ行こう。〈意志〉[主体：話し手]

勧誘表現を表す形式としては、シヨウのほか、意志形の疑問化されたもの（シヨウカ）や、意志動詞の疑問形（スルカ）・否定疑問形（シナイカ）が用いられるが、いずれも勧誘表現専用の形式ではなく、意志の申し出、意向の問いかけといったべつの機能をもっていて、動作の主体に話し手と聞き手とが含まれる場合に、派生的に勧誘表現としてはたらくことになる形式である。また、これら4形式は、用法によって、互いに交替可能な場合もあればそうでない場合もある。以下、まずは勧誘表現にあずかる諸形式の形態的特徴を1.1.で整理し、勧誘表現の用法と形式の対応について1.2.で概観する。なお、勧誘表現に用いられる諸形式の他の用法については、『ガイドブック補遺』の意志表現（船木礼子氏担当）、および大西編（2006）所収の「推量表現」「疑問表現」でそれぞれ確認されたい。

#### 1.1. 勧誘表現に用いられる諸形式

まずは、標準語における勧誘表現の形式を整理しておこう。標準語の勧誘表現は、「A. 意志形（シヨウ）」、「B. 意志形の疑問形（シヨウカ）」、「C. 疑問形（スルカ）」、「D. 否定疑問形（シナイカ）」の四つの形式によって表される。

(5) 君も一緒に沖縄へ {a. 行こう / b. 行こうか / c. 行くか / d. 行かないか}。

ただし、先述したようにこれらはいずれも勧誘表現専用の形式ではない。意志形シヨウは、その名称からもわかるように話し手の意志を表す形式として用いられるものであるし、意志形を疑問化したシヨウカは、話し手が行為の実行を申し出る意志の表現でもある。スルカ・シナイカは、単に命題の真偽を問う表現であるだけでなく、行為を実行する意志があるかどうかを聞き手に尋ねたり、行為の実行を聞き手に求めたりする場合にも用いられる。

- (6) 今年は私一人で沖縄に行こう。 〈意志〉  
 (7) 君の都合がつかないなら、代わりに私が行こうか。 〈申し出〉  
 (8) 君、この夏は沖縄に行くか。 〈意向の問いかけ〉  
 (9) 君、私の代わりに沖縄に行かないか。 〈勧め〉  
 (10) さっさと行かないか。 〈命令〉

命令表現にはシロ、禁止表現にはスルナという専用形式が存在するが、勧誘表現には勧誘専用の形式というものがない。この点において勧誘表現は「はたらきかけ」のモダリティの中でも特殊なモダリティである。安達（2002）などでは、勧誘は、意志や問いかけの表現を利用した派生的なモダリティと考えられている。

さて、勧誘表現形式としてのシヨウ・シヨウカは、否定形を持っておらず、行為の停止を誘いかける（提案する）場合でも、スルマイ・スルマイカという形式は使われない。

(11) 今週末は、海へ {a. \*行くまい / b. \*行くまいか}。

ただし、方言によってはスルマイ・スルマイカによる勧誘表現形式が使用されることもあるので、注意が必要である（→2.1.参照）。

また、勧誘表現として否定疑問形シナイカがあるのに対して、二重否定の疑問形シナクナイカという形式も勧誘表現としては使用されない。

(12) [海へ行かないことを誘いかける表現として]\*今週末は、海へ行かなくないか。そのため、行為の停止や非実現を求める勧誘表現には、行為の停止を意味する動詞を用いた「するのをやめる」などが利用される。

(13) 今週末は、海へ {a. 行くのをやめよう / b. 行くのをやめようか / c. 行くのをやめるか / d. 行くのをやめないか}。

なお、シヨウ・シヨウカ・スルカ・シナイカには、丁寧体が存在する。

(14) 駅まで一緒に {a. 行きましょう / b. 行きましょうか / c. 行きますか / d. 行きませんか}。

## 1.2. 勧誘表現の発話機能

ここでは、樋口（1992）、安達（1995, 2002）、日本語記述文法研究会編（2003）などを参考に勧誘表現の発話機能についてまとめておく。

はじめに述べたように、勧誘表現は、話し手が実行している・しようとしている行為に聞き手を誘い、聞き手にもその行為の実行を求める「はたらきかけ」のモダリティであるが、その下位類型として〈誘いかけ〉〈持ちかけ〉〈促し〉の三つのタイプがある。

- (15) 仕事の後で山田さんと飲みに行くから、君も行こう。 〈誘いかけ〉  
 (16) 夏休みは、みんなで沖縄に行こう。 〈持ちかけ〉  
 (17) [出発の時間になった] さあ、そろそろ行こう。 〈促し〉

(15) は、話し手が実行している・しようとしている行為に聞き手が参加するよう、聞き手を誘うものである。(16) は、話し手と聞き手がともに実行する行為として聞き手に提案を持ちかけている。そして (17) は、話し手と聞き手が実行することになっている行為の、実行のタイミングを示す際に使われる勧誘表現である。以下、(15) のようなタイプを〈誘いかけ〉、(16) のようなタイプを〈持ちかけ〉、(17) のようなタイプを〈促し〉と呼び、個別にみていくことにする。

### 1.2.1. 〈誘いかけ〉

〈誘いかけ〉は、行為の実行者の中に聞き手を加えようとするものである。前提として、話し手はその行為をすでに実行している、あるいは実行することになっているという状況がある。

(18) 今からカラオケに行くんだ。君も一緒に行こう。

(19) [合唱に加わろうとしない相手に] 君も歌おう。

(20) [浜辺にいる友人に向かって] ねえ、海に入ろう。気持ちがいいよ。

このタイプの勧誘表現はシヨウ・スルカ・シナイカによって表され、シヨウカを用いることはできない。

(21) 今からカラオケに行くんだ。君も一緒に {a. 行こう / b. \*行こうか / c. 行くか / d. 行かないか}。

また、スルカは、意向の問いかけを基本的な機能とする形式であるので、聞き手が行為の実行を躊躇しているなど、なんらかの意向が窺える状況においては用いることができない。

(22) 1A: 来週海に行くことにしたんだ。君も一緒に {a. 行こう / b. 行くか / c. 行かないか}。

2B: うーん、どうしようかなあ。泳ぎは得意じゃないし…

3A: そんなこと言わないで、一緒に {a. 行こう / b. \*行くか / c. 行かないか}。きっと楽しいよ。

(22) のように、聞き手の意向が不明である 1A の段階ではスルカを使用することができるが、行為の実行に積極的でないという聞き手の意向が示されたあとの 3A の段階では、スルカの使用が不適切になるのである。

意志形に後接する終助詞に注目してみると、〈誘いかけ〉のシヨウにはヨと共起するがネとは共起しない場合と、ヨもネも共起する場合とがある。

(23) ケーキを買ってきたから、君も一緒に {a. 食べよう / b. 食べようよ / c. \*食べようね}。

(24) ケーキを買ってきたから、後で君も一緒に {a. 食べよう / b. 食べようよ / c. 食べようね}。

(23) (24) の違いは、ケーキを食べるという行為の実行をいつ行うかの違いでしかない。行為の実行を前もって誘いかける場合には、シヨウネという形が許容されるようである。

### 1.2.2. 〈持ちかけ〉

〈持ちかけ〉は、話し手と聞き手がともに実行する行為についての提案をするもので、問いかけに対する応答としても現れることができる。

(25) まだ時間があるな。あそこでコーヒーでも飲んでいこう。

(26) A：明日は何がしたい？

B：そうだな。映画を見に行こう。

〈持ちかけ〉には、シヨウ・シヨウカ・スルカ・シナイカのいずれの形式も使用することができる。

(27) あそこでコーヒーでも {a. 飲んでいこう / b. 飲んでいこうか / c. 飲んでいくか / d. 飲んでいかないか}。

意志形に後接する終助詞に関しては、〈誘いかけ〉と同様に、ヨと共起するがネとは共起しない場合と、ヨもネも共起する場合とがある。

(28) コーヒーでも {a. 飲んでいこう / b. 飲んでいこうよ / c. \*飲んでいこうね}。

(29) 明日、映画を見に {a. 行こう / b. 行こうよ / c. \*行こうね}。

(30) また二人で映画を見に {a. 行こう / b. 行こうよ / c. 行こうね}。

ネの共起には、発話場面において行為が実行されるか否かではなく、発話場面において行為の実行を決定する必要があるかどうかに関わっているものと思われる。すなわち、(28) や (29) のように行為の実行をその場で決定する必要がある場合にはシヨウネが許容されないが、(30) のように行為の実行を前もって持ちかけるような場合には、シヨウネが許容されるのである。

### 1.2.3. 〈促し〉

〈促し〉は、行為の実行がすでに決まっている、あるいは前提となっているようなことがらについて、その開始を聞き手に促すものである。「さあ」「ほら」「はい」など、タイミングを示したり注意を促したりすることばと共起することが多い。

(31) さあ、はじめよう。

(32) ほら、もう行こう。

(33) はい、休憩にしよう。

〈促し〉の場合、シヨウ・シヨウカは用いられるが、シナイカを用いることはできない。またスルカは、下降イントネーションであれば使用できるが、上昇イントネーションでは使用できない（↓は下降イントネーションを、↑は上昇イントネーションを表す）。

(34) さあ、{a. はじめよう / b. はじめようか / c. はじめるか ↓ / d. \*はじめるか ↑ / e. \*はじめないか}。

スルカ↑は、聞き手の意向を問いかける表現であり、行為を実行するかどうか考える猶予を聞き手に認めることになるため、〈促し〉として機能することができないのである。シナイカが用いられないのも、それが聞き手の意向を尋ねる表現であることによると考えられる。

なお、〈促し〉の場合、終助詞はネもヨも共起することができない。

(35) さあ、{a. はじめよう / b. \*はじめようね / c. \*はじめようよ}。

ところで、幼児に対する大人の発話のように、上位者から下位者へ行為の実行を指示する場合にシヨウが用いられることがある。

(36) [大人が赤ん坊に] はい、もうネンネしよう。

(37) [監督が選手に] よーし、もう一本走ろう。

これらの例においては、行為の主体は聞き手のみであり、話し手は含まれていない。話し手が聞き手の視点に立って指示を与える、意志形による行為指示（命令表現）といえる<sup>1</sup>。

## 2. 日本方言の勧誘表現

『方言文法全国地図』（GAJ）には、勧誘表現に関わる分布図として第5集に二つの地図が収められている（〔 〕内はGAJ本調査における質問番号）。

- ・第5集 表現法編2 第235・236図 行こうよ [160]

以下では、GAJの分布図および先行研究を参考に各地の勧誘表現形式を概観し（2.1.）、先行研究や筆者自身の観察から、方言における勧誘表現の用法と形式の対応について考える（2.2.）。

### 2.1. 各地の勧誘表現形式

「一緒に行こうよ」の「行こう」と「よ」にあたる形式をそれぞれ地図化したGAJ第5集第235図・236図をみると、次のような語形が確認できる（表1）。

〔表1 各地方言における勧誘表現形式〕

	タイプ	具体的形式	地域
1	意志形	イコウ・イコ	西日本各地（滋賀・京都・大阪除く）
2		イカー	鳥取東部・島根・兵庫県日本海側・沖縄
3		イカズ	静岡東部・山梨・長野北部
4		イクベ	関東・東北
5	意志疑問形	イコウカ・イコカ	滋賀・京都・大阪
6	否定意志疑問形	イクマイカ	愛知・岐阜・北陸・長野南部・静岡西部
7	否定疑問形	イカンカ	四国東部・北陸・岐阜

GAJからは、かなりはっきりとした地域的差がみてとれる。まず、イコウが西日本各地に、イクベが関東・東北に広く分布しており、イコウの分布域の内側である四国東部や北陸を中心にイカンカ、中部にイクマイカがまとまって分布している。そして関西にイコウカが集中している。

「ベ」や「マイ」による勧誘表現の場合、前接する動詞の活用形にバリエーションがみられることがある。たとえば永島（1999）によると、千葉県東海岸部では「終止形+ベ（イ

<sup>1</sup> ただし、終助詞を考慮に入れてみると、(36)にはネが付加されるが(37)には付加されないという違いがある。意志形による命令表現について、詳しく検討する必要があるかもしれない。

(1) はい、もうネンネ {a. しよう / b. しようね}。

(2) よーし、もう一本 {a. 走ろう / b. \*走ろうね}。

クベ)」「連用形+ベ(イキベ)」「意志形+ベ(イコベ)」の3タイプがあるという。そして、イクベ・イキベは意志表現としても用いられるが、イコベは勧誘表現としてのみ回答があったとのことである。また、三河方言では「終止形+マイ(イクマイ)」「未然形+マイ(イカマイ)」「意志形+マイ(イコマイ)」の3タイプによって勧誘が表されるとの報告が又平(1997)にある。しかし、それぞれが〈誘いかけ〉や〈持ちかけ〉といった用法ごとの意味の分担をもっているのかどうかは不明である。なお、三河方言における否定意志疑問形は、標準語の否定疑問形による勧誘表現と同じく、意味的には否定の意味を持っていないことに留意されたい。

GAJには現れていないが、鹿児島方言には「動詞の終止形+ガ」による勧誘表現があるという(木部暢子氏のご教示による)。また金田(2001)には、八丈方言の勧誘形式として「-goN 勧誘形」「-zja 勧誘形」が挙げられている。

(38) uiga ute:ka sunou. kiki: ikogoN.

(あの人が歌うかもしれない。聴きに行こう。)

(39) kurumaN noqte ikouzja. (自動車に乗っていこうよ。)

(ともに金田 2001:202 より)

表現形式のバリエーションに関してもいくつか報告がある。吉田(1998)によれば、山梨県西部方言ではセズ、セラザー、スルジャン、シチャーという勧誘表現形式が併用されている。そのうち、セズ・セラザー・スルジャンは意志表現にも用いられる形式、シチャーは命令表現にも用いられる形式であるという。勧誘表現における各形式の詳細な使い分けについては不明だが、吉田氏によれば、スルジャンは多人数による行為の実行を、シチャーは少人数による行為の実行を求める場合に用いられやすいという。

(40) 今日はみんなでとことん {ノムジャン / ?ノンジャー}。

(41) 今日は二人でゆっくり {?ノムジャン / ノンジャー}。

ノムジャン、ノンジャーはそれぞれ「飲もう」に当たる勧誘表現形式だが、大勢を巻き込んだ行為の実行を持ちかける(40)のような場合にはノムジャンが、話し手と聞き手だけのよう少人数による行為の実行を持ちかける(41)のような場合にはノンジャーが適当とのことである。標準語にも「しようじゃないか」のような勧誘表現はあるが、山梨県西部方言のような使い分けの傾向はみられない。

また、上条(1998)は長野県東筑摩郡山形村方言について、勧誘表現形式としてセズ、スルメカ、シネカ、スルジャンカ、スルジャン(カ)、シロヤ、シーヤといった形式があると報告している。そのうち、セズは「推量・婉曲・仮定・意志・反語・勧誘など」の文法的意味を持ち、スルジャンは同意を求める表現としても機能するとのことだが、勧誘表現としての各形式の使い分けについては未詳である。

このほか、行為を実行しないことを持ちかける表現として特徴的なものに、近畿方言などにみられるセントコが挙げられる。

(42) 海に行こうって言っていたけど、天気が悪そうだからイカントコ。

標準語における「しないでおく」という形式が、来るべき何かに備えて・予防的に、といった意味合いが強いのに対して、近畿方言におけるセントクにはそのような制限がなく、広く、行為を実行しないという意志の表出を行うことができる。その意志勧誘形式であるセントコは、勧誘表現としては、行為を実行しないことを聞き手に持ちかける表現として

機能するのである。

## 2.2. 勧誘表現形式の使い分け

勧誘表現については、用法ごとの調査があまりなされておらず、GAJにも異なる回答が併記されている地点がいくつかあるが、それぞれがどのような意味的な違いを持っているのかはよくわかっていない。ちなみに、GAJの調査文は次のようなものであった。

(43) 友達を温泉に誘ったのですが友達は迷っています。そこで「一緒に[行こうよ]」と誘うとき、どのように言いますか。〈G本 160〉

これは、話し手が実行しようとしている行為に聞き手を参加させる〈誘いかけ〉の勧誘表現と考えられる。1.2.でみたように、標準語では〈誘いかけ〉に使用できるのはシヨウ・スルカ・シナイカの3形式であり、シヨウカは使用できない。

(44) 今度みんな温泉に行くから、一緒に {a. 行こう / b. \*行こうか / c. 行くか / d. 行かないか}。

ただし、GAJの調査文では場面設定として「友だちは迷っています」とあり、聞き手の意向が窺える状況である。この場合にはスルカが使用できないことは、1.2.で述べたとおりである。

(45) 1A: 今度みんな温泉に行くから、一緒に {a. 行こう / b. \*行こうか / c. 行くか / d. 行かないか}。

2B: うーん、どうしようかなあ。

3A: ねえ、一緒に {a. 行こう / b. \*行こうか / c. \*行くか / d. 行かないか}。

ところがGAJには、滋賀・京都・大阪におけるシヨウカ（シヨカ）のまとまった分布が確認される。たしかに大阪方言の場合、シヨカによって〈誘いかけ〉の勧誘を表すこともできなくはない。

(46) 今からカラオケに行くんだ。君もイコカ。

ただ、シヨカを用いると、〈誘いかけ〉というよりは話し手が実行する行為に相手をやや強引に引き込もうとするニュアンスがあるかもしれない。ことに、GAJの調査文にあるような、聞き手の意向が窺える場面においては、かなり強引に誘いかけている発話になってしまうように思われる。

(47) 1A: 今からカラオケに行くんだ。君もイコカ。

2B: どうしようかなあ。明日ちょっと早いからなあ…。

3A: ?まあまあそう言わず、一緒にイコカ。

しかし、GAJの調査でイコカが関西にまとまって分布していることを考えると、単なる誤解や誤答ではなく〈誘いかけ〉としてシヨウカが使われているということのようにも思われる。再度確認したいところである。

## 3. 調査の着眼点

ここでは、後に掲げる「B 項目」に対応させる形で調査の着眼点を述べてゆく。ローマ数字（Ⅰ～Ⅲ）は、「B 項目」の数字に対応するものである。

勧誘表現形式の記述のポイントは、次の点である。

- ① 対象方言には、どのような勧誘表現形式があるのか→Ⅰ. 勧誘表現形式の確認
- ② 当該形式はだれに対して使用されうるのか（＝話し手と聞き手の関係）→Ⅱ. 人物設定
- ③ 当該形式はだれが使用するのか（＝話し手の属性・志向）
- ④ 当該形式は〈誘いかけ〉〈持ちかけ〉〈促し〉のどの用法を担っているのか→Ⅲ. 発話機能と表現形式

ここでは、調査文によって操作できる①②④について述べておく。

## Ⅰ. 勧誘表現形式の確認

まずは、対象とする方言にどのような勧誘表現形式が存在するかを確認する。調査文はすべて、〈持ちかけ〉の用法に限定して作成している。これは標準語において、〈持ちかけ〉であればシヨウ・シヨウカ・スルカ・シナイカのいずれの形式も使用できることによる。

## Ⅱ. 人物設定

聞き手に行為の実行を求める勧誘表現は、命令表現や禁止表現と同じく話し手と聞き手の関係が形式選択に関わっていると考えられる（川口ほか 2002）。ここでも、「A. 上位場面（話し手下位－聞き手上位）」「B. 下位場面（話し手上位－聞き手下位）または等位場面（話し手・聞き手等位）」「C. 下位場面・ウチ（子ども・孫に向かって）」三つの場面を設定する。場面を想像してもらいやすいように、具体的な人物を挙げてもらう質問を設けた。

## Ⅲ. 発話機能と方言形式

〈誘いかけ〉〈持ちかけ〉〈促し〉の調査例文を立てて、各形式の使用の概略を知る。本稿 B のⅢでは、標準語文を提示して方言文に直してもらい方言翻訳式を採用しているが、その際、当該部分はすべてシヨウに統一した。提示する語形による影響をできるだけ小さくしたためであるが、逆に調査者は、シヨウだけでなく、シヨウカやスルカ・シナイカなど、Ⅰで回答された形式が使用できるかどうかを確認していく必要がある。

## Ⅳ. 補足

1. 2. 1. で、〈誘いかけ〉の場合でも、聞き手の意向が不明であるか、話し手に伝わっているかによって使用できる形式に違いがあることがあると述べた。また、2. 1. で指摘したように、行為の主体が多人数か少人数かによっても使用される形式が異なる可能性もある。そこで補足として、この2点が押さえられる調査文を設けることにした。

## 4. 研究の状況と発展

これまでの研究に、勧誘表現だけを取り上げて記述したものは少ないが、これは、勧誘表現が意志や命令といった他のはたらきかけモダリティと密接に関係しているためでもある。勧誘表現の記述には、はたらきかけのモダリティ表現全体の中で勧誘表現がどのような形式によって表されるかという、巨視的な視点が必要になる。船木（2006）の推量表現の調査項目や、『ガイドブック補遺』の意志表現、命令表現・禁止表現の調査項目を併せて

調査することで、はたらきかけを表すモダリティ形式の全体像を描くことが期待される。

通時的な観点からいうと、中世末期（17C）～近世前期（18C 前半）頃には、スルマイカという形式が勧誘表現として中央語で用いられていたという（永田 2000）。また、永田（2003）によれば、その後江戸時代前期までに次第に衰退し、否定疑問形のセヌカに取って代わられたとされるが、2.1.でもみたように、中部方言では勧誘表現として現代においても使用されている。文献におけるスルマイカの用法と、現代方言におけるそれとを付き合わせることが、通時的の研究にとっても共時的の研究にとっても必要なことであろう。

なお、本稿では、勧誘表現における終助詞のかかわりやイントネーションについては簡単に触れることしかできなかつた。今後は、これらを含めた形での記述が必要となろう。

## 5. 文献

- 安達太郎（1995）「シナイカとシヨウとシヨウカ—勧誘文—」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法（上）』くろしお出版
- （2002）「意志・勧誘のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 大西拓一郎編（2006）『方言文法調査ガイドブック2』科研費研究成果報告書
- 上条美紀（1998）「長野県東筑摩郡山形村方言の記述的研究」『名古屋・方言研究会会報』15 名古屋・方言研究会
- 金田章宏（2001）『八丈方言の基礎研究』笠間書院
- 川口義一・蒲谷宏・坂本恵（2002）「待遇表現としての『誘い』」『早稲田大学日本語教育研究』1:21-30
- 小西いずみ（2006）「疑問表現」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック2』科研費研究成果報告書
- 永島寛子（1999）「千葉県東海岸部のことばの世代差に関する一考察—文末表現形式—」『ことば』20:95-107 現代日本語研究会
- 永田里美（2000）「勧誘表現『～マイカ』の衰退—狂言台本を資料として—」『筑波日本語研究』5:105-120 筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室
- （2003）「否定疑問文による行為要求表現の史的变化—『～マイカ』から『～ヌカ／ナイカ』へ—」『筑波日本語研究』8:90-104 筑波大学人文社会科学研究科日本語学研究室
- 日本語記述文法研究会編（2003）『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 樋口文彦（1992）「勧誘文—しよう、しましゅう—」『ことばの科学』5 むぎ書房
- 船木礼子（2006）「推量表現」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブック2』科研費研究成果報告書
- 又平恵美子（1997）「三河方言の文末形式の記述的研究—1—」『筑波日本語研究』2:144-153 筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室
- 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（2000）『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 吉田雅子（1998）「山梨県西部方言における意志・勧誘表現」『国語学会平成10年度秋季大会要旨集』pp. 167-174

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

〈G本〇〇〇〉：GAJ本調査（〇〇〇は質問番号）

〈G準〇〇〇〉：GAJ準備調査（〇〇〇は質問番号）

〈GB2〉：方言文法調査ガイドブック2

※シヨウ・シヨウカ・スルカ・シナイカなど、勧誘表現に用いられる諸形式がほかにどのような用法を持っているのか、意志表現（ガイドブック補遺：船木礼子氏担当）、推量表現（船木2006）、命令表現・禁止表現（ともにガイドブック補遺：高木担当）、疑問表現（小西2006）の調査文によっても確認されたい。

### I. 勧誘表現形式の確認

#### I-1. 意志形

- 001 夏休みはみんなで海に [行こう]。
- 002 夏休みはみんなで海に [行こうじゃないか]。
- 003 夏休みはみんなで海に [イクベ／イキベ／イコベ]。
- 004 夏休みはみんなで海に [イカズ]。
- 005 夏休みはみんなで海に [イコゴン]。
- 006 夏休みはみんなで海に [イコウジャ]。

#### I-2. 意志形の疑問化

- 007 夏休みはみんなで海に [行こうか]。
- 008 夏休みはみんなで海に [イクベカ／イキベカ／イコベカ]。
- 009 夏休みはみんなで海に [イカズカ]。

#### I-3. 否定意志形

- 010 夏休みはみんなで海に [イクマイ／イキマイ／イコマイ]。

#### I-4. 否定意志形の疑問化

- 011 夏休みはみんなで海に [イクマイカ／イキマイカ／イコマイカ]。

#### I-5. 疑問形

- 012 夏休みはみんなで海に [行くか]。

#### I-6. 否定疑問形

- 013 夏休みはみんなで海に [行かないか]。

#### I-7. 終止形

- 014 夏休みはみんなで海に [イクジャン]。
- 015 夏休みはみんなで海に [イクガ]。

#### I-8. その他の形式

- 016 夏休みはみんなで海に [イカザー]。
- 017 夏休みは {みんなで／二人で} 海に [イッチャー]。

### I-9. 行為を実行しないことを誘いかける形式

018 今年の夏休みは、やっぱり海に [行かないでおこう / イカントコ]。

### II. 人物設定

019 <A. 上位場面> あなたがふだん、この土地のことばでもっともていねいなことばづかいをなさる、この町（村）内の方ほどなたでしょうか。お1人あげてください。〈G 準 195. 51〉

020 <B. 下位場面 / 等位場面> では次に、あなたがふだん、この土地のことばで対等なことばづかいをなさる近所の方ほどなたでしょうか。お1人あげてください。〈G 準 195. 52〉

021 <C. 下位場面・ウチ> ※人物設定の際には尋ねる必要なし。調査例文に応じて「お子さん / お孫さんに向かって」のように指示する。該当者が不在の場合は、近所の子どもなどを設定。

→以下、調査例文では [A. 上位場面] に設定された人物を「A さん」、[B. 下位場面] に設定された人物を「B さん」とする。

### III. 発話機能と方言形式

#### III-1. 〈誘いかけ〉

022 [書こう]

<A> A さんに「お前も一緒に何か [書こう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：寄せ書きをしている、など)

<B> B さんに「お前も一緒に何か [書こう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：寄せ書きをしている、など)

<C> お子さん / お孫さんに「お前も一緒に何か [書こう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：寄せ書きをしている、など)

023 [行こう]

<A> A さんに向かって「みんなで温泉に行くからお前も [行こう]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに向かって「みんなで温泉に行くからお前も [行こう]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん / お孫さんに向かって「みんなで温泉に行くからお前も [行こう]」と言うとき、どのように言いますか。

024 [入ろう]

<A> A さんに「みんな先に風呂に入るからお前も [入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。

<B> B さんに「みんな先に風呂に入るからお前も [入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに向かって「みんな先に風呂に入るからお前も〔入ろう〕」と言うとき、どのように言いますか。

025 〔見よう〕

<A> Aさんに「みんなで昔の写真を見るからお前も一緒に〔見よう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「みんなで昔の写真を見るからお前も一緒に〔見よう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「みんなで昔の写真を見るからお前も一緒に〔見よう〕」と言うとき、どのように言いますか。

026 〔いよう〕

<A> Aさんに「雨がやむまでここにいることにした。お前ももう少し一緒に〔いよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「雨がやむまでここにいることにした。お前ももう少し一緒に〔いよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「雨がやむまでここにいることにした。お前ももう少し一緒に〔いよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

027 〔食べよう〕

<A> Aさんに「今日は焼肉だからお前も一緒に〔食べよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「今日は焼肉だからお前も一緒に〔食べよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「今日は焼肉だからお前も一緒に〔食べよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

028 〔来よう〕

<A> Aさんに「春になったらみんなで来るから、お前も〔来よう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「春になったらみんなで来るから、お前も〔来よう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「春になったらみんなで来るから、お前も〔来よう〕」と言うとき、どのように言いますか。

029 〔しよう〕

<A> Aさんに「みんな休憩するから、お前も〔休憩しよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<B> Bさんに「みんな休憩するから、お前も〔休憩しよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

<C> お子さん／お孫さんに「みんな休憩するから、お前も〔休憩しよう〕」と言うとき、どのように言いますか。

### Ⅲ-2. 〈持ちかけ〉

030 〔書こう〕

- <A> Aさんに「一緒に手紙を[書こう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「一緒に手紙を[書こう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「一緒に手紙を[書こう]」と言うとき、どのように言いますか。

031 [行こう]

- <A> Aさんに向かって「一緒に温泉に[行こう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに向かって「一緒に温泉に[行こう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに向かって「一緒に温泉に[行こう]」と言うとき、どのように言いますか。

032 [入ろう]

- <A> Aさんに「一緒に、風呂に[入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「一緒に、風呂に[入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに向かって「一緒に、風呂に[入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。

033 [見よう]

- <A> Aさんに「一緒に昔の写真を[見よう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「一緒に昔の写真を[見よう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「一緒に昔の写真を[見よう]」と言うとき、どのように言いますか。

034 [いよう]

- <A> Aさんに「雨がやむまでここに[いよう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <B> Bさんに「雨がやむまでここに[いよう]」と言うとき、どのように言いますか。  
 <C> お子さん／お孫さんに「雨がやむまでここに[いよう]」と言うとき、どのように言いますか。

035 [食べよう]

- <A> Aさんに「今日は久しぶりに肉でも[食べよう]」と言うとき、どのように言いますか。〈GB2：疑問〉  
 <B> Bさんに「今日は久しぶりに肉でも[食べよう]」と言うとき、どのように言いますか。〈GB2：疑問〉  
 <C> お子さん／お孫さんに「今日は久しぶりに肉でも[食べよう]」と言うとき、どのように言いますか。〈GB2：疑問〉

036 [来よう]

- <A> Aさんに「春になったらまたここに[来よう]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「春になったらまたここに[来よう]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「春になったらまたここに[来よう]」と言うとき、どのように言いますか。

037 [しよう]

- <A> Aさんに「3時になったら[休憩しよう]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「3時になったら[休憩しよう]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「3時になったら[休憩しよう]」と言うとき、どのように言いますか。

Ⅲ-3. <促し>

038 [書こう]

- <A> Aさんに「さあ、[書こう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：案内ハガキを書く作業などをしていて、少し休憩した後、仕事を再開する)
- <B> Bさんに「さあ、[書こう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：案内ハガキを書く作業などをしていて、少し休憩した後、仕事を再開する)
- <C> お子さん／お孫さんに「さあ[書こう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：案内ハガキを書く作業などをしていて、少し休憩した後、仕事を再開する)

039 [行こう]

- <A> 出発時間になったので、Aさんに向かって「さあ、[行こう]」と言うとき、どのように言いますか。(G準表 036) (GB2：推量)
- <B> 出発時間になったので、Bさんに向かって「さあ、[行こう]」と言うとき、どのように言いますか。(G準表 036) (GB2：推量)
- <C> 出発時間になったので、お子さん／お孫さんに向かって「さあ、[行こう]」と言うとき、どのように言いますか。(G準表 036) (GB2：推量)

040 [入ろう]

- <A> Aさんに「さあ、風呂に[入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。
- <B> Bさんに「さあ、風呂に[入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに向かって「さあ、風呂に[入ろう]」と言うとき、どのように言いますか。

041 [見よう]

- <A> Aさんに「さあ、[見よう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：テレビで、見たい番組が始まった、など)
- <B> Bさんに「さあ、[見よう]」と言うとき、どのように言いますか。(状況：テレビで、見たい番組が始まった、など)

- <C> お子さん／お孫さんに「さあ，[見よう]」と言うとき，どのように言いますか。(状況：テレビで，見たい番組が始まった，など)
- 042 [いよう] 略 ※〈促し〉としての「イヨウ」は発話として不自然
- 043 [食べよう]
- <A> 食事の用意が整ったので，Aさんに「さあ [食べよう]」と言うとき，どのように言いますか。
- <B> 食事の用意が整ったので，Bさんに「さあ [食べよう]」と言うとき，どのように言いますか。
- <C> 食事の用意が整ったので，お子さん／お孫さんに「さあ [食べよう]」と言うとき，どのように言いますか。
- 044 [来よう] 略 ※〈促し〉としての「コヨウ」は発話として不自然
- 045 [しよう]
- <A> Aさんに「よし，[休憩しよう]」と言うとき，どのように言いますか。
- <B> Bさんに「よし，[休憩しよう]」と言うとき，どのように言いますか。
- <C> お子さん／お孫さんに「よし，[休憩しよう]」と言うとき，どのように言いますか。

#### IV. 補足

##### IV-1 聞き手の意向が話し手に把握できているか否かによる形式の使い分け

- 046 芝居の切符を2枚もらいました。そこで友達を誘って「一緒に [行こう]」と言うとき，どのように言いますか。〈G 準表 034〉〈GB2：推量〉
- 047 友達を芝居に誘ったのですが，友達は迷っています。そこで「絶対楽しいから一緒に [行こう]」と言うとき，どのように言いますか。〈G 準表 035〉〈GB2：推量〉
- 048 友達を温泉に誘ったのですが友達は迷っています。そこで「一緒に [行こうよ]」と誘うとき，どのように言いますか。〈G 本 160〉

##### IV-2 行為の主体が多人数か，少人数かによる形式の使い分け

- 049 「今日はみんなでとことん [飲もう]」と誘うとき，どのように言いますか。
- 050 「今日は二人でゆっくり [飲もう]」と誘うとき，どのように言いますか。

以 上



## あいさつ表現

高木千恵

### A 解説

#### 1. あいさつ表現とは

あいさつ表現とは、「あいさつ」という言語行動に使用される言語表現のことである。あいさつ行動は、人間が他者との間に社会的関係を結び、関係を維持・強化するために行う社会的・儀礼的な行動様式であり、握手や会釈といった非言語的な要素と、オハヨーゴザイマスやサヨナラといった言語的な要素からなっている。本稿では記述の対象として後者を中心とするが、あいさつ表現は言語行動の問題として考えるべきであることに留意されたい。

以下ではまず、あいさつ行動に含まれる表現内容の分類について 1.1. で述べ、続いて、それぞれのあいさつ行動において使用される言語形式について 1.2. にまとめておく。

#### 1.1. あいさつの分類

本稿では甲斐（1985）にならって、あいさつという言語行動に含まれる表現内容を次の 2 種 8 類に分類する。

##### 〈I〉 出会い・別れのあいさつ

1. 路上などでの出会い・別れ：朝・昼・夜
2. 自家の出入り・見送り
3. 他家の訪問・辞去
4. 起床・就寝

##### 〈II〉 受容・感謝・祝福等

1. 仕事の依頼・感謝
2. 食事：開始・終了
3. 安否の尋問・祝福
4. 慰安・激励・弔問等

甲斐（1985）によれば、これは表現内容および表現内容の順序性にもとづく分類である。順序性とは、具体的なやりとりの中でそれぞれの表現内容がどのような順序で登場するか注目したものである。〈I〉に分類されるのが、その場面の開始部と終了部に登場する表現内容、〈II〉に分類されるのが、〈I〉には含まれる形で登場する表現内容である。(1)を参照されたい。

- (1) 1A: あら, こんにちは。 < I -1>  
 2B: どうも, こんにちは。  
 3A: お変わりございませんか。 < II -3>  
 4B: ええ, おかげ様で。お元気でしたか。 < II -3>  
 5A: はい, まあまあ, なんとかやっております。  
 6B: それはなによりです。 < II -3>  
       それじゃ, また。 < I -1>  
 7A: はい, 失礼いたします。

ただし、〈II〉に先立って〈I〉がつねに存在しなければならないというわけではない。たとえば食事場面において、食卓に集まった家族が（出会いのあいさつなしに）イタダキマスといって食事をはじめ、ゴチソーサマのことばとともに席を立つ、ということは十分に考えられる。ここでいう順序性とは、[(I→) II (→I)]のように図示されるものである。すなわち、〈I〉のうち「出会い」にかかわるものは〈II〉に先立って登場し、「別れ」にかかわるものは〈II〉に続いて登場するが、つねにそれらを必要とするわけではない。

ここでは、あいさつ表現をその表現内容に沿って分類したが、もちろん、異なる観点からの分類は可能である。たとえば、言語行動を基準にすると、「あいさつ行動」だけでなく、「感謝行動」や「謝罪行動」、「依頼行動」、「買い物行動」など、あいさつ表現の登場するさまざまな言語行動が考えられる。

## 1.2. あいさつ表現に用いられる諸形式

標準語において使用されるおもなあいさつ表現を、1.1.の分類に沿って挙げておく。

〔表1 あいさつ表現の諸形式〕

〈I〉 出会い・別れのあいさつ
1. 路上などでの出会い・別れ
① 出会い： （朝）オハヨー（ゴザイマス）、（昼）コンニチワ、（夜）コンバンワ （その他）アー、ヤー、オー、ドーモ、など
② 別れ：ソレジャ、シツレーシマス、マタ、サヨーナラ、など
2. 自家の出入り・見送り
① 出かけるとき：イッテキマス・イッテマイリマス・イッテクルネ など
② 見送り：イッテラッシャイ、ハヤクカエッテオイデ、など
③ 帰ってきたとき：タダイマ（カエリマシタ）・イマカエッタヨ など
④ 出迎え：オカエリ（ナサイ）、など
3. 他家の訪問・辞去
① 訪問： （朝）オハヨー（ゴザイマス）、（昼）コンニチワ、（夜）コンバンワ （その他）ゴメンクダサイ、オジャマシマス、シツレーシマス、など
② 辞去：ソレジャ、シツレーシマス、マタ、サヨーナラ、ゴメンクダサイ、など

4. 起床・就寝
① 起床：オハヨー（ゴザイマス）
② 就寝：オヤスミ（ナサイ）
〈Ⅱ〉受容・感謝・祝福等
1. 仕事の依頼・感謝
① 依頼：オネガイ（シマス），など
② 感謝：アリガトー（ゴザイマス），スママセン，タスカル・タスカリマス
2. 食事
① 開始：イタダキマス
② 終了：ゴチソーサマ（デシタ）
3. 安否の尋問・祝福
オゲンキデスカ，オゲンキソーデスネ，など
4. 慰安・激励・弔問等
ガンバッテクダサイ，タイヘンデシタネ，など

あいさつ表現には、同じことを言うための異なる形式が複数存在するものも少なくない。それぞれの形式の使い分けには、話し手と聞き手の関係や話し手の属性、話し手の志向などのほか、場面のあらたまりもかかわってくる。

また、同じ形式が、異なる表現内容を担っている場合もある。たとえば、オハヨーは朝の出会いのあいさつであると同時に他家の訪問のあいさつともなるし、スママセンは謝罪のあいさつであると同時に感謝の表現としても使われる。

## 2. 日本方言のあいさつ表現

『方言文法全国地図』（GAJ）には、あいさつ表現に関わる分布図として以下のものがある。

- ・ 第5集 第267～270図 ありがとう
- ・ 第6集 第349図 おはようございます  
第350図 こんばんは

以下では、GAJ 第6集 349図を分析した三井（2006）を参考に、各地における朝の出会いのあいさつ表現について概観する。

GAJによると、朝の出会いのあいさつとして、次のような表現形式が使用されている。

- a. オハヨーゴザイマス類
- b. ハヤイネ類
- c. イーテンキダ類（天候に言及するもの）
- d. ドコエイクカ類・デカケルカ類
- e. オキタカ類
- f. 「今日初めて会った」と述べるもの
- g. 朝に限らない出会いのあいさつ（ハイサイ、四国・九州のコンニチワ類など）

三井（前掲）は、各語形の分布状況から、各地のあいさつ表現が、定型的な朝のあいさつ表現をもたない段階から、天候に言及する・相手の勤勉さを評価するといったやりとりをあいさつ表現として用いる段階を経て、やがてあいさつ専用の定型表現を使用する段階へと移行したことを指摘している。

ところで、上条（1998）には、長野県東筑摩郡山形村のあいさつ表現について次のような記述がある。

「[インフォーマント]芳晴氏の父は挨拶の前にヘッという感動詞をよく言っていたという。古くは一般的に、「ヘッ、アッ」「ヘーッ、アッ」と言う挨拶表現もなされていたという。頭を下げるときにヘッと言ひ、上げるときにアッと言うのだという。無意識にやっていることらしい。「(頭を下げて)ゴメンナスッテ、(頭を上げながら)ハッ」などと挨拶する人が今でもいるという。このアッ・ハッと言ひながら頭を上げる所作は、高年層の男性が丁寧に挨拶をする時によく見られるという」

GAJの調査にあたって「決まった言い方はない」という回答のあったことが三井（2006）に述べられているが、「あいさつ行動」全体を記述するためには、上条（1998）が述べるような事実を見落とさないようにする必要がある。

### 3. 調査の着眼点

調査の着眼点として、次の点を挙げることができる。

#### A. あいさつ行動の記述

A-1. あいさつをするか、しないか

A-2. どんな形式によってあいさつをするのか

#### B. 用法の記述：各形式の意味用法（誰に対して、どのように使用するのか）

あいさつ表現形式の記述をするためには、「出会いのあいさつ」「別れのあいさつ」「食事前のあいさつ」など、なんらかのあいさつ行動を対象として情報を集める必要がある。たとえば、方言研究ゼミナール編（1991）は、「祝言のあいさつ」というテーマのもと、各地のあいさつ表現を記述しており、参考になる。

また、あいさつ行動においては、「あいさつをしない」という選択肢も当然含まれることになる。篠崎・小林（1997）などでは、あいさつをする・しないに関する地域差の存在も指摘されている。あいさつ表現に関しては、言語形式そのものの記述というより、言語行動全体の記述を目指すことになるだろう。

### 4. 研究の状況および発展

あいさつ表現およびあいさつ行動の地域差は、馬瀬ほか（1998）などでこれまでも指摘がなされてきた。表現形式の異同だけでなく、いつ・誰に対して・どのようにあいさつ行動を行うか、といった側面にも地域差のあることが知られており、あいさつ行動を含めた言語行動の地域差を記述することの重要性も指摘されている。

伝統的な表現形式や表現行動は、都市化や核家族化によって急激に失われつつある。GAJで報告されている表現形式も、若い人の多くが使わなくなっている。しかし、表現形式の

上では共通語化が進んでも、表現行動そのものにはいまだ地域差の存在する可能性もある。たとえば篠崎・小林（1997）には、買い物行動における客が店を去るときのあいさつにはっきりとした地域差が表れている。このような「見えない（見えにくい）」地域性を把握する調査研究が必要となるであろう。

## 5. 文献

- 新垣公弥子（2000）「沖縄県那覇市の挨拶ことば」『日本語学』19-8:83-92 明治書院
- 江端義夫（1997）「挨拶言葉の分布と歴史—家族との朝の出会いの挨拶—」『國文學 解釈と教材の研究』42-7:62-65 學燈社
- （1999）「あいさつ交換儀礼の研究」『日本語学』18-13:230-236 明治書院
- （2002）「談話・言語行動の方言地理学」佐藤亮一ほか編『方言地理学の課題』明治書院
- 大橋勝男（1997）「関東 夕方のあいさつ方言生活」『國文學 解釈と教材の研究』42-7:108-112 學燈社
- （2002）「雪国のくらしとことば—新潟県内陸山間部の場合—」『日本語学』21-1:10-20 明治書院
- 大西拓一郎（1997）「東北」『國文學 解釈と教材の研究』42-7:103-107 學燈社
- 沖久雄（1985）「あいさつ言語行動分析の観点」『日本語学』14-9:31-42 明治書院
- 甲斐睦朗（1985）「日本語のあいさつ言葉の順序性」『日本語学』14-9:23-30 明治書院
- 上条美紀（1998）「長野県東筑摩郡山形村方言の記述的研究」『名古屋・方言研究会会報』15 名古屋・方言研究会
- 岸江信介（2002）「四国地方のお正月のことば」『日本語学』21-1:30-39 明治書院
- 木部暢子（2002）「鹿児島県のお正月のことば」『日本語学』21-1:21-29 明治書院
- 久野眞（1997）「沖縄 琉球先島の言語生活」『國文學 解釈と教材の研究』42-7:140-144 學燈社
- 小林隆（2005）「第二の『日本言語地図』をめざして」『國文學 解釈と教材の研究』50-5:44-51 學燈社
- 斎藤孝滋（2002）「若者たちの夏の言語生活—挨拶行動の言語行動学的分析—」『日本語学』21-10:73-79 明治書院
- 佐藤亮一（2006）「ありがとう」『言語』35-12:72-75 大修館書店
- 真田信治（1981）「あいさつ言葉の地域差」『あいさつと言葉』「ことば」シリーズ 14 文化庁編 大蔵省印刷局
- （1985）「あいさつ言葉と方言—地域差と場面差—」『日本語学』14-9 明治書院
- 篠木れい子（1997）「晴れのことば・曇りのことば」『國文學 解釈と教材の研究』42-7:74-77 學燈社
- 篠崎晃一（1996）「家庭におけるあいさつ行動の地域差」『言語学林 1995-1996』三省堂
- 篠崎晃一・小林隆（1997）「買物における挨拶行動の地域差と世代差」『日本語科学』2:81-100
- 陣内正敬（1999）「地方の場合：九州・佐賀のあいさつことば」『國文學 解釈と教材の研究』44-6:112-117

- 都染直也(1999)「キャンパスのあいさつことば」『國文學 解釈と教材の研究』44-6:104-110  
學燈社
- 徳川宗賢(1985)「オーキニからオシズカニまで—あいさつことばの地域差—」『日本人の方言』筑摩書房
- 中井精一(2001)「あいさつが消える—あいさつ行動の変容と伝統形式の消長—」『日本語学』20-7:70-78 明治書院
- 中井幸比古(2002)「京都の暑さのことばとあいさつ表現」『日本語学』21-10:44-54 明治書院
- 野元菊雄(1985)「あいさつ言葉の原理」『日本語学』14-9:4-14 明治書院
- 半沢康(2002)「東北地方のお盆のことば」『日本語学』21-10:36-43 明治書院
- 比嘉正範(1985)「あいさつとあいさつ言葉」『日本語学』14-9:4-22 明治書院
- 藤原与一(1992)『あいさつことばの世界』武蔵野書院
- 方言研究ゼミナール編(1991)『方言資料叢刊 第1巻 祝言のあいさつ』方言研究ゼミナール
- 前田富祺(1985)「あいさつ言葉の歴史」『日本語学』14-9:79-89 明治書院
- 馬瀬良雄・岡野ひさの・杵山あつ子・伊藤祥子(1988)「言語行動の国際比較—日本・台湾・マレーシア(マレー系)の大学生の挨拶行動を中心に—」『現代人とことば』銀河書房
- 三井はるみ(2006)「おはようございます, こんばんは」『言語』35-12:80-83 大修館書店
- 村上敬一(2002)「熊本地方のお盆のことば」『日本語学』21-10:26-34 明治書院
- 柳田国男(1946)『毎日の言葉』創元社
- 米川明彦(1990)「大学生のことば—あいさつ語を中心に—」『日本語学』19-4:66-74 明治書院

## B 項目

各項目で、参考となる先行調査票の項目を以下の略号を用いて提示する。

〈G本〇〇〇〉：GAJ本調査(〇〇〇は質問番号)

〈G準〇〇〇〉：GAJ準備調査(〇〇〇は質問番号)

### I 出会い・別れのあいさつ

#### I-1 路上などでの出会い・別れ

##### I-1-1 出会い(朝)

001 朝、近所の目上の人に道で出会ったとき、どんなあいさつをしますか。ふつう良く使う言い方を教えてください。〈G本237〉

002 あなたが朝早く道で近所の親しい友達に出会ったとします。そのようなとき、あなたはどんなあいさつをしますか。いろいろな言い方があると思いますが、あなたがよく使う言い方を教えてください。〈G準表001〉

##### I-1-2 出会い(昼)

003 日中、働いている人のそばを通りかかったとき、どのように声をかけますか。〈G本238〉

##### I-1-3 出会い(夕方・夜)

004 あなたが、夕方、薄暗くなったころ、道で近所の親しい友達に出会ったとします。そのようなとき、あなたはどんなあいさつをしますか。〈G準表009〉

005 夜、近所の目上の人に出会ったとき、どんなあいさつをしますか。〈G本240〉

#### I-2 自家の出入り・見送り

##### I-2-1 客の出入り・見送り

006 あなたの家に、あなたよりも年上の男のお客が来たとします。そのお客に対して「どうぞ家にお上がりください」と言うとしたら、どのように言いますか。〈G準表002〉

007 そのお客があなたの家を出るとき、あなたはその人に対してどのようなあいさつをしますか。〈G準表004〉

##### I-2-2 家族の出入り・見送り

008 あなたは家を出るとき、家族に向かってなにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。

009 家族が出かけるとき、あなたはその家族に向かってなにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。

010 あなたは、外出先から帰ってきたとき、家族に向かってなにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。

011 家族が外出先から帰ってきたとき、あなたはその家族に向かってなにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。

### I-3 他家の訪問・辞去

- 012 目上の人の家を日中訪ねたとき、その家の玄関で、どのように声をかけますか。  
〈G本 239〉
- 013 それでは、その人を出るとき、どのようなあいさつをしますか。〈G準表 006〉
- 014 あなたが、あなたよりも目上の人の家を昼すぎに訪問したとします。その家の玄関の前で、あなたは何と言って入りますか。〈G準表 005〉
- 015 それでは、その人を出るとき、どのようなあいさつをしますか。〈G準表 006〉
- 016 夕方、食事時分に、用事が出来て人の家を訪ねたとします。そのとき、あなたはどのようにあいさつをしますか。〈G準表 008〉
- 017 それでは、その人を出るとき、どのようなあいさつをしますか。〈G準表 006〉

### I-4 起床・就寝

- 018 朝起きたとき、あなたは家族に向かってなにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。
- 019 夜寝るとき、あなたは家族に向かってなにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。

## II 受容・感謝・祝福等

### II-1 感謝

- 020 人から物をもって「ありがとう」とお礼を言うとき、どのように言いますか。  
〈G本 241〉
- 021 そのお客から何かみやげの品物をもたらたとします。あなたはそのとき、どのようなお礼のあいさつをしますか。〈G準表 003〉
- 022 食事中、家族にしょう油をとってもらったとします。あなたはそのとき、お礼のあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのように言いますか。

### II-2 祝福

- 023 近所の人のお子さんが結婚することになり、その人（近所の人）があいさつに来たとします。あなたはそのとき、その近所の人に向かってどのように言いますか。
- 024 あなたのお子さんやお孫さんが受験に合格したとします。あなたはそのとき、お子さん（お孫さん）に向かってどのように言いますか。

### II-3 謝罪

- 025 近所の人に借りたお皿を割ってしまったとします。そのことを謝るとき、あなたはどのように言いますか。
- 026 家で、家族が大事にしている花瓶を割ってしまったとします。そのことを家族に謝るとき、あなたはどのように言いますか。

#### Ⅱ-4 食事

- 027 家で、食事をするとき、食べはじめる前になにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか（しぐさも含めて）教えてください。
- 028 家で、食事を終えたとき、なにかあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか（しぐさも含めて）教えてください。

#### Ⅱ-3 買い物

- 029 近所のよく知っているお店（たとえば雑貨店など）に入っていくとき、あなたは、お店の人に向かって何かあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。
- 030 近所のよく知っているお店（たとえば雑貨店など）にあなたが入っていくと、お店の人はあなたに向かって何かあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。
- 031 近所のよく知っているお店（たとえば雑貨店など）であなたが買い物をしてお店を出るとき、あなたはお店の人に向かって何かあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。
- 032 近所のよく知っているお店（たとえば雑貨店など）であなたが買い物をしてお店を出るとき、お店の人は何かあいさつをしますか。あいさつをする場合、どのようなあいさつをするか教えてください。

以 上



方言文法調査ガイドブック 3

国立国語研究所 全国方言調査委員会 編

2009年3月印刷

連絡先

〒190-8561

東京都立川市緑町10-2 国立国語研究所

大西拓一郎

